No. 1

第２次宍粟市総合計画（後期基本計画）及び第２次宍粟市地域創生総合戦略
まちづくり指標　実績報告書

基本目標	基本目標1＿住み続けたい、住んでみたいまち				
基本方針	基本方針1＿魅力と活力あふれる地域産業を育むまちづくり				
基本施策	基本施策1＿林業の振興				
指標名	1　林業事業体数	単位	組織	戦略関連KPI	○
R2 現状値	23	R8 目標値	28		
数値の出所（算出方法）	市登録の林業事業体数（年度末）				
目標値の考え方	林業に関する施策を推進し、林業事業体を年間1組織増加することを目標とする。				

【令和４年度実績】

実績値	33	担当課	森林環境課	具体的取組	・新規事業体育成支援事業補助 ・新規事業体機械支援事業補助
実績値に対する検証・分析	前年度末と比較すると、新規事業体育成支援事業や新規事業体林業機械支援事業などの補助事業の効果もあり、新規事業体として４社の登録があった。また、既存の事業体も間伐施業の補助事業の効果により、新たに２社の登録があり目標数値を上回った。現在、造林補助金予算が減少傾向にある中、林業事業体が増加し、森林整備面積が増加すると造林補助金がさらに不足し、事業者の資金繰りが苦しくなる可能性がある。			検証・分析を踏まえた今後の方針	目標数値を上回っているが、市内の人工林面積は広大であり目標値以上の４９程度の林業事業体数（林業従事者数）が必要となっているため、引き続き取組内容を周知し林業事業体数の増加に努める。また、県に対して造林補助金予算の増額要望を行う。

【令和５年度実績】

実績値	28	担当課	森林環境課	具体的取組	・新規事業体育成支援事業補助 ・新規事業体機械支援事業補助
実績値に対する検証・分析	市外業者が樹立していた森林経営計画について、市内での森林施業が完了し登録を継続しなかった結果、実績値が前年度数値よりマイナスとなった。また、造林補助金について予算不足による先送りが行われていることから、施業が完了しても補助金が支払われない状態が続いているため、新たに起業する事業体が増えにくい状況となっている。			検証・分析を踏まえた今後の方針	目標数値には達しているが、市内の人工林面積は広大であり目標値以上の林業事業体数（林業従事者数）が必要となっている。 引き続き取組内容を周知し林業事業体数の増加に努める。

【令和6年度実績】

実績値	27	担当課	森林環境課	具体的取組	・新規事業体育成支援事業補助 ・新規事業体機械支援事業補助
実績値に対する検証・分析	今年度は新規事業体として１社の登録があった。しかし、市内業者数社においては、市の補助事業に該当しないため、市への登録を継続しなかった結果、実績値が前年度数値と横ばいとなっている。 また、造林補助金の先送りが行われていることが、新たに起業する事業体が増えにくい要因となっている。			検証・分析を踏まえた今後の方針	年次の目標数値には達しているが、市内の人工林面積は広大であり目標値以上の林業事業体数（林業従事者数）が必要となっている。 引き続き取組内容を周知し林業事業体数の増加に努めるとともに、県に対して造林補助金の先送り解消を求める。

【令和7年度実績】

実績値	28	担当課	森林環境課	具体的取組	・新規事業体育成支援事業補助 ・新規事業体機械支援事業補助
実績値に対する検証・分析	実績値は横ばいとなっている。また、造林補助金の先送りが新規事業体が増えにくい要因となっていることから、次年度においては、これらの課題を踏まえた参入促進（または事業体支援）の検討が必要である。			検証・分析を踏まえた今後の方針	令和7年度は年次目標を達成したものの、広大な人工林を有する本市において、更なる事業体・従事者の確保が必要である。今後は、支援制度等の継続的な周知により新規参入を促進するとともに、起業の障壁となっている造林補助金の先送り問題について、県に対し早期解消を要望していく。

【令和8年度実績】

実績値		担当課		具体的取組	
実績値に対する検証・分析				5か年（R4～R8）の評価	

No. 2

第２次宍粟市総合計画（後期基本計画）及び第２次宍粟市地域創生総合戦略
まちづくり指標　実績報告書

基本目標	基本目標1＿住み続けたい、住んでみたいまち				
基本方針	基本方針1＿魅力と活力あふれる地域産業を育むまちづくり				
基本施策	基本施策1＿林業の振興				
指標名	2　森林大学校卒業生の市内森林林業関係企業などへの就職者数	単位	人	戦略関連KPI	○
R2 現状値	0	R8 目標値	6		
数値の出所（算出方法）	森林大学校からの進路情報				
目標値の考え方	担い手の育成・確保と定住を図るため、森林大学校の1学年定員20人の30%に相当する6人を目標とする。				

【令和４年度実績】

実績値	3	担当課	森林環境課 地域創生課	具体的取組	・林業担い手育成対策事業補助 ・森林大学校連携（シェアハウスの管理/運営ほか）
実績値に対する検証・分析	市内就職者３名のうち、林業担い手育成対策事業補助を活用した企業に２名が就職したことから、市内就職者数増加に向けた受け入れ体制は一定整備できていると考える。 同３名のうち、２名はシェアハウス入居者であったことから、地域のことを知る機会づくりとして、移住定住の促進においてもシェアハウスの運営は一定の効果があったと考える。			検証・分析を踏まえた今後の方針	林業の担い手育成に向けては、引き続き林業事業体の支援を通じて就職者数増加の受け入れ体制を強化していくとともに、県の行っている就業相談会やインターンシップの実施など企業と学生のマッチングに向けた取組と連携を図る。 取組の実施にあたっては、地域創生課・森林環境課連携のもと、森林大学校生（シェアハウス入居者含む）への就職関連イベントや企業情報など学生のニーズに合った情報提供を行うことで、大学校生の市内就職に対する興味関心を高めていきたい。

【令和５年度実績】

実績値	2	担当課	森林環境課 地域創生課	具体的取組	・林業担い手育成対策事業補助 ・森林大学校連携（シェアハウスの管理/運営ほか）
実績値に対する検証・分析	卒業生14名のうち林業分野への就職者数は90%以上であるが、市内企業等への就職は2名（14%）にとどまり、目標とする割合（30%）に届かなかった。昨年度は卒業生11名のうち3名（27%）が市内企業等へ就職したため、割合的にも昨年度からマイナスとなっている。卒業生が就職先を選択した理由について大学校より情報開示を受けておらず、詳しい原因の分析は難しいが、卒業生の就職先を見てみると、一定数は出身地以外に所在する企業等に就職していることが確認できる。全国的に林業分野の人材不足が深刻化し、有効求人倍率が高くなっている現状の中で、宍粟市内の林業関係企業への就職を選んでもらうための対策が必要であると考える。			検証・分析を踏まえた今後の方針	林業の担い手育成に向けては、引き続き林業事業体の支援を通じて就職者数を増やすための受け入れ体制を強化していくとともに、県の行っている就業相談会やわくわ～くステーションの活用、インターンシップの実施など、市内企業と学生のマッチングに向けた取組みと連携を図る。 また、市内企業への就職者数を確保していくためには、森林大学校への入学者数を確保することがひとつの対策となるため、大学校と連携を図りながら、引き続き適正なシェアハウスの運営を進めていきたい。

【令和6年度実績】

実績値	2	担当課	森林環境課 地域創生課	具体的取組	・林業担い手育成対策事業補助 ・森林大学校連携（シェアハウスの管理/運営、家賃補助ほか）
実績値に対する検証・分析	卒業生16名のうち林業分野への就職者数は90%以上であるが、市内企業等への就職は2名（12.5%）にとどまり、目標とする割合（30%）に届かなかった。卒業生が就職先を選択した理由について大学校が情報不開示のため、詳細分析は難しいが、卒業生のうち県内出身者10名（うち市内出身者は1名）全員が、県内で就職したという結果より、出身地付近での就職を希望する傾向があると考えられる。そのような中で、宍粟市出身者でない卒業生１名が、宍粟市での就職を選択したという結果となっている。 全国的に林業分野の人材不足が深刻化し、有効求人倍率が高くなっている現状の中で、宍粟市内の林業関係企業への就職を選んでもらうための対策が必要であると考える。			検証・分析を踏まえた今後の方針	林業の担い手育成に向けては、引き続き林業事業体の支援を通じて就職者数を増やすための受け入れ体制を強化していくとともに、県の行っている就業相談会やわくわ～くステーションの活用、インターンシップの実施など、市内企業と学生のマッチングに向けた取組みと連携を図る。 また、市内企業への就職者数を確保してくためには、まず森林大学校への入学者数を確保することが必要であるため、大学校と連携を図りながら、引き続き適正なシェアハウスの運営や家賃補助による学生支援を進めていく。また、大学校の学生募集に係る取組にも積極的に協力していく。 さらに、森林大学校と連携した木育事業を進めることで、相乗効果により、森林のまちとしての知名度の向上、学生の確保に繋げていきたい。

【令和7年度実績】

実績値	4	担当課	森林環境課 地域創生課	具体的取組	・林業担い手育成対策事業補助 ・森林大学校連携（シェアハウスの管理/運営、家賃補助ほか）
実績値に対する検証・分析	卒業生10名のうち、市内企業等への就職は４名（40%）となった。このうち、宍粟市出身者は１名、市外出身者は３名であった。 森林大学校では、１年生時にインターンシップ、２年生時に学外就業体験制度により学生が事業体などで就業体験を行う機会を設けており、宍粟市内の事業体での就業体験を希望する学生が多い状況にある。今回、宍粟市の事業体へ就職した学生のうち３名も、学外就業体験制度にて実際に就業体験を行った事業体へ就職した。 例年の傾向を見ると、出身地付近での就職を希望する学生が多い中で、森林大学校でのカリキュラムの中で宍粟市内の事業体の魅力を知ってもらうことが重要であると考える。			検証・分析を踏まえた今後の方針	林業の担い手育成に向けては、引き続き林業事業体の支援を通じて就職者数を増やすための受け入れ体制を強化していくとともに、県の行っている就業相談会やわくわ～くステーションの活用、インターンシップの実施など、市内企業と学生のマッチングに向けた取組みと連携を図る。 また、市内企業への就職者数を確保してくためには、まず森林大学校への入学者数を確保することが必要であるため、大学校と連携を図りながら、引き続き適正なシェアハウスの運営や家賃補助による学生支援を進めていく。また、大学校の学生募集に係る取組にも積極的に協力していく。 さらに、森林大学校と連携した木育事業やみどりじまん新聞の発行を通じて、相乗効果により、森林のまちとしての知名度の向上、学生の確保に繋げていきたい。

【令和8年度実績】

実績値		担当課		具体的取組	
実績値に対する検証・分析				5か年（R4～R8）の評価	

No. 3

第２次宍粟市総合計画（後期基本計画）及び第２次宍粟市地域創生総合戦略
まちづくり指標　実績報告書

基本目標	基本目標1＿住み続けたい、住んでみたいまち				
基本方針	基本方針1＿魅力と活力あふれる地域産業を育むまちづくり				
基本施策	基本施策1＿林業の振興				
指標名	3　人工林整備率（間伐事業）	単位	%	戦略関連KPI	○
R2 現状値	33.8	R8 目標値	44.6		
数値の出所（算出方法）	担当課保有の管理資料 11,379ha(R2までの累計実績)＋600ha/年×6年（R3～R8年整備計画面積）＝14,979ha/33,634ha（直近の人工林全体面積）				
目標値の考え方	直近の人工林全体面積33,634haに対して、現状600ha/年の累計値となる間伐面積割合（人工林整備率）を目標とする。※年間約1.8%の増加				

【令和４年度実績】

実績値	39.7	担当課	森林環境課	具体的取組	・森林整備促進事業補助 ・条件不利地間伐推進事業補助
実績値に対する検証・分析	森林経営計画に基づく間伐施業（400ha）、条件不利地での間伐施業（65ha）、市有林の間伐施業（29ha）の実績となった。 林業事業体が経営計画に基づく間伐施業については、国県の造林補助金の予算内での実績となるため、前年度と比較し減少した。			検証・分析を踏まえた今後の方針	宍粟市版「新たな森林管理システム」を構築し、市内3か所の意向調査を行い、その１か所において5つの森林経営計画の樹立が進んでおり、今後の間伐施業面積の増加を見込んでいる。

【令和５年度実績】

実績値	40.9	担当課	森林環境課	具体的取組	・森林整備促進事業補助 ・条件不利地間伐推進事業補助
実績値に対する検証・分析	森林経営計画に基づく間伐施業（370ha）、条件不利地での間伐施業（16ha）の実績となった。 市有林の間伐施業も３箇所で行ったが、国県の造林補助金が先送りになったため、実績の数値としては計上できていない。 造林補助金については予算不足が続いているため、林業事業体が個々に行っている間伐施業についても、先送りになった箇所については実績の数値として計上できない状態となっている。			検証・分析を踏まえた今後の方針	構築した宍粟市版「新たな森林管理システム」により、年度ごとに意向調査を実施し、業者提案業務を実施している。 提案業務により、森林経営計画の樹立が進み、今後の間伐施業面積の増加を見込んでいる。

【令和6年度実績】

実績値	43.0	担当課	森林環境課	具体的取組	・森林整備促進事業補助 ・条件不利地間伐推進事業補助
実績値に対する検証・分析	森林経営計画に基づく間伐施業（562ha）、条件不利地での間伐施業（84ha）の実績となった。 前年度の造林補助金が先送りされていた箇所も実績の数値として計上しているため、前年度と比較すると間伐面積は大幅に増加した。			検証・分析を踏まえた今後の方針	構築した宍粟市版「新たな森林管理システム」により、年度ごとに意向調査を実施し、業者提案業務を実施している。 提案業務により、森林経営計画の樹立が進み、今後の間伐施業面積の増加を見込んでいる。

【令和7年度実績】

実績値	44.6	担当課	森林環境課	具体的取組	・森林整備促進事業補助 ・条件不利地間伐推進事業補助
実績値に対する検証・分析	森林経営計画に基づく間伐施業（449ha）、条件不利地での間伐施業（68ha）、市有林の間伐施業（23.73ha）の実績となった。 林業事業体による経営計画に基づく間伐施業については、国県の造林補助金の予算内での実績となるため、前年度と比較し減少した。			検証・分析を踏まえた今後の方針	構築した宍粟市版「新たな森林管理システム」により、年度ごとに意向調査を実施し、業者提案業務を実施している。 提案業務により、森林経営計画の樹立が進み、今後の間伐施業面積の増加を見込んでいる。

【令和8年度実績】

実績値		担当課		具体的取組	
実績値に対する検証・分析				5か年（R4～R8）の評価	

No. 4

第２次宍粟市総合計画（後期基本計画）及び第２次宍粟市地域創生総合戦略
まちづくり指標　実績報告書

基本目標	基本目標1__住み続けたい、住んでみたいまち				
基本方針	基本方針1__魅力と活力あふれる地域産業を育むまちづくり				
基本施策	基本施策2__農業の振興				
指標名	4　認定農業者数	単位	人	戦略関連KPI	○
R2 現状値	32	R8 目標値	44		
数値の出所（算出方法）	担当課保有の管理台帳（年度末）				
目標値の考え方	「人・農地プラン」の推進により、地域の中心的担い手の育成に取り組み、新規就農者から1年あたり1人、営農組織の中から1年あたり1人で合計年2人の認定農業者の増加を目標とする。				

【令和４年度実績】

実績値	33	担当課	農業振興課	具体的取組	・新規就農相談の実施 ・農業機械導入事業補助金 ・農業経営スマート化促進事業補助金 ・農地利用効率化等支援交付金
実績値に対する検証・分析	人・農地プランを推進する中で、地域の担い手となる農業者に対し、認定農業者への推進を行った。令和4年度は農業改良普及センターと連携し、新規就農相談を7件実施し、収益向上・栽培品目検討等について聴き取りを行った。これにより、認定農業者については前年度より1名増となった。 なお、今後の見込として、認定新規就農者５名については、認定農業者への移行するものとして増員が見込める。			検証・分析を踏まえた今後の方針	若年層の農業への関心を高め、新規就農者の増加を図っていく。 令和５年度より人・農地プランに代わり、関連法令改正により策定が法定化された地域計画を引き続き推進し農地の現状把握と将来の担い手について集落内で協議することで、規模拡大や集積を目指す法人や個人等の担い手が農地を容易に集積できる体制を構築する。また、意欲的な農業者を認定新規認就農者へ誘導するとともに、認定新規認就農者には定期的な営農相談等を通じて認定農業者へ誘導し増員を図る。

【令和５年度実績】

実績値	31	担当課	農業振興課	具体的取組	・新規就農相談の実施 ・農業機械導入事業補助金 ・農業経営スマート化促進事業補助金 ・農地利用効率化等支援交付金
実績値に対する検証・分析	地域計画を推進する中で、地域の担い手となる農業者に対し、認定農業者への推進を行った。令和5年度は農業改良普及センターと連携し、新規就農相談を8件実施し、うち4名が次年度認定の見通しがついているが、認定農業者については、死亡など非更新のため前年度より2名減となった。 なお、今後の見込として、認定新規就農者3名と先述の4名については、認定農業者として増員が見込める。			検証・分析を踏まえた今後の方針	本年度より人・農地プランに代わり、関連法令改正により策定が法定化された地域計画を推進し、農地の現状を把握し将来の担い手について集落内で協議することで、規模拡大や集積を目指す法人や個人等の担い手が農地を容易に集積できる体制を構築する。また、意欲的な農業者を認定新規認就農者へ誘導するとともに、認定新規就農者には定期的な営農相談等を通じて認定農業者へ誘導し増員を図る。

【令和6年度実績】

実績値	38	担当課	農業振興課	具体的取組	・新規就農相談の実施 ・農業機械導入事業補助金 ・農業経営スマート化促進事業補助金 ・農地利用効率化等支援交付金
実績値に対する検証・分析	地域計画を推進する中で、地域の担い手となる農業者に対し、認定農業者への推進を行った。令和６年度は農業改良普及センターと連携し、新規就農相談を実施した結果、前年度より７名増となった。 なお、今後の見込として、令和７年度で認定期間が終了する新規就農者2名については、認定農業者として増員が見込める。			検証・分析を踏まえた今後の方針	令和５年度より地域計画策定を推進しており、引き続き、農地の現状を把握し将来の担い手について集落内で協議することで、規模拡大や集積を目指す法人や個人等の担い手が農地を容易に集積できる体制を構築する。また、意欲的な農業者を認定新規認就農者へ誘導するとともに、認定新規就農者には定期的な営農相談等を通じて認定農業者へ誘導し増員を図る。

【令和7年度実績】

実績値	36	担当課	農業振興課	具体的取組	・新規就農相談の実施 ・農業機械導入事業補助金 ・農業経営スマート化促進事業補助金 ・農地利用効率化等支援交付金
実績値に対する検証・分析	地域計画を推進する中で、地域の担い手となる農業者に対し、認定農業者への推進を行った。令和７年度は農業改良普及センターと連携し、新規就農相談を8件実施し、うち２名が次年度認定の見通しがついているが、認定農業者については、高齢による非更新のため前年度より１名減となった。 また、親子で認定農業者だったが、法人化したため１名減となった。 なお、今後の見込として、令和８年度で認定期間が終了する新規就農者２名については、認定農業者として増員が見込める。			検証・分析を踏まえた今後の方針	引き続き地域計画策定の推進とブラッシュアップによって、農地の現状を把握し、将来の担い手について集落内で協議することで、規模拡大や集積を目指す法人や個人等の担い手が農地を容易に集積できる体制を構築する。また、就農フェアへ等へ積極的に参加し認定新規就農者へ誘導するとともに、認定新規就農者には定期的な営農相談等を通じて認定農業者へ誘導し増員を図る。

【令和8年度実績】

実績値		担当課		具体的取組	
実績値に対する検証・分析				5か年（R4～R8）の評価	

No. 5

第２次宍粟市総合計画（後期基本計画）及び第２次宍粟市地域創生総合戦略
まちづくり指標　実績報告書

基本目標	基本目標1__住み続けたい、住んでみたいまち				
基本方針	基本方針1__魅力と活力あふれる地域産業を育むまちづくり				
基本施策	基本施策2__農業の振興				
指標名	5　集落営農組織	単位	組織	戦略関連KPI	○
R2 現状値	63	R8 目標値	69		
数値の出所（算出方法）	担当課保有の管理台帳（年度末）				
目標値の考え方	「人・農地プラン」の推進により、地域の中心的担い手の育成に取り組み、現状値を基準に、1年あたり1組織の増加を目標とする。				

【令和４年度実績】

実績値	63	担当課	農業振興課	具体的取組	・土地改良事業補助金　・農業用施設改修原材料支給 ・農業機械導入事業補助金　・農業経営スマート化促進事業補助金 ・農地利用効率化等支援交付金
実績値に対する検証・分析	営農組織の統廃合や法人化など、様々な選択肢を示しながら地域農業の担い手として継続していけるように取り組んだが、組合員の高齢化と後継者育成、経営継承による不安を抱える組織が増えており、現状の63組織以上とすることはできなかった。			検証・分析を踏まえた今後の方針	従事者の高齢化が進み計画した組織数には達しなかった。 今後、地域農業の活性を図っていくためにも農業委員会、ＪＡ、県等との連携強化を図り、地域の実情に応じた組織づくりを推進していく。また地域計画により農地や担い手の現状を把握し、営農組織等の将来の担い手の形態を集落内で協議することで、各々の集落に合った担い手の確保を目指す。

【令和５年度実績】

実績値	63	担当課	農業振興課	具体的取組	・土地改良事業補助金　・農業用施設改修原材料支給 ・農業機械導入事業補助金　・農業経営スマート化促進事業補助金 ・農地利用効率化等支援交付金
実績値に対する検証・分析	一部の地域においては、地域計画の策定と合わせ提案を行う等の推進を行ったが、営農組織の現状の63組織以上とすることはできなかった。 担い手不足が課題となっている現状においては、営農組織を設立すること自体が困難となっている。			検証・分析を踏まえた今後の方針	昨年度同様に計画した組織数には達しなかった。 今後、地域計画の策定に伴う地域農業について話し合う「協議の場」において、関係機関との連携を図り、地域の実情に合わせた組織づくりの推進と支援を行う。

【令和6年度実績】

実績値	63	担当課	農業振興課	具体的取組	・土地改良事業補助金　・農業用施設改修原材料支給 ・農業機械導入事業補助金　・農業経営スマート化促進事業補助金 ・農地利用効率化等支援交付金
実績値に対する検証・分析	地域計画の策定と合わせ提案を行う等の推進を行ったが、営農組織の現状の63組織以上とすることはできなかった。 担い手不足が課題となっている現状においては、営農組織を設立すること自体が困難となっているが、機械の共同利用も観点からも組織の拡充や存続は必要である。			検証・分析を踏まえた今後の方針	昨年度同様に計画した組織数には達しなかった。 今後、地域計画の策定に伴う地域農業について話し合う「協議の場」において、関係機関との連携を図り、地域の実情に合わせた組織づくりの推進と支援を行う。

【令和7年度実績】

実績値	63	担当課	農業振興課	具体的取組	・土地改良事業補助金　・農業用施設改修原材料支給 ・農業機械導入事業補助金　・農業経営スマート化促進事業補助金 ・農地利用効率化等支援交付金
実績値に対する検証・分析	昨年と同様に地域計画の策定と合わせ提案を行う等の推進を行ったが、営農組織の現状の63組織以上とすることはできなかった。 担い手不足が課題となっている現状においては、営農組織を設立すること自体が困難となっているが、機械の共同利用の観点からも組織の拡充や存続は必要である。			検証・分析を踏まえた今後の方針	昨年度に引き続き、目標としていた組織数には達しなかった。 今後は、地域計画の策定に伴い、地域農業の将来像や課題について話し合う「協議の場」を活用し、関係機関との連携を図る。その中で、地域の実情や担い手の状況を踏まえ、機械の共同購入・共同利用なども含めた持続可能な組織づくりを推進し、必要な支援を行う。

【令和8年度実績】

実績値		担当課		具体的取組	
実績値に対する検証・分析				5か年（R4～R8）の評価	

No. 6

第２次宍粟市総合計画（後期基本計画）及び第２次宍粟市地域創生総合戦略
まちづくり指標　実績報告書

基本目標	基本目標1__住み続けたい、住んでみたいまち				
基本方針	基本方針1__魅力と活力あふれる地域産業を育むまちづくり 基本方針2__環境にやさしく快適に暮らせるまちづくり				
基本施策	基本施策2__農業の振興・基本施策5__森林・田園・まち並み景観の保全				
指標名	6　耕作放棄田率	単位	%	戦略関連KPI	○
R2 現状値	10.5	R8 目標値	現状値以下		
数値の出所（算出方法）	農業委員会が毎年度実施する農地パトロールにおける放棄田面積÷市内農地面積				
目標値の考え方	過疎化や高齢化などにより労働力不足が深刻化しているが、農業振興施策の取組を推進し、現状値以下に抑えることを目標とする。				

【令和４年度実績】

実績値	10.9	担当課	農業委員会事務局 農業振興課	具体的取組	・農地再生応援事業 ・中山間地域直接支払交付金 ・多面的機能支払交付金
実績値に対する検証・分析	耕作放棄地の解消・発生防止を目的とした各種事業における継続した取り組みにより、新たな耕作放棄地発生の抑制は図れてはいるが、過疎化や高齢化などにより農業の担い手が減少し、耕作放棄地が拡大している。			検証・分析を踏まえた今後の方針	継続して各種事業の取組を支援する中で、組織の広域化（多面的）による取り組み集落の拡大を目指す。また集落の話し合いにより地域の現状と課題を整理し「守るべき農地を明確」にした上で、地域の農地を誰が利用し守っていくかなど将来を見据えた「地域計画」の策定を推進する。推進にあたっては、「宍粟市地域計画策定方針」に基づき日本型直接支払制度等に取り組んでいる組織等から順次支援を進める。

【令和５年度実績】

実績値	11.1	担当課	農業委員会事務局 農業振興課	具体的取組	・農地再生応援事業　・地方創生臨時交付金 ・中山間地域直接支払交付金　・地域計画策定 ・多面的機能支払交付金　など
実績値に対する検証・分析	耕作放棄地の解消・発生防止を目的とした各種事業の継続実施及び、地域計画策定に向けた取り組みを行ったことで新たな耕作放棄地の発生抑制は図れたが、耕作放棄地の拡大防止には至らなかった。			検証・分析を踏まえた今後の方針	昨年度同様に各種支援事業の取り組みの継続と拡充をめざす。また、地域での話し合いにより、将来の農地のあり方と農地利用の姿を明確にする地域計画を策定する事で、地域の実情に合わせた組織づくりや、補助事業の採択、担い手の確保等に有利な環境を整えていく。

【令和6年度実績】

実績値	11.2	担当課	農業委員会事務局 農業振興課	具体的取組	・農地再生応援事業　・地方創生臨時交付金 ・中山間地域直接支払交付金　・地域計画策定 ・多面的機能支払交付金　など
実績値に対する検証・分析	耕作放棄地の解消・発生防止を目的とした各種事業の継続実施、及び、地域計画策定に向けた取り組みを行ったことで、新たな耕作放棄地の発生抑制が図れた。耕作放棄地の増加率は昨年度よりは減少したものの、拡大防止には至らなかった。			検証・分析を踏まえた今後の方針	昨年度同様に各種支援事業の取り組みの継続と拡充をめざす。また、地域での話し合いにより、地域計画を策定し継続して協議していく事で、地域の実情に合わせた組織づくりや、補助事業の採択、担い手の確保等に有利な環境を整えていく。

【令和7年度実績】

実績値	11.6	担当課	農業委員会事務局 農業振興課	具体的取組	・農地再生応援事業　・地方創生臨時交付金 ・中山間地域直接支払交付金　・地域計画策定 ・多面的機能支払交付金　など
実績値に対する検証・分析	耕作放棄地の解消・発生防止を目的とした各種事業の継続実施により、耕作放棄地の発生抑制に取り組んでいるが、地域計画の策定により地域の守るべき農地が明確になった一方、条件の不利な農地については耕作放棄地が進み、全体として耕作放棄地の増加率は昨年度より増加し、拡大防止には至らなかった。			検証・分析を踏まえた今後の方針	昨年度に引き続き、各種支援事業の活用を促進し、耕作放棄地の解消に向けた取組の継続・拡充を図る。 また、地域での話し合いを通じて策定した地域計画を継続的に見直し、地域の実情や農地の状況を適切に反映する。その上で、地域に即した組織づくりや補助事業の活用、担い手の確保・育成につなげ、耕作放棄地の発生防止と農地の有効利用を推進する。

【令和8年度実績】

実績値		担当課		具体的取組	
実績値に対する検証・分析				5か年（R4～R8）の評価	

No. 7

第２次宍粟市総合計画（後期基本計画）及び第２次宍粟市地域創生総合戦略
まちづくり指標　実績報告書

基本目標	基本目標1__住み続けたい、住んでみたいまち				
基本方針	基本方針1__魅力と活力あふれる地域産業を育むまちづくり				
基本施策	基本施策2__農業の振興				
指標名	7　農林業被害額	単位	千円	戦略関連KPI	○
R2 現状値	18,684	R8 目標値	8,000		
数値の出所（算出方法）	兵庫県調査「野生動物による農林業被害集計表」 ※公表は翌年度の8月以降				
目標値の考え方	前期基本計画策定時（平成27年）の過去3年の平均被害額を基準に、目標を平均被害額の半分に設定する。				

【令和４年度実績】

実績値	11,807	担当課	農業振興課	具体的取組	・有害鳥獣捕獲事業補助金 ・鳥獣被害防止柵設置事業補助金 ・有害鳥獣捕獲従事者確保事業補助金 ・有害鳥獣捕獲対策費補助金　　など
実績値に対する検証・分析	有害鳥獣捕獲の取組として猟友会・地元農会と連携のうえ、捕獲・侵入防止に努める柵設置に対し支援を行い被害額軽減に努めた。また、有害鳥獣捕獲対策費補助事業により箱わな購入にも支援を行い４集落８基の購入や従事者確保事業により４名の資格保持者を増やすことができた。 結果として近年の被害額は減少傾向にある。			検証・分析を踏まえた今後の方針	「宍粟市鳥獣被害防止計画」に基づき適正に捕獲・防止事業を推進してきたが、猟友会宍粟支部構成員の高齢化による捕獲者不足は喫緊の課題である。 狩猟免許取得にかかる支援等を継続して行い新規捕獲者の確保に努めるとともに、共猟活動やくくりワナの導入及びICT技術を活用した効率的な捕獲活動の実施・検証により農林業被害の低減を図る。

【令和５年度実績】

実績値	1,739	担当課	農業振興課	具体的取組	・有害鳥獣捕獲事業補助金 ・鳥獣被害防止柵設置事業補助金 ・有害鳥獣捕獲従事者確保事業補助金 ・有害鳥獣捕獲対策費補助金　　など
実績値に対する検証・分析	有害鳥獣捕獲の取組みに努め、昨年度と比較し大幅に農作物被害が減少した。しかし、猛暑による農作物の収量低下の影響も予測されるため、引き続き有害鳥獣捕獲の取り組みを推進していく必要がある。 また、被害額が大幅に減少した要因としては、被害額の算定基準となる農業保険において、猛暑による被害が大きかったことや加入者が減少したこと等も考えられる。			検証・分析を踏まえた今後の方針	昨年度に引き続き、猟友会宍粟支部構成員の高齢化が課題となっている。 新規捕獲者の確保に係る支援や構成員が市内全域で効率的に活動が可能な体制の構築を推進し、農林業被害の低減を図る。

【令和6年度実績】

実績値	10,055	担当課	農業振興課	具体的取組	・有害鳥獣捕獲事業補助金 ・鳥獣被害防止柵設置事業補助金 ・有害鳥獣捕獲従事者確保事業補助金 ・有害鳥獣捕獲対策費補助金　　など
実績値に対する検証・分析	有害鳥獣捕獲の取組として猟友会・地元農会と連携のうえ、捕獲・侵入防止に努める柵設置に対し支援を行い被害額軽減に努めた。また、有害鳥獣捕獲従事者確保事業により７名の資格保持者を増やすことができた。 被害額については極端に減少した昨年度と比較すれば増加したものの、近年は減少傾向にあり、事業の成果が現れているものと考える。			検証・分析を踏まえた今後の方針	昨年度に引き続き、鳥獣防護柵の対策と有害鳥獣捕獲の取組みを推進する必要があり、くくりワナ補助金の拡充などを進める。また、特に猟友会宍粟支部構成員の高齢化は課題となっていることから、新規捕獲者の確保と技術の習得に係る支援を行い農林業被害の低減を図る。

【令和7年度実績】

実績値	2,420	担当課	農業振興課	具体的取組	・有害鳥獣捕獲事業補助金 ・鳥獣被害防止柵設置事業補助金 ・有害鳥獣捕獲従事者確保事業補助金 ・有害鳥獣捕獲対策費補助金　　など
実績値に対する検証・分析	有害鳥獣捕獲の取組として猟友会・地元農会と連携のうえ、捕獲・侵入防止に努める柵設置に対し支援を行い被害額軽減に努めた。 有害鳥獣捕獲従事者確保事業により６名の資格保持者を増加や、令和８年度よりくくりワナ報奨金を拡充する体制を整えた。 これらの取組により、農作物の被害額は減少しており、事業の成果が現れているものと考えられる。			検証・分析を踏まえた今後の方針	一定の成果が現れていることを踏まえ、現行の取組を継続する。 また、課題となっている猟友会宍粟支部の構成員の高齢化・減少に対応するため、新たな捕獲従事者の確保や捕獲技術の習得に対する支援を行うとともに、より効率的な捕獲体制の整備について検討する。 これらの取組を通じて、農林業被害のさらなる軽減を図る。

【令和8年度実績】

実績値		担当課		具体的取組	
実績値に対する検証・分析				５か年（R4～R8）の評価	

No. 8

第２次宍粟市総合計画（後期基本計画）及び第２次宍粟市地域創生総合戦略
まちづくり指標　実績報告書

基本目標	基本目標1__住み続けたい、住んでみたいまち				
基本方針	基本方針1__魅力と活力あふれる地域産業を育むまちづくり				
基本施策	基本施策2__農業の振興				
指標名	8　食料自給率（カロリーベース）	単位	%	戦略関連KPI	○
R2 現状値	40.0	R8 目標値	45.0		
数値の出所（算出方法）	農林水産省地域食料自給率試算ソフト及び統計情報「わがマチ・わがムラ（市町村データ）」（宍粟産生産熱量（カロリー）÷市民供給熱量（カロリー））				
目標値の考え方	農林水産省の「食料・農業・農村基本計画」における国の目標値に準じて設定する。				

【令和４年度実績】

実績値	41.0	担当課	農業振興課	具体的取組	・新規就農者育成総合対策事業　・農地利用効率化等支援交付金 ・中山間地域直接支払交付金　・多面的機能支払交付金 ・有害鳥獣捕獲対策費補助金　など
実績値に対する検証・分析	市内での農産物生産拡大に向けて、水稲や黒豆等の生産・消費拡大を図るため、産地交付金事業等（助成措置）を実施した。 特に水稲等については、毎年度国が示す生産目安に沿って作付けがなされるよう調整をしているが、人口減少、高齢化による担い手不足等の理由から作付け量は減少し、消費も伸びなかったため、結果として自給率の割合を大きく上げることはできなかった。			検証・分析を踏まえた今後の方針	今後、食料自給率をあげていくためには、農業の担い手不足解消や地産地消の推進に向けた取組を進めて行く必要がある。 具体的には、地域計画の策定を推進し、認定農業者や地域の中心経営体等により経営規模の拡大、作物の産地化を図るほか、宍粟ブランド特別栽培米の取組みにより環境に配慮した農作物の生産に対する消費者の理解を伸ばし、地産地消を推進する等の目標達成に向けた施策の展開を図る。

【令和５年度実績】

実績値	43.0	担当課	農業振興課	具体的取組	・新規就農者育成総合対策事業　・農地利用効率化等支援交付金 ・中山間地域直接支払交付金　・多面的機能支払交付金 ・有害鳥獣捕獲対策費補助金　など
実績値に対する検証・分析	昨年度に引き続き、市の農業基本方針に沿って、産地交付金事業を実施した。 ２期３作の推進などにより、麦の生産量が増加し、指標値の増加が見られたが、担い手不足などの主要な課題については、改善が必要である。			検証・分析を踏まえた今後の方針	主要な課題である農業の担い手不足や地産地消の推進を引き続き推進していく必要がある。 また、現在策定を進めている地域計画において、地域の担い手への農地集積と集約化を推進し、効率的な農産物の生産体制の構築を図る。

【令和6年度実績】

実績値	42.0	担当課	農業振興課	具体的取組	・新規就農者育成総合対策事業　・農地利用効率化等支援交付金 ・中山間地域直接支払交付金　・多面的機能支払交付金 ・有害鳥獣捕獲対策費補助金　など
実績値に対する検証・分析	市内での農産物生産拡大に向けて、戦略作物等の生産振興及び需要に応じた米生産を推進するため、産地交付金事業を実施した。 主食用米、大豆等の農産物は、高齢化による担い手不足等により作付け量は横ばいとなったため、結果として食料自給率の割合を上げることはできなかった。			検証・分析を踏まえた今後の方針	主要な課題である農業の担い手不足の解消に引き続き取り組んでいく必要があり、関係機関と連携を図りながら担い手の確保と育成を支援するとともに地域計画の策定を推進し、認定農業者等地域の担い手の経営規模の拡大を図る。

【令和7年度実績】

実績値	48.0	担当課	農業振興課	具体的取組	・新規就農者育成総合対策事業　・農地利用効率化等支援交付金 ・中山間地域直接支払交付金　・多面的機能支払交付金 ・有害鳥獣捕獲対策費補助金　など
実績値に対する検証・分析	市内での農産物生産拡大に向けて、戦略作物等の生産振興及び需要に応じた米生産を推進するため、産地交付金事業を実施した。 主食用米については、米の価格高騰により作付け面積が拡大し、大豆等の農産物の作付け量は横ばいとなったため、結果として主食用米の拡大により食料自給率の割合が上がった。			検証・分析を踏まえた今後の方針	主要な課題である農業の担い手不足の解消に引き続き取り組んでいく必要があり、関係機関と連携を図りながら担い手の確保と育成を支援するとともに地域計画の策定とブラッシュアップを推進し、認定農業者等、地域の担い手の経営規模の拡大を図る。

【令和8年度実績】

実績値		担当課		具体的取組	
実績値に対する検証・分析				5か年（R4～R8）の評価	

No. 9

第２次宍粟市総合計画（後期基本計画）及び第２次宍粟市地域創生総合戦略
まちづくり指標　実績報告書

基本目標	基本目標1__住み続けたい、住んでみたいまち				
基本方針	基本方針1__魅力と活力あふれる地域産業を育むまちづくり				
基本施策	基本施策2__農業の振興				
指標名	9　人・農地プラン策定数	単位	件	戦略関連KPI	○
R2 現状値	8	R8 目標値	56		
数値の出所（算出方法）	担当課保有の管理台帳（年度末）				
目標値の考え方	令和2年度から年間8地区を目標にプランを構築する。				

【令和４年度実績】

実績値	21	担当課	農業振興課	具体的取組	・人・農地プランの制度周知及び推進 ・出前講座、説明会の実施 ・計画策定に向けた、調整及び指導
実績値に対する検証・分析	農会長会等により当該制度の周知・推進を行い、策定に興味を示す地域を中心に出前講座や説明会を実施した。 計画策定に向けた調整や指導を行うことで令和４年度の策定数は12地区となり年間８地区の目標以上に達成できた。また、策定途中の２地区についても順次策定が見込めるものとなっている。			検証・分析を踏まえた今後の方針	人・農地プランを策定した地域や集落においては、計画に基づいた担い手の確保や集約化を進めていけるようサポートを行っていくことで集落の農地と農業の維持を図っていく。 また、令和５年度より人・農地プランに代わり策定が法定化される地域計画の積極的な周知を行い出前講座や説明会等を実施することで、計画策定を推進していく。

【令和５年度実績】

実績値	21	担当課	農業振興課	具体的取組	・地域計画の制度周知及び推進 ・出前講座、説明会の実施 ・計画策定に向けた、調整及び指導
実績値に対する検証・分析	令和5年度より関係法令の改正がなされ、人・農地プランが地域計画として策定が法定化された。現行の人・農地プラン策定地区においても改めて地域計画の策定が必要となるため、市の策定方針策定と市内全地区への制度説明を行い、推進を行った。			検証・分析を踏まえた今後の方針	本年度においては、改正内容の説明と地域計画策定に向けた意向調査を中心に推進を行い、今後については、対象地域への働きかけを行い、農業委員会、JAとの連携により策定の推進を行う。

【令和6年度実績】

実績値	21	担当課	農業振興課	具体的取組	・地域計画の推進 ・出前講座、説明会の実施 ・計画策定に向けた、調整及び指導
実績値に対する検証・分析	令和5年度より関係法令の改正がなされ、人・農地プランが地域計画として策定が法定化された。現行の人・農地プラン策定地区においても改めて地域計画の策定が必要となるため、推進を行った。地域計画の未策定地区については継続して地域と協議を行い、策定の推進を行う。			検証・分析を踏まえた今後の方針	R6年度においては、地域計画策定に向けた地元協議を中心に推進を行い、市内89地区が策定済となった。今後、未策定地区については継続して地域と協議を行い、農業委員会、JAとの連携により策定の推進を行う。

【令和7年度実績】

実績値	21	担当課	農業振興課	具体的取組	・地域計画の推進 ・出前講座、説明会の実施 ・計画策定に向けた、調整及び指導
実績値に対する検証・分析	昨年度と同様に地域計画の未策定地区については継続して地域と協議を行い、策定の推進を行ったため3地区増加し、計92地区となった。			検証・分析を踏まえた今後の方針	昨年度と同様に地域計画未策定地区に対して継続的に地域と協議を行い、農業委員会、JAとの連携により策定の推進を行う。 なお、令和７年度から協議を進めている地区について、令和８年度には４地区の策定を見込んでいる。

【令和8年度実績】

実績値		担当課		具体的取組	
実績値に対する検証・分析				５か年（R4～R8）の評価	

No. 10

第２次宍粟市総合計画（後期基本計画）及び第２次宍粟市地域創生総合戦略
まちづくり指標　実績報告書

基本目標	基本目標1__住み続けたい、住んでみたいまち				
基本方針	基本方針1__魅力と活力あふれる地域産業を育むまちづくり				
基本施策	基本施策3__商工業の振興				
指標名	10　製造品等出荷額（4人以上の事業所）	単位	億円	戦略関連KPI	○
R2 現状値	655.9	R8 目標値	現状値を維持		
数値の出所（算出方法）	「経済構造実態調査」（2022年より「工業統計調査」は本調査の一部として実施。） ※経済センサス活動調査時実施年は経済構造実態調査の実施無し				
目標値の考え方	景気低迷、少子高齢化に伴う労働人口の減少の中で増額を見込むことは難しいが、各施策の取組により、現状値の維持を目標とする。				

【令和４年度実績】

実績値	573.4 （R3）	担当課	商工観光課	具体的取組	・産業立地促進条例による既存企業の市外流出防止と企業誘致（人材確保含む） ・人財力会議による企業、人材マッチング支援 ・無料職業紹介所の開設による就業支援
実績値に対する検証・分析	最新実績（令和３年度）においては、令和2年度現状値と比較して83億円の減少となっており、新型コロナ感染拡大による工場の稼働停止、原材料や部品の供給の遅れ等が要因と考える。 既存企業の設備投資や市外企業の進出はコロナ禍により抑えられていた影響により、令和４年度の産業立地促進条例に基づく土地取得や設備投資等に係る補助対象事業者の指定は市内企業１件であった。			検証・分析を踏まえた今後の方針	製造品等出荷額を増加していくには、事業者による設備投資の促進及び人材確保に向けた取組を両輪で進めていく必要がある。 アフターコロナとなる今後は、設備投資や移転等の動きが予測されるため、企業進出や事業拡充等を積極的に行うことができるよう、本市の充実した補助メニューを企業へ積極的に周知を行ため、（公財）ひょうご活性化センターやひょうご・神戸投資サポートセンターなどとの連携により、設備投資等を促進する。 現在実施している商工会、金融機関と連携したマッチング事業については、より多くの人が市内企業に興味を持ってもらえるよう開催手法を工夫するとともに、今後は近隣市町が実施するイベントへの参加も視野に入れた取組を実施する。

【令和５年度実績】

実績値	623.8 （R4）	担当課	商工観光課	具体的取組	・産業立地促進条例による既存企業の市外流出防止と企業誘致（人材確保含む） ・人財力会議による企業、人材マッチング支援 ・無料職業紹介所の開設による就業支援
実績値に対する検証・分析	これまで指標の出所としていた工業統計調査は、令和4年度より経済構造実態調査の一部として実施されることとなったため、実績値には経済構造実態調査の数値を採用している。 直近の令和４年度実績値は令和３年度と比較すると＋50.4億円（8.8%増）と2年ぶりの増加となったが目標値には届かなかった。事業所数は横ばい、付加価値額は＋43.6億円となっており、設備投資等により、既存企業の生産効率が向上したことなどが考えられる。			検証・分析を踏まえた今後の方針	製造品出荷額の増加に向けては、産業立地促進条例による企業支援を行っており、市外からの企業誘致にはつながらなかったが、市内企業の流出防止のため、増設、増築及び設備投資に支援を行った。 さらに、人財カフル活用プラットフォーム推進会議により、関係団体と連携し、BtoBのマッチング支援や人材確保む向けた取り組みを強化していく必要がある。

【令和6年度実績】

実績値	721.3 （R5）	担当課	商工観光課	具体的取組	・産業立地促進条例による既存企業の市外流出防止と企業誘致（人材確保含む） ・人財力会議による企業、人材マッチング支援 ・無料職業紹介所の開設による就業支援
実績値に対する検証・分析	直近の令和5年度実績値は令和4年度と比較すると＋97.5億円（15.6%増）と増加しており、目標値を上回る結果となった。燃料・原材料の高騰など厳しい社会情勢が続く中で、助成制度を活用した設備投資や技術革新などで既存企業の生産効率が向上したことなどが要因として考えられる。産業立地促進条例による企業支援を継続することで、市外からの企業誘致には至らなかったが、市内企業の増設、増築及び設備投資に支援を行い、流出防止につながっていることも一つの要因と分析している。			検証・分析を踏まえた今後の方針	人財カフル活用プラットフォーム推進会議により、BtoBのマッチング支援や人材確保む向けた取り組みを継続しつつ、無料職業紹介所の開設により働き手不足の解消に取り組んでいく。

【令和7年度実績】

実績値	730.5 （R6）	担当課	商工観光課	具体的取組	・産業立地促進条例による既存企業の市外流出防止と企業誘致（人材確保含む） ・人財力会議による企業、人材マッチング支援 ・無料職業紹介所の開設による就業支援
実績値に対する検証・分析	これまでの指標としていた経済構造実態調査において、兵庫県が独自で県内市町における従業員数4名以上の事業所を集計し公表していたが、令和６年度より独自集計が行われなくなり、国による従業者数によらない全事業所の統計数値を採用したため、単純比較ができなくなっているが、直近の令和６年度実績値は令和５年度と比較すると＋9.2億円（1.3%増）と微増している。従前より燃料・原材料の高騰などの厳しい社会情勢が続く中であっても、様々な支援制度を活用し既存企業の生産効率が向上したことなどが要因として考えられる。			検証・分析を踏まえた今後の方針	引き続き支援制度を活用し、物価高騰等に対応するとともに事業拡大を支援していく。また人財カフル活用プラットフォーム推進会議及び無料職業紹介所の取り組みにより、喫緊の課題である人手不足解消に資する事業に取り組んでいく。

【令和8年度実績】

実績値		担当課		具体的取組	
実績値に対する検証・分析				５か年（R4～R8）の評価	

No. 11

第２次宍粟市総合計画（後期基本計画）及び第２次宍粟市地域創生総合戦略
まちづくり指標　実績報告書

基本目標	基本目標1__住み続けたい、住んでみたいまち				
基本方針	基本方針1__魅力と活力あふれる地域産業を育むまちづくり				
基本施策	基本施策3__商工業の振興				
指標名	11　従業者数（経済構造実態調査）	単位	人	戦略関連KPI	○
R2 現状値	3,049	R8 目標値	現状値を維持		
数値の出所（算出方法）	「経済構造実態調査」（2022年より「工業統計調査」は本調査の一部として実施。） ※経済センサス活動調査時実施年は経済構造実態調査の実施無し				
目標値の考え方	景気低迷、少子高齢化に伴う労働人口の減少の中で増加を見込むことは難しいが、各施策の取組により、現状値の維持を目標とする。				

【令和４年度実績】

実績値	2,788 （R3）	担当課	商工観光課	具体的取組	・産業立地促進条例による既存企業の市外流出防止と企業誘致（人材確保含む） ・人財力会議による企業、人材マッチング支援 ・無料職業紹介所の開設による就業支援
実績値に対する検証・分析	最新実績（R３年度）においては、R2年度現状値と比較して261人の減少となり、市内事業所数の減少や新型コロナによる規模縮小が要因と考える。 なお、令和４年度の市内求人数は回復傾向にあり、人材確保に係る取組としては、商工会、金融機関と連携し、市内の高校生や一般を対象とした企業説明会を開催し、マッチング支援を行った。また、市内の無料職業紹介所におけるサポート充実によって、市内企業への就職者数は令和４年度実績で179人と年々増加しており、一定の成果をあげている。しかし、無料職業紹介所内におけるみなし有効求人倍率は2.04と増加しており、更なる人材確保が必要となっている。			検証・分析を踏まえた今後の方針	無料職業紹介所の更なる利用を促進するため、市内だけでなく市外へのPRも積極的に行うとともに、現在実施している商工会、金融機関と連携したマッチング事業については、より多くの人が市内企業に興味を持ってもらえるよう開催手法を工夫するとともに、今後は近隣市町が実施するイベントへの参加に向けた取組を実施する。

【令和５年度実績】

実績値	2,800 （R4）	担当課	商工観光課	具体的取組	・産業立地促進条例による既存企業の市外流出防止と企業誘致（人材確保含む） ・人財力会議による企業、人材マッチング支援 ・無料職業紹介所の開設による就業支援
実績値に対する検証・分析	これまで指標の出所としていた工業統計調査は、R4年より経済構造実態調査の一部として実施されることとなったため、実績値には経済構造実態調査の数値を採用している。 直近のR4実績値はR3と比較すると＋12人（0.4%増）となっており目標値には届かなかった。 総合的な仕事の相談窓口におけるマッチング支援や、産業立地促進条例による雇用奨励、人財カフル活用プラットフォーム推進会議による人材確保支援などが従業者数の現状維持に寄与しているものと考える。			検証・分析を踏まえた今後の方針	生産年齢人口が減少し、企業の人材不足が深刻化していく中で、企業の人材不足解消に向けては、総合的な仕事の相談窓口とハローワークとの連携を図り、より広域の求職者が市内企業に興味を持ってもらえるような工夫が必要である。 また、人財カフル活用プラットフォーム推進会議においても若者の定住支援のための企業説明会の開催や、近隣市町で開催されるマッチングイベントへの参画など、UJIターンや定住促進事業に取り組んでいく。

【令和6年度実績】

実績値	2,957 （R5）	担当課	商工観光課	具体的取組	・産業立地促進条例による既存企業の市外流出防止と企業誘致（人材確保含む） ・人財力会議による企業、人材マッチング支援 ・無料職業紹介所の開設による就業支援
実績値に対する検証・分析	直近のR5実績値はR4と比較すると＋157人（5.6%増）となっており目標値には届かなかったが増加傾向で推移できている。 総合的な仕事の相談窓口におけるマッチング支援や、産業立地促進条例による雇用奨励、人財カフル活用プラットフォーム推進会議による人材確保支援などが従業者数の現状維持に寄与しているものと考える。			検証・分析を踏まえた今後の方針	生産年齢人口が減少し、企業の人材不足が深刻化していく中で、引き続き総合的な仕事の相談窓口を開設し、ハローワークとの連携を密にしてより広域的な求人求職のマッチングに取り組んでいく。 また、人財カフル活用プラットフォーム推進会議においても、高校生など若者に向けた企業説明会の開催や、近隣市町で開催されるマッチングイベントへの参画など、UJIターンでの就職就労支援に取り組んでいく。

【令和7年度実績】

実績値	2,937 （R6）	担当課	商工観光課	具体的取組	・産業立地促進条例による既存企業の市外流出防止と企業誘致（人材確保含む） ・人財力会議による企業、人材マッチング支援 ・無料職業紹介所の開設による就業支援
実績値に対する検証・分析	これまでの指標としていた経済構造実態調査において、兵庫県が独自で県内市町における従業員数4名以上の事業所を集計し公表していたが、R6より独自集計が行われなくなり、国による従業者数によらない全事業所の統計数値を採用したため、単純比較ができなくなっているが、直近のR６実績値はR５と比較すると-20人（0.7%減）の微減となったが、総合的な仕事の相談窓口によるマッチング支援や、産業立地促進条例による雇用奨励、人財カフル活用プラットフォーム推進会議による人材確保支援などが従業者数の現状維持に寄与しているものと考える。			検証・分析を踏まえた今後の方針	生産年齢人口が減少し、企業の人材不足が深刻化していく中で、引き続き総合的な仕事の相談窓口を開設し、ハローワークとの連携を密にしてより広域的な求人求職のマッチングに取り組んでいく。 また、人財カフル活用プラットフォーム推進会議においても、高校生など若者に向けた企業説明会の開催によるUJIターンでの就労支援や、採用力向上セミナーの開催等により企業の人手不足解消に資する事業に取り組んでいく。

【令和8年度実績】

実績値		担当課		具体的取組	
実績値に対する検証・分析				５か年（R4～R8）の評価	

No. 12

第２次宍粟市総合計画（後期基本計画）及び第２次宍粟市地域創生総合戦略
まちづくり指標　実績報告書

基本目標	基本目標1__住み続けたい、住んでみたいまち				
基本方針	基本方針1__魅力と活力あふれる地域産業を育むまちづくり				
基本施策	基本施策3__商工業の振興				
指標名	12　総合的な仕事の相談窓口（宍粟わくわ～くステーション）を通じた就職者数	単位	人	戦略関連KPI	○
R2 現状値	181	R8 目標値	192		
数値の出所（算出方法）	総合的な仕事の相談窓口に求職者として登録し、相談窓口のサービスを受けて就職を実現した求職者の数				
目標値の考え方	現状維持以上の目標を設定することとし、令和8年度の目標は16人/月とする。16人×12月＝192人				

【令和４年度実績】

実績値	201	担当課	商工観光課	具体的取組	・無料職業紹介所の開設による就業支援
実績値に対する検証・分析	平成30年度に開設したわくわ～くステーションを介しての就業者は年々増加しており、令和４年度の実績値は目標を上回る201人(市内企業への就職は179人)となった。 独自での求人開拓や企業説明会への出展などにより、職業紹介所としての認知度が向上、定着したものと考える。			検証・分析を踏まえた今後の方針	わくわ～くステーションでの就業者が増加している一方で、市内企業の人材不足や事業承継に関する相談も増加傾向にある。 当該窓口の更なる利用者増加に向けて、市内だけでなく、新たに近隣市町と連携した積極的なPRを行うことで、人材確保を図る。

【令和５年度実績】

実績値	225	担当課	商工観光課	具体的取組	・無料職業紹介所の開設による就業支援
実績値に対する検証・分析	平成30年度に開設したわくわ～くステーションを介しての就業者は年々増加しており、令和５年度の実績値は目標を上回る225人（市内企業への就職203人）となった。 開設から６年目となり無料職業紹介所として求職者、求人企業ともに認知度が向上したことに加え、近年の人材不足により求人数が増加したことが要因と考える。			検証・分析を踏まえた今後の方針	就職者数は年々増加傾向にある一方で、全国的に企業の人材不足も深刻化しているため、人材不足解消に向けた取り組みは継続していく必要がある。 市内企業の人材不足解消に向けては、より広域の求職者と市内企業がマッチングできるようにPRやハローワーク活用が必要である。 また、多様な働き方が広がる中で新たな人材確保の手段として、市内企業の副業人材活用を支援していく。

【令和6年度実績】

実績値	198	担当課	商工観光課	具体的取組	・無料職業紹介所の開設による就業支援
実績値に対する検証・分析	令和6年度の実績値は目標値を上回る198人（市内企業への就職173人）となったが令和5年度に比べると減少した。 無料職業紹介所「わくわ～くステーション」について求職者、求人企業ともに認知度が向上したことで来所者数は前年度より増加しており、近年の働き手不足により求人数が増加したことが目標達成の要因と考える。			検証・分析を踏まえた今後の方針	就職者数は年々増加傾向にある一方で、全国的に企業の人材不足も深刻化しているため、新たな求人開拓やきめ細やかな求人情報でマッチングを効果的に行っていく必要がある。より広域の求職者と市内企業がマッチングできるようにPRやハローワークとの連携を密に取り組んでいく。

【令和7年度実績】

実績値	225	担当課	商工観光課	具体的取組	・無料職業紹介所の開設による就業支援
実績値に対する検証・分析	令和７年度の実績値は昨年実績を上回る225人となり、昨年に引き続き目標値を超える結果となった。（市内企業への就職210人） 市内の人口減少も進む環境において、無料職業紹介所「わくわ～くステーション」でも来所者数は減少したが、単なる職業紹介にとどまらず、事業所見学や面接練習をはじめ、個々人の状況に合わせた親身な対応をすることで求職者や企業の認知度が向上し、就職者の増加につながったことが要因であると考える。			検証・分析を踏まえた今後の方針	全国的に企業の人材不足が深刻化しており、企業誘致の際にも採用不安などから進出を断念する事例も出てきているため、引き続き就業支援に取り組む必要がある。新たな求人開拓やきめ細やかな求人情報、個々の事情に合わせた対応等、独自の強みを活かしマッチングを効果的に行っていく。 また、より広域の求職者と市内企業がマッチングできるようにPRやハローワークとの連携を密に取り組んでいく。

【令和8年度実績】

実績値		担当課		具体的取組	
実績値に対する検証・分析				５か年（R4～R8）の評価	

No. 13

第２次宍粟市総合計画（後期基本計画）及び第２次宍粟市地域創生総合戦略
まちづくり指標　実績報告書

基本目標	基本目標1__住み続けたい、住んでみたいまち				
基本方針	基本方針1__魅力と活力あふれる地域産業を育むまちづくり				
基本施策	基本施策4__観光の振興				
指標名	13　観光入込客数【延べ】	単位	千人	戦略関連KPI	○
R2 現状値	979（R1）	R8 目標値	1,165		
数値の出所（算出方法）	「兵庫県観光客動態調査」による				
目標値の考え方	人口減少に伴い観光客が減少する中、第2次宍粟市総合計画の初年度である平成28年度実績まで増加させることを目標とする。				

【令和４年度実績】

実績値	857	担当課	商工観光課	具体的取組	・藤まつり、最上山もみじ祭りなどの各種イベントの実施 ・体験型ツーリズム推進事業 ・アウトドア観光拠点整備事業 ・観光プロモーション事業
実績値に対する検証・分析	令和８年度目標値1,165千人に対して、73.5%の実績であった。 新型コロナウイルス感染症による影響も前年度より少なく観光入込客数は増加となった。 ワクチン接種も進み、国の旅行キャンペーン等も実施され、人流が活発になってきたことが入込客の増加に繋がったと考えられる。 また、アウトドア計画に基づき、アウトドア施設の整備や充実を図るなど本市の魅力をＰＲした。電動アシスト付き自転車（Ｅ－ＢＩＫＥ）の活用も進めており、今後の選ばれる観光地の一つとして入込客数の増加に寄与できると考えている。			検証・分析を踏まえた今後の方針	新型コロナウイルス感染症が令和５年５月に５類へ移行することにより、各地でイベント等の実施がコロナ禍前まで戻ってくるため、市内外への情報発信についても、新しい観光パンフレットの配布やＳＮＳ（インスタ）などを活用し、本市の自然を生かしたアウトドア関連の集客を積極的に行う。 なお、観光施設においても老朽化が進んでいるが、施設の改修等、安全安心な施設の維持をに努め、受け入れ体制の充実を図る。

【令和５年度実績】

実績値	829	担当課	商工観光課	具体的取組	・藤まつり、最上山もみじ祭りなどの各種イベントの実施 ・体験型ツーリズム推進事業 ・アウトドア観光拠点整備事業 ・観光プロモーション事業
実績値に対する検証・分析	令和８年度目標値1,165千人に対して、71.1%の実績であった。 前年度実績との比較による主な減では、ちくさ高原スキー場▲12,200人、ばんしゅう戸倉スキー場▲7,209人、道の駅はが▲8,072人であった。暖冬による雪不足の影響でスキー客並びにスキー場周辺施設の入込客が減少した結果であった。 しかしながら、５月より新型コロナウイルス感染症が５類になったことから、春以降のイベントや景勝地は前年比を上回るところが多く、主な増では、千年藤まつりが6,796人、まほろばの湯が12,676人だった。また、温泉周辺にキャンプ場がオープンしたことやアウトドア関連に集客できていることから、大幅な減少につながらなかったと考えるが、冬季の入込客が大幅に減少した結果、年間通して減となった。			検証・分析を踏まえた今後の方針	コロナ禍でのアウトドア需要の急激な高まりは落ち着きつつあるものの、マウンテンビレッジが前年比153%増、周辺にアウトドア施設がオープンしたまほろばの湯が130%増、よい温泉が116%増と、アウトドアブームが定着しており、引き続きアウトドア関連の入込客数を確保することが重要と考えるため、情報発信を積極的に行う。 その他、藤やもみじ、イベント等の集客などは天候による入込客の変動が大きいため、温泉などの通年受入可能施設の入込客数の増加を図る必要があるが、施設の老朽化が進んでおり、改修等、安全安心な施設の維持に努め、受け入れ体制の充実を図る。

【令和6年度実績】

実績値	883	担当課	商工観光課	具体的取組	・藤まつり、最上山もみじ祭りなどの各種イベントの実施 ・体験型ツーリズム推進事業 ・アウトドア観光拠点整備事業 ・観光プロモーション事業
実績値に対する検証・分析	令和８年度目標値1,165千人に対して、75.8%の実績であった。 令和５年度よりも54千人の増加となった要因の一つとして、令和６年度は冬季に適度な降雪があり、スキー場への集客が対前年比で約29千人の増加となった。春以降のイベントや景勝地への入り込みについては概ね現状維持か増加傾向にあるが、キャンプブームの沈静化による集客の減少や、道の駅の実績などから北部地域での集客減少の傾向がみられる。			検証・分析を踏まえた今後の方針	アウトドア活用推進計画に基づく魅力発信を継続的に行い、北部地域へ人流を呼び込むとともに、酒蔵通りを中心とした観光駐車場周辺でのイベント実施や、ＶＲ動画を用いた観光プロモーションを積極的に行い、四季を通じて観光客を呼び込んでいく。

【令和7年度実績】

実績値	880	担当課	商工観光課	具体的取組	・藤まつり、最上山もみじ祭りなどの各種イベントの実施 ・体験型ツーリズム推進事業 ・アウトドア観光拠点整備事業 ・観光プロモーション事業
実績値に対する検証・分析	令和８年度目標値1,165千人に対して、75.5%の実績であった。令和６年度よりも3千人の減少となった要因として、令和７年度はキャンプ場及び温泉等入浴施設の利用者が減少したことや、天候の影響によりスキー場の営業日数が減少したことがあげられる。 全体の数値としては、前年比で減少しているが、道の駅については、大きく増加している。			検証・分析を踏まえた今後の方針	前年度比では道の駅の利用者が増加しているが、キャンプ場や入浴施設の利用者が減少していることから各施設単位だけでなく複数箇所を利用してもらえるような情報発信をSNS等で積極的に行うことにより、入込客数の増加を図る。

【令和8年度実績】

実績値		担当課		具体的取組	
実績値に対する検証・分析				５か年（R4～R8）の評価	

No. 14

第２次宍粟市総合計画（後期基本計画）及び第２次宍粟市地域創生総合戦略
まちづくり指標　実績報告書

基本目標	基本目標1__住み続けたい、住んでみたいまち				
基本方針	基本方針1__魅力と活力あふれる地域産業を育むまちづくり				
基本施策	基本施策4__観光の振興				
指標名	14　道の駅利用者数【延べ】	単位	千人	戦略関連KPI	○
R2 現状値	422（R1）	R8 目標値	441		
数値の出所（算出方法）	それぞれの道の駅からの年間事業報告				
目標値の考え方	人口減少に伴い観光客が減少する中、第2次宍粟市総合計画の初年度である平成28年度実績まで増加させることを目標とする。				

【令和４年度実績】

実績値	330	担当課	商工観光課	具体的取組	・各道の駅における特徴のあるイベント事業の実施 ・体験型ツーリズムとの連携 ・指定管理者制度の導入
実績値に対する検証・分析	令和８年度目標値441千人に対して、74.8%の実績であった。 新型コロナウイルス感染症による影響が依然として続いており、人流が戻り切っていないことが直接的な要因である。あわせて、週末や繁忙期である８月に天候不良が続いたことも一因ではないかと考える。 しかしながら、指定管理制度を導入している道の駅においては、特色ある電動アシスト付き自転車（Ｅ－ＢＩＫＥ）を設置するなど、利用者の増加をめざした取組をされており、利用も増加傾向にあるなど、今後期待できる内容となっている。			検証・分析を踏まえた今後の方針	新型コロナウイルス感染症が令和５年５月に５類へ移行することにより、人流も戻ってくるため、季節ごとに旬の野菜や果物を販売するイベント開催や、Ｅ－ＢＩＫＥを活用した市内を周遊するプランなど、それぞれの道の駅が特色を打ち出し、集客の増加をめざす。 また、各道の駅の連携による集客についても研究を進める。

【令和５年度実績】

実績値	300	担当課	商工観光課	具体的取組	・各道の駅における特徴のあるイベント事業の実施 ・体験型ツーリズムとの連携 ・指定管理者制度の導入
実績値に対する検証・分析	令和８年度目標値441千人に対して、68%の実績であった。 前年度実績との比較による主な減では、道の駅はりま一宮▲12,659人、道の駅はが▲8,072人であった。 暖冬の影響でスキー客が減少したことにより、冬季の入込客数が減少したことと、近年の国道29号の交通量の減少による影響が大きいと考えられる。 しかしながら、道の駅全体として、夏場（7月～9月）は、前年と比較しても集客が増加傾向であることから、イベント等の実施が再開されたことが誘客に繋がっているものと推測される。			検証・分析を踏まえた今後の方針	市全体の入込客数が道の駅利用者数に連動していることから、他観光関連事業者と連携し、地域全体で観光客等を呼び込む必要がある。みなみ波賀の牡蠣祭り、ちくさのわんちゃん軒下マーケットなどターゲットを絞ったイベントの成功事例から、時期とターゲットを明確にしたイベントやフェアを開催し、各駅のイメージ作りと入込客数の増加を図る。 また、入込客数が減少する中で、道の駅はがのE-BIKE利用者数は、217人で総利用者数367人の約6割を占めていることから、魅力的なコンテンツとして、今後さらなる事業の拡充を図ることで入込客数の増加に寄与できると考える。

【令和6年度実績】

実績値	297	担当課	商工観光課	具体的取組	・各道の駅における特徴のあるイベント事業の実施 ・体験型ツーリズムとの連携 ・指定管理者制度の導入
実績値に対する検証・分析	令和８年度目標値441千人に対して、67%の実績であった。 前年度実績より3千人減少しており、国道29号の交通量減少など北部地域への人流の減少が影響したものと思われるが、積極的にイベント開催により集客に努めた道の駅みなみ波賀では集客が増加している。			検証・分析を踏まえた今後の方針	北部への人流を呼び込むべく、アウトドア活動推進計画に基づく体験型ツーリズムの推進やVR動画を用いた効果的な魅力発信により、国道29号の交通量を増加させるとともに、積極的なイベント開催による集客や新メニュー開発による魅力の向上、各道の駅の特徴を生かして相互で連携するなどの取り組みを行う。

【令和7年度実績】

実績値	315	担当課	商工観光課	具体的取組	・各道の駅における特徴のあるイベント事業の実施 ・体験型ツーリズムとの連携 ・指定管理者制度の導入
実績値に対する検証・分析	令和８年度目標値441千人に対して、71%の実績であった。 前年度実績より18千人増加しており、特に道の駅ちくさ及び播磨いちのみやにおいては、夏の集客が大きく増加している。			検証・分析を踏まえた今後の方針	各道の駅管理者によるイベント実施等により実績値が回復傾向にあるため、今後も各道の駅と情報共有し、SNS等で情報発信を積極的に行うことにより、入込客数の増加を図る。

【令和8年度実績】

実績値		担当課		具体的取組	
実績値に対する検証・分析				５か年（R4～R8）の評価	

No. 15

第２次宍粟市総合計画（後期基本計画）及び第２次宍粟市地域創生総合戦略
まちづくり指標　実績報告書

基本目標	基本目標1__住み続けたい、住んでみたいまち				
基本方針	基本方針1__魅力と活力あふれる地域産業を育むまちづくり				
基本施策	基本施策4__観光の振興				
指標名	15　森林セラピー体験者数【延べ】	単位	人	戦略関連KPI	○
R2 現状値	597（R1）	R8 目標値	3,000		
数値の出所（算出方法）	担当課保有の管理台帳				
目標値の考え方	宍粟市森林セラピーの推進方針に基づき、令和8年度に3,000人を目標とする。				

【令和４年度実績】

実績値	650	担当課	商工観光課	具体的取組	・森林セラピーとセットにしたプログラムの実施 ・ガイド養成講座の実施 ・森林セラピーPR事業
実績値に対する検証・分析	令和８年度目標値3,000人に対して、21.6%の実績であった。 新型コロナウイルス感染症による行動制限の影響もあるが、森林セラピーの知名度、認知度が未だに低いことも体験者数の伸び悩みの要因であると考える。そうした中で、従来の個人向けから企業（福利厚生）向けの周知、営業活動を強化し、メンタルヘルス対策などの健康増進を図る企業組合とも協定を締結して体験者数を増やしており、今後、効果が表れるものと期待している。			検証・分析を踏まえた今後の方針	令和４年度より取り組む「アウトドア活動推進計画」において、森林セラピーを主要なコンテンツとして位置付け、森林セラピーとE-BIKEでのサイクリングを合わせた「セラピーバイク」のコンテンツ開発や、セラピー効果と親和性の高いヨガやアロマを組み合わせたメニューなどで集客を図った。また、協議会立ち上げには至っていないが、ふるさと宍粟観光プラットフォームを立ち上げ、テーマを絞った部会を設置することとしており、今後はセラピー部会の設置も検討していく。

【令和５年度実績】

実績値	600	担当課	商工観光課	具体的取組	・森林セラピーとセットにしたプログラムの実施 ・ガイド養成講座の実施 ・森林セラピーPR事業
実績値に対する検証・分析	令和８年度目標値3,000人に対して、20%の実績であった。 企業向けの周知、営業活動を強化したことにより、企業関係の申し込みが増加した。しかしながら、学校・団体・旅行社などのツアーは、天候不良等による中止があったため、前年度の参加者数を下回った。 ふるさと宍粟観光プラットフォーム内で観光関連事業者との連携を図りつつあるところなので、企業向けの営業を引き続き行いながら周知活動を推進していく。			検証・分析を踏まえた今後の方針	森林セラピー並びにセラピーバイクの需要拡大に向け、SNS等で発信力のある方への委託やDXを活用しながら魅力を発信していく。また、宍粟観光プラットフォームを活用し事業者同士の連携を図ることも進めていく。 さらに近隣地域で実施予定の森林鉄道遺構ツアーとの連携など、地域全体が活性化していくように森林セラピー事業の拡大を図っていきたい。

【令和6年度実績】

実績値	613	担当課	商工観光課	具体的取組	・森林セラピーとセットにしたプログラムの実施 ・ガイド養成講座の実施 ・森林セラピーPR事業
実績値に対する検証・分析	令和８年度目標値3,000人に対して、20.4%の実績であった。 企業の福利厚生に訴求した営業活動により、企業での団体利用が増加しているが、一般の利用や旅行会社によるツアー受入れについては現状維持の傾向であり、前年度実績より微増にとどまった。			検証・分析を踏まえた今後の方針	アウトドア活動推進計画においても核となる体験型コンテンツであり、情報発信やＶＲ動画によるプロモーションを強化して認知度を高め、一般の利用者増に向けて取り組んでいく。さらに、森林セラピーをセットにした宿泊プランの造成や、親和性の高いヨガやアロマ、食を組み合わせたメニュー開発などで魅力の向上を図る。

【令和7年度実績】

実績値	695	担当課	商工観光課	具体的取組	・森林セラピーとセットにしたプログラムの実施 ・ガイド養成講座の実施 ・森林セラピーPR事業
実績値に対する検証・分析	令和８年度目標値3,000人に対して、23.1%の実績であった。 前年比で申込件数は22件、参加人数は82人増加した実績となった。			検証・分析を踏まえた今後の方針	過去の実績と比較すると最も高い数値となったが、当初の目標値には達していない。また、天候の影響により実績も大きく変化することから目標値を再検討し、適正な数値へ変更した上で、推進を図っていきたい。 さらに実績値の向上に向けた内容の充実は必須であるため、観光プラットフォーム会議内に「森林セラピー部会」を設立し、プログラムの開発を行っていく。

【令和8年度実績】

実績値		担当課		具体的取組	
実績値に対する検証・分析				5か年（R4～R8）の評価	

No. 16

第２次宍粟市総合計画（後期基本計画）及び第２次宍粟市地域創生総合戦略
まちづくり指標　実績報告書

基本目標	基本目標1__住み続けたい、住んでみたいまち				
基本方針	基本方針2__環境にやさしく快適に暮らせるまちづくり				
基本施策	基本施策5__森林・田園・まち並み景観の保全				
指標名	16　広葉樹転換面積	単位	ha	戦略関連KPI	○
R2 現状値	5.1	R8 目標値	12.0		
数値の出所（算出方法）	混交林整備事業の植栽面積				
目標値の考え方	4ha/年/地区×3地区（植栽面積）により算出した数を目標とする。				

【令和４年度実績】

実績値	5.1	担当課	森林環境課	具体的取組	・針葉樹林と広葉樹林の混交林整備事業補助
実績値に対する検証・分析	令和４年度は２地区で新規事業を開始、１地区で継続して事業を進めた。 当事業は３年目に樹種転換を行う事業であるため、今年度は植栽対象地区がなく広葉樹転換面積は0haとなっているが、次年度以降の広葉樹転換面積増加に向けた基盤づくりができたと考える。			検証・分析を踏まえた今後の方針	事業継続中の１地区が令和５年度に３年目を迎えるため、広葉樹林への樹種転換を予定している。 また、引き続き森林所有者に対して高齢人工林の広葉樹転換による森林保全の大切さを理解していただくため、自治会等にリーフレットを配布し、新規地区での事業実施数を増加させることで、広葉樹転換を促進し、災害に強い森林の造成を進めていく。

【令和５年度実績】

実績値	7.6	担当課	森林環境課	具体的取組	・針葉樹林と広葉樹林の混交林整備事業補助
実績値に対する検証・分析	令和５年度は１地区で新規、３地区で継続して事業を進めた。 当事業は３年目に樹種転換を行う事業であるため、今年度は１地区で植栽を実施した。次年度についても、１地区で植栽を実施する予定となっている。			検証・分析を踏まえた今後の方針	令和５年度から県の直接執行の事業（緑税）となり、県が林業事業体等へ案内を行い事業を実施している。 森林所有者等からの相談については、スムーズに県につなぐことで、事業実施数を増加させ広葉樹転換を促進し、災害に強い森林の造成を進めていく。

【令和6年度実績】

実績値	9.3	担当課	森林環境課	具体的取組	・針葉樹林と広葉樹林の混交林整備事業補助
実績値に対する検証・分析	令和６年度は１地区で新規、３地区で継続した事業を進めた。 当事業は３年目に樹種転換を行う事業であるため、今年度は１地区で植栽を実施した。次年度については、２地区で植栽を実施する予定となっている。			検証・分析を踏まえた今後の方針	県の事業（緑税）であるが、林業事業体と県をスムーズにつなぐことで、事業実施箇所を増加させ広葉樹転換を促進し、災害に強い森林の造成を進めていく。

【令和7年度実績】

実績値	5.7	担当課	森林環境課	具体的取組	・針葉樹林と広葉樹林の混交林整備事業補助
実績値に対する検証・分析	令和7年度は3地区で継続した事業を進めた。当事業は３年目に樹種転換を行う事業であるため、今年度は2地区で植栽を実施した。次年度については、1地区で植栽を実施する予定となっている。			検証・分析を踏まえた今後の方針	県の事業（緑税）であるが、林業事業体と県をスムーズにつなぐことで、事業実施箇所を増加させ広葉樹転換を促進し、災害に強い森林の造成を進めていく。

【令和8年度実績】

実績値		担当課		具体的取組	
実績値に対する検証・分析				5か年（R4～R8）の評価	

No. 17

第２次宍粟市総合計画（後期基本計画）及び第２次宍粟市地域創生総合戦略
まちづくり指標　実績報告書

基本目標	基本目標1__住み続けたい、住んでみたいまち				
基本方針	基本方針2__環境にやさしく快適に暮らせるまちづくり				
基本施策	基本施策5__森林・田園・まち並み景観の保全				
指標名	17　揖保川水質状況（ＢＯＤ値）	単位	mg/ℓ	戦略関連KPI	○
R2 現状値	1.7	R8 目標値	1以下		
数値の出所（算出方法）	市が毎年採水検査する揖保川最南端の戸原橋における水質状況				
目標値の考え方	揖保川における戸原橋は国（県）の環境基準ではA類型に分類され、BODを2mg/ℓ以下に保つこととされており、現状で2mg/ℓ以下となっているため、上位基準である1mg/ℓ以下を目標とする。				

【令和４年度実績】

実績値	0.5未満	担当課	生活衛生課	具体的取組	・水質検査の実施 ・（水質の悪化が見られる場合）原因の分析、水質の改善
実績値に対する検証・分析	令和4年度においては、揖保川水系の河川22箇所で水質調査を行った結果、各調査箇所のBOD値はいずれも2.0以下となっており、良好な水質環境を保っている。 また、最下流の戸原橋においては、調査結果はBOD値0.5未満となっており目標値を下回ることができた。			検証・分析を踏まえた今後の方針	良好な水質を維持することができたことから、引き続き、水質を管理するために水質検査を実施し、水質の悪化が見られる地点については、原因の分析に努め水質の改善を促す。 調査結果については、広報等で市民にお知らせするなどして水質の維持（改善）に努めていく。

【令和５年度実績】

実績値	0.5未満	担当課	生活衛生課	具体的取組	・水質検査の実施 ・（水質の悪化が見られる場合）原因の分析、水質の改善
実績値に対する検証・分析	令和5年度に揖保川水系の河川22箇所で水質調査を行った結果、各調査箇所のBOD値はいずれも2.0以下となっており、良好な水質環境を保っている。 また、最下流の調査個所である戸原橋におけるBOD値は0.5未満となっており、昨年度に引き続き目標値を達成することができた。			検証・分析を踏まえた今後の方針	良好な水質を維持することができたことから、引き続き水質確認のために水質検査を実施し、水質の悪化が見られる地点については、原因を分析し水質改善に努める。 また、調査結果は関係者等にお知らせするなどし、水質の維持に努めていく。

【令和6年度実績】

実績値	0.7	担当課	生活衛生課	具体的取組	・水質検査の実施 ・（水質の悪化が見られる場合）原因の分析、水質の改善
実績値に対する検証・分析	令和6年度に揖保川水系の河川22箇所で水質調査を行った結果、各調査箇所のBOD値はいずれも2.0以下となっており、良好な水質環境を保っている。 また、最下流の調査個所である戸原橋におけるBOD値は0.7となっており、引き続き目標値をクリア出来ている。			検証・分析を踏まえた今後の方針	良好な水質を維持することができたことから、引き続き水質確認のために水質検査を実施し、水質の悪化が見られる地点については、原因を分析し水質改善に努める。 また、調査結果は関係者等にお知らせするなどし、水質の維持に努めていく。

【令和7年度実績】

実績値	0.5未満	担当課	生活衛生課	具体的取組	・水質検査の実施 ・（水質の悪化が見られる場合）原因の分析、水質の改善
実績値に対する検証・分析	揖保川水系の河川22箇所で水質調査を行った結果、各調査箇所のBOD値はいずれも2.0以下であった。また、最下流の調査個所である戸原橋におけるBOD値は0.5未満となっており、目標値（環境基準の上位基準：BOD値 1mg/ℓ）を上回る実績であることから、良好な水質環境が保てていると考えられる。			検証・分析を踏まえた今後の方針	良好な水質を維持するためにも、調査結果を関係者等にお知らせし、水質の維持に努めていく。また、調査結果により水質の悪化が見られる地点があれば、原因を分析し水質改善を図る。

【令和8年度実績】

実績値		担当課		具体的取組	
実績値に対する検証・分析				５か年（R4～R8）の評価	

No. 18

第２次宍粟市総合計画（後期基本計画）及び第２次宍粟市地域創生総合戦略
まちづくり指標　実績報告書

基本目標	基本目標1__住み続けたい、住んでみたいまち				
基本方針	基本方針2__環境にやさしく快適に暮らせるまちづくり				
基本施策	基本施策5__森林・田園・まち並み景観の保全				
指標名	18　千種川水質状況（ＢＯＤ値）	単位	mg/ℓ	戦略関連KPI	○
R2 現状値	1.9	R8 目標値	1以下		
数値の出所（算出方法）	市が毎年採水検査する千種川最南端の阿踏橋における水質状況				
目標値の考え方	千種川における阿踏橋は国（県）の環境基準ではA類型に分類され、BODを2mg/ℓ以下に保つこととされており、現状で2mg/ℓ以下となっているため、上位基準である1mg/ℓ以下を目標とする。				

【令和４年度実績】

実績値	0.5	担当課	生活衛生課	具体的取組	・水質検査の実施 ・（水質の悪化が見られる場合）原因の分析、水質の改善
実績値に対する検証・分析	令和４年度において千種川水系６箇所で水質調査を行った結果、各調査箇所のBOD値はいずれも2.0以下となっており、良好な水質環境を保っている。 また、最下流の阿踏橋においては、調査結果はBOD値0.5未満となっており目標値を下回ることができた。			検証・分析を踏まえた今後の方針	良好な水質を維持することができたことから、引き続き、水質を管理するために水質検査を実施し、水質の悪化が見られる地点については、原因の分析に努め水質の改善を促す。 調査結果については、広報等で市民にお知らせするなどして水質の維持（改善）に努めていく。

【令和５年度実績】

実績値	0.5未満	担当課	生活衛生課	具体的取組	・水質検査の実施 ・（水質の悪化が見られる場合）原因の分析、水質の改善
実績値に対する検証・分析	令和５年度に千種川水系６箇所で水質調査を行った結果、各調査箇所のBOD値はいずれも2.0以下となっており、良好な水質環境を保っている。 また、最下流の調査個所である阿踏橋におけるBOD値は0.5未満となっており、昨年度に引き続き目標値を達成することができた。			検証・分析を踏まえた今後の方針	良好な水質を維持することができたことから、引き続き水質確認のために水質検査を実施し、水質の悪化が見られる地点については、原因を分析し水質改善に努める。 また、調査結果は関係者等にお知らせするなどし、水質の維持に努めていく。

【令和6年度実績】

実績値	0.7	担当課	生活衛生課	具体的取組	・水質検査の実施 ・（水質の悪化が見られる場合）原因の分析、水質の改善
実績値に対する検証・分析	令和6年度に千種川水系６箇所で水質調査を行った結果、各調査箇所のBOD値はいずれも2.0以下となっており、良好な水質環境を保っている。 また、最下流の調査個所である阿踏橋におけるBOD値は0.7となっており、引き続き目標値をクリア出来ている。			検証・分析を踏まえた今後の方針	良好な水質を維持することができたことから、引き続き水質確認のために水質検査を実施し、水質の悪化が見られる地点については、原因を分析し水質改善に努める。 また、調査結果は関係者等にお知らせするなどし、水質の維持に努めていく。

【令和7年度実績】

実績値	0.5未満	担当課	生活衛生課	具体的取組	・水質検査の実施 ・（水質の悪化が見られる場合）原因の分析、水質の改善
実績値に対する検証・分析	千種川水系６箇所で水質調査を行った結果、各調査箇所のBOD値はいずれも2.0以下であった。また、最下流の調査個所である阿踏橋におけるBOD値は0.5未満となっており、目標値（環境基準の上位基準：BOD値 1mg/ℓ）を上回る実績であることから、良好な水質環境が保てていると考えられる。			検証・分析を踏まえた今後の方針	良好な水質を維持するためにも、調査結果を関係者等にお知らせし、水質の維持に努めていく。また、調査結果により水質の悪化が見られる地点があれば、原因を分析し水質改善を図る。

【令和8年度実績】

実績値		担当課		具体的取組	
実績値に対する検証・分析				５か年（R4～R8）の評価	

No. 19

第２次宍粟市総合計画（後期基本計画）及び第２次宍粟市地域創生総合戦略
まちづくり指標　実績報告書

基本目標	基本目標1__住み続けたい、住んでみたいまち				
基本方針	基本方針2__環境にやさしく快適に暮らせるまちづくり				
基本施策	基本施策6__資源循環型社会の構築				
指標名	19　市民1人1日あたりのごみ排出量	単位	g/日	戦略関連KPI	○
R2 現状値	776.7（R1）	R8 目標値	700以下		
数値の出所（算出方法）	（家庭系ごみ＋事業系ごみ＋直接搬入分）÷当該年度9月30日現在の住民基本台帳人口 ※家庭系ごみ＝収集ごみ・資源集団回収・店頭回収など				
目標値の考え方	一般廃棄物処理基本計画に基づき、市民1人1日あたりのごみ排出量700g以下を目標とする。				

【令和４年度実績】

実績値	788.2（R3）	担当課	生活衛生課	具体的取組	・資源物のコンテナ回収 ・生ごみ処理機購入助成
実績値に対する検証・分析	ごみの総量についてはほぼ横ばいだが、人口の減少により1人1日当たりのごみの排出量は増加している。また、総排出量の約6割を占める家庭ごみは、前年度に比べ約５%減少したが、事業系ごみが７%増加したため、横ばいとなっている。 ごみの総排出量10,396ﾄﾝ…①　9月30日現在の人口36,135人…② （①×1,000,000ｇ÷②）÷365日≒788.2ｇ/日 （にしはりまｸﾘｰﾝｾﾝﾀｰ受入9,396ﾄﾝ、資源物市内循環533ﾄﾝ、集団回収379ﾄﾝ、店頭回収88ﾄﾝ）			検証・分析を踏まえた今後の方針	人口が減少する中、目標達成のためには、ごみの排出量を減らすことが最重要課題となる。引き続き市内循環による資源化を進めるとともに、食品ロスの削減、５R運動の推進に努める。 ５R運動の推進の具体的な施策として、①マイバックの推奨、②生ごみ処理機購入助成（特にキエーロの普及）、③資源物のコンテナ回収の促進、④ジモティーを活用し、粗大ごみ等の削減を図るなど推進に努める。

【令和５年度実績】

実績値	785.2（R4）	担当課	生活衛生課	具体的取組	・資源物のコンテナ回収 ・生ごみ処理機購入助成
実績値に対する検証・分析	人口が減少しているが、1人1日当たりのごみの排出量が増加している為、ごみの総排出量についてはほぼ横ばいである。また、総排出量の約6割を占める家庭ごみは前年度に比べ約3%の減少、事業系ごみも約3%の減少で、全体として約2%減少した。 ごみの総排出量10,157ﾄﾝ…①　9月30日現在の人口35,442人…② （①×1,000,000ｇ÷②）÷365日≒785.2ｇ/日 （にしはりまｸﾘｰﾝｾﾝﾀｰ受入9,212ﾄﾝ、資源物市内循環457ﾄﾝ、集団回収380ﾄﾝ、店頭回収108ﾄﾝ）			検証・分析を踏まえた今後の方針	人口が減少する中、目標達成のためにはごみの排出量を減らすことが最重要課題となるため、引き続き市内循環による資源化を進めるとともに、食品ロスの削減、５R運動の推進に努める。 ５R運動の推進の具体的な施策として、①マイバックの推奨、②生ごみ処理機購入助成（特にキエーロの普及）、③資源物のコンテナ回収の促進、④ジモティーを活用し、粗大ごみ等の削減を図るなど推進に努める。

【令和6年度実績】

実績値	772.6（R5）	担当課	生活衛生課	具体的取組	・資源物のコンテナ回収 ・生ごみ処理機購入助成
実績値に対する検証・分析	現状値(R1)と比較し、1人1日当たりのごみの排出量が若干減少している。ごみの総排出量についても減少している。また、総排出量の約6割を占める家庭ごみは前年度に比べ約4%の減少、事業系ごみは約1%の減少で、全体として約3%減少した。 ごみの総排出量9,803ﾄﾝ…①　9月30日現在の人口34,667人…② （①×1,000,000ｇ÷②）÷366日≒772.6ｇ/日 （にしはりまｸﾘｰﾝｾﾝﾀｰ受入8,938ﾄﾝ、資源物市内循環420ﾄﾝ、集団回収353ﾄﾝ、店頭回収92ﾄﾝ）			検証・分析を踏まえた今後の方針	目標達成のためにはごみの排出量を減らすことが最重要課題である。そのため、食品ロスの削減や5R運動の推進に努める。 ５R運動の推進の具体的な施策として、①マイバックの推奨、②生ごみ処理機購入助成（特にキエーロの普及）、③資源物のコンテナ回収の促進、④ジモティー・おいくらを活用し、粗大ごみ等の削減を図るなど推進に努める。

【令和7年度実績】

実績値	754.9（R6）	担当課	生活衛生課	具体的取組	・資源物のコンテナ回収 ・生ごみ処理機購入助成
実績値に対する検証・分析	現状値(R1)比2.8%、前年度比2.3%の減小となった。家庭ごみや事業系ごみなどを合わせたごみの総排出量も全体として約5%減少している。 食品ロスの削減や５R運動の推進が、市民の皆さんに少しづつ浸透しているのではないかと思われる。 ごみの総排出量9,359ﾄﾝ…①　9月30日現在の人口33,968人…②　（①／②）／365日≒754.9ｇ/日 （にしはりまｸﾘｰﾝｾﾝﾀｰ受入8,557ﾄﾝ、資源物市内循環412ﾄﾝ、集団回収315ﾄﾝ、店頭回収75ﾄﾝ）			検証・分析を踏まえた今後の方針	排出量削減の取組として、引き続き食品ロスの削減や５R運動の推進に努める。 ５R運動の推進の具体的な施策として、①マイバックの推奨、②生ごみ処理機購入助成（特にキエーロの普及）、③資源物のコンテナ回収の促進、④ジモティー・おいくらを活用し、粗大ごみ等の削減を図るなどの推進を図る。

【令和8年度実績】

実績値		担当課		具体的取組	
実績値に対する検証・分析				5か年（R4～R8）の評価	

No. 20

第２次宍粟市総合計画（後期基本計画）及び第２次宍粟市地域創生総合戦略
まちづくり指標　実績報告書

基本目標	基本目標1__住み続けたい、住んでみたいまち				
基本方針	基本方針2__環境にやさしく快適に暮らせるまちづくり				
基本施策	基本施策6__資源循環型社会の構築				
指標名	20　ごみ再資源化率	単位	%	戦略関連KPI	○
R2 現状値	25.1（R1）	R8 目標値	30以上		
数値の出所（算出方法）	資源物（ビン類・缶類・ペットボトル・プラ製容器・紙類・布類・焼却灰）排出量÷ごみ総排出量（瓦ブロックなどを除く） ※資源物排出量には集団回収・店頭回収も含む				
目標値の考え方	一般廃棄物処理基本計画に基づき、ごみ再資源化率（リサイクル率）30%以上を目標とする。				

【令和４年度実績】

実績値	24.71（R3）	担当課	生活衛生課	具体的取組	・資源物のコンテナ回収 ・生ごみ処理機購入助成 ・リサイクル資源集団回収奨励事業
実績値に対する検証・分析	コンテナ回収による資源物市内循環の推進やごみの減量化に努め微減となっているが、ごみの総量も前年度より増加しているため、ほぼ横ばいとなっている。再資源化が進まないのは、ごみの総排出量が減らないことが大きな要因となっている。まずは、正しく分別することによる資源化に対する意識向上とごみの総排出量9,000ﾄﾝ台を目指す。 資源化量2,569ﾄﾝ÷総排出量10,396ﾄﾝ×100＝24.71% （資源物市内循環455ﾄﾝ、ｸﾘｰﾝｾﾝﾀｰ（直接・施設）465ﾄﾝ、焼却残さ1,088ﾄﾝ、集団回収353ﾄﾝ、店頭回収92ﾄﾝ　計2,453ﾄﾝ）			検証・分析を踏まえた今後の方針	新型コロナによる活動自粛も緩和され、集団回収量の増加が見込まれる。今後も資源物市内循環による分別回収に努めるとともに、キエーロをはじめとした生ごみ処理機の普及・推進によりごみの減量、特に生ごみの減量化に努める。また、出前講座等による環境学習の促進やキエーロ作製講座の推進により、市民の分別・減量化に対する意識向上を図る。

【令和５年度実績】

実績値	24.68（R4）	担当課	生活衛生課	具体的取組	・資源物のコンテナ回収 ・生ごみ処理機購入助成 ・リサイクル資源集団回収奨励事業
実績値に対する検証・分析	コンテナ回収による資源物市内循環の推進やごみの減量化に努め、ごみの総量も前年度より減少したが、再資源化率はわずかながら減少となっている。 再資源化が進まないのは、ごみの総排出量が減りにくいことが大きな要因であり、まずは正しく分別することによる資源化に対する意識向上とごみの総排出量9,000ﾄﾝ台を目指す。 資源化量2,507ﾄﾝ÷総排出量10,157ﾄﾝ×100＝24.68% （資源物市内循環457ﾄﾝ、ｸﾘｰﾝｾﾝﾀｰ（直接・施設）490ﾄﾝ、焼却残さ1,072ﾄﾝ、集団回収380ﾄﾝ、店頭回収108ﾄﾝ　計2,507ﾄﾝ）			検証・分析を踏まえた今後の方針	集団回収量の増加を図り、今後も資源物市内循環による分別回収に努めるとともに、キエーロをはじめとした生ごみ処理機の普及・推進によりごみの減量、特に生ごみの減量化に努める。また、出前講座等による環境学習の促進やキエーロ作製講座の推進により、市民の分別・減量化に対する意識向上を図る。

【令和6年度実績】

実績値	25.02（R5）	担当課	生活衛生課	具体的取組	・資源物のコンテナ回収 ・生ごみ処理機購入助成 ・リサイクル資源集団回収奨励事業
実績値に対する検証・分析	コンテナ回収による資源物市内循環の推進やごみの減量化に努め、ごみの総排出量も前年度より減少し、再資源化率はわずかながら上昇している。 雑誌等のデジタル化等により、再資源化率は上昇しにくい傾向にある。 資源化量2,453ﾄﾝ÷総排出量9,803ﾄﾝ×100＝25.02%			検証・分析を踏まえた今後の方針	集団回収や資源物市内循環による分別回収に努めるとともに、キエーロをはじめとした生ごみ処理機の普及・推進によりごみの減量化に努める。また、出前講座等による環境学習の促進やキエーロ作製講座の推進により、市民の分別・減量化に対する意識向上を図ることにより、ごみの総排出量を削減し。リサイクル率の向上を図る。

【令和7年度実績】

実績値	24.65（R6）	担当課	生活衛生課	具体的取組	・資源物のコンテナ回収 ・生ごみ処理機購入助成 ・リサイクル資源集団回収奨励事業
実績値に対する検証・分析	コンテナ回収による資源物市内循環の推進やごみの減量化に努め、ごみの総排出量は前年度より4.5%程度減少したものの、再資源化量が6%程度減少したことで、再資源化率は減少している。 雑誌等のデジタル化等が、紙の排出量の減少につながり、再資源化率の減少に大きく影響していると考えられる。 資源化量2,307ﾄﾝ÷総排出量9,359ﾄﾝ×100＝24.65% ごみ排出量 9,803→9,359(▲4.5%)　資源化量 2,453→2,307(▲6.0%)			検証・分析を踏まえた今後の方針	集団回収や資源物の市内循環による分別回収に継続して取り組むとともに、「ごみの総排出量を削減することが総体的な再資源化率の向上につながる」との観点から、食品ロスの削減や3切り運動、5R運動の推進、出前講座等による環境学習の促進やキエーロ作製講座を実施することにより、市民のごみ分別・減量化に対する意識向上を図る。

【令和8年度実績】

実績値		担当課		具体的取組	
実績値に対する検証・分析				5か年（R4～R8）の評価	

No. 21

第２次宍粟市総合計画（後期基本計画）及び第２次宍粟市地域創生総合戦略
まちづくり指標　実績報告書

基本目標	基本目標1__住み続けたい、住んでみたいまち				
基本方針	基本方針2__環境にやさしく快適に暮らせるまちづくり				
基本施策	基本施策6__資源循環型社会の構築				
指標名	21　再生可能エネルギー自給率	単位	%	戦略関連KPI	○
R2 現状値	82.2(H29)	R8 目標値	94.1(R5)		
数値の出所（算出方法）	温対法に基づく、地方公共団体実行計画（区域施策編）策定実施マニュアルを参考（数値は産業・運輸部門は除く）に担当課にて算出　※公表は翌々年度以降				
目標値の考え方	環境基本計画に基づき自給率向上に取り組む。				

【令和４年度実績】

実績値	91.6（R1）	担当課	森林環境課	具体的取組	・再生可能エネルギー利用促進事業補助 ・公有財産活用太陽光発電事業 ・小水力発電導入事業
実績値に対する検証・分析	エネルギー需要量の減少と太陽光発電施設の増加により自給量は向上した。令和４年度では薪ストーブ等の木質バイオマス暖房機器等の購入に対して補助を行うとともに、地域主導で行われる千種町の黒土小水力発電施設整備に支援にし、令和５年３月に完成し、発電を開始することができた。			検証・分析を踏まえた今後の方針	市民の環境意識の向上に向け、エネルギー使用量の見える化や省エネ活動の啓発を行い、エネルギー使用量の低下を図るとともに、再生可能エネルギーの利用促進に向けた取組により、再生可能エネルギー自給率を増加させる。また、令和４年度に完成した黒土小水力発電を事例を地域主導による小水力発電の推進を図る。

【令和５年度実績】

実績値	101.0（R2）	担当課	森林環境課	具体的取組	・再生可能エネルギー利用促進事業補助 ・公有財産活用太陽光発電事業 ・再エネ、省エネの推進
実績値に対する検証・分析	エネルギー需要量の減少と太陽光発電施設の増加により自給量は向上した。令和５年度では薪ストーブ等の購入補助の他、省エネ家電の買い換え及びLEDの購入に補助を行い、民生部門におけるCO2排出量のさらなる削減を促進した。また、令和４年度に完成した黒土川小水力発電所社員による事例発表会を防災センターで開催し、再生可能エネルギーの推進を図った。			検証・分析を踏まえた今後の方針	再生可能エネルギー自給率についてはR2実績値において、R8年度目標を達成したが、太陽光発電施設の増加による影響も大きいため、事業所のエネルギー使用量の見える化や家庭での省エネを推進することで、さらなる自給率の向上を目指す。また小水力発電をはじめとした再生可能エネルギーの推進を図る。

【令和6年度実績】

実績値	88.8（R3）	担当課	森林環境課	具体的取組	・再生可能エネルギー利用促進事業補助 ・公有財産活用太陽光発電事業 ・再エネ、省エネの推進
実績値に対する検証・分析	令和６年度は薪ストーブ導入補助３件、薪ボイラー導入補助１件を行い、再生可能エネルギーの利用促進を図ったほか、令和５年度に続いて省エネ家電の買い換え及びLEDの購入についても補助を行い、民生部門におけるCO2排出量のさらなる削減を促進した。 実績値について、コロナ過での自粛が終わったことによりエネルギー需要量が増加し、令和２年度に比べ自給率は減少した。			検証・分析を踏まえた今後の方針	森林環境ポイント制度等により市民の省エネ活動・再エネ導入に向けた行動変容を促すとともに、県の事業を活用した自家消費型住宅用太陽光発電設備等導入事業を実施し、自給率の向上を図る。

【令和7年度実績】

実績値	92.5（R4）	担当課	森林環境課	具体的取組	・再生可能エネルギー利用促進事業補助 ・公有財産活用太陽光発電事業 ・再エネ、省エネの推進
実績値に対する検証・分析	コロナ禍以降エネルギー需要量は増加傾向にあるものの、太陽光発電施設の増加により供給量も増加し、結果として再エネ自給率は向上した。令和７年度は薪ストーブ導入補助７件、ペレットストーブ導入補助１件を行い再生可能エネルギーの利用促進を図ったほか、EV用普通充電器４台をはがてらすに新規設置し、再生可能エネルギーのさらなる推進を図った。			検証・分析を踏まえた今後の方針	森林環境ポイント制度等により市民の省エネ活動・再エネ導入に向けた行動変容を促すとともに、県の事業を活用した自家消費型住宅用太陽光発電設備等導入事業を実施し、自給率の向上を図る。 千種町黒土に続いて一宮町中坪で２件目の小水力発電の話が進みつつあるので、稼働開始に向けて行政支援を行う。

【令和8年度実績】

実績値		担当課		具体的取組	
実績値に対する検証・分析				5か年（R4～R8）の評価	

No. 22

第２次宍粟市総合計画（後期基本計画）及び第２次宍粟市地域創生総合戦略
まちづくり指標　実績報告書

基本目標	基本目標1__住み続けたい、住んでみたいまち				
基本方針	基本方針2__環境にやさしく快適に暮らせるまちづくり				
基本施策	基本施策7__住環境整備・土地利用の推進				
指標名	22　公営住宅等長寿命化計画に基づく市営住宅整備率	単位	%	戦略関連KPI	-
R2 現状値	63.6	R8 目標値	74.7		
数値の出所（算出方法）	住宅整備完了戸数/住宅整備計画戸数 ※公営住宅等長寿命化計画（令和4年～）にて計画した計画戸数				
目標値の考え方	公営住宅などの戸数に対し、整備済みに加え公営住宅等長寿命化計画（令和4年度～）に計画する整備戸数を目標値とする。				

【令和４年度実績】

実績値	64.0	担当課	住宅土地政策課	具体的取組	・公営住宅等長寿命化による整備
実績値に対する検証・分析	令和4年3月に策定した公営住宅等長寿命化計画に基づき、次期の整備を令和6年度～としていることから、令和４年度に公営住宅等の整備はなく、令和２年度現状値と比較して整備率に変動はない。			検証・分析を踏まえた今後の方針	公営住宅等長寿命化計画に基づき、整備を推進していく。 なお、令和6～7年度は宝谷団地の長寿命化改善、令和7～8年度はナゴキ団地の長寿命化改善を行う予定となっている。

【令和５年度実績】

実績値	64.0	担当課	住宅土地政策課	具体的取組	・公営住宅等長寿命化による整備
実績値に対する検証・分析	令和4年3月に策定した公営住宅等長寿命化計画に基づき、次期の整備を令和6年度～としていることから、令和４年度に公営住宅等の整備はなく、令和２年度現状値と比較して整備率に変動はない。			検証・分析を踏まえた今後の方針	公営住宅等長寿命化計画に基づき、整備を推進していく。 なお、令和6～7年度は宝谷団地の長寿命化改善、令和7～8年度はナゴキ団地の長寿命化改善を行う予定となっている。

【令和6年度実績】

実績値	68.3	担当課	住宅土地政策課	具体的取組	・公営住宅等長寿命化による整備
実績値に対する検証・分析	令和4年3月に策定した公営住宅等長寿命化計画に基づき、宝谷団地の2棟（4戸）の長寿命化改善を実施した。			検証・分析を踏まえた今後の方針	引き続き、長寿命化計画に基づき宝谷団地、ナゴキ団地の長寿命化改善を行う。

【令和7年度実績】

実績値	75.0	担当課	住宅土地政策課	具体的取組	・公営住宅等長寿命化による整備
実績値に対する検証・分析	令和4年3月に策定した公営住宅等長寿命化計画に基づき、宝谷団地の2棟（4戸）及びナゴキ団地2棟（4戸）の長寿命化改善を実施した。			検証・分析を踏まえた今後の方針	引き続き、長寿命化計画に基づきナゴキ団地の長寿命化改善を行う。

【令和8年度実績】

実績値		担当課		具体的取組	
実績値に対する検証・分析				5か年（R4～R8）の評価	

No. 23

第２次宍粟市総合計画（後期基本計画）及び第２次宍粟市地域創生総合戦略
まちづくり指標　実績報告書

基本目標	基本目標1__住み続けたい、住んでみたいまち				
基本方針	基本方針2__環境にやさしく快適に暮らせるまちづくり 基本方針3__定住魅力の高いまちづくり				
基本施策	基本施策7__住環境整備・土地利用の推進・基本施策10__移住・定住促進の充実				
指標名	23　空き家バンク制度による登録件数	単位	件	戦略関連KPI	○
R2 現状値	42	R8 目標値	60		
数値の出所（算出方法）	担当課保有の管理台帳				
目標値の考え方	平成30年度空き家等実態調査における空き家件数は1,389戸のうち、利活用可能な空き家が704戸であり、令和3～8年度の6年間で半数以上（360戸）の空き家の登録を目標とする。(360戸÷6年=60戸)				

【令和４年度実績】

実績値	56	担当課	住宅土地政策課	具体的取組	・納税通知書封筒の裏面への空き家バンク等の関連記事を掲載 ・YouTube・Instagramによる空き家物件情報の発信
実績値に対する検証・分析	定住コーディネーターを中心とした丁寧な事業運営を行ってきており、空き家バンク制度による物件登録件数、成約件数とも順調に推移してきている。平成22年度に制度を開始し、市民・事業者にとってなくてはならない制度になっている。 物件の登録については、相続関係者の承諾を前提に進めているが、承諾が得られない場合も多く、今後の課題である。			検証・分析を踏まえた今後の方針	利用可能な空き家については、所有者に対し定期的な意向調査を行い、空き家バンクへの物件登録につなげていく。

【令和５年度実績】

実績値	56	担当課	住宅土地政策課	具体的取組	・納税通知書封筒の裏面への空き家バンク等の関連記事を掲載 ・YouTube・Instagramによる空き家物件情報の発信
実績値に対する検証・分析	定住コーディネーターを中心とした丁寧な事業運営を行ってきており、空き家バンク制度による物件登録件数、成約件数とも順調に推移してきている。平成22年度に制度を開始し、市民・事業者にとってなくてはならない制度になっている。 物件の登録については、相続関係者の承諾を前提に進めているが、承諾が得られない場合も多く、今後の課題である。			検証・分析を踏まえた今後の方針	利用可能な空き家については、所有者に対し定期的な意向調査を行い、空き家バンクへの物件登録につなげていく。

【令和6年度実績】

実績値	65	担当課	住宅土地政策課	具体的取組	・納税通知書封筒の裏面への空き家バンク等の関連記事を掲載 ・YouTube・Instagramによる空き家物件情報の発信
実績値に対する検証・分析	定住コーディネーターを中心とした丁寧な事業運営を行ってきており、空き家バンク制度による物件登録件数、成約件数とも順調に推移してきている。平成22年度に制度を開始し、市民・事業者にとってなくてはならない制度になっている。 物件の登録については、相続関係者の承諾を前提に進めているが、承諾が得られない場合も多く、今後の課題である。			検証・分析を踏まえた今後の方針	利用可能な空き家については、所有者に対し定期的な意向調査を行い、空き家バンクへの物件登録につなげていく。

【令和7年度実績】

実績値	60	担当課	住宅土地政策課	具体的取組	・納税通知書封筒の裏面への空き家バンク等の関連記事を掲載 ・YouTube・Instagramによる空き家物件情報の発信
実績値に対する検証・分析	定住コーディネーターを中心とした丁寧な事業運営を行ってきており、空き家バンク制度による物件登録件数、成約件数とも順調に推移してきている。平成22年度に制度を開始し、市民・事業者にとってなくてはならない制度になっている。 物件の登録については、相続関係者の承諾を前提に進めているが、承諾が得られない場合も多く、今後の課題である。			検証・分析を踏まえた今後の方針	利用可能な空き家については、所有者に対し定期的な意向調査を行い、空き家バンクへの物件登録につなげていく。

【令和8年度実績】

実績値		担当課		具体的取組	
実績値に対する検証・分析				5か年（R4～R8）の評価	

No. 24

第２次宍粟市総合計画（後期基本計画）及び第２次宍粟市地域創生総合戦略
まちづくり指標　実績報告書

基本目標	基本目標1__住み続けたい、住んでみたいまち				
基本方針	基本方針2__環境にやさしく快適に暮らせるまちづくり 基本方針3__定住魅力の高いまちづくり				
基本施策	基本施策7__住環境整備・土地利用の推進・基本施策10__移住・定住促進の充実				
指標名	24　空き家利活用などの相談件数	単位	件	戦略関連KPI	○
R2 現状値	45	R8 目標値	107		
数値の出所（算出方法）	担当課保有の管理台帳				
目標値の考え方	宍粟市空き家等対策計画において、平成30年度の50件から令和7年度までの7年間で倍増（100件）するとしており、1年あたり7件以上の増加を目標とする。（1年あたり50件÷7＝7件）				

【令和４年度実績】

実績値	60	担当課	住宅土地政策課	具体的取組	・納税通知書封筒の裏面への空き家バンク等の関連記事を掲載 ・YouTube・Instagramによる空き家物件情報の発信 ・定住コーディネーターの配置
実績値に対する検証・分析	定住コーディネーターが、休日においても物件所有者からの相談を受けるため、現地訪問を行っている。 世間に空き家バンク制度は浸透しつつあると考えるが、まずは宍粟市へ転入するメリットを明確にする必要がある。そうすることによって、おのずと移住相談が多く寄せられると考える。			検証・分析を踏まえた今後の方針	市内には、利活用可能な空き家が多く残っているため、空き家所有者への空き家バンク制度の周知を行い、移住希望者にメリットとなる施策を関係部署と相談する必要がある。

【令和５年度実績】

実績値	81	担当課	住宅土地政策課	具体的取組	・納税通知書封筒の裏面への空き家バンク等の関連記事を掲載 ・YouTube・Instagramによる空き家物件情報の発信 ・定住コーディネーターの配置
実績値に対する検証・分析	定住コーディネーターが、休日においても物件所有者からの相談を受けるため、現地訪問を行っている。 世間に空き家バンク制度は浸透しつつあると考えるが、まずは宍粟市へ転入するメリットを明確にする必要がある。そうすることによって、おのずと移住相談が多く寄せられると考える。			検証・分析を踏まえた今後の方針	新型コロナの感染が収束に向かい、人々の行動が活発になったこと、また生活様式や働き方、価値観の変化などにより田舎暮らしが注目されてきたこともあり、多くの問い合わせを頂いたと思われる。これまでの取組を継続し、移住希望者に選ばれる取組を検討する。

【令和6年度実績】

実績値	102	担当課	住宅土地政策課	具体的取組	・納税通知書封筒の裏面への空き家バンク等の関連記事を掲載 ・YouTube・Instagramによる空き家物件情報の発信 ・定住コーディネーターの配置
実績値に対する検証・分析	定住コーディネーターが、休日においても物件所有者からの相談を受けるため、現地訪問を行っている。 世間に空き家バンク制度は浸透しつつあると考えるが、まずは宍粟市へ転入するメリットを明確にする必要がある。そうすることによって、おのずと移住相談が多く寄せられると考える。			検証・分析を踏まえた今後の方針	生活様式や働き方、価値観の変化などにより田舎暮らしが注目されてきたこともあり、多くの問い合わせを頂いたと思われる。これまでの取組を継続し、移住希望者に選ばれる取組を検討する。

【令和7年度実績】

実績値	58	担当課	住宅土地政策課	具体的取組	・納税通知書封筒の裏面への空き家バンク等の関連記事を掲載 ・YouTube・Instagramによる空き家物件情報の発信 ・定住コーディネーターの配置
実績値に対する検証・分析	定住コーディネーターが、休日においても物件所有者からの相談を受けるため、現地訪問を行っている。 世間に空き家バンク制度は浸透しつつあると考えるが、まずは宍粟市へ転入するメリットを明確にする必要がある。そうすることによって、おのずと移住相談が多く寄せられると考える。			検証・分析を踏まえた今後の方針	継続して田舎暮らしを求める方からの問合せをいただいているが、空き家所有者の責任意識が低下したことにより、空き家の有効利用や処分に関する問い合わせが減少したように感じている。 空き家に関する統合窓口をさらに周知し、開かれた窓口展開を行う。

【令和8年度実績】

実績値		担当課		具体的取組	
実績値に対する検証・分析				5か年（R4～R8）の評価	

No. 25

第２次宍粟市総合計画（後期基本計画）及び第２次宍粟市地域創生総合戦略
まちづくり指標　実績報告書

基本目標	基本目標1__住み続けたい、住んでみたいまち				
基本方針	基本方針2__環境にやさしく快適に暮らせるまちづくり				
基本施策	基本施策7__住環境整備・土地利用の推進				
指標名	25　クリーン作戦などの参加世帯数	単位	%	戦略関連KPI	-
R2 現状値	67.7（R1）	R8 目標値	73.7		
数値の出所（算出方法）	クリーン作戦等を実施する団体などから提出される参加世帯÷年度末の世帯数				
目標値の考え方	現状値を基準に、１年あたり１%の増加を目標とする。				

【令和４年度実績】

実績値	60.9	担当課	生活衛生課	具体的取組	・環境美化運動の普及・啓発 ・クリーン作戦等の美化活動の支援（ごみ袋の無償配布）
実績値に対する検証・分析	自治会や地域住民がクリーン作戦などの活動を実施する場合に、ごみ袋を無償で配布し、地域の環境美化活動の支援を行った。 参加世帯数の割合が、60.9%で前年度（57.4%）からは増加したが、目標値（73.7%）には達しなかった。 近年、コロナ禍の影響で地域の環境美化活動への参加者が減少している。			検証・分析を踏まえた今後の方針	市民の環境意識向上を改めて図り、引き続きごみ袋の無償配布や処理困難物の回収を行い、環境美化運動に多くの市民が参加できるよう支援を継続する。 また、市内で開催する他のイベントと共同でクリーン作戦等を実施することを検討し、参加世帯の底上げを図る。

【令和５年度実績】

実績値	52.9	担当課	生活衛生課	具体的取組	・環境美化運動の普及・啓発 ・クリーン作戦等の美化活動の支援（ごみ袋の無償配布）
実績値に対する検証・分析	自治会や地域住民がクリーン作戦などの活動を実施する場合に、ごみ袋を無償で配布し、地域の環境美化活動の支援を行った。 参加世帯数の割合が、52.9%で前年度（60.9%）からは減少し、目標値（73.7%）には昨年度より下がってその差が開いた。 地域の環境美化活動への参加者の減少が続いており、高齢化による参加者の減少によるものと推測する。			検証・分析を踏まえた今後の方針	市民の環境意識向上を改めて図り、引き続きごみ袋の無償配布や処理困難物の回収を行い、環境美化運動に多くの市民が参加できるよう支援を継続する。 また、市内で開催する他のイベントと共同でクリーン作戦等を実施することを検討し、参加世帯の増加を図る。

【令和6年度実績】

実績値	65.9	担当課	生活衛生課	具体的取組	・環境美化運動の普及・啓発 ・クリーン作戦等の美化活動の支援（ごみ袋の無償配布）
実績値に対する検証・分析	自治会や地域住民がクリーン作戦などの活動を実施する場合に、ごみ袋を無償で配布し、地域の環境美化活動の支援を行った。 参加世帯数の割合が、65.86%で前年度（52.9%）から大きく上回り、目標値（73.7%）に近づいた。 年度により環境美化活動への参加率にばらつきはあるが、環境意識の向上が図れているものと推測する。			検証・分析を踏まえた今後の方針	市民の環境意識向上を改めて図り、引き続きごみ袋の無償配布や処理困難物の回収を行い、環境美化運動に多くの市民が参加できるよう支援を継続する。 また、市内で開催する他のイベントと共同でクリーン作戦等を実施することを検討し、参加世帯の増加を図る。

【令和7年度実績】

実績値	64.5	担当課	生活衛生課	具体的取組	・環境美化運動の普及・啓発 ・クリーン作戦等の美化活動の支援（ごみ袋の無償配布）
実績値に対する検証・分析	自治会や地域住民がクリーン作戦などの活動を実施する場合に、ごみ袋を無償で配布し、地域の環境美化活動の支援を行った。 参加世帯数の割合が、64.5%で前年度（65.9%）から下回った。 実施日の天候が参加率に大きくい影響することや、高齢化により参加を見送る市民（世帯）が増えていると思われることなどが、参加率の減少につながったと考えられるが、市全体として一定の環境意識の醸成は図れていると思われる。			検証・分析を踏まえた今後の方針	市民の環境意識向上を改めて図り、引き続きごみ袋の無償配布や処理困難物の回収を行い、環境美化運動に多くの市民が参加できるよう支援を継続する。 また、市内で開催する他のイベントと共同でクリーン作戦等を実施するなど、クリーン作戦に参加する機会を増やすことも検討する。

【令和8年度実績】

実績値		担当課		具体的取組	
実績値に対する検証・分析				５か年（R4～R8）の評価	

No. 26

第２次宍粟市総合計画（後期基本計画）及び第２次宍粟市地域創生総合戦略
まちづくり指標　実績報告書

基本目標	基本目標1__住み続けたい、住んでみたいまち				
基本方針	基本方針2__環境にやさしく快適に暮らせるまちづくり				
基本施策	基本施策7__住環境整備・土地利用の推進				
指標名	26　地籍調査進捗率	単位	%	戦略関連KPI	-
R2 現状値	68.8	R8 目標値	77.2		
数値の出所（算出方法）	調査済面積÷調査対象面積（年度末）				
目標値の考え方	地籍調査実施計画による令和8年度の数値を目標とする。				

【令和４年度実績】

実績値	71.6	担当課	森林環境課	具体的取組	千種町河呂・西山・西河内地区及び山崎町高所地区の山林部の地籍調査
実績値に対する検証・分析	令和4年度の調査面積は5.83㎢（換算面積）であり、千種町における進捗率は59.4%となり、ほぼ計画どおりの進捗となっている。 これにより、要調査面積530.97㎢に対し、調査済面積が380.28㎢となった。			検証・分析を踏まえた今後の方針	地籍調査事業は、国、県からの交付金により実施しているところであり、近年は要望額に対して割当される交付金が９割程度に留まっている。今後も計画どおり実施できるよう、予算要望を行い事業を推進する。 また、従来より短い期間で調査でき、費用も少なくできるリモートセンシング技術を用いた調査方法の導入を検討する。

【令和５年度実績】

実績値	73.0	担当課	森林環境課	具体的取組	千種町西山・西河内地区の山林部の地籍調査
実績値に対する検証・分析	令和5年度の調査面積は7.27㎢（換算面積）であり、千種町における進捗率は69.0%となり、ほぼ計画どおりの進捗とはなっているが、西山地区において割当交付金の減少により一部の測量工程が発注できていない。 これにより、要調査面積530.97㎢に対し、調査済面積が387.55㎢となった。			検証・分析を踏まえた今後の方針	地籍調査事業は、国、県からの交付金により実施しているところであり、近年は要望額に対して割当される交付金が７～９割程度に留まり、調査面積や実施工程の一部が要望どおりに実施できなくなっている。今後も計画どおり実施できるよう、予算要望を行い事業を推進する。 また、リモートセンシング技術を用いた調査方法は、調査地域によってメリットとデメリットがあると考えられ、その導入については慎重に判断する必要がある。

【令和6年度実績】

実績値	73.9	担当課	森林環境課	具体的取組	千種町室・西河内地区の山林部の地籍調査
実績値に対する検証・分析	令和６年度の調査面積は5.07㎢（換算面積）であり、千種町における進捗率は75.7%となった。近年、交付金の割当が要望額の７割程度に減少しているため、一部の測量工程（一筆地測量）が翌年度で実施する状況が続いている。 これにより、要調査面積530.97㎢に対し、調査済面積が392.62㎢となった。			検証・分析を踏まえた今後の方針	地籍調査事業は、国、県からの交付金により実施しているところであり、近年は要望額に対して割当される交付金が７割程度に留まり、調査面積や実施工程の一部が要望どおりに実施できなくなっている。今後も計画どおり実施できるよう、予算要望を行い事業を推進する。 また、リモートセンシング技術を用いた調査方法（航測法）について、千種町地域はあと３年程度で終了予定であるので、千種町域が終了するまでは従来法（地上法）で実施し、山崎町地域を実施する際に導入したいと考えている。

【令和7年度実績】

実績値	75.1	担当課	森林環境課	具体的取組	千種町室・西河内・七野地区の山林部の地籍調査
実績値に対する検証・分析	令和７年度の調査面積は6.14㎢（換算面積）であり、千種町における進捗率は83.9%となった。近年、交付金の割当が要望額の７割程度に減少しているため、予定していた調査面積・実施工程を見直し実施した。 これにより、要調査面積530.97㎢に対し、調査済面積が398.76㎢となった。			検証・分析を踏まえた今後の方針	地籍調査事業は、国、県からの交付金により実施しているところであり、近年は要望額に対して割当される交付金が７割程度に留まり、調査面積や実施工程の一部が要望どおりに実施できなくなっている。今後も計画どおり実施できるよう、予算要望を行い事業を推進する。 また、リモートセンシング技術を用いた調査方法（航測法）の導入について、千種町域が終了するまでは従来法（地上法）で実施し、その後山崎町地域について実施することも視野にいれているが、継続して地上法の可能性も否定せず考えていく。

【令和8年度実績】

実績値		担当課		具体的取組	
実績値に対する検証・分析				５か年（R4～R8）の評価	

No. 27

第２次宍粟市総合計画（後期基本計画）及び第２次宍粟市地域創生総合戦略
まちづくり指標　実績報告書

基本目標	基本目標1__住み続けたい、住んでみたいまち				
基本方針	基本方針2__環境にやさしく快適に暮らせるまちづくり				
基本施策	基本施策8__道路網・上下水道の整備・維持				
指標名	27　道路（市道）改良率	単位	%	戦略関連KPI	-
R2 現状値	60.6	R8 目標値	61.2		
数値の出所（算出方法）	市道台帳（年度末）　（改良済実延長÷総実延長）				
目標値の考え方	道路網の整備は今後も継続して行っていく必要があるが、限りある財源の中で必要な整備を効果的に取り組むことを基本に、1年あたり0.1%の増加を目標とする。				

【令和４年度実績】

実績値	60.7	担当課	建設課	具体的取組	市道山田下広瀬線道路改良事業
実績値に対する検証・分析	より快適で利便性の高い道路の新設・改良に向け、継続路線を中心に計画的に工区単位で完成させ、早期に効果が発揮できるよう進めている。 新設・改良には多額の費用を要するため、改良率はあまり伸びていないが、令和８年度目標値の達成に向け、概ね計画どおりの進捗状況である。			検証・分析を踏まえた今後の方針	限られた予算の中で、継続路線を優先し計画的に事業を実施することができている。 令和５年度以降も引き続き、計画的に継続路線を実施し早期完成を目指すと共に、道路網の整備に向け取り組んでいく。

【令和５年度実績】

実績値	60.7	担当課	建設課	具体的取組	市道山田下広瀬線道路改良事業
実績値に対する検証・分析	より快適で利便性の高い道路の新設・改良に向け、継続路線を中心に計画的に工区単位で完成させ、早期に効果が発揮できるよう進めている。 新設・改良には多額の費用を要するため、改良率は伸びていないが、令和８年度目標値の達成に向け、概ね計画どおりの進捗状況である。			検証・分析を踏まえた今後の方針	限られた予算の中で、継続路線を優先し計画的に事業を実施することができている。 令和６年度以降も引き続き、計画的に継続路線を実施し早期完成を目指すと共に、道路網の整備計画（都市計画道路）の見直し検討に取り組んでいく。

【令和6年度実績】

実績値	60.7	担当課	建設課	具体的取組	市道山田下広瀬線道路改良事業
実績値に対する検証・分析	より快適で利便性の高い道路の新設・改良に向け、継続路線を中心に計画的に工区単位で完成させ、早期に効果が発揮できるよう進めている。 新設・改良には多額の費用を要するため、改良率は伸びていないが、令和８年度目標値の達成に向け、概ね計画どおりの進捗状況である。			検証・分析を踏まえた今後の方針	限られた予算の中で、継続路線を優先し計画的に事業を実施することができている。 当路線については、令和8年3月末供用開始予定であり、令和７年度以降も引き続き、計画的に継続路線を実施し早期完成を目指すと共に、道路網の整備計画（都市計画道路）の見直し検討に取り組んでいく。

【令和7年度実績】

実績値	60.8	担当課	建設課	具体的取組	市道山田下広瀬線道路改良事業
実績値に対する検証・分析	より快適で利便性の高い道路の新設・改良に向け、継続路線を中心に計画的に工区単位で完成させ、早期に効果が発揮できるよう進めている。 新設・改良には多額の費用を要するため、改良率は伸びていないが、令和８年度目標値の達成に向け、概ね計画どおりの進捗状況である。			検証・分析を踏まえた今後の方針	限られた予算の中で、継続路線を優先し、計画的に事業を実施している。 当路線については、令和8年度へ事業を繰越し、7月から供用開始することとした。今後も継続路線の早期完成に向けて計画的に整備を推進するとともに、道路網の整備計画（都市計画道路）の見直しに取り組んでいく。

【令和8年度実績】

実績値		担当課		具体的取組	
実績値に対する検証・分析				５か年（R4～R8）の評価	

No. 28

第２次宍粟市総合計画（後期基本計画）及び第２次宍粟市地域創生総合戦略
まちづくり指標　実績報告書

基本目標	基本目標1__住み続けたい、住んでみたいまち				
基本方針	基本方針2__環境にやさしく快適に暮らせるまちづくり				
基本施策	基本施策8__道路網・上下水道の整備・維持				
指標名	28　水道の有収率	単位	%	戦略関連KPI	-
R2 現状値	85.1（R1）	R8 目標値	85.8		
数値の出所（算出方法）	年間総有収水量÷年間総配水量				
目標値の考え方	市域が広く管路延長が非常に長いことから給水効率が非効率であるため、今後も大幅な上昇は困難であるが、普及啓発に努めることにより、宍粟市水道ビジョンにおける指標をもとに令和元年度実績から1年あたり0.1%の増加を目標とする。				

【令和４年度実績】

実績値	84.0	担当課	水道管理課	具体的取組	・老朽化した管路の更新 ・漏水調査の実施 ・凍結による漏水対策の啓発
実績値に対する検証・分析	令和４年度末の給水人口は34,708人で、普及率は99.22%と、令和３年度に対して0.65%増加した。 また、年間総有収水量については,46,057㎥減少（対前年度比△1.30%）、年間総配水量については15,505㎥増加（対前年度比＋0.37%）、有収率については83.95%と、前年度より1.43%減少した。 有収率減少の要因としては、管の凍て割れ等による漏水により、配水量が増加したためと考える。			検証・分析を踏まえた今後の方針	人口減少や節水機器の普及等により有収水量は年々減少しており、普及啓発により有収率向上を図るのは厳しい状況であると考える。 有収率減少の主な要因は漏水であることから、漏水対策の啓発や、漏水調査の実施、また老朽管の更新を計画的に実施していく。 漏水対策の啓発については、窓口や市広報・市ホームページにて、漏水の確認方法や、凍結による漏水の防止方法、長期不在時の閉栓手続き、また空き家の止水栓の適正管理について、周知している。今後も、引き続き啓発に取り組んでいく。

【令和５年度実績】

実績値	81.0	担当課	水道管理課	具体的取組	・老朽化した管路の更新 ・漏水調査の実施 ・凍結による漏水対策の啓発
実績値に対する検証・分析	令和５年度末の給水人口は34,034人で、普及率は99.25%と、令和４年度に対して0.03%増加した。 また、年間総有収水量は97,799㎥減少（対前年度比2.8%減）、年間総配水量は31,828㎥増加（対前年度比0.76%増）、有収率については80.99%と、前年度より2.96%減少した。 有収率減少の要因としては、人口減少による有収水量の減及び老朽化に伴う本管等での漏水による配水量が増加したためと考える。 ※暖冬も影響し、管の凍て割れ等による漏水は前年度より減少した。			検証・分析を踏まえた今後の方針	人口減少や節水機器の普及等により有収水量は年々減少しており、普及啓発により有収率向上を図るのは厳しい状況であると考える。 有収率減少の主な要因は漏水であることから、漏水対策の啓発や、漏水調査の実施、また老朽管の更新を計画的に実施していく。なお、漏水調査については、令和６年度より衛星画像調査を実施し、現行の漏水調査より効率的かつ精密・正確な調査が期待できる。 凍結による漏水対策の啓発については、市広報やSNS等を活用し、多様な方法で多くの人に届くような効果的な啓発を進めていく。

【令和6年度実績】

実績値	80.7	担当課	水道管理課	具体的取組	・老朽化した管路の更新 ・衛星画像による広域漏水調査の実施 ・凍結による漏水対策の啓発
実績値に対する検証・分析	令和6年度末の給水人口は33,201人で、普及率は99.29%と、令和5年度に対して0.04%増加した。 また、年間総有収水量は55,518㎥減少（対前年度比1.63%減）、年間総配水量は54,324㎥減少（対前年度比1.3%減）、有収率については80.71%と、前年度より0.28%減少したが、送配水本管等の大口径箇所での漏水がなかったため、前年度、前々年度と比較して下げ幅は縮小した。 有収率減少の要因としては、人口減少による有収水量の減及び老朽化に伴う給水管等での漏水などの無収水量が増加したためと考える。			検証・分析を踏まえた今後の方針	人口減少や節水機器の普及等により有収水量は年々減少しており、普及啓発によって有収率向上を図るのは厳しい状況であると考える。 有収率減少の主な要因は漏水であることから、計画的な老朽管の更新に加え、市広報やSNS等を活用した漏水対策の啓発に取り組んでいく。 また令和６年度には、衛星画像を用いた漏水調査を実施し、漏水の疑いがある箇所をある程度のエリアに絞り込むことができた。令和７年度以降は、順次詳細調査を実施し漏水の解消に取り組むとともに有収率の向上をめざす。

【令和7年度実績】

実績値	83.0	担当課	水道管理課	具体的取組	・老朽化した管路の更新 ・漏水調査の実施 ・凍結による漏水対策の啓発
実績値に対する検証・分析	令和7年度末の給水人口は32,504人で、普及率は99.34%と、令和6年度に対して0.05%増加した。 また、年間総有収水量は28,165㎥減少（対前年度比0.84%減）、年間総配水量は150,096㎥減少（対前年度比3.63%減）、有収率については83.04%と、前年度より2.33%増加した。 有収率増加の要因としては、老朽化に伴う給水管等での漏水などの無収水量が減少したためと考える。			検証・分析を踏まえた今後の方針	人口減少や節水機器の普及等に伴い、有収水量は年々減少している。漏水量の増減は有収率に直接影響することから、計画的な老朽管の更新を進めていく。 あわせて、漏水の確認方法や凍結による漏水の防止方法、長期不在時の閉栓手続き、空き家における止水栓の管理について、市広報やSNS等を活用した周知・啓発に取り組んでいく。

【令和8年度実績】

実績値		担当課		具体的取組	
実績値に対する検証・分析				５か年（R4～R8）の評価	

No. 29

第２次宍粟市総合計画（後期基本計画）及び第２次宍粟市地域創生総合戦略
まちづくり指標　実績報告書

基本目標	基本目標1__住み続けたい、住んでみたいまち				
基本方針	基本方針2__環境にやさしく快適に暮らせるまちづくり				
基本施策	基本施策8__道路網・上下水道の整備・維持				
指標名	29　経常収支比率　（上水道）	単位	%	戦略関連KPI	-
R2 現状値	92.1	R8 目標値	95.4		
数値の出所（算出方法）	経常収益÷経常費用				
目標値の考え方	宍粟市水道ビジョンに基づき、令和8年度の数値を目標値とする。				

【令和４年度実績】

実績値	87.0	担当課	水道管理課	具体的取組	・水道料金の見直し（R5.7請求分から３年間かけて段階的に増額）
実績値に対する検証・分析	経常収支比率は令和３年度比で0.75%減少し、86.95%となった。 減少の要因としては、総務省通知に基づく一般会計からの繰入金収入の減少や、電気代高騰に伴う動力費の増加等によるものと考えている。 また、当市では、地理的な要因により多くの水道施設を保有しており、施設の老朽化も進んでいるため、整備にかかる莫大な費用が経営を圧迫している状況にある。			検証・分析を踏まえた今後の方針	水道料金収入だけでは経常費用を賄うことができず、一般会計から繰入れをしても厳しい状況が続くことから、「宍粟市水道ビジョン」の計画に基づき、令和４年12月議会において水道料金を22%増額する条例改正を行った。 今後は、将来に渡って安定的に経営を継続するため、引き続き、施設の統廃合やダウンサイジングも含め、効果的・効率的に施設の更新を行うことで、建設費用の抑制に努めるとともに、民間委託や広域化について情報収集と検討を進めながら、経営改善に取り組んでいく。

【令和５年度実績】

実績値	88.1	担当課	水道管理課	具体的取組	・水道料金の見直し（R5.7請求分から３年間かけて段階的に増額）
実績値に対する検証・分析	経常収支比率は令和４年度比で1.19%増加し、88.14%となった。 増加の要因としては、水道料金増額改定に伴う料金収入の増加によるものと考えている。 当市では、地理的な要因により多くの水道施設を保有しており、施設の老朽化も進んでいるため、整備にかかる莫大な費用が経営を圧迫している。前年度と比較すると経常収支比率は高くなったものの、100%を下回っており課題解決にはつながっていない状況である。			検証・分析を踏まえた今後の方針	収入においては水道料金改定に伴う料金収入の増、また支出は企業債償還金の減など、今後、経常収支比率が増加する可能性はあると見込んでいる。 引き続き、施設の統廃合やダウンサイジングも含め、効果的・効率的に施設の更新を行うことで、建設費用の抑制に努めるとともに、民間委託や広域化について情報収集と検討を進める。将来的には一般会計からの繰入金の減額等をめざし、安定した持続可能な企業運営ができるよう経営改善に取り組んでいく。

【令和6年度実績】

実績値	90.4	担当課	水道管理課	具体的取組	・水道料金の見直し（R5.7請求分から３年間かけて段階的に増額）
実績値に対する検証・分析	経常収支比率は令和５年度比で2.22%増加し、90.36%となった。 増加の要因としては、水道料金増額改定に伴う料金収入の増加によるものと考えている。 当市では、地理的な要因により多くの水道施設を保有しており、施設の老朽化も進んでいるため、維持管理にかかる莫大な費用が経営を圧迫している。前年度と比較すると経常収支比率は高くなったものの、100%には至っていない状況である。			検証・分析を踏まえた今後の方針	水道料金の改定に伴う料金収入の増や、支払利息の減などにより経常収支比率の向上が見込まれる。 また、令和６年度からは、上寺浄水場の施設機能の一部における民間委託の可能性を検討している。引き続き、官民連携や広域連携の取組について検討を進めるとともに、施設の統廃合やダウンサイジングを含めた見直しを行い、効果的かつ効率的な施設管理・更新を通じて経費等の抑制を図り、安定した持続可能な企業運営ができるよう経営改善に取り組んでいく。

【令和7年度実績】

実績値	93.7	担当課	水道管理課	具体的取組	・水道料金の見直し（R5.7請求分から３年間かけて段階的に増額） ・民間委託の活用
実績値に対する検証・分析	経常収支比率は令和６年度比で3.37%増加し、93.73%となった。 増加の要因としては、水道料金増額改定に伴う料金収入の増加によるものと考えている。 当市では、地理的な要因により多くの水道施設を保有しており、施設の老朽化も進んでいるため、維持管理にかかる莫大な費用が経営を圧迫している。前年度と比較すると経常収支比率は高くなったものの、100%には至っていない状況である。			検証・分析を踏まえた今後の方針	水道料金の改定による料金収入の増加や支払利息の減少などにより、経常収支比率の向上が見込まれる。 また、上寺浄水場の施設機能の一部において民間委託の導入を進めている。引き続き、官民連携・広域連携の検討を進めるとともに、施設の統廃合・ダウンサイジングによる効果的な施設管理・更新を通じて経費の抑制を図り、安定した持続可能な企業運営に向けた経営改善に取り組んでいく。

【令和8年度実績】

実績値		担当課		具体的取組	
実績値に対する検証・分析				5か年（R4～R8）の評価	

No. 30

第２次宍粟市総合計画（後期基本計画）及び第２次宍粟市地域創生総合戦略
まちづくり指標　実績報告書

基本目標	基本目標1__住み続けたい、住んでみたいまち				
基本方針	基本方針2__環境にやさしく快適に暮らせるまちづくり				
基本施策	基本施策8__道路網・上下水道の整備・維持				
指標名	30　下水道接続率	単位	%	戦略関連KPI	-
R2 現状値	95.1	R8 目標値	96.3		
数値の出所（算出方法）	下水道使用人口÷処理区域内人口				
目標値の考え方	最終的な目標は100%であるが、高齢者世帯の増加や低所得世帯などの経済的事情も勘案し、令和8年度の目標値を96.3%とし、令和2年度実績から年間0.2%の増加を目標とする。				

【令和４年度実績】

実績値	95.6	担当課	水道管理課	具体的取組	・下水道未接続世帯への普及啓発
実績値に対する検証・分析	下水道普及率は99.50%とほぼ整備されているが、普及率に対して、下水道接続率（水洗化率）は低い。 下水道への接続が進まない原因としては、集合処理区の単独浄化槽等や、高齢者世帯等の下水道接続への経済的負担が大きいことが接続率向上の障害となっていると考える。			検証・分析を踏まえた今後の方針	下水道接続率（水洗化率）の年度目標は達成しているが、引き続き、生活環境の向上・公有水面の水質保全のため、下水道への接続が可能な世帯に対して、今後も、市広報や市ホームページ等を通じてPRし、接続を呼び掛けていく。

【令和５年度実績】

実績値	96.2	担当課	水道管理課	具体的取組	・下水道未接続世帯への普及啓発
実績値に対する検証・分析	下水道普及率は毎年ほぼ横ばいとなっており、99%以上の高い数値となっている。また、下水道接続率についても、高い数値で推移しており、令和４年度に対して0.59%増加し、年間目標値以上の増加となっている。 下水道への接続が進まない原因としては、集合処理区の単独浄化槽等や、高齢者世帯等の下水道接続への経済的負担が大きいことが接続率向上の障害となっていると考える。			検証・分析を踏まえた今後の方針	下水道接続率の年度目標は達成しており、令和８年度の目標値にせまってきた。 引き続き、生活環境の向上・公有水面の水質保全のため、下水道への接続が可能な世帯に対して、市広報や市ホームページ等を通じてPRし、接続を呼び掛けていく。また、郵便物を送付する際に、下水道接続についてのお知らせを同封したり、封筒に直接印字する等、PR方法を工夫し下水道接続率アップをめざしていく。

【令和6年度実績】

実績値	96.3	担当課	水道管理課	具体的取組	・下水道未接続世帯への普及啓発
実績値に対する検証・分析	下水道普及率は毎年ほぼ横ばいとなっており、99%以上の高い数値となっている。また、下水道接続率についても、高い数値で推移しており、令和５年度に対して0.07%増加している。 下水道への接続率が100%とならない原因としては、集合処理区の単独浄化槽等や、高齢者世帯等の下水道接続への経済的負担が大きいことが接続率向上の障害となっていると考える。			検証・分析を踏まえた今後の方針	下水道接続率については、令和８年度の目標値を達成した。 今後も、生活環境の向上および公有水面の水質保全を目的として、下水道への接続が可能な世帯に対し、市の広報やホームページを活用した情報発信に加え、封筒への直接印字による案内など、様々な手法を通じて積極的にPRを行い接続を呼び掛けていく。

【令和7年度実績】

実績値	96.3	担当課	水道管理課	具体的取組	・下水道未接続世帯への普及啓発
実績値に対する検証・分析	下水道普及率は毎年ほぼ横ばいとなっており、99%以上の高い数値となっている。また、下水道接続率についても、高い数値で推移しており、令和６年度に対して0.07%増加している。 下水道への接続率が100%とならない原因としては、集合処理区の単独浄化槽等や、高齢者世帯等の下水道接続への経済的負担が大きいことが接続率向上の障害となっていると考える。			検証・分析を踏まえた今後の方針	下水道接続率については、令和８年度の目標値を達成している。引き続き、生活環境の向上および公有水面の水質保全を目的として、下水道への接続が可能な世帯に対し、市の広報やホームページを活用した情報発信に加え、封筒への直接印字による案内など、様々な手法を通じて積極的にPRを行い接続を呼び掛けていく。

【令和8年度実績】

実績値		担当課		具体的取組	
実績値に対する検証・分析				５か年（R4～R8）の評価	

No. 31

第２次宍粟市総合計画（後期基本計画）及び第２次宍粟市地域創生総合戦略
まちづくり指標　実績報告書

基本目標	基本目標1__住み続けたい、住んでみたいまち				
基本方針	基本方針3__定住魅力の高いまちづくり				
基本施策	基本施策9__生活圏の拠点づくりの推進				
指標名	31　路線バス利用者数【延べ】	単位	人	戦略関連KPI	○
R2 現状値	286,163（R1）	R8 目標値	254,700		
数値の出所（算出方法）	バス事業者からの実績報告による				
目標値の考え方	これまでの伸び幅と今後の人口減少の影響を考慮して、令和元年度（286,163人）が上昇のピークと想定し、令和8年度はピークからの減少幅を11％程度に抑えることを目標とする。				

【令和４年度実績】

実績値	226,031	担当課	まちづくり推進課	具体的取組	・生活バス路線維持確保対策事業補助金 ・地方バス等公共交通維持確保対策補助金
実績値に対する検証・分析	広域バス路線と市外連絡路線、小型バス路線をネットワーク化し日常生活の移動手段とすることで、路線バスの利用者確保に努めている。令和４年度には、１便当たりの乗車人数が目標を下回っている三方・繁盛地区の路線について地元地区自治会と協議を重ね、半年間の実証運行により、地元主体による自家用有償旅客運送を代替え交通手段として整備した。			検証・分析を踏まえた今後の方針	平成27年の公共交通再編後、順調に増加していた利用者が、コロナ禍の影響を受けて大幅に減少した。人々の生活が通常に戻るなかで、今後は、多様な移動ニーズに対応できるよう、路線等を適宜見直すとともに、小学生児童等が家族と一緒に乗車体験ができる企画など、交通事業者と連携した取組を通して、モビリティマネジメントを推進していく。

【令和５年度実績】

実績値	230,916	担当課	まちづくり推進課	具体的取組	・生活バス路線維持確保対策事業補助金 ・地方バス等公共交通維持確保対策補助金
実績値に対する検証・分析	広域バス路線と市外連絡路線、小型バス路線をネットワーク化し日常生活の移動手段とすることで、路線バスの利用者確保に努めている。令和５年度には、宍粟市地域公共交通計画を策定し、「まち・生活を支え、みんなで守り育てる地域公共交通」をめざすまちの将来像として定め、誰もが、住み慣れた地域で安心して生活できる生活基盤として、路線バスを主体とした地域公共交通ネットワークの維持に努めた。			検証・分析を踏まえた今後の方針	誰もが安心して利用できる地域公共交通を推進するために、引き続き住民の移動実態やニーズを踏まえて運行実態を検証し、必要に応じて乗り継ぎ等に考慮したダイヤ調整を行うとともに、時刻表の全戸配布や市の広報媒体を活用した周知や路線バスの乗り方教室の実施など、交通事業者と連携した取組みを通してモビリティマネジメントを推進していく。

【令和6年度実績】

実績値	230,249	担当課	まちづくり推進課	具体的取組	・生活バス路線維持確保対策事業補助金 ・地方バス等公共交通維持確保対策補助金
実績値に対する検証・分析	宍粟市地域公共交通計画で「まち・生活を支え、みんなで守り育てる地域公共交通」をめざすまちの将来像として定め、誰もが、住み慣れた地域で安心して生活できる生活基盤として、広域バス路線と市外連絡路線、小型バス路線をネットワーク化し、日常生活の移動手段とすることで、路線バスの利用者確保に努めた。			検証・分析を踏まえた今後の方針	誰もが安心して利用できる地域公共交通を推進するために、引き続き住民の移動実態やニーズを踏まえて運行実態を検証し、必要に応じて乗り継ぎ等に考慮したダイヤ調整を行うとともに、時刻表の全戸配布や市の広報媒体を活用した周知や路線バスの乗り方教室の実施など、交通事業者と連携した取組みを通してモビリティマネジメントを推進していく。

【令和7年度実績】

実績値	226,915	担当課	まちづくり推進課	具体的取組	・生活バス路線維持確保対策事業補助金 ・地方バス等公共交通維持確保対策補助金
実績値に対する検証・分析	実績値は前年より減少しており、特に大型バス路線の利用が前年を下回った。高校生の通学等の恒常的な利用者の減少が主な要因と考えられる。 一方、千種地域において、路線バス２路線（奥西山七野線・鷹巣線）の代替交通手段として、地域運営組織「ちくさええとこ協議会」が中心となり、デマンド型乗合交通「ちくさええとこバス」の運行が開始されるなど、地域が中心となった新たな取組も始まり、実証期間中の利用実績が従来の約６倍になるなど地域の日常生活の移動手段として利用が進んでいる。 その他、利用促進施策として市内小学校２校でバス乗り方教室を実施するなど、路線バスの利用者確保に務めた。			検証・分析を踏まえた今後の方針	誰もが安心して利用できる地域公共交通を推進するために、引き続き住民の移動実態やニーズを踏まえて運行実態を検証し、必要に応じて乗り継ぎ等に考慮したダイヤ調整を行うとともに、時刻表の全戸配布や市の広報媒体を活用した周知や路線バスの乗り方教室の実施など、交通事業者と連携した取組みを通してモビリティマネジメントを推進していく。

【令和8年度実績】

実績値		担当課		具体的取組	
実績値に対する検証・分析				５か年（R4～R8）の評価	

No. 32

第２次宍粟市総合計画（後期基本計画）及び第２次宍粟市地域創生総合戦略
まちづくり指標　実績報告書

基本目標	基本目標1__住み続けたい、住んでみたいまち				
基本方針	基本方針3__定住魅力の高いまちづくり				
基本施策	基本施策10__移住・定住促進の充実				
指標名	32　転出超過人数	単位	人	戦略関連KPI	○
R2 現状値	322	R8 目標値	233		
数値の出所（算出方法）	住民基本台帳（毎年4月から3月までの転出者数-転入者数）				
目標値の考え方	宍粟市人口ビジョンにおける将来の社会増減に関する令和7年及び令和12年時点の目標から推計した転出超過人数を目標値とする。				

【令和４年度実績】

実績値	251	担当課	地域創生課	具体的取組	・森林（もり）の家づくり応援事業補助金　・空き家バンク制度 ・オンライン婚活応縁事業補助金　など
実績値に対する検証・分析	転出超過数に係る令和４年度目標値の275人に対して、実績値は251人となり、目標値を上回った。 空き家バンク制度による成約率もR2現状値33.6%（5年間平均）に対して、R4実績は38.6%（5年間平均）に増加しているとともに、森林（もり）の家づくり応援事業補助金は73件の申請がある等、定住に向けた各種サポートの実施により、転出超過人数においては、一定の抑制につながっている。			検証・分析を踏まえた今後の方針	転出人口の抑制においては、分野の異なる施策を横断的に展開することで総合的に成果をあげていく必要があることから、庁内会議を適宜開催し、各施策の情報共有や意見交換を行う。 主な施策に係る今後の方針として、経済的な理由により結婚に踏み切れない若者に対し、結婚後の住居に要する費用の一部を補助することで、結婚の実現に向けて後押しするとともに、結婚を契機とした他市町村への転出抑制を図る。また、引き続き空き家バンクの運営をはじめ、移住相談や移住後のフォローなど、きめ細やかな支援を行うほか、子育て世代などの住宅取得への支援を行う。

【令和５年度実績】

実績値	242	担当課	地域創生課	具体的取組	【移住・定住促進】森林の家づくり応援事業、空き家バンク事業等 【就職支援】わくわ～くステーションの設置、JUMP UP SHISOの開催、ビジネスマッチング、インターンシップの受入れ等
実績値に対する検証・分析	転出超過数に係る令和5年度目標値の265人に対して、実績値は242人となり、目標値を上回った。 移住・定住促進に関する対策として、①移住・定住の支援（森林の家づくり応援事業、移住に関する相談体制の充実、移住の魅力についての情報発信）、②空き家活用の推進（空き家バンク制度による空き家の利活用）等の取組みを行っており、転入促進と転出抑制につながっていると考えている。また、就職支援に関する対策として、企業と学生のビジネスマッチングの機会の創出（市内企業の学生向けビジネスフェア参画の支援）、市内高校２年生向けの合同企業説明会の開催（JUMP UP SHISO）、市内企業紹介WEBサイトの運営（わくわ～く企業図鑑）、無料職業紹介所として総合的な仕事の相談窓口（宍粟わくわ～くステーション）の設置等の取組みを行っており、市内での就業と定住の促進など一定の成果につながっていると考えている。			検証・分析を踏まえた今後の方針	転出超過数を減少させるためには、移住・定住促進や就職支援等の社会増に向けた対策と自然増に関する対策{①結婚を希望する人への支援（出会いサポート事業等）、②出産を希望する人への支援（妊活カップル応援金給付事業等）、③子育て支援（ファミリーサポート事業、病児・病後児保育事業、第3子以降給食費無料化等）}と一体的にすすめていき、本市で出産・子育てを希望する人を確保していくことが必要である。また、選ばれるまちであるためには、観光の振興や森林・田園・街並み景観の保全も重要になることから、さらに風景ビジョンを市全体に浸透させていくことが必要である。 【住む】、【働く】、【産み育てる】、【まちの魅力】に係る各施策について、担当部局間で連携を図りながら、効果的に進めていく。

【令和6年度実績】

実績値	321	担当課	地域創生課	具体的取組	【移住・定住促進】森林の家づくり応援事業、空き家バンク事業、出会いの場創出、子育て支援等 【就職支援】わくわ～くステーションの設置、JUMP UP SHISOの開催等
実績値に対する検証・分析	転出超過数に係る令和６年度目標値の255人に対して、実績値は321人となり、目標値を下回った。 【移住・定住促進に関する対策】としては、移住・定住の支援、空き家活用の推進等の取組を行い、【就職支援に関する対策】としては、企業と学生のビジネスマッチングの機会の創出、市内高校２年生向けの合同企業説明会の開催（JUMP UP SHISO）、市内企業紹介WEBサイトの運営（わくわ～く企業図鑑）、無料職業紹介所として総合的な仕事の相談窓口（宍粟わくわ～くステーション）の設置等の取組を行った。これらの取組を前年度と同様に行ったが、転出超過人数はコロナ禍以降で最大の321人、転入者数608人（コロナ禍以降最少）に対して転出者数が929人（コロナ禍以降最多）であり、今後この傾向が加速していくか否かは、現時点では不明瞭であるため、来年度以降の社会増減数を調査・分析していくことが必要である。 令和６年度については、森の家づくり事業を利用し市内に転入した人数が例年に比べ少なかったことや、市内・通勤圏内に就職する高卒生の人数が減少したことなどが転出超過数増加の一因と考えられる。			検証・分析を踏まえた今後の方針	転出超過数を減少させるためには、継続して移住・定住促進や就職支援等の社会増に向けた対策を進めていくことはもちろん、社会増に対する対策と一体的に自然増に関する対策（①結婚を希望する人への支援、②出産を希望する人への支援、③子育て支援）を進め、宍粟市に住み、働き、子育てをしたいという若い世代を確保していくことが必要である。 国全体の人口が減少し、各自治体が選ばれるまちになるための様々な対策をしている中でも宍粟市を選んでもらうためには、「木育」、「発酵のふるさと」、「風景ビジョン」等を融合させ、宍粟市ならではの魅力を広くPRしていく必要がある。 また、国が創設を検討する「ふるさと住民登録制度」の動向も踏まえ、宍粟市を応援する人を増やす仕組みの構築など、関係人口から定住に向けた戦略の検討を進めていく。

【令和7年度実績】

実績値	316	担当課	地域創生課	具体的取組	・「日本酒発祥の地・発酵のふるさと」のブランド定着 ・わくわ～くステーションの運営　・空き家バンク事業　・若者の結婚後の住居費用の支援　・子育て世代などへの住宅取得支援　など
実績値に対する検証・分析	転出超過数に係る令和７年度目標値の245人に対して、実績値は316人となり、目標値を下回った。 転出者の総数は912人、転入数の総数は596人となり、転出者数は転入者数の約1.53倍である。月ごとのピークは転出者では３月の251人、転入者では４月の87人であり、進学や就職などに伴って異動していると推測される。 地域別では、山崎は転入414人、転出617人、一宮は転入120人、転出160人、波賀は転入41人、転出75人、千種は転入21人、転出58人となっている。			検証・分析を踏まえた今後の方針	令和４年度から令和７年度にかけて、転入者数は666人から596人へ減少する一方、転出者数は毎年度890人以上で推移していることから、転出抑制と転入の回復を組み合わせていく必要がある。 今後は、これまでの移住・定住促進や就職支援の取組のほか、山崎地区歴史的景観形成地区内で指定業種の起業や第二創業に対する支援を行い、雇用機会の拡大による人口流出の抑制と地域経済の活性化を図るほか、地域と都市部等の子育て世帯との新たなつながりを創出する「保育園留学事業」に取り組み、地域活性化や関係人口の創出をめざす。

【令和8年度実績】

実績値		担当課		具体的取組	
実績値に対する検証・分析				５か年（R4～R8）の評価	

No. 33

第２次宍粟市総合計画（後期基本計画）及び第２次宍粟市地域創生総合戦略
まちづくり指標　実績報告書

基本目標	基本目標1__住み続けたい、住んでみたいまち				
基本方針	基本方針3__定住魅力の高いまちづくり				
基本施策	基本施策10__移住・定住促進の充実				
指標名	33　地域おこし協力隊員の任期終了後の定住率【累計】	単位	%	戦略関連KPI	○
R2 現状値	57.1	R8 目標値	60.0		
数値の出所（算出方法）	担当課保有の管理台帳				
目標値の考え方	目標値は国の調査結果（平成28年度末における任期終了後の隊員の活動地への定住率48%、近隣市町も含めた定住率60%）を参考に、60%以上の定住率を目標とする。				

【令和４年度実績】

実績値	70.0	担当課	まちづくり推進課	具体的取組	・宍粟市地域おこし協力隊起業等支援事業補助金 ・コーディネーターによる活動支援
実績値に対する検証・分析	地域おこし協力隊の活動に際し、コーディネーターを配置することで、引き受け団体との連携を密にし、隊員の活動を支援するとともに、移住生活をサポートしている。また、地域おこし協力隊起業等支援補助事業により、任期満了後の定住に向けた支援を行っている。令和４年度は、２名の隊員の任期が満了したが、２名とも市内に定住し、活動を継続している。			検証・分析を踏まえた今後の方針	地域おこし協力隊員の活動にあたりコーディネーターを配置することで、引き受け団体との連携を図り、協力隊員の移住生活をサポートするとともに、任期満了後の定住に向けて、地域おこし協力隊起業等支援補助金を活用した起業等により隊員の仕事を創出し、任期終了後に定住先として選ばれるまちづくりを推進する。

【令和５年度実績】

実績値	80.0	担当課	まちづくり推進課	具体的取組	・宍粟市地域おこし協力隊起業等支援事業補助金 ・コーディネーターによる活動支援
実績値に対する検証・分析	地域おこし協力隊の活動に際し、コーディネーターを配置することで、引き受け団体との連携を図り、隊員の活動をサポートしている。また、3年間の任期に合わせて、地域おこし協力隊起業等支援補助事業により、任期満了後の定住に向けた支援を行っている。その成果として、令和5年度中に5名の隊員が任期を終了したが、5名全員が市内に引き続き定住し、新たな生活を始めている。			検証・分析を踏まえた今後の方針	地域おこし協力隊員の活動を支援するコーディネーターと連携を図ることで、引き受け団体と連携し、隊員が活動しやすい環境の構築を図るとともに、地域おこし協力隊起業等支援事業補助金を活用して、任期満了後の定住に向けた仕事の創出をサポートし、隊員に選ばれるまちづくりを推進する。

【令和6年度実績】

実績値	80.0	担当課	まちづくり推進課	具体的取組	・宍粟市地域おこし協力隊起業等支援事業補助金 ・コーディネーターによる活動支援
実績値に対する検証・分析	地域おこし協力隊の活動に際し、コーディネーターを配置することで、引き受け団体との連携を図り、隊員の活動をサポートしている。また、3年間の任期に合わせて、地域おこし協力隊起業等支援補助事業により、任期満了後の定住に向けた支援を行っている。その成果として、これまでに任期を終了した隊員の8割が引き続き市内に定住する実績となっている。			検証・分析を踏まえた今後の方針	地域おこし協力隊員の活動を支援するコーディネーターと連携を図ることで、引き受け団体と連携し、隊員が活動しやすい環境の構築を図るとともに、地域おこし協力隊起業等支援事業補助金を活用して、任期満了後の定住に向けた仕事の創出をサポートし、隊員に選ばれるまちづくりを推進する。

【令和7年度実績】

実績値	82.0	担当課	まちづくり推進課	具体的取組	・宍粟市地域おこし協力隊起業等支援事業補助金 ・コーディネーターによる活動支援
実績値に対する検証・分析	地域おこし協力隊の活動に際し、コーディネーターを配置することで、引き受け団体との連携を図り、隊員の活動をサポートしている。また、3年間の任期に合わせて、地域おこし協力隊起業等支援補助事業により、任期満了後の定住に向けた支援を行っている。その成果として、任期終了後の定住率は全国平均を上回る8割以上となっている。			検証・分析を踏まえた今後の方針	地域おこし協力隊員の活動を支援するコーディネーターを配置し、引き受け団体と連携し隊員が活動しやすい環境の構築を図る。また、地域おこし協力隊起業等支援事業補助金を活用し、任期満了後の定住をサポートし、隊員に選ばれるまちづくりを推進する。

【令和8年度実績】

実績値		担当課		具体的取組	
実績値に対する検証・分析				5か年（R4～R8）の評価	

No. 34

第２次宍粟市総合計画（後期基本計画）及び第２次宍粟市地域創生総合戦略
まちづくり指標　実績報告書

基本目標	基本目標1__住み続けたい、住んでみたいまち				
基本方針	基本方針3__定住魅力の高いまちづくり				
基本施策	基本施策10__移住・定住促進の充実				
指標名	34　空き家バンク制度による登録物件に対する成約率（5年間平均）	単位	%	戦略関連KPI	○
R2 現状値	33.6（H28～R2平均）	R8 目標値	現状値以上（R4～R8平均）		
数値の出所（算出方法）	担当課保有の管理台帳				
目標値の考え方	空き家バンク制度の登録物件に対する成約率は平成28年度から令和2年度までを平均すると33.6%となっており、成約率の向上をめざして計画期間において現状値以上を目標とする。				

【令和４年度実績】

実績値	38.6（H30～R4平均）	担当課	住宅土地政策課	具体的取組	・YouTube・Instagramによる空き家物件情報の発信 ・定住コーディネーターの配置
実績値に対する検証・分析	SNSによる空き家物件情報の発信やYouTubeによる空き家物件内覧動画を配信するなど、空き家物件情報をより分かりやすく伝える工夫を行うとともに、定住コーディネーターによる休日における空き家物件の内見案内への同行など、利用者のニーズに寄り添った対応のほか、移住予定先の役員等への事前相談会の開催を行うなど、移住後にトラブルが発生しないようスムーズに移住できるよう、きめ細かな体制を充実させることにより空き家バンク物件の成約数は好調を維持している。			検証・分析を踏まえた今後の方針	市内には、利活用可能な空き家が多く残っているため、空き家所有者への空き家バンク制度の周知、広報活動、相談体制を含めた支援を継続して取り組んでいく。

【令和５年度実績】

実績値	39.4（R1～R5平均）	担当課	住宅土地政策課	具体的取組	・YouTube・Instagramによる空き家物件情報の発信 ・定住コーディネーターの配置
実績値に対する検証・分析	SNSによる空き家物件情報の発信やYouTubeによる空き家物件内覧動画を配信するなど、空き家物件情報をより分かりやすく伝える工夫を行うとともに、定住コーディネーターによる休日における空き家物件の内見案内への同行など、利用者のニーズに寄り添った対応のほか、移住予定先の役員等への事前相談会の開催を行うなど、移住後にトラブルが発生しないようスムーズに移住できるよう、きめ細かな体制を充実させることにより空き家バンク物件の成約数は好調を維持している。			検証・分析を踏まえた今後の方針	市内には、利活用可能な空き家が多く残っているため、空き家所有者への空き家バンク制度の周知、広報活動、相談体制を含めた支援を継続して取り組んでいく。

【令和6年度実績】

実績値	39.3（R2～R6平均）	担当課	住宅土地政策課	具体的取組	・YouTube・Instagramによる空き家物件情報の発信 ・定住コーディネーターの配置
実績値に対する検証・分析	SNSによる空き家物件情報の発信やYouTubeによる空き家物件内覧動画を配信するなど、空き家物件情報をより分かりやすく伝える工夫を行うとともに、定住コーディネーターによる休日における空き家物件の内見案内への同行など、利用者のニーズに寄り添った対応のほか、移住予定先の役員等への事前相談会の開催を行うなど、移住後にトラブルが発生しないようスムーズに移住できるよう、きめ細かな体制を充実させることにより空き家バンク物件の成約数は好調を維持している。			検証・分析を踏まえた今後の方針	市内には、利活用可能な空き家が多く残っているため、空き家所有者への空き家バンク制度の周知、広報活動、相談体制を含めた支援を継続して取り組んでいく。

【令和7年度実績】

実績値	36.7（R3～R7平均）	担当課	住宅土地政策課	具体的取組	・YouTube・Instagramによる空き家物件情報の発信 ・定住コーディネーターの配置
実績値に対する検証・分析	SNSによる空き家物件情報の発信やYouTubeによる空き家物件内覧動画を配信するなど、空き家物件情報をより分かりやすく伝える工夫を行うとともに、定住コーディネーターによる休日における空き家物件の内見案内への同行など、利用者のニーズに寄り添った対応のほか、移住予定先の役員等への事前相談会の開催を行うなど、移住後にトラブルが発生しないようスムーズに移住できるよう、きめ細かな体制を充実させることにより空き家バンク物件の成約数は好調を維持している。			検証・分析を踏まえた今後の方針	市内には、利活用可能な空き家が多く残っているため、空き家所有者への空き家バンク制度の周知、広報活動、相談体制を含めた支援を継続して取り組んでいく。

【令和8年度実績】

実績値		担当課		具体的取組	
実績値に対する検証・分析				5か年（R4～R8）の評価	

No. 35

第２次宍粟市総合計画（後期基本計画）及び第２次宍粟市地域創生総合戦略
まちづくり指標　実績報告書

基本目標	基本目標1__住み続けたい、住んでみたいまち				
基本方針	基本方針3__定住魅力の高いまちづくり				
基本施策	基本施策10__移住・定住促進の充実				
指標名	35　結婚相談員や結婚相談所を通じた成婚者数	単位	組	戦略関連KPI	○
R2 現状値	3	R8 目標値	5		
数値の出所（算出方法）	担当課保有の管理台帳				
目標値の考え方	社会福祉協議会の結婚相談員の紹介などによる成婚数実績（平成29年度：5組、平成30年度：3組、令和元年度：５組）、令和2年度からオンライン婚活応縁事業も開始しているが成婚にまでは至っていないため、過去の実績数をもとに年5件を目標値とする。				

【令和４年度実績】

実績値	1	担当課	社会福祉課	具体的取組	・社会福祉協議会による結婚相談員設置 ・結婚相談会の開催や各種婚活イベントの実施
実績値に対する検証・分析	年間127件の結構相談を受けたが、登録会員の固定化・高年齢化なども影響し、紹介・見合いにつながった件数は計30件にとどまっている。イベントでは、コロナの影響もあるなか婚活カフェ１回を開催し男女９名が参加した。イベント参加呼びかけや開催後のフォローアップなど、結婚相談員が積極的に関わりながら事業を展開している。 会員の固定化・高年齢化も影響し成婚件数は伸び悩んでいる。広域的な展開も視野に入れた取り組みが必要と考えている。			検証・分析を踏まえた今後の方針	高齢化に伴う結婚相談員の入れ替わりにより、相談員の人脈やノウハウの低下が心配される。また、時代の変化とともに、マッチングアプリによる出会いが主流となりつつある。 結婚相談員を通じた出会いやお見合いは、信頼度が高く一定の成果もでていることから、今後も継続的に取り組む必要がある。今後は、兵庫県出会いサポート事業とも連携し、合同説明会や県のマッチングアプリの活用など、新たな展開も検討する。

【令和５年度実績】

実績値	0	担当課	子育て支援課	具体的取組	・社会福祉協議会による結婚相談員設置 ・結婚相談会の開催や各種婚活イベントの実施
実績値に対する検証・分析	R5は、年間97件の結婚相談を受けたが、登録会員の固定化・高年齢化なども影響し、紹介・見合いにつながった件数は計29件にとどまっており、成立・成婚にもつながらなかった。 会員数は、R4が86人、R5が70人と16人減少した。新規会員は6人増加したが、転出などにより22人が退会となった。 R5はコロナも5類に移行し、婚活イベントを3回開催した。男女36人が参加し、6組のカップルが成立した。 イベントの参加呼びかけや開催後のフォローアップなど、結婚相談員が積極的に関わりながら事業を展開しているが、会員の固定化・高年齢化も影響して成婚件数は伸び悩んでおり、広域的な展開も視野に入れた取組が必要と考えている。			検証・分析を踏まえた今後の方針	現在、結婚相談員は17人で前年度より2人減となっており、高齢化に伴う相談員の入れ替わりにより、相談員の人脈やノウハウの低下が心配されるが、相談員を通じた出会いやお見合いは信頼度も高いため、今後も継続的に取り組んでいく。 イベントを実施する際には、市会員だけでなく定住自立圏域において情報連携を図るなど、新たな出会いの場の創設に努めている。 兵庫県出会いサポートセンターが実施するマッチングアプリの利用相談会の開催や、会員登録手数料の助成を行うなど、従来型の結婚支援に加え、現在主流となっているインターネット型の出会いサービスと組み合わせた結婚支援を実施していく。

【令和6年度実績】

実績値	0	担当課	子育て支援課	具体的取組	・社会福祉協議会による結婚相談員設置 ・結婚相談会の開催や各種婚活イベントの実施
実績値に対する検証・分析	R6は、年間100件の結婚相談を受け、紹介・見合いにつながったのは47件であったが、成立・成婚には至らなかった。 会員数は、R5が70人、R6が76人で、新規7人、退会1人であった。 婚活イベント等は、1回開催し、男女15人が参加し、5組のカップルが成立した。 婚活イベント等の参加呼びかけや開催後のフォローアップなど、結婚相談員が積極的に関わりながら事業を展開しているが、社会福祉協議会のマンパワー不足や会員の固定化・高年齢化も影響して、中々成婚にはつながらない。			検証・分析を踏まえた今後の方針	引き続き、研修等により結婚相談員のスキルの向上に努め、相談や紹介・見合い等の支援を行う。 近隣市町と婚活イベント等の情報連携を図り、広域的に周知を行い参加者を集める。 R7は、地域おこし協力隊や結婚相談員等と連携して、婚活イベント等を実施するので、その検証をふまえて効果的な方法を検討しながら、継続的に取り組んでいく。

【令和7年度実績】

実績値	0	担当課	子育て支援課	具体的取組	・社会福祉協議会による結婚相談員を設置し、結婚相談会を開催 ・市主催の婚活イベントの実施
実績値に対する検証・分析	R7は、年間177件の結婚相談を受け、紹介・見合いにつながったのは27件であったが、成立・成婚には至らなかった。 会員数は、R6が76人、R7が84人で、新規9人、退会1人であった。 社会福祉協議会が事業の方針をマッチングを目的としない会員同士の交流会に変更したため、市が婚活イベントを実施し、4組のカップル成立となった。 社会福祉協議会のマンパワー不足や会員の固定化・高年齢化も影響して、中々成婚にはつながらない。			検証・分析を踏まえた今後の方針	近隣市町と婚活イベント等の情報連携を図り、広域的に周知を行い参加者を集める。 効果的なイベント実施のため、イベントスキルのある事業者に委託し実施する。

【令和8年度実績】

実績値		担当課		具体的取組	
実績値に対する検証・分析				５か年（R4～R8）の評価	

No. 36

第２次宍粟市総合計画（後期基本計画）及び第２次宍粟市地域創生総合戦略
まちづくり指標　実績報告書

基本目標	基本目標1__住み続けたい、住んでみたいまち				
基本方針	基本方針4__安全で安心なまちづくり				
基本施策	基本施策11__防災体制の充実				
指標名	36　ひょうご（しそう）防災ネットの加入者数	単位	人	戦略関連KPI	-
R2 現状値	5,523	R8 目標値	7,600		
数値の出所（算出方法）	ひょうご防災ネットサポートセンター（株式会社ラジオ関西）の集計値（年度末）				
目標値の考え方	隣近所での声掛けなどで情報伝達漏れを少なくするため、5年間で市内世帯数（約15,000世帯）の約半数相当の加入者をめざす。				

【令和４年度実績】

実績値	5,738	担当課	危機管理課	具体的取組	・防災ネットの周知（広報誌掲載、自治会長会・出前講座等での登録依頼）
実績値に対する検証・分析	メール登録者数は昨年度と比較して68人の増加となった。 令和元年度に防災ネットアプリがリリースされて以降、アプリ登録者数は年々増加して年間約600人増となっている一方、メール登録者数は伸び悩んでいるが、メール・アプリいずれも同じ情報を発信するものであり、スマートフォンを持たない高齢者をはじめとしてメール未登録者はまだ多くいるため、引き続きメール登録の促進を図っていく必要がある。			検証・分析を踏まえた今後の方針	メール・アプリでの登録促進を図っていく中で、スマートフォンを持たない市民に対しては引き続きメールでの登録をPRしていく。 具体的には、これまで登録依頼をしている自治会長会や出前講座でのPRに加え、自治会内の役員会（民生委員など）や学校の防災学習でも周知を図ることにより、地域や年齢等を問わず災害時にいち早く防災情報等を得ることができる環境整備を進めていく。

【令和５年度実績】

実績値	5,746	担当課	危機管理課	具体的取組	・防災ネットの周知（広報誌掲載、自治会長会・出前講座等での登録依頼）
実績値に対する検証・分析	メール登録者数は昨年度と比較して８人の増加となった。近年、微増の状況が続いているが、令和元年度に防災ネットアプリがリリースされたことが要因と考える。アプリ登録者数は年々増加し、昨年度より約550人増となった。 メール・アプリいずれも同じ情報を発信するものであり、スマートフォンを持たない高齢者やスマートフォンの操作が苦手な人など、メール未登録者はまだ多くいるため、引き続きメール登録の促進を図っていく必要がある。			検証・分析を踏まえた今後の方針	自治会長会や出前講座での登録依頼により、メール・アプリの登録者総数は増加しているので、引き続き登録をPRしていく。その中で、スマートフォンを持たない市民に対してはメールでの登録をPRしていく。 防災ネットへの登録率、認知率は若年層ほど低い傾向があるため、学校での防災学習等で周知を図ることにより防災ネットへの登録を進めていく。

【令和6年度実績】

実績値	5,533	担当課	危機管理課	具体的取組	・防災ネットの周知（広報誌掲載、自治会長会・出前講座等での登録依頼）
実績値に対する検証・分析	メール登録者数は昨年度と比較して213人減少しているが、令和元年度に防災ネットアプリがリリースされたことが要因と考える。アプリ登録者数は年々増加し、昨年度より512人増となった。 メール・アプリいずれも同じ情報を発信するものであり、スマートフォンを持たない高齢者やスマートフォンの操作が苦手な人など、メール未登録者はまだ多くいるため、引き続きメール登録の促進を図っていく必要がある。			検証・分析を踏まえた今後の方針	メールとアプリをあわせた登録者総数は増加しているが、目標には至っていないため、引き続き、市公式サイトや出前講座などにより登録をPRしていく。その中で、スマートフォンを持たない市民に対してはメールでの登録をPRしていく。

【令和7年度実績】

実績値	5,368	担当課	危機管理課	具体的取組	・防災ネットの周知（広報誌掲載、自治会長会・出前講座等での登録依頼）
実績値に対する検証・分析	メール登録者数は昨年度と比較して165人減少しているが、令和元年度に防災ネットアプリがリリースされたことが要因と考える。アプリ登録者数は年々増加し、昨年度より18人増となった。 メール・アプリいずれも同じ情報を発信するものであり、スマートフォンを持たない高齢者やスマートフォンの操作が苦手な人など、メール未登録者はまだ多くいるため、引き続きメール登録の促進を図っていく必要がある。			検証・分析を踏まえた今後の方針	メールとアプリをあわせた登録者総数は増加しているが、目標には至っていないため、引き続き、市公式サイトや出前講座などにより登録をPRしていく。その中で、スマートフォンを持たない市民に対してはメールでの登録をPRしていく。

【令和8年度実績】

実績値		担当課		具体的取組	
実績値に対する検証・分析				５か年（R4～R8）の評価	

No. 37

第２次宍粟市総合計画（後期基本計画）及び第２次宍粟市地域創生総合戦略
まちづくり指標　実績報告書

基本目標	基本目標1__住み続けたい、住んでみたいまち				
基本方針	基本方針4__安全で安心なまちづくり				
基本施策	基本施策11__防災体制の充実				
指標名	37　自主防災マップ・防災台帳作成団体数	単位	団体	戦略関連KPI	-
R2 現状値	148	R8 目標値	155		
数値の出所（算出方法）	担当課保有の管理台帳（年度末）				
目標値の考え方	5年間で市内155すべての自主防災組織の作成をめざす。				

【令和４年度実績】

実績値	148	担当課	危機管理課	具体的取組	・自主防災マップ作り講習会の開催
実績値に対する検証・分析	戸原地区を対象に自主防災マップ作り講習会を開催した。既に作成済みの団体を対象とした講習会であったため、実績値は増加していないが、前回作成時からハザードマップ等が更新されていたこともあり、作業を通じて地域の防災意識向上につながったと考える。 未策定の団体についても講習会の案内を行ったが、日程調整等が上手くいかず、不参加であった。			検証・分析を踏まえた今後の方針	令和5年度は、作成済みの団体も対象としたマップ作り講習会を市内3地区で計画しており、未策定の団体へも参加案内を行うとともに、作成の意義、重要性を説明する予定である。 なお、日程調整が難しい場合には、個別の講習会開催も検討するなど、自主防災マップ作りの機会増加に努める。

【令和５年度実績】

実績値	148	担当課	危機管理課	具体的取組	・自主防災マップ作り講習会の開催
実績値に対する検証・分析	土万地区及び下宇原自治会を対象に自主防災マップ作り講習会を開催した。既に作成済みの団体を対象とした講習会であったため、実績値は増加していないが、参加者が異なること、前回作成時からハザードマップが更新された等により作成条件は変化している。作業を通じて危険個所や避難経路の確認などを行い地域防災力の向上につながったと考える。 未策定の団体についてもマップ作成の必要性を説明し講習会の案内を行ったが、日程調整等が上手くいかず、不参加であった。			検証・分析を踏まえた今後の方針	令和６年度は、作成済みの団体も対象としたマップ作り講習会を市内２地区で計画している。未策定の団体へも作成の意義、重要性を説明し参加案内を行う。 日程調整が難しい場合は、個別の講習会開催も可能であるので、作成機会の増加に努める。

【令和6年度実績】

実績値	151	担当課	危機管理課	具体的取組	・自主防災マップ作り講習会の開催
実績値に対する検証・分析	山崎地区28自治会を対象に自主防災マップ作り講習会を開催した。これまで未実施の自治会での開催が3自治会あり、実績値は増加した。また、既に作成済みの自治会は、前回作成時から参加者が異なることやハザードマップが更新された等により作成条件は変化している。作業を通じて危険個所や避難経路の確認などを行い地域防災力の向上につながったと考える。未策定の４自治会については、マップ作成の必要性を説明し講習会の案内を行ったが、日程調整等が上手くいかず、未実施となった。			検証・分析を踏まえた今後の方針	令和７年度は、作成済みの団体も対象としたマップ作り講習会を計画している。未策定の団体へも作成の意義、重要性を説明し開催案内を行う。日程調整が難しい場合は、個別の講習会開催も可能であるので、作成機会の増加に努める。

【令和7年度実績】

実績値	151	担当課	危機管理課	具体的取組	・自主防災マップ作り講習会の開催
実績値に対する検証・分析	菅野地区を対象に自主防災マップ作り講習会を開催した。既に作成済みの団体を対象とした講習会であったため、実績値は増加していないが、参加者が異なること、前回作成時からハザードマップが更新された等により作成条件は変化している。作業を通じて危険個所や避難経路の確認などを行い地域防災力の向上につながったと考える。 未策定の団体についてもマップ作成の必要性を説明し講習会の案内を行ったが、日程調整等が上手くいかず、不参加であった。			検証・分析を踏まえた今後の方針	令和８年度は、作成済みの団体も対象としたマップ作り講習会を計画している。未策定の団体へも作成の意義、重要性を説明し開催案内を行う。日程調整が難しい場合は、個別の講習会開催も可能であるので、作成機会の増加に努める。

【令和8年度実績】

実績値		担当課		具体的取組	
実績値に対する検証・分析				５か年（R4～R8）の評価	

No. 38

第２次宍粟市総合計画（後期基本計画）及び第２次宍粟市地域創生総合戦略
まちづくり指標　実績報告書

基本目標	基本目標1__住み続けたい、住んでみたいまち				
基本方針	基本方針4__安全で安心なまちづくり				
基本施策	基本施策11__防災体制の充実				
指標名	38　避難行動要支援者のうち個別計画作成件数	単位	件	戦略関連KPI	-
R2 現状値	142	R8 目標値	全対象者の個別計画作成		
数値の出所（算出方法）	担当課保有の管理台帳件数（個別計画作成数）				
目標値の考え方	全避難行動要支援者の個別計画作成をめざす。				

【令和４年度実績】

実績値	128	担当課	福祉相談課	具体的取組	・介護支援専門員等を対象に向けた研修の実施 ・個別避難計画の作成に向けた避難訓練の実施
実績値に対する検証・分析	令和4年度末現在避難行動要支援者登録者は、同意ありの方が128人、同意なしの方が333人である。同意ありの避難行動要支援者に対しては、個別避難計画を作成し、その情報を地域の避難支援者、自主防災組織、民生委員・児童委員、西はりま消防組合宍粟消防署、宍粟警察署、宍粟市社会福祉協議会、担当の介護支援専門員、担当の相談支援専門員へ提供している。また、実効性のある個別避難計画の作成に向け宍粟市総合防災訓練や地区防災訓練等に合わせて8自治会12件の個別避難計画を作成した。			検証・分析を踏まえた今後の方針	災害時犠牲になる人の多くが、高齢者や障がいのある方などの災害弱者である。優先度の高い避難行動要支援者を担当する介護支援専門員や相談支援専門員等の理解と支援、平時から避難行動要支援者と地域の自主防災組織や民生委員・児童委員等の関係機関と顔が見える関係づくりが重要であることから、今後も宍粟市防災訓練等に合わせ、自主防災組織等の関係機関に対し実効性のある個別避難計画の必要性等について周知し理解を求めるとともに計画作成支援と見直し・管理をする。

【令和５年度実績】

実績値	128	担当課	福祉相談課	具体的取組	・介護支援専門員等と連携し個別避難計画の作成に向けた支援実施 ・個別避難計画の作成に向けた避難訓練の実施
実績値に対する検証・分析	令和5年度末現在避難行動要支援者登録者128人が同意あり、その方に対し個別避難計画の作成・見直し等を行いその情報を地域の避難支援者、自主防災組織、民生委員・児童委員、西はりま消防組合宍粟消防署、宍粟警察署、宍粟市社会福祉協議会、担当の介護支援専門員、担当の相談支援専門員へ提供をしている。個別避難計画作成に対し、同意がない方が436人である。			検証・分析を踏まえた今後の方針	災害時犠牲になる人の多くが、高齢者や障がいのある方などの災害弱者である。庁内連携会議の実施、優先度の高い避難行動要支援者を担当する介護支援専門員や相談支援専門員等の理解と支援、平時から避難行動要支援者と地域の自主防災組織や民生委員・児童委員等の関係機関と顔が見える関係づくりが重要であることから、今後も宍粟市防災訓練等に合わせ、自主防災組織等の関係機関に対し実効性のある個別避難計画の必要性等について周知し理解を求めるとともに計画作成支援と見直し・管理をする。

【令和6年度実績】

実績値	112	担当課	福祉相談課	具体的取組	・介護支援専門員等と連携し個別避難計画の作成に向けた支援実施 ・個別避難計画の作成に向けた避難訓練の実施
実績値に対する検証・分析	令和6年度より、避難行動要支援者に対する管理（名簿の取扱い）の仕組みを見直した。従来は、個別避難計画の作成をもって避難行動要支援者として登録していたが、令和6年度からは「避難行動要支援者の登録」と「個別避難計画の作成」を分けて運用することとした。 令和6年度の避難行動要支援者登録者名簿の登録者数は615人。このうち、個別避難計画を作成している者は112人である。作成された個別避難計画の情報は、地域の避難支援者、自主防災組織、民生委員・児童委員、担当の介護支援専門員および相談支援専門員へ提供している。			検証・分析を踏まえた今後の方針	災害時犠牲になる人の多くが、高齢者や障がいのある方などの災害弱者である。庁内連携会議の実施、優先度の高い避難行動要支援者を担当する介護支援専門員や相談支援専門員等の理解と支援、平時から避難行動要支援者と地域の自主防災組織や民生委員・児童委員等の関係機関と顔が見える関係づくりが重要であることから、今後も宍粟市防災訓練等に合わせ、自主防災組織等の関係機関に対し実効性のある個別避難計画の必要性等について周知し理解を求めるとともに計画作成支援と見直し・管理をする。

【令和7年度実績】

実績値	87	担当課	福祉相談課	具体的取組	・庁内連携会議の実施および関係機関との関係づくりの推進 ・個別避難計画の周知・啓発及び作成支援・管理
実績値に対する検証・分析	令和6年度より、避難行動要支援者に対する管理（名簿の取扱い）の仕組みを見直し、従来は個別避難計画の作成をもって避難行動要支援者として登録していたものを、「避難行動要支援者の登録」と「個別避難計画の作成」を分けて運用することとし、令和7年度も同様の方法で実施している。令和7年度の避難行動要支援者登録者名簿の登録者数は646人であり、このうち個別避難計画を作成している者は87人である。作成された個別避難計画の情報は、地域の避難支援者、自主防災組織、民生委員・児童委員、担当の介護支援専門員および相談支援専門員へ提供している。			検証・分析を踏まえた今後の方針	災害時に犠牲になる人の多くが、高齢者や障がいのある方などのいわゆる「災害弱者」である。そのため、庁内連携会議の実施、優先度の高い避難行動要支援者を担当する介護支援専門員や相談支援専門員等の理解と協力の促進、さらには平時から避難行動要支援者と地域の自主防災組織や民生委員・児童委員等の関係機関との顔の見える関係づくりが重要である。これらをふまえ、今後も宍粟市防災訓練等に合わせ、自主防災組織等の関係機関に対して実効性のある個別避難計画の必要性等について周知・啓発を行い理解を求めるとともに、計画の作成支援及び見直し・管理に取り組んでいく。

【令和8年度実績】

実績値		担当課		具体的取組	
実績値に対する検証・分析				５か年（R4～R8）の評価	

No. 39

第２次宍粟市総合計画（後期基本計画）及び第２次宍粟市地域創生総合戦略
まちづくり指標　実績報告書

基本目標	基本目標1__住み続けたい、住んでみたいまち				
基本方針	基本方針4__安全で安心なまちづくり				
基本施策	基本施策12__消防・救急体制の充実				
指標名	39　消防団員数	単位	人	戦略関連KPI	-
R2 現状値	1,396	R8 目標値	1,400		
数値の出所（算出方法）	担当課保有の管理台帳（年度当初）				
目標値の考え方	過去の「消防力の整備指針に関する答申」に示された基準（1通常の火災に対応するために必要な団員数、2大規模災害時に対応するために必要な団員数）を参考に、現状の団員数以上を目標とする。				

【令和４年度実績】

実績値	1,269	担当課	危機管理課	具体的取組	・年額報酬の見直し、出動報酬の創設など消防団員の処遇改善
実績値に対する検証・分析	現状値を維持・増加させることを目標としているが、団員数は大きく減少した。 減少の理由としては、人口減少や勤務条件等の影響により、若年層の入団が減少していることや、、団員全体が高年齢の要因となっている。			検証・分析を踏まえた今後の方針	分団・部の組織再編に取り組んでおり、団員が減少した中でも活動が継続できる体制づくりを行っている。あわせて団員数を維持できるよう平時の活動についても、見直しの検討、協議を行っていく。

【令和５年度実績】

実績値	1,216	担当課	危機管理課	具体的取組	広報誌での団員募集 分団・部の再編の検討・協議
実績値に対する検証・分析	団員数は53名減少しており、入団が37名あったが、退団が90名と入団を大きく上回った。 要因としては、若年層の減少による入団者が減少していることと、全体的な団員の高年齢化により一定の年齢の団員が退団されたことによるものと考える。			検証・分析を踏まえた今後の方針	引き続き団員募集の呼びかけ等を行い団員数の維持を図るとともに、分団、部の再編により団員が減少する中でも、活動を維持していけるよう協議・検討を行う。

【令和6年度実績】

実績値	1,159	担当課	危機管理課	具体的取組	広報誌での団員募集 分団・部の再編の検討・協議
実績値に対する検証・分析	団員数は57名減少しており、入団が28名あったが、退団が85名と入団を大きく上回った。 要因としては、若年層の減少による入団者が減少していることと、全体的な団員の高年齢化により一定の年齢の団員が退団されたことによるものと考える。			検証・分析を踏まえた今後の方針	人口減少が進行する中で目標値の達成は難しいと言わざるを得ないが、引き続き団員募集の呼びかけ等を行い団員数の確保を図るとともに、団員が減少する中でも、分団・部の再編により活動を維持していけるよう体制整備を行う。

【令和7年度実績】

実績値	1,040	担当課	危機管理課	具体的取組	広報誌での団員募集 分団・部の再編の検討・協議
実績値に対する検証・分析	団員数は119名減少しており、入団が27名あったが、退団が146名と入団を大きく上回った。 要因としては、若年層の減少による入団者が減少していることと、全体的な団員の高年齢化により一定の年齢の団員が退団されたことによるものと考える。			検証・分析を踏まえた今後の方針	人口減少が進行する中で目標値の達成は難しいと言わざるを得ないが、引き続き団員募集の呼びかけ等を行い団員数の確保を図るとともに、団員が減少する中でも、分団・部の再編により活動を維持していけるよう体制整備を行う。

【令和8年度実績】

実績値		担当課		具体的取組	
実績値に対する検証・分析				5か年（R4～R8）の評価	

No. 40

第２次宍粟市総合計画（後期基本計画）及び第２次宍粟市地域創生総合戦略
まちづくり指標　実績報告書

基本目標	基本目標1__住み続けたい、住んでみたいまち				
基本方針	基本方針4__安全で安心なまちづくり				
基本施策	基本施策12__消防・救急体制の充実				
指標名	40　救命入門コース受講者数	単位	人	戦略関連KPI	-
R2 現状値	2,719（R1）	R8 目標値	現状値より増加		
数値の出所（算出方法）	宍粟消防署保有の管理台帳				
目標値の考え方	学校関係者や事業所などを中心に啓発を行い、現状値よりも増加することを目標とする。				

【令和４年度実績】

実績値	576	担当課	宍粟消防署	具体的取組	・新型コロナウイルスの感染拡大防止を考慮した救急講習の実施
実績値に対する検証・分析	令和3年度は緊急事態宣言が発令された時期もあったが、令和4年度は徐々に消防行事等が再開していったこともあり、救命入門コースもその例にもれず、受講者数も徐々に増加している状況である。			検証・分析を踏まえた今後の方針	救命入門コースは最も開催数の多い講習であったが、コロナ禍以降減少傾向にあった。しかし、住民に対する応急手当の導入講習という位置づけであり、教育機関や一般事業所等の受講意欲が高いことから、広報を行い、受講者数をコロナ流行前の状況まで戻していきたい。

【令和５年度実績】

実績値	637	担当課	宍粟消防署	具体的取組	・コロナ禍で自粛中であった消防側からの普及啓発活動の再開
実績値に対する検証・分析	令和５年５月８日から新型コロナウイルス感染症の位置づけが「５類感染症」となった。それに伴い、従来の普及啓発活動へと変更したことにより、受講者数の増加につながった。			検証・分析を踏まえた今後の方針	今年度、新型コロナウイルス感染症の位置づけが「５類感染症」へと変更になったが、流行期間が長期間に及んでいたこともあり、未だコロナ禍であるという住民感情が講習において感じられる。 今後は、そのような住民ニーズに合わせた受講内容への変更、講習の必要性について広報を重ねながら、受講者数の増加に努めたい。

【令和6年度実績】

実績値	1,021	担当課	宍粟消防署	具体的取組	・コロナ禍で自粛中であった消防側からの普及啓発活動の再開
実績値に対する検証・分析	昨年度から新型コロナウイルス感染症の位置づけが「5類感染症」となり従来の普及啓発活動促進を行ったことにより、近年救急等の講習開催を自粛していた団体（自治会・事業所）からの申込みの再開が、受講者数の増加につながった。			検証・分析を踏まえた今後の方針	今後も、多様化する住民ニーズに合わせた受講内容の変更（高齢者に対する、疾病や怪我を未然に防ぐ予防救急等）、講習の必要性について広報を重ねながら、受講者数の増加に努めたい。

【令和7年度実績】

実績値	1,197	担当課	宍粟消防署	具体的取組	・コロナ禍で自粛中であった消防側からの普及啓発活動の再開
実績値に対する検証・分析	令和５年度に新型コロナウイルス感染症の位置づけが「5類感染症」となり、従来の普及啓発活動促進を行ったことにより、近年救急等の講習開催を自粛していた団体（自治会・事業所）からの申込みの再開が、受講者数の増加につながった。			検証・分析を踏まえた今後の方針	今後も、多様化する住民ニーズに合わせた受講内容の変更（高齢者に対する、疾病や怪我を未然に防ぐ予防救急等）、講習の必要性について広報を重ねながら、受講者数の増加に努めたい。

【令和8年度実績】

実績値		担当課		具体的取組	
実績値に対する検証・分析				５か年（R4～R8）の評価	

No. 41

第２次宍粟市総合計画（後期基本計画）及び第２次宍粟市地域創生総合戦略
まちづくり指標　実績報告書

基本目標	基本目標1__住み続けたい、住んでみたいまち				
基本方針	基本方針4__安全で安心なまちづくり				
基本施策	基本施策12__消防・救急体制の充実				
指標名	41　普通救命講習受講者数	単位	人	戦略関連KPI	-
R2 現状値	282（R1）	R8 目標値	現状値より増加		
数値の出所（算出方法）	宍粟消防署保有の管理台帳				
目標値の考え方	学校関係者や事業所などを中心に啓発を行い、現状値よりも増加することを目標とする。				

【令和４年度実績】

実績値	302	担当課	宍粟消防署	具体的取組	・救急講習の実施
実績値に対する検証・分析	R2（R1）現状値に比べ普通救命講習受講者数が増加した。 e-ラーニングでの事前研修により講習時間が短縮でき、救命入門コースと違い修了証を発行することにより成果が見えやすいことが増加要因であると考える。			検証・分析を踏まえた今後の方針	普通救命講習は、従来学校や福祉施設、事業所などを実施していたが、講習時間が長時間であり、さらに近年は、新型コロナウイルス感染症の影響で、減少傾向にあった。しかし、市民に対する普及啓発は必要不可欠であるため、今後WEBの活用など方法を検討し実施していく中で受講者数の増加を図る。

【令和５年度実績】

実績値	201	担当課	宍粟消防署	具体的取組	・普通救命講習の普及啓発活動
実績値に対する検証・分析	令和４年度と比較し、受講者数は約３０%減少している。 減少原因については、例年受講している事業所等が特定の団体であり、受講者が減少傾向にあること、新たに講習を受ける団体が増加していないことが要因と考える。			検証・分析を踏まえた今後の方針	新規受講団体の獲得には、情報発信力の強化が必要不可欠である。 しーたん放送、しそうチャンネルなどにも協力依頼を実施し、救命講習を推進しながら、e-ラーニング事前受講による講習時間の短縮等、受講者のメリットとなる情報を幅広く広報し、新規受講団体の獲得と受講者の増加を図る。

【令和6年度実績】

実績値	210	担当課	宍粟消防署	具体的取組	・自主防災組織への普及啓発
実績値に対する検証・分析	昨年度と比較し、横ばいの数値となった。 e-ラーニング事前受講による講習時間の短縮等に取り組んだが、受講団体が例年とはぼ同じであり、新規に講習を受講する団体がなかったことが要因である。			検証・分析を踏まえた今後の方針	受講時間が長いため敬遠されがちであるが、これまでと同様に必要性につい周知するとともに、自主防災組織が実施する消防訓練を普通救命講習に置き換えてもらうよう依頼し、受講者の増加を図る。

【令和7年度実績】

実績値	215	担当課	宍粟消防署	具体的取組	・自主防災組織への普及啓発
実績値に対する検証・分析	昨年度と比較し、横ばいの数値となった。 e-ラーニング事前受講による講習時間の短縮等に取り組んだが、受講団体が例年とはぼ同じであり、新規に講習を受講する団体がなかったことが要因である。			検証・分析を踏まえた今後の方針	受講時間が長いため敬遠されがちであるが、これまでと同様に必要性について広報し、自主防災組織が実施する消防訓練を普通救命講習に置き換えてもらうよう依頼し、受講者の増加を図る。

【令和8年度実績】

実績値		担当課		具体的取組	
実績値に対する検証・分析				5か年（R4～R8）の評価	

No. 42

第２次宍粟市総合計画（後期基本計画）及び第２次宍粟市地域創生総合戦略
まちづくり指標　実績報告書

基本目標	基本目標1__住み続けたい、住んでみたいまち				
基本方針	基本方針4__安全で安心なまちづくり				
基本施策	基本施策12__消防・救急体制の充実				
指標名	42　火災発生件数	単位	人	戦略関連KPI	-
R2 現状値	3	R8 目標値	0		
数値の出所（算出方法）	宍粟消防署保有の管理台帳				
目標値の考え方	火災予防の普及啓発により市民の防火意識の向上を図り、住宅などの火災件数を0にすることを目標とする。				

【令和４年度実績】

実績値	4	担当課	宍粟消防署	具体的取組	・市内レッドパトロール、火災予防運動 ・年末特別警戒等での車両巡回による広報活動 ・市民、各種学校園等を対象にした防災啓発の出前講座
実績値に対する検証・分析	令和４年中の建物火災発生件数は４件で、令和２年現状値からは１件増加しているが、令和３年と比較すると５件減少しており、その他の火災と比較しても減少幅は大きい。（林野火災２→３件、車両火災１→１件、その他火災７→５件） 令和４年は、市内パトロール・火災予防運動や年末特別警戒での巡回に加え、市民や学校園所等を対象にした防災啓発の出前講座など広報活動を積極的に行ったことで、市民の防災意識向上に繋がったと考えている。			検証・分析を踏まえた今後の方針	建物火災発生件数は令和３年と比較して減少したが、４件のうち半数は住宅火災であり、引き続き市民の防災意識向上を図る必要がある。 今後は継続してレッドパトロール、車両による広報宣伝活動を積極的に実施し、火災予防の啓発活動に取り組むとともに、より幅広い層を対象とした出前講座の開催を関係機関と連携しながら推進し、防火・防災意識の向上、防災力の強化を図る。

【令和５年度実績】

実績値	5	担当課	宍粟消防署	具体的取組	・市内レッドパトロール、火災予防運動 ・年末特別警戒等での車両巡回による広報活動 ・市民、各種学校園等を対象にした防災啓発の出前講座
実績値に対する検証・分析	令和5年中の建物火災発生件数は5件で、令和４年の現状値からは1件増加している。その他の火災を含めると全体で2件減少している。（林野火災３→１件、車両火災１→１件、その他火災5→4件） 火災多発時期のレッドパトロールや、学校関係、市民への啓発活動により火災件数の減少に繋がったと考えている。			検証・分析を踏まえた今後の方針	令和5年中の火災は11件であり、うち建物火災は5件であった。 火災11件中、焼却火が出火原因の火災は5件と45%を占めており、市民に注意喚起をする必要がある。 出前講座や広報活動により、防火・防災意識の向上を図る。

【令和6年度実績】

実績値	11	担当課	宍粟消防署	具体的取組	・市内レッドパトロール、火災予防運動 ・年末特別警戒等での車両巡回による広報活動 ・市民、各種学校園等を対象にした防災啓発の出前講座
実績値に対する検証・分析	出前講座や防火パレードの実施により予防啓発に取り組んだが、昨年度から建物火災は６件増加した。なお、その他火災も６件増加しており、全体で12件増加している。（林野火災１→０件、車両火災１→２件、その他火災４→10件） 特に令和6年度は、野焼きが出火原因とする火災が7件と、火災全体の30%を占めており、野焼きに関する注意喚起を強化していく必要がある。			検証・分析を踏まえた今後の方針	特に野焼きが原因となる火災が増加しているため、市民に対して、野焼き等に関する注意喚起を強化していく。 また、レッドパトロールの巡回強化を実施するとともに、出前講座等で火災予防の啓発活動に取り組むことで、市民の防火・防災意識の向上を図る。

【令和7年度実績】

実績値	5	担当課	宍粟消防署	具体的取組	・市内レッドパトロール、火災予防運動 ・年末特別警戒等での車両巡回による広報活動 ・市民、各種学校園等を対象にした防災啓発の出前講座
実績値に対する検証・分析	出前講座や防火パレードの実施により予防啓発に取り組んだが、昨年度から建物火災は６件減少した。なお、林野火災およびその他火災が増加したが、建物火災などの減少によりも全体で５件減少している。（林野火災0→1件、車両火災2→0件、その他火災10→11件） 特に令和7年度は、野焼きが出火原因とする火災が7件と、火災全体の40%を占めており、野焼きに関する注意喚起を強化していく必要がある。			検証・分析を踏まえた今後の方針	特に野焼きが原因となる火災が多発しているため、市民に対して、野焼き等に関する注意喚起を強化していく。 また、林野火災警報が新たに創設されたことから、レッドパトロールの巡回強化を実施するとともに、出前講座等で火災予防の啓発活動に取り組むことで、市民の防火・防災意識の向上を図る。

【令和8年度実績】

実績値		担当課		具体的取組	
実績値に対する検証・分析				５か年（R4～R8）の評価	

No. 43

第２次宍粟市総合計画（後期基本計画）及び第２次宍粟市地域創生総合戦略
まちづくり指標　実績報告書

基本目標	基本目標1__住み続けたい、住んでみたいまち				
基本方針	基本方針4__安全で安心なまちづくり				
基本施策	基本施策13__防犯・交通安全の推進				
指標名	43　交通事故発生件数	単位	件	戦略関連KPI	-
R2 現状値	1,037（R1）	R8 目標値	777		
数値の出所（算出方法）	宍粟警察署による資料				
目標値の考え方	本市における人身事故件数平均減少率4.03%、物損事故件数平均減少率4.04%（令和元年度実績）を基準値として、令和8年度まで維持することを目標とする。　（人身事故件数114件＋物損事故件数663件＝777件）				

【令和４年度実績】

実績値	855	担当課	危機管理課	具体的取組	・交通安全教室 ・交通安全キャンペーン ・中学生向けスケアード・ストレイト交通安全教室などの交通安全学習
実績値に対する検証・分析	交通事故の予防啓発として、交通安全教室全97回、交通安全キャンペーン14回、中学生向けスケアード・ストレイト交通安全教室などの交通安全学習等の啓発に取り組んだ。 交通事故件数の内訳は、人身事故81件（内死亡事故２件）、物損事故774件となっている。令和3年の実績は833件（人身事故107件、物損事故726件）であり、比較すると人身事故は減少しているものの、物損事故は増加しており、全体では少し増加という結果となっている。また、人身事故81件の内約50%が高齢者が関係する事故となっている。			検証・分析を踏まえた今後の方針	宍粟市では、高齢運転者の数が多く、それに伴い関係する事故が多いことから、高齢者を対象とした、交通安全教室や啓発を充実して行っていきたい。また、運転に不安のある方には、免許の自主返納の啓発を行うなど、高齢者を中心に、全体的に事故件数の減少につながる取り組みを進めていく。

【令和５年度実績】

実績値	894	担当課	危機管理課	具体的取組	・交通安全教室　108回 ・交通安全キャンペーン　14回 ・高齢者向けスケアード・ストレイト交通安全教室（一宮町内）
実績値に対する検証・分析	交通事故件数の内訳は、人身事故78件（うち死亡事故１件）、物損事故816件となっており、人身事故件数は減少しているが、物損事故は大きく増加し、事故件数全体は増加した。 また、人身事故件数の内、45%が高齢者が関係する事故であり、依然として高齢者が関係する事故の割合が高い状況である。			検証・分析を踏まえた今後の方針	高齢者を中心とした、交通事故対策が必要であることから、高齢者向けスケアード・ストレイト交通安全教室をはじめとした交通安全啓発等の強化を行っていく。

【令和6年度実績】

実績値	918	担当課	危機管理課	具体的取組	・交通安全教室　102回 ・交通安全キャンペーン　14回 ・高齢者向けスケアード・ストレイト交通安全教室（千種町内）
実績値に対する検証・分析	昨年と比較したところ、物損事故が36件増、人身事故は12件減となった。 また、人身事故件数の内、42%が高齢者が関係する事故であり、依然として高齢者が関係する事故の割合が高い状況であるため、特に高齢者への交通安全啓発が必要である。			検証・分析を踏まえた今後の方針	交通事故予防対策の推進として、引き続き、警察と連携し、こども園・保育所・幼稚園、小中学生、高齢者などを対象とした交通安全教室を開催していく。 また、自転車利用率の高い中学生と人身事故事故割合の高い高齢者を対象として、スケアード・ストレイト交通安全教室を開催し、事故件数の減少につながる取り組みを進めていく。

実績値	923	担当課	危機管理課	具体的取組	・交通安全教室　91回 ・交通安全キャンペーン　14回 ・高齢者向けスケアード・ストレイト交通安全教室（波賀町内）
実績値に対する検証・分析	昨年と比較したところ、物損事故が8件増、人身事故は3件減となった。 また、人身事故件数の内、62%が高齢者が関係する事故であり、依然として高齢者が関係する事故の割合が高い状況であるため、特に高齢者への交通安全啓発が必要である。			検証・分析を踏まえた今後の方針	交通事故予防対策の推進として、引き続き、警察と連携し、こども園・保育所・幼稚園、小中学生、高齢者などを対象とした交通安全教室を開催していく。 また、自転車利用率の高い中学生と人身事故事故割合の高い高齢者を対象として、スケアード・ストレイト交通安全教室を開催し、事故件数の減少につながる取組を進めていく。

【令和8年度実績】

実績値		担当課		具体的取組	
実績値に対する検証・分析				5か年（R4～R8）の評価	

No. 44

第２次宍粟市総合計画（後期基本計画）及び第２次宍粟市地域創生総合戦略
まちづくり指標　実績報告書

基本目標	基本目標1__住み続けたい、住んでみたいまち				
基本方針	基本方針4__安全で安心なまちづくり				
基本施策	基本施策13__防犯・交通安全の推進				
指標名	44　刑法犯罪認知件数	単位	件	戦略関連KPI	-
R2 現状値	159（R1）	R8 目標値	137		
数値の出所（算出方法）	「兵庫県警察統計」				
目標値の考え方	1年あたり2%の減少を目標とし、現状値を基準に令和2～8年の7年間で14%減少を目標とする。（159件×0.14＝22件）				

【令和４年度実績】

実績値	112	担当課	危機管理課	具体的取組	宍粟警察署、宍粟防犯協会と連携し、しーたん通信やSNS、各種事業にあわせた広報、啓発活動
実績値に対する検証・分析	犯罪認知件数については、R8の目標値を達成している状況であるが、令和３年と比較するとほぼ横ばい状態である。 県下でも増加している特殊詐欺については、被害件数は少ないものの、相談件数は、令和３年の14件に対して、令和４年は41件と大きく増加している。			検証・分析を踏まえた今後の方針	現時点で目標値を達成できているが、広報、啓発活動の継続により、更に市民の防犯意識の向上を図り、件数を減少できるよう取り組んでいきたい。 また、特殊詐欺被害の発生を防ぐため、市内であった特殊詐欺と思われる不審な事例は、即時広報するなど注意喚起を行っていく。

【令和５年度実績】

実績値	159	担当課	危機管理課	具体的取組	・宍粟警察署、宍粟防犯協会と連携し、しーたん通信やSNS、各種事業にあわせた広報、啓発活動 ・防犯カメラ設置事業の強化、自動録音電話購入事業の実施
実績値に対する検証・分析	犯罪認知件数については、令和４年度の112件から159件と大きく増加しており、凶悪犯については1件→1件、窃盗犯72件→88件、粗暴犯14件→21件、その他25件→49件と、各区分凶悪犯を除いて全体的に増加している。			検証・分析を踏まえた今後の方針	広報、啓発活動の継続により、更に市民の防犯意識の向上を図るとともに、令和５度から重点的に取組んでいる防犯カメラ設置事業等についても継続し犯罪抑止効果と見守り力の強化を計り犯罪認知件数の減少につなげていく。

【令和6年度実績】

実績値	160	担当課	危機管理課	具体的取組	・宍粟警察署、宍粟防犯協会と連携し、しーたん通信やSNS、各種事業にあわせた広報、啓発活動 ・防犯カメラ設置事業の強化、自動録音電話購入事業の実施
実績値に対する検証・分析	犯罪認知件数については、令和５年度の159件から160件と横ばいであり、凶悪犯については1件→1件、窃盗犯88件→107件、粗暴犯21件→18件、その他49件→34件となっている。 宍粟警察署、宍粟防犯協会と連携し、注意喚起等広報や啓発活動を行うとともに、令和5年度・６年度は防犯カメラ設置の重点期間と定め、設置助成により、地域の防犯対策を推進してきたが、依然犯罪認知件数は多く、引き続きの啓発が必要である。			検証・分析を踏まえた今後の方針	全国的に詐欺被害が多発していることから、警察等と連携し、市内の詐欺情報をしーたん通信で市民に周知するなど、引き続き、広報・啓発活動を実施し、市民の防犯意識の向上を図るとともに、犯罪抑止効果と見守り力の強化を図り、犯罪認知件数の減少につなげていく。

【令和7年度実績】

実績値	106	担当課	危機管理課	具体的取組	・宍粟警察署、宍粟防犯協会と連携し、しーたん通信やSNS、各種事業にあわせた広報、啓発活動 ・防犯カメラ設置事業の強化、自動録音電話購入事業の実施
実績値に対する検証・分析	犯罪認知件数については、令和6年度と比較すると160件から106件と大幅に減少した。その内訳については、凶悪犯1件→0件、窃盗犯107件→65件、粗暴犯18件→13件、その他34件→28件となっている。 宍粟警察署、宍粟防犯協会と連携し、注意喚起等広報や啓発活動を行うとともに、防犯カメラおよび防犯灯設置補助事業を継続して実施することにより、依然犯罪認知件数の減少を図る。			検証・分析を踏まえた今後の方針	全国的に詐欺被害が多発していることから、警察等と連携し、市内の詐欺情報をしーたん通信で市民に周知するなど、引き続き、広報・啓発活動を実施し、市民の防犯意識の向上を図るとともに、犯罪抑止効果と見守り力の強化を図り、犯罪認知件数の減少につなげていく。

【令和8年度実績】

実績値		担当課		具体的取組	
実績値に対する検証・分析				5か年（R4～R8）の評価	

No. 45

第２次宍粟市総合計画（後期基本計画）及び第２次宍粟市地域創生総合戦略
まちづくり指標　実績報告書

基本目標	基本目標1__住み続けたい、住んでみたいまち				
基本方針	基本方針4__安全で安心なまちづくり				
基本施策	基本施策13__防犯・交通安全の推進				
指標名	45　子ども見守り110番の家協力数	単位	%	戦略関連KPI	-
R2 現状値	20.8	R8 目標値	現状値を維持		
数値の出所（算出方法）	担当課保有の管理台帳（軒/児童生徒数）				
目標値の考え方	児童生徒数、子ども見守り110番の家、どちらも減少が予測される中、現状の登下校見守り体制を維持するため、現状値の維持を目標とする。				

【令和４年度実績】

実績値	33.0	担当課	学校教育課	具体的取組	小学校区と連携した協力依頼活動
実績値に対する検証・分析	R2の時よりも実績値が上がっているのは協力していただける軒数が増加しているのではなく、児童数が大きく減少し、協力数があまり減少していないためである。各校からの報告や実際に学校教育課への連絡等で協力していただいている方の高齢化が進み、協力を辞退される方も出始めている状況である。新規の協力者を見つけようとしても昼間家庭におられる方も少なくなり、今後協力していただける方を探すことも難しくなってきている。			検証・分析を踏まえた今後の方針	現在協力していただいている方に、できるだけ協力を継続していただけるよう呼びかけを継続する。 また、今後は、各自治会の老人クラブや地域在住の商店等、ご協力いただける方に根気強く各小学校区で協力依頼を続けたり、１１０番の家の紹介リーフレットを作成・配布し、新規の協力者を開拓していく。現状の協力者数から大きく減少することがないように取組を継続する。

【令和５年度実績】

実績値	33.4	担当課	学校教育課	具体的取組	小学校区と連携した協力依頼活動
実績値に対する検証・分析	R4と比較し、児童数が大きく減少しているため、実績値としては上がっている。これまで協力していただいていた子ども見守り１１０番の家の方々の高齢化や本市の過疎化が進み、協力数の維持が難しい状況である。新規の協力者を見つけようとしても昼間家庭におられる方も少なくなり、今後協力していただける方を探すことも難しくなってきている。			検証・分析を踏まえた今後の方針	現在協力していただいている方に、できるだけ協力を継続していただけるよう呼びかけを続けていく。 また、今後は、各自治会の老人クラブや地域在住の商店等、ご協力いただける方に根気強く各小学校区で協力依頼を続けたり、１１０番の家の紹介リーフレットを作成・配布し、新規の協力者を開拓していく。現状の協力者数から大きく減少することがないように取組を継続する。

【令和6年度実績】

実績値	34.9	担当課	学校教育課	具体的取組	小学校区と連携した協力依頼活動
実績値に対する検証・分析	子ども110番の家として協力いただいている軒数は、R5と比較すると微減の状況である。地域の過疎化等による課題が山積する中ではあるが、趣旨に賛同いただき、なんとか協力をいただいている状況である。ただし、近７年では、登録数が累計82軒も減少しており、今後、登録数の増加は難しい状況であると分析している。			検証・分析を踏まえた今後の方針	現在協力していただいている方に、可能な限り登録の継続を呼びかける。 各小学校においては、これまで同様に、各自治会の老人クラブや地域在住の商店等、ご協力いただける方への、根気強い協力依頼を続けながら、引き続き、こども110番の家への協力を依頼するリーフレットを配布し、新規の協力者の開拓に努める。

【令和7年度実績】

実績値	36.2	担当課	学校教育課	具体的取組	小学校区と連携した協力依頼活動
実績値に対する検証・分析	子ども１１０番の家としてご協力いただいている家はR6から９件減少している。地域の過疎化等による課題が山積する中ではあるが、趣旨に賛同いただき、なんとか協力をいただいている状況である。一方児童数は大きく減少したため、実績値は増加している。			検証・分析を踏まえた今後の方針	現在協力していただいている方に、可能な限りの登録の継続と、これまで同様、各自治会の老人クラブや地域在住の商店等、ご協力いただける方への根気強い協力依頼を、今後は担当部局が進めていく。

【令和8年度実績】

実績値		担当課		具体的取組	
実績値に対する検証・分析				5か年（R4～R8）の評価	

No. 46

第２次宍粟市総合計画（後期基本計画）及び第２次宍粟市地域創生総合戦略
まちづくり指標　実績報告書

基本目標	基本目標1__住み続けたい、住んでみたいまち				
基本方針	基本方針4__安全で安心なまちづくり				
基本施策	基本施策13__防犯・交通安全の推進				
指標名	46　交通安全教室開催回数	単位	回	戦略関連KPI	-
R2 現状値	120（R1）	R8 目標値	現状値より増加		
数値の出所（算出方法）	宍粟警察署による資料				
目標値の考え方	これまでの実施回数の実績を踏まえ、毎年交通安全の普及啓発活動を促進するため、現状値より増加することを目標とする。				

【令和４年度実績】

実績値	97	担当課	危機管理課	具体的取組	交通安全教室の開催（学校園、一般向け開催）
実績値に対する検証・分析	令和４年度は、中学校７回、小学校11回、幼稚園等75回、一般・高齢者４回の交通安全教室を開催した。令和２年度現状値と比較すると減少しているが、これは小学校や幼稚園、保育所の統廃合の影響によるもので、令和３年度実績の75回からは、大きく増加している。			検証・分析を踏まえた今後の方針	幼稚園や保育所、子ども園等で実施回数が少ないところへの呼びかけや、一般、高齢者向けの教室の増加などにより回数を増やしていきたい。 特に高齢者に対しては、自治会単位での教室の受入れなどを啓発し参加しやすい交通安全教室を実施していきたい。 また、高齢者向けにスケアード・ストレイト交通安全教室を実施し、事故の恐ろしさを、直接的に体感していただくなどの取組を進めていく。

【令和５年度実績】

実績値	108	担当課	危機管理課	具体的取組	交通安全教室の開催（学校園、一般向け開催）
実績値に対する検証・分析	令和５年度は、中学校７回、小学校13回、幼稚園等83回、一般・高齢者５回の交通安全教室を行った。 全体の教室回数としては、増加しているが、一般・高齢者向けの教室開催数を増やすことができなかった。			検証・分析を踏まえた今後の方針	令和５年実績でも宍粟市では、高齢者が関係する事故件数が多いことから、特に高齢者向けの交通安全教室が開催できるよう検討していく。

【令和6年度実績】

実績値	102	担当課	危機管理課	具体的取組	交通安全教室の開催（学校園、一般向け開催）
実績値に対する検証・分析	令和6年度は、中学校8回、小学校16回、幼稚園等74回、一般・高齢者４回の交通安全教室を行った。 全体の教室回数としては、増加しているが、一般・高齢者向けの教室開催数を増やすことができなかった。 特に人身事故においては、高齢者の事故が42%と多いため、高齢者に向けた交通安全啓発が必要となっている。			検証・分析を踏まえた今後の方針	引き続き、学校園での交通安全教室を実施するとともに、特に高齢者向けの効果的なスケアード・ストレイト交通安全教室の実施に取り組む。

【令和7年度実績】

実績値	91	担当課	危機管理課	具体的取組	交通安全教室の開催（学校園、一般向け開催）
実績値に対する検証・分析	令和7年度は、中学校8回、小学校10回、幼稚園等70回、一般・高齢者3回の交通安全教室を行った。 全体の教室回数としては、91回と多くの教室を開催しているが、一般・高齢者向けの教室開催数を増やすことができなかった。 特に人身事故においては、高齢者の事故が62%と多いため、高齢者に向けた交通安全啓発が必要となっている。			検証・分析を踏まえた今後の方針	引き続き、学校園での交通安全教室を実施するとともに、特に高齢者向けの効果的なスケアード・ストレイト交通安全教室の実施に取り組む。

【令和8年度実績】

実績値		担当課		具体的取組	
実績値に対する検証・分析				５か年（R4～R8）の評価	

No. 47

第２次宍粟市総合計画（後期基本計画）及び第２次宍粟市地域創生総合戦略
まちづくり指標　実績報告書

基本目標	基本目標1__住み続けたい、住んでみたいまち				
基本方針	基本方針4__安全で安心なまちづくり				
基本施策	基本施策13__防犯・交通安全の推進				
指標名	47　高齢者の人身事故件数	単位	件	戦略関連KPI	-
R2 現状値	42（R1）	R8 目標値	現状値より減少		
数値の出所（算出方法）	宍粟警察署による資料				
目標値の考え方	全国的に高齢者による交通事故件数の比率が高い中、普及啓発活動により、現状値より件数を減少させることを目標とする。				

【令和４年度実績】

実績値	32	担当課	危機管理課	具体的取組	・高齢者向け交通安全教室 ・街頭キャンペーンなどによる広報、啓発活動の実施
実績値に対する検証・分析	高齢者向け交通安全教室４回、街頭キャンペーンなどによる広報、啓発活動を実施し、高齢者が第１当事者となる人身事故件数は32件であった。この数字は、令和２年現状値からは減少しているが、令和３年度実績の23件より増加している。 また、高齢者が第2当事者となった人身事故件数を合わせると41件となり、全体の人身事故件数に対して約50%とが高齢者が関係する人身事故となっている。			検証・分析を踏まえた今後の方針	高齢者向け交通安全教室については、自治会単位での実施行い、実施回数を増加して行きたい。 また、スケアード・ストレート交通安全教室を高齢者向けに行い、事故の恐ろしさを直接的に体感する機会を設けるなど、啓発を強化していく。

【令和５年度実績】

実績値	20	担当課	危機管理課	具体的取組	・高齢者向け交通安全教室 ・街頭キャンペーンなどによる広報、啓発活動の実施
実績値に対する検証・分析	高齢者が第１当事者となる人身事故件数は、20件で令和4年度と比較すると減少しており、全体の人身事故件数の約26%となっているが、高齢者関係事故（第１当事者又は第２当事者）は、35件であり、全体の45%で高齢者が関係している自己の割合は、依然として高い状況である。			検証・分析を踏まえた今後の方針	令和５年度も高齢者が関係する割合が多かったことから、引き続き、高齢者向け交通安全教室の回数増加や啓発に努めていく。

【令和6年度実績】

実績値	18	担当課	危機管理課	具体的取組	・高齢者向け交通安全教室 ・街頭キャンペーンなどによる広報、啓発活動の実施
実績値に対する検証・分析	高齢者が第１当事者となる人身事故件数は18件で、令和5年度と比較すると減少しており、全体の人身事故件数の約27%となっているが、高齢者関係事故（第１当事者又は第２当事者）は28件であり、全体の42%で高齢者が関係している事故の割合は、依然として高い状況である。			検証・分析を踏まえた今後の方針	令和6年度も高齢者が関係する割合が多かったことから、引き続き、高齢者等を対象としたスケアード・ストレイト交通安全教室や出前講座などにより高齢者の交通事故対策に努める。

【令和7年度実績】

実績値	26	担当課	危機管理課	具体的取組	・高齢者向け交通安全教室 ・街頭キャンペーンなどによる広報、啓発活動の実施
実績値に対する検証・分析	高齢者が第１当事者となる人身事故件数は26件で、令和6年度と比較すると増加しており、全体の人身事故件数の約41%となっている。また、高齢者関係事故（第１当事者又は第２当事者）は39件であり、全体の62%で高齢者が関係している事故の割合は、依然として高い状況である。			検証・分析を踏まえた今後の方針	令和7年度も高齢者が関係する割合が多かったことから、引き続き、高齢者等を対象とした出前講座などにより高齢者の交通事故対策に努める。

【令和8年度実績】

実績値		担当課		具体的取組	
実績値に対する検証・分析				５か年（R4～R8）の評価	

No. 48

第２次宍粟市総合計画（後期基本計画）及び第２次宍粟市地域創生総合戦略
まちづくり指標　実績報告書

基本目標	基本目標1__住み続けたい、住んでみたいまち				
基本方針	基本方針4__安全で安心なまちづくり				
基本施策	基本施策14__消費者行政の推進				
指標名	48　消費生活相談時、既に支払いをしている人の割合	単位	%	戦略関連KPI	-
R2 現状値	23.4	R8 目標値	20.4		
数値の出所（算出方法）	担当課保有の管理台帳				
目標値の考え方	消費生活に関する啓発や情報提供等に取り組むことにより、相談時、既に金銭を支払っている人の割合を現状値から年間0.5%削減することを目標とする。				

【令和４年度実績】

実績値	24.5	担当課	人権推進課	具体的取組	・トラブルの解決策や事業者との交渉など、対処方法の助言 ・法律や契約など、専門知識を活用した問題解決 ・弁護士や専門機関などの紹介 ・（消費者が事業者と交渉することが困難な場合）事業者との交渉
実績値に対する検証・分析	R2現状値から1.1ポイント上昇している。 既支払済件数は全体としては47件から50件と僅かな増加であったが、50歳代が8件から17件へと大きく増加している。販売形態としては通信販売によるものが多く、相談者の確認不足で救済できない場合が多い。			検証・分析を踏まえた今後の方針	既支払済件数のうち50歳以上が35件で全体の70%を占めており、この原因として高齢層のスマートフォン利用拡大が考えられる。今後は高齢層向けのネットトラブルを重点課題と位置付け出前講座などで啓発を進める。

【令和５年度実績】

実績値	23.0	担当課	人権推進課	具体的取組	・トラブルの解決策や事業者との交渉など、対処方法の助言 ・法律や契約など、専門知識を活用した問題解決 ・弁護士や専門機関などの紹介 ・（消費者が事業者と交渉することが困難な場合）事業者との交渉
実績値に対する検証・分析	昨年度の数値より、1.5ポイント改善し、R2現状値以下とすることができたものの、まだまだ多くの方が詐欺などの消費者トラブルに遭われている。（既支払済件数：45件）			検証・分析を踏まえた今後の方針	新しいタイプの詐欺行為等が次々と現れ、手口も巧妙化している中、引き続き、消費生活センター相談員の資質向上による相談体制等の充実、出前講座や講演会などの実施による啓発活動の実施など、消費者被害を最小限にする取組を推進する。

【令和6年度実績】

実績値	21.0	担当課	人権推進課	具体的取組	・トラブルの解決策や事業者との交渉など、対処方法の助言 ・法律や契約など、専門知識を活用した問題解決 ・弁護士や専門機関などの紹介 ・（消費者が事業者と交渉することが困難な場合）事業者との交渉
実績値に対する検証・分析	昨年度の数値より、２ポイント改善することができた。購入形態は通信販売が多く、年齢別では６０歳以上の割合が高い。（支払済件数：38件）			検証・分析を踏まえた今後の方針	新しいタイプの詐欺行為等が次々と現れ、手口も巧妙化している中、引き続き、消費生活センター相談員の資質向上による相談体制等の充実、出前講座や講演会などの実施による啓発活動の実施など、消費者被害を最小限にする取組を推進する。

【令和7年度実績】

実績値	20.4	担当課	人権推進課	具体的取組	・トラブルの解決策や事業者との交渉など、対処方法の助言 ・法律や契約など、専門知識を活用した問題解決 ・弁護士や専門機関などの紹介 ・（消費者が事業者と交渉することが困難な場合）事業者との交渉
実績値に対する検証・分析	昨年度の数値より、0.6ポイント改善することができた。購入形態は通信販売が多く、年齢別では依然として６０歳以上の割合が高い。（支払済件数：44件）			検証・分析を踏まえた今後の方針	新しいタイプの詐欺行為等が次々と現れ、手口も巧妙化している中、引き続き、消費生活センター相談員の資質向上による相談体制等の充実、出前講座や講演会などの実施による啓発活動の実施など、消費者被害を最小限にする取組を推進する。

【令和8年度実績】

実績値		担当課		具体的取組	
実績値に対する検証・分析				５か年（R4～R8）の評価	

No. 49

第２次宍粟市総合計画（後期基本計画）及び第２次宍粟市地域創生総合戦略
まちづくり指標　実績報告書

基本目標	基本目標1__住み続けたい、住んでみたいまち				
基本方針	基本方針4__安全で安心なまちづくり				
基本施策	基本施策14__消費者行政の推進				
指標名	49　消費者市民生活に関する出前講座開催件数	単位	件	戦略関連KPI	○
R2 現状値	14（R1）	R8 目標値	19		
数値の出所（算出方法）	担当課保有の管理台帳				
目標値の考え方	消費者としての意識と自覚を促し、消費行動の社会的影響力についての理解を促進するため、前期基本計画期間中に最も開催件数の多かった平成30年度実績値（19/年）を目標とする。				

【令和４年度実績】

実績値	47	担当課	人権推進課	具体的取組	消費生活出前講座の実施
実績値に対する検証・分析	消費トラブル・エシカル消費・ネットトラブルなどをテーマとした出前講座実施依頼が、小中学校・自治会・障がい者施設などから多数あり、目標値の17回を上回る消費者教育及び啓発にかかる事業を実施することができた。			検証・分析を踏まえた今後の方針	今後も出前講座実施依頼を積極的に受け入れ、実施回数の維持または増加に努めていく。

【令和５年度実績】

実績値	44	担当課	人権推進課	具体的取組	消費生活出前講座の実施
実績値に対する検証・分析	昨年度とほぼ同様の実績値で、実施回数を維持できている。消費者トラブルに関する市民の関心も高く、実施依頼が多数ある状況である。			検証・分析を踏まえた今後の方針	消費者を取り巻く環境は急速に変化し、商品やサービスの多様化などに伴い、消費者トラブルも複雑化している現在、地域、学校、職場等へ出向き、高齢者などの弱者を狙った消費者トラブルを未然防止する啓発事業の必要性は高い。今後も更に啓発活動に力を入れる必要があり、引き続き出前講座を実施していく。

【令和6年度実績】

実績値	48	担当課	人権推進課	具体的取組	消費生活出前講座の実施
実績値に対する検証・分析	消費トラブル・ネットリテラシー・エシカル消費をテーマとした出前講座の実施依頼が多く、自治会・学童・小中学校・ミニディサービスなどで消費者教育及び啓発事業を実施することができた。			検証・分析を踏まえた今後の方針	消費者を取り巻く環境は急速に変化し、商品やサービスの多様化などに伴い、消費者トラブルも複雑化している現在、地域、学校、職場等へ出向き、高齢者などの弱者を狙った消費者トラブルを未然防止する啓発事業の必要性は高い。今後も更に啓発活動に力を入れる必要があり、引き続き出前講座を実施していく。

【令和7年度実績】

実績値	46	担当課	人権推進課	具体的取組	消費生活出前講座の実施
実績値に対する検証・分析	消費トラブル・若年者へのネットリテラシー教育・エシカル消費をテーマとした出前講座の実施依頼が多く、自治会・学童・小中学校・ミニディサービスなどで消費者教育及び啓発事業を実施することができた。			検証・分析を踏まえた今後の方針	消費者トラブルが多様化・複雑化していいることから、地域や学校等へ出向き消費者トラブルを未然防止する啓発事業の必要性は高い。早期に適切な対応をとり消費者の特性やライフステージに応じた啓発活動に力を入れる必要があり、引き続き出前講座を実施していく。

【令和8年度実績】

実績値		担当課		具体的取組	
実績値に対する検証・分析				５か年（R4～R8）の評価	

No. 50

第２次宍粟市総合計画（後期基本計画）及び第２次宍粟市地域創生総合戦略
まちづくり指標　実績報告書

基本目標	基本目標2__安心して子どもを産み育てられ、いつまでも元気に過ごせるまち				
基本方針	基本方針5__子どもが健やかに育つまちづくり				
基本施策	基本施策15__子育て支援の充実				
指標名	50　出生数	単位	人	戦略関連KPI	○
R2 現状値	170	R8 目標値	163		
数値の出所（算出方法）	住民基本台帳（毎年4月から3月までの出生数）				
目標値の考え方	宍粟市人口ビジョンにおける将来の出生数に関する令和7年及び令和12年時点の目標から推計した出生数を目標値とする。				

【令和４年度実績】

実績値	168	担当課	地域創生課	具体的取組	・子育て支援の充実 ・地域や社会で子育てを支える体制づくり ・保育ニーズへの対応
実績値に対する検証・分析	宍粟市人口ビジョンにおける令和２年度・７年度の目標出生数から算出した令和４年度の目標値187人に対して、実績値は168人となり、目標値を19人下回った。 要因としては、未婚化・晩婚化等の傾向に加え、経済的、身体的、心理的負担感や、仕事と家庭の両立が困難であるなど様々な状況が考えられ、結婚から妊娠、出産、子育てに関するあらゆる不安を取り除く取組や、地域や社会で子育てを支える体制づくりを進めていく必要がある。			検証・分析を踏まえた今後の方針	婚活支援事業、妊活カップル応援金給付事業、誕生祝い品事業、乳幼児健診・健康診断事業、子育て支援センター事業など、結婚から妊娠、出産、子育てまで幅広い支援を継続して行うことで、安心して結婚・子育てができる環境づくりを進めていく。 また、令和５年度にはコロナが5類に移行し収束に向かっていくことから、子育世帯に対する対面等での支援の強化や、地域での子育て交流の機会づくりを図り、将来的な出生数の増加に繋げていく。

【令和５年度実績】

実績値	131	担当課	地域創生課	具体的取組	【産み育てる】少子化対策 子育て支援の充実、就学前教育の充実、学校教育の充実、移住定住の充実、参画と協働・男女共同参画の推進
実績値に対する検証・分析	宍粟市人口ビジョンにおける令和２年度・７年度の目標出生数から算出した令和5年度の目標値180人に対して、実績値は131人となり、目標値を49人下回った。町域毎にR4年度との出生者数を比較してみると、前年度比は山崎81.7%（126→103）、一宮81.2%（22→18）、波賀60%（10→6）、千種40%（10→4）となっており、全ての町域で出生数が減少する結果となった。全国的に言われるように、非婚・晩婚化等の傾向に加え、共働き世帯の増加、コロナ等による景気の低迷等が要因となっていることに加え、本市においては大学入学や就職等による転出後の若者回復率が低く、出産の中心世代の人口が少ないことも大きな原因となっているため、自然増対策と社会増対策を一体的に進めていく必要がある。			検証・分析を踏まえた今後の方針	結婚を希望する人への支援（出会いサポート事業等）、出産を希望する人への支援（妊活カップル応援金給付事業等）、就学前教育及び学校教育の充実を含めたきめ細やかな子育て支援（ファミリーサポート事業、病児・病後児保育事業、第3子以降給食費無料化、木育の推進等）、移住・定住の促進（住居資金の支援等）、男女共同参画の推進（ワーク・ライフ・バランス実現に向けた取組みの推進、女性が働きやすい職場づくり等）等、自然増対策・社会増対策ともに、引き続き進めていくことが必要である。 【住む】、【働く】、【産み育てる】、【まちの魅力】に係る各施策について、担当部局間で連携を図りながら、効果的に進めていく。

【令和6年度実績】

実績値	142	担当課	地域創生課	具体的取組	【産み育てる】少子化対策 子育て支援の充実、就学前教育の充実、学校教育の充実、移住定住の充実、参画と協働・男女共同参画の推進
実績値に対する検証・分析	宍粟市人口ビジョンにおける令和２年度・７年度の目標出生数から算出した令和６年度の目標値172人に対して、実績値は142人となり、目標値を30人下回った。町域毎の前年度比は山崎105.8%（103→109）、一宮122.2%（18→22）、波賀116.7%（6→7）、千種100%（4→4）であり、千種町以外では出生数の回復が見られたが、依然として厳しい状況が続いている。 本市では、自然増に関する対策として、結婚を希望する人への支援、出産を希望する人への支援、就学前教育及び学校教育の充実を含めたきめ細やかな子育て支援、移住・定住の促進、男女共同参画の推進等を行っているが、現時点では出生数の大幅な増加にはつながっていない。全国的な非婚・晩婚化、共働き世帯の増加、コロナ等による景気の低迷等による影響に加え、本市では大学入学等により市外へ転出した若者が帰って来ないことにより、出産の中心世代の人口が減少していることが大きな原因となっていると考える。			検証・分析を踏まえた今後の方針	出生数を増加させるためには、継続して自然増に関する対策を行うことはもちろん、移住・定住促進や就職支援等の社会増に向けた対策も一体的に進め、宍粟市に住み、働き、子育てをしたいという若い世代を確保していくことが必要である。【住む】、【働く】、【産み育てる】、【まちの魅力】に係る各施策について、担当部局間で連携を図りながら、効果的に進めていく必要がある。 また、各自治体が選ばれるまちになるための様々な対策をしている中、宍粟市を選んでもらうためには、「木育」、「発酵のふるさと」、「風景ビジョン」等を融合させ、宍粟市ならではの魅力を広くPRしていく必要がある。イベントやふるさと納税を通して市内の特産品や自然資源をPRしたり、観光客に市の魅力を伝えることで、宍粟市を知り、ファンとなり、継続的に宍粟市と関わる関係人口を増やしていくことが、将来的に宍粟市で子育てをしたいという人の獲得につながることも期待できるため、今後は関係人口を増やすための取組も強化していく必要があると考える。

【令和7年度実績】

実績値	107	担当課	地域創生課	具体的取組	【産み育てる】少子化対策 子育て支援の充実、就学前教育の充実、学校教育の充実、移住定住の充実、参画と協働・男女共同参画の推進
実績値に対する検証・分析	宍粟市人口ビジョンにおける令和７年度の目標値165人に対して、実績値は107人となり、目標値を58人下回った。町域毎の前年度比は山崎72.4%（109→79）、一宮77.2%（22→17）、波賀100%（7→7）、千種100%（4→4）となった。 全国的にも出生数が減少しているなかで、宍粟市においても若年層の市外転出に伴う出生可能年齢人口の縮小や婚姻件数の減少、子育てに対する経済的負担などが影響し大幅な出生数の減少につながっていると考えられる。			検証・分析を踏まえた今後の方針	結婚後の住居に要する費用を支援することで、経済的負担を少しでも和らげ、若者の結婚を後押しするとともに、市独自の婚活イベントを実施することで、出生数の増加をめざす。 また、地域と都市部等の子育て世帯との新たなつながりを創出する「保育園留学事業」に取り組み、将来的に宍粟市で子育てをしたいという人の確保に取り組んでいく。

【令和8年度実績】

実績値		担当課		具体的取組	
実績値に対する検証・分析				5か年（R4～R8）の評価	

No. 51

第２次宍粟市総合計画（後期基本計画）及び第２次宍粟市地域創生総合戦略
まちづくり指標　実績報告書

基本目標	基本目標2__安心して子どもを産み育てられ、いつまでも元気に過ごせるまち				
基本方針	基本方針5__子どもが健やかに育つまちづくり				
基本施策	基本施策15__子育て支援の充実				
指標名	51　この地域で子育てをしたいと思う親の割合	単位	%	戦略関連KPI	○
R2 現状値	96.7	R8 目標値	現状値より増加		
数値の出所（算出方法）	法定の乳幼児健診（乳児健診、１歳6か月児健診、3歳児健診）の全国統一アンケートの年間集計				
目標値の考え方	子育て施策の充実により、現状値よりも増加することを目標とする。				

【令和４年度実績】

実績値	96.5	担当課	保健福祉課	具体的取組	各種子育て施策の実施（乳幼児健診、乳児家庭全戸訪問、相談事業、しーたん広場（居場所づくり）、子育て支援センター活動（グループ活動、講演会、子育て相談））
実績値に対する検証・分析	母子保健、子育て世代包括支援センター、子育て支援センター等で実施している各種子育て施策を継続して実施し、実績値もほぼ現状維持となっている。出生数が減少する中でも子育て環境は変化しており、子育て世帯を孤立させないことや子育てしやすい地域づくりが求められている。現状値の増加に向け、従来からの個別勧奨に加え、子育て応援アプリ「スクスク」などもPRしていく。			検証・分析を踏まえた今後の方針	令和３年度に体系化した伴走型支援や出産･子育て応援金(10万)制度などにより関わりが充実してきている。子どもや保護者との面接回数増加により顔の見える関係となり、相談のハードルが下がることにより、妊娠期からの切れ目のない支援や個別支援の充実をさらに推進していく。

【令和５年度実績】

実績値	97.0	担当課	保健福祉課	具体的取組	各種子育て施策の実施（乳幼児健診、乳児家庭全戸訪問、相談事業、しーたん広場（居場所づくり）、子育て支援センター活動（グループ活動、講演会、子育て相談））
実績値に対する検証・分析	年間を通して、各種子育て施策を実施し、全体の実績値は現状値より増加傾向がみられた。健診別の集計では、乳児健診が96.8%、1歳6か月児健診が98.7%、3歳児健診が95.6%となっており、乳児健診、1歳６か月児健診が高値となっている。令和３年度に体系化した伴走型相談支援や出産・子育て応援金（10万円）制度により、妊娠期からの個別支援が充実してきている。現状値の増加に向け、従来からの各種子育て施策の推進、また子育て応援アプリ「スクスク」での子育て情報や相談等の幅広い情報告知を行っていく。			検証・分析を踏まえた今後の方針	現状値の増加のためには、乳児健診や１歳６か月児健診でこの地域で子育てをしたいと思うと回答した保護者が３歳児健診でも同じ回答を選択することが大切である。妊娠期から出産期の子育て支援を、さらに子育て期へ充実させ、地域子育て支援拠点や一時預かりなど利用できるサービスの周知、身近な相談場所として、それぞれの専門職が顔の見える関係づくりを推進していく。

【令和6年度実績】

実績値	97.3	担当課	保健福祉課	具体的取組	各種子育て施策の実施（乳幼児健診、乳児家庭全戸訪問、相談事業、しーたん広場（居場所づくり）、子育て支援センター活動（グループ活動、講演会、子育て相談））
実績値に対する検証・分析	こども家庭支援センターを核とし、各種子育て支援施策を実施しており、全体の実績値は現状値より増加がみられた。健診別の集計では、乳児健診が97.9%（前年：96.8%）、1歳6か月児健診が98.0%（前年：98.7%）、3歳児健診が95.9%（前年：95.6%）となっている。			検証・分析を踏まえた今後の方針	令和３年度に体系化した伴走型相談支援や出産・子育て応援金（10万円）制度により、妊娠期からの個別支援が充実してきている。 子育て応援アプリ「スクスク」での子育て情報や相談等の幅広い情報告知を行っていく。プレコンセプションケアも含めた妊娠期からの身近な相談場所として、それぞれの専門職が顔の見える関係づくりを推進していく。

【令和7年度実績】

実績値	96.7	担当課	子育て支援課	具体的取組	各種子育て施策の実施（乳幼児健診、乳児家庭全戸訪問、相談事業、しーたん広場（居場所づくり）、子育て支援センター活動（グループ活動、講演会、子育て相談））
実績値に対する検証・分析	こども家庭支援センターを核とし、各種子育て支援施策を実施しており、全体の実績値は現状値より増加がみられた。健診別の集計では、乳児健診が96.2%（前年：97.9%）、1歳6か月児健診が99.1%（前年：98.0%）、3歳児健診が94.8%（前年：95.9%）となっている。			検証・分析を踏まえた今後の方針	現状値の維持のためには、乳児健診や１歳６か月児健診でこの地域で子育てをしたいと思うと回答した保護者が３歳児健診でも同じ回答を選択することが大切である。妊娠期から出産期の子育て支援を、さらに子育て期へ充実させ、地域子育て支援拠点や一時預かりなど利用できるサービスの周知、身近な相談場所として、それぞれ支援者が顔の見える関係づくりを推進していく。

【令和8年度実績】

実績値		担当課		具体的取組	
実績値に対する検証・分析				5か年（R4～R8）の評価	

No. 52

第２次宍粟市総合計画（後期基本計画）及び第２次宍粟市地域創生総合戦略
まちづくり指標　実績報告書

基本目標	基本目標2__安心して子どもを産み育てられ、いつまでも元気に過ごせるまち				
基本方針	基本方針5__子どもが健やかに育つまちづくり				
基本施策	基本施策15__子育て支援の充実				
指標名	52　ファミリーサポートセンター会員数	単位	人	戦略関連KPI	○
R2 現状値	243（R1）	R8 目標値	現状値を維持		
数値の出所（算出方法）	担当課保有の管理台帳（年度末）				
目標値の考え方	引き続き保護者などを対象に会員の登録を推進することで、現状維持を目標とする。				

【令和４年度実績】

実績値	255	担当課	社会福祉課	具体的取組	・広報紙への募集記事掲載、ファミサポ通信の発行、連絡会の開催などを通じた会員募集 ・コーディネーターによる募集活動
実績値に対する検証・分析	会員数は、R3が237人、R4が255人となっており、前年度比で増加している。内訳としては、お願い会員が16人の増、まかせて会員は1人増、どちらも会員が1人の増加となっている。まかせて会員が不足傾向にあるため、コーディネーターが個別に声掛けを行うなどの取り組みも進めていくとともに、今後も会員確保に努め利用しやすい制度になるよう制度の周知や見直しを図っていく。 主な利用の内容は、習い事への送迎や、保育所や学童保育開始前や終了後の送迎、預かりなどが多い状況である。			検証・分析を踏まえた今後の方針	現在のところ概ね会員のニーズには対応できているが、まかせて会員の高齢化も進んでいるため、中間層世代の会員獲得が今後の課題となっている。 利用料は開設当初から１時間500円と安価な設定としており、利用しやすい反面、物価高騰の煽りを受けまかせて会員に負担を強いている状況にある。 利用料金の見直しについても検討すべき段階となっている。

【令和５年度実績】

実績値	253	担当課	子育て支援課	具体的取組	・広報紙への募集記事掲載、ファミサポ通信の発行、連絡会の開催などを通じた会員募集 ・コーディネーターによる募集活動
実績値に対する検証・分析	会員数は、R4が255人、R5が253人と前年度比で2人減少している。内訳としては、お願い会員が16人の減、まかせて会員が14人の増、どちらも会員は増減なしとなっている。お願い会員は制度を利用する必要がなくなったりしたことで減少した。まかせて会員は、募集活動を行った成果として増加したが、実際にいつでも活動できるまかせて会員が不足傾向にあるため、今後も制度の周知やコーディネーターの個別の声掛けなど、継続して会員確保に努めていく。 活動件数は、R4が509件、R5が869件と前年比で360件と大幅に増加した。主な利用の内容は、学童保育・習い事等への送迎や、学童保育開始前・終了後や学校放課後の預かりなどが多い状況である。R3より、生活保護世帯や児童扶養手当受給世帯に対し、利用料の一部を助成する制度を新設し、利用者は着実に増加している。			検証・分析を踏まえた今後の方針	現在のところ概ね会員のニーズには対応できているが、まかせて会員の高齢化や、実際にいつでも活動できる会員が不足傾向にあり、会員確保が課題となっている。今後も制度の周知やコーディネーターの個別の声掛けなど、継続して会員確保に努めていく。 利用料は開設当初から１時間500円と安価な設定としており、利用者にとっては利用しやすい反面、物価高騰の煽りを受けまかせて会員に負担を強いている状況にある。少子化対策・児童福祉の観点から利用者に対する負担増は避けたいが、まかせて会員の確保につながるよう制度の見直しについても検討する必要がある。

【令和6年度実績】

実績値	250	担当課	子育て支援課	具体的取組	・広報紙への募集記事掲載、ファミサポ通信の発行、連絡会の開催などを通じた会員募集 ・コーディネーターによる募集活動
実績値に対する検証・分析	会員数は、R5が253人、R6が250人と3人減少した。内訳は、お願い会員が6人減、どちらも会員が3人増、まかせて会員は増減なしとなっている。お願い会員は制度を利用していた子どもの成長等に伴い減少した。 活動件数は、R5が869件、R6が890件と21件増加した。主な利用内容は、習い事等への送迎や、保育施設・学童保育の開始前・終了後の預かりや、放課後の預かりが多い状況であり、利用は年々増加している。			検証・分析を踏まえた今後の方針	現在のところ、お願い会員のニーズには概ね対応できているが、まかせて会員の高齢化や、実際にいつでも活動できる会員が不足傾向にあるため、今後も制度の周知やコーディネーターの個別の声掛けなど、継続して会員の確保に努める。 令和７年度より、より安心して活動が行えるように「移動サービス専用自動車保険」に加入し、会員の送迎時の負担軽減を図る。

【令和7年度実績】

実績値	257	担当課	子育て支援課	具体的取組	・広報紙への募集記事掲載、ファミサポ通信の発行、連絡会の開催などを通じた会員募集 ・コーディネーターによる募集活動
実績値に対する検証・分析	会員数は、R6が250人、R7が257人と７人増加した。内訳はお願い会員が8人増、まかせて会員が1人減となっている。お願い会員は制度を利用していた子どもの成長等に伴い減少した。 活動件数は、R6が890件、R7が829件と減少した。対象児童が保育施設から就学へ移行したことに伴い、利用回数が減ったことが要因のひとつである。			検証・分析を踏まえた今後の方針	現在のところ、お願い会員のニーズには概ね対応できているが、まかせて会員の高齢化や、実際にいつでも活動できる会員が不足傾向にあるため、今後も制度の周知やコーディネーターの個別の声掛けなど、継続して会員の確保に努める。 令和７年度より安心して活動が行えるように「移動サービス専用自動車保険」に加入し、会員の送迎時の負担軽減を図っているが、保険対象となるには複数人の同時送迎が不可のため、利用にあたっては調整を要する。

【令和8年度実績】

実績値		担当課		具体的取組	
実績値に対する検証・分析				5か年（R4～R8）の評価	

No. 53

第２次宍粟市総合計画（後期基本計画）及び第２次宍粟市地域創生総合戦略
まちづくり指標　実績報告書

基本目標	基本目標2__安心して子どもを産み育てられ、いつまでも元気に過ごせるまち				
基本方針	基本方針5__子どもが健やかに育つまちづくり				
基本施策	基本施策15__子育て支援の充実				
指標名	53　子育て支援センター利用組数【延べ】	単位	組	戦略関連KPI	○
R2 現状値	499（R1）	R8 目標値	603		
数値の出所（算出方法）	年間子育て支援センターの利用組数				
目標値の考え方	第2期子ども・子育て支援事業計画による推計値から算出した目標値とする。				

【令和４年度実績】

実績値	447	担当課	保健福祉課	具体的取組	・乳幼児健診時のPR（子育て支援専門員が４町の支援センターパンフレットを配布し、参加を勧奨） ・子育てアプリ「母子モ」でのPR
実績値に対する検証・分析	近年の３年保育の増加や保育料の無償化、母の就業の早期化等により、各子育て支援センターの登録者数は年々減少している。 R2年度・3年度については新型コロナウイルスの影響により利用者は大幅に減少している。R４年度は活動やイベントを再開し、参加を勧奨しているが、コロナが収束していないため、安心して参加できるよう感染対策をとりながらの開催となっている。 【R1】499【R2】329【R3】330			検証・分析を踏まえた今後の方針	参加者の増加を目指して、乳幼児健診等に子育て支援センター職員が参加して待ち時間に触れ合う機会をもち活動を紹介し参加を勧奨していく。また、子育て支援センター参加者にはグループ活動を推進・育成しながら、親子で取り組める活動から子育てを学んだり、必要者には育児不安解消の相談を勧め、楽しみながら子育てができ、子どもや親子の居場所となるよう支援していく。

【令和５年度実績】

実績値	493	担当課	保健福祉課	具体的取組	・来所者へのPR（乳幼児健診、しーたん広場）　・子育てアプリ「母子モ」でのPR ・R6年4月、山崎・波賀子育て支援センター移転に関してPR
実績値に対する検証・分析	少子化や近年の３年保育の増加や保育料の無償化、母の就業の早期化等により、各子育て支援センターの登録者数は年々減少している。 R2年度・3年度は新型コロナウイルスの影響により事業を縮小した。R４年度より徐々に活動やイベントを再開している状況。安心して参加できるよう感染症の流行状況により感染対策もとりながらの開催となっている。 【R1】499【R2】329【R3】330【R4】447			検証・分析を踏まえた今後の方針	R6年4月の宍粟市こども家庭支援センターの開設、子育て支援課の新設により、子育てに関する取組みを強化し、切れ目ない支援を行い、育児不安を早期に解消し、楽しみながら子育てができ、子どもや保護者の居場所となることをめざす。 参加者の増加を目指して、移転した山崎・波賀子育て支援センターの紹介も兼ねた事業も展開する。

【令和6年度実績】

実績値	471	担当課	子育て支援課	具体的取組	・来所者へのPR（乳幼児健診、しーたん広場など） ・子育てアプリ「母子モ」でのPR
実績値に対する検証・分析	出生数の減少や、就学前児童のほとんどが、幼稚園・保育所・こども園のいずれかに通っており、在宅児童は少なく、各子育て支援センターの利用者は年々減少している。 保護者のグループ活動の推進や、子育て中の親子が気軽に集い、相互交流できる場の提供を行なうとともに、子育ての不安や悩みを相談できる体制を整えている。			検証・分析を踏まえた今後の方針	利用者の増加をめざして、乳幼児健診時等に子育て支援センター職員が参加して、待ち時間に触れ合う機会をもち活動を紹介し参加を勧奨していく。 また、市内4か所の子育て支援センターが連携した事業を実施したり、それぞれの活動を紹介したり、どこでも参加しやすいように支援する。 保護者のグループ活動を推進し、親子で取り組める活動から子育てを学んだり、必要者には育児不安解消の相談を勧め、楽しみながら子育てができ、子どもや保護者の居場所となるよう支援していく。

【令和7年度実績】

実績値	454	担当課	子育て支援課	具体的取組	・来所者へのPR（乳幼児健診、しーたん広場など） ・子育てアプリ「母子モ」でのPR
実績値に対する検証・分析	出生数の急減や、就学前児童のほとんどが幼稚園・保育所・こども園のいずれかに通うなど、在宅児童は少なく、各子育て支援センターの利用者は年々減少している。 保護者のグループ活動の推進や、子育て中の親子が気軽に集い、相互交流できる場の提供を行なうとともに、子育ての不安や悩みを相談できる体制を整えている。 また、拠点同士地域を超えて連携し、イベント参加者数を一定集約するなど工夫している。			検証・分析を踏まえた今後の方針	利用者の増加をめざして、乳幼児健診時等に子育て支援センター職員が参加して、待ち時間に触れ合う機会をもち活動を紹介し参加を勧奨していく。 また、市内4か所の子育て支援センターが連携した事業を実施し、保護者がどこでも参加しやすいように支援する。 保護者のグループ活動を推進し、親子で取り組める活動から子育てを学んだり、育児不安解消の相談を勧め、楽しみながら子育てができることを感じ、子どもや保護者の居場所となるよう支援していく。

【令和8年度実績】

実績値		担当課		具体的取組	
実績値に対する検証・分析				5か年（R4～R8）の評価	

No. 54

第２次宍粟市総合計画（後期基本計画）及び第２次宍粟市地域創生総合戦略
まちづくり指標　実績報告書

基本目標	基本目標2__安心して子どもを産み育てられ、いつまでも元気に過ごせるまち				
基本方針	基本方針5__子どもが健やかに育つまちづくり				
基本施策	基本施策16__就学前教育の充実				
指標名	54　幼稚園・保育所・認定こども園と小学校との連携事業数	単位	件	戦略関連KPI	○
R2 現状値	114	R8 目標値	216		
数値の出所（算出方法）	「しそう学校園所パートナーシップ」による連携事業数				
目標値の考え方	各園所で月1回の事業実施を目標とする。（18園所×月1回×12月＝216件）				

【令和４年度実績】

実績値	210	担当課	こども未来課	具体的取組	・幼児と児童・生徒間の交流の実施 ・職員間交流・連携
実績値に対する検証・分析	全園所が所在する校区ごとのパートナーシップ事業に参加している。新型コロナウイルス感染拡大により、交流事業の実施が困難な状況が続く中での現状値から、新しい生活様式のもとで感染予防対策を図りながら、子どもの発達と学びの連続性を意識した連携に努めた結果、目標値にわずかに届かなかったが、連携事業数は210件と大幅に増加した。			検証・分析を踏まえた今後の方針	幼稚園教育要領、幼保連携型認定こども園教育・保育要領、保育所保育指針に基づき、小学校への学びの連続性の確保と教育課程への接続に取り組んでいく。また、私立保育所等に、学校園所パートナーシップ事業への参加を呼びかける。

【令和５年度実績】

実績値	262	担当課	こども未来課	具体的取組	・幼児と児童・生徒間の交流の実施 ・職員間交流・連携
実績値に対する検証・分析	保育指針や教育要領が改訂され、幼児教育から小学校教育への滑らかな接続が求められる中、新型コロナウイルスの重症化リスクが落ち着いてきている現状もあり、感染予防対策を図りながら連携に努めた結果、連携事業数は昨年度から50件ほど増加した。			検証・分析を踏まえた今後の方針	引き続き、小学校との円滑な接続に向け取り組んでいくとともに、幼児期の遊びから得た学びが小学校教育にどうつながって行くか明確になるよう、内容の充実を図っていく。また、私立保育所に学校園所パートナーシップ事業への参加を呼びかける。

【令和6年度実績】

実績値	282	担当課	こども未来課	具体的取組	・幼児と児童・生徒間の交流の実施 ・職員間交流・連携
実績値に対する検証・分析	文部科学省が令和4年度より、幼児期と児童期の円滑な接続を図る「幼小保の架け橋プログラム」を推進しており、幼保小の連携の重要性を学び、理解が深まってきたことで、連携事業が昨年度よりさらに20件ほど増加したと捉える。			検証・分析を踏まえた今後の方針	校区の実態に合わせながら、幼児や児童、生徒の交流活動に取り組む中、職員間での連携においても重要視し、教育内容に触れる機会を積極的に設けることで、幼児教育と小学校教育の学びの連続性の確保していく。公立や民間に問わず、横のつながりも深めていく。

【令和7年度実績】

実績値	282	担当課	こども未来課	具体的取組	・幼児と児童・生徒間の交流の実施 ・職員間交流・連携
実績値に対する検証・分析	園・小・中の交流については、これまでの実績に基づき、引き続き実施できていると捉えられる。また、幼児教育支援事業に参加した園所、小学校職員は「学びの連続性」について考える機会となっている。			検証・分析を踏まえた今後の方針	「幼児教育支援事業」の学びを土台とし、令和８年度からは「幼小接続ネットワーク会議」へと研修の場を広げる。園と小学校教員が共に「学びの連続性」について研修する場を設けることで、一歩踏み込んだ幼小接続に取り組んでいく。

【令和8年度実績】

実績値		担当課		具体的取組	
実績値に対する検証・分析				5か年（R4～R8）の評価	

No. 55

第２次宍粟市総合計画（後期基本計画）及び第２次宍粟市地域創生総合戦略
まちづくり指標　実績報告書

基本目標	基本目標2__安心して子どもを産み育てられ、いつまでも元気に過ごせるまち				
基本方針	基本方針5__子どもが健やかに育つまちづくり				
基本施策	基本施策16__就学前教育の充実				
指標名	55　幼稚園・保育所・認定こども園の関係者評価実施率	単位	%	戦略関連KPI	-
R2 現状値	60.0	R8 目標値	100.0		
数値の出所（算出方法）	第三者評価又は関係者評価を実施した施設数÷全施設数				
目標値の考え方	5年間で全施設において第三者評価又は関係者評価を実施することを目標とする。				

【令和４年度実績】

実績値	61.1	担当課	こども未来課	具体的取組	・自己評価 ・関係者評価又は第三者評価の実施
実績値に対する検証・分析	自己評価は市内全園所で実施している。また、関係者評価または第三者評価については、全18園所中11園所で実施している。			検証・分析を踏まえた今後の方針	公立のすべての園所で、自己評価による教育・保育の振り返りができている。教育・保育の振り返りには、自己評価に加えて、外部の多様な意見を聞くことも必要と考えるので、私立施設においても実施されるよう関係者評価及び第三者評価の普及に努める。

【令和５年度実績】

実績値	61.1	担当課	こども未来課	具体的取組	・自己評価 ・関係者評価又は第三者評価の実施
実績値に対する検証・分析	自己評価については、市内全園所で実施している。令和５年度は第三者評価の実施が行われなかったため、１８園所中11園の実施となり、数値に変化がなかった。			検証・分析を踏まえた今後の方針	教育・保育の質の向上を目指し、公立園所ではすべて施設で自己評価を行い、目標について振り返っている。また、外部から評価委員を迎え、多様な意見を聞くことで次年度へつながる課題も見え、効果的な取り組みになっている。私立においても園の実態を踏まえながらもPDCAサイクルを図り、関係者評価が実施されるよう引き続き普及に努める。

【令和6年度実績】

実績値	60.0	担当課	こども未来課	具体的取組	・自己評価 ・関係者評価又は第三者評価の実施
実績値に対する検証・分析	自己評価について、令和6年度は民間1所の実績がなかった。また、民間1園、公立2園の閉園に伴い、15園所中9園の実施となったところで、数値がややマイナスの結果なった。			検証・分析を踏まえた今後の方針	公立施設においては、すべての園所において関係者評価等の実施が定着し、評価委員からの外部評価も踏まえて教育・保育活動を振り返り、次年度へと生かすことができている。また私立施設においても、こども園への移行を機に関係者評価に取り組む園が増えつつあるため、今後も普及に努めていきたい。

【令和7年度実績】

実績値	73.3	担当課	こども未来課	具体的取組	・自己評価 ・関係者評価又は第三者評価の実施
実績値に対する検証・分析	令和７年度はこども園への移行を機に、関係者評価に取り組む私立施設が２園増え、15園中11園の実施となった。			検証・分析を踏まえた今後の方針	関係者評価等の実施が定着し、評価委員からの外部評価も踏まえて教育・保育活動を振り返り、次年度へと生かすことができている。また私立施設においても、こども園への移行を機に関係者評価に取り組む園が増えつつある。引き続き私立施設でも実施されるよう、今後も普及に努める。

【令和8年度実績】

実績値		担当課		具体的取組	
実績値に対する検証・分析				5か年（R4～R8）の評価	

No. 56

第２次宍粟市総合計画（後期基本計画）及び第２次宍粟市地域創生総合戦略
まちづくり指標　実績報告書

基本目標	基本目標2__安心して子どもを産み育てられ、いつまでも元気に過ごせるまち				
基本方針	基本方針5__子どもが健やかに育つまちづくり				
基本施策	基本施策16__就学前教育の充実				
指標名	56　関係者評価におけるＡ評価の割合	単位	%	戦略関連KPI	-
R2 現状値	74.4	R8 目標値	100.0		
数値の出所（算出方法）	関係者評価におけるA評価の割合				
目標値の考え方	すべての評価項目がA評価（保護者アンケート及び関係者の評価が4段階のうち、Aと答えた人が8割以上いる状態をA評価としている。）となることを目標とすることで、保育の質の向上を図る。				

【令和４年度実績】

実績値	66.6	担当課	こども未来課	具体的取組	関係者評価の実施
実績値に対する検証・分析	公立幼稚園・保育所・こども園及びちくさ杉の子こども園で関係者評価を実施した。 幼稚園や保育所の運営については、数値だけで評価されるものではないが、評価を繰り返し継続して実施することで、保育内容の見直しや質の向上につながっていると考える。			検証・分析を踏まえた今後の方針	継続した取組が、職員の保育についての意識と質の向上及び地域や保護者の理解へとつながっている。今後も、保育の質の向上を目的として、Ａ評価の項目が増えるように全ての園所で取り組む。

【令和５年度実績】

実績値	78.3	担当課	こども未来課	具体的取組	関係者評価の実施
実績値に対する検証・分析	関係者評価は、公立幼稚園、保育所、こども園及び、ちくさ杉の子こども園、宍粟わかばこども園で実施した。どの園も関係者評価を行うことで、今年度の成果が見えるとともに、次年度に向けた課題も捉えることができ、保育者の資質向上につながっている。質の高い保育をという意識をもって認識が大きくなったことからA評価も増えたと捉える。			検証・分析を踏まえた今後の方針	保育者自身の自己評価シート記入もあり、自身の保育を見つめなおすことで、次年度につなげている。今後も達成項目が増えるように園のこどもや地域の実態をもとに、見えてきた課題も踏まえながら園所で取り組む。

【令和6年度実績】

実績値	80.0	担当課	こども未来課	具体的取組	関係者評価の実施
実績値に対する検証・分析	関係者評価は、公立幼稚園、保育所、こども園及びちくさ杉の子こども園、宍粟わかばに加え、令和6年度は、まあるこども園においても実施できた。重点目標は、昨年度の課題を踏まえながら設定され、評価項目が具体的になってきた。そのため、保育者の課題が明確になり、意識して取り組めたことが評価につながったと考える。			検証・分析を踏まえた今後の方針	関係者評価を実施している園において、継続した取組が保育者の質の向上につながり、A評価の割合が増えてきている。今後も園において次年度に向けた課題を整理しながら、具体的な評価項目を設定し、職員全体で共通理解を図りながら取り組んでいく。

【令和7年度実績】

実績値	77.2	担当課	こども未来課	具体的取組	関係者評価の実施
実績値に対する検証・分析	私立のこども園の運営も少しずつ定着する中、評価項目に添って振り返ることができるようになってきている。評価項目や指標の設定に取り組む中で、より良い保育の実践につながりつつある。 昨年度よりは少し数値が下っているが、基準値は満たしている。			検証・分析を踏まえた今後の方針	保育者の自己評価、保護者アンケートを集約することは、達成度や課題を整理する際の目安となっている。職員間での評価項目に対する共通理解を深めると共に、園の方針や子どもの育ちに関する保護者の理解が深まるよう、伝え方を工夫しながらその取り組みを充実させていく。

【令和8年度実績】

実績値		担当課		具体的取組	
実績値に対する検証・分析				5か年（R4～R8）の評価	

No. 57

第２次宍粟市総合計画（後期基本計画）及び第２次宍粟市地域創生総合戦略
まちづくり指標　実績報告書

基本目標	基本目標2__安心して子どもを産み育てられ、いつまでも元気に過ごせるまち				
基本方針	基本方針5__子どもが健やかに育つまちづくり				
基本施策	基本施策16__就学前教育の充実				
指標名	57　認定こども園再編実施校区数	単位	校区	戦略関連KPI	-
R2 現状値	3	R8 目標値	7		
数値の出所（算出方法）	担当課保有の管理台帳（年度末）				
目標値の考え方	「宍粟市幼保一元化推進計画」に基づき設定				

【令和４年度実績】

実績値	3	担当課	こども未来課	具体的取組	・認定こども園施設整備補助事業（山崎西中学校区） ・認定こども園用地取得・造成工事（山崎西中学校区、山崎南中学校区）
実績値に対する検証・分析	令和３・４年度には認定こども園の開園はなかったため、認定こども園再編実施校区数は令和２年度実績から増加していない。 山崎西中学校区では令和５年春の開園、山崎南中学校区では令和６年春の開園が予定されており、令和４年度は対象のこども園運営法人への施設整備補助及び用地取得・造成工事を実施した。			検証・分析を踏まえた今後の方針	認定こども園再編未実施の山崎東中学校区・波賀中学校区については、人口減少等の理由により、こども園を整備せず、公立幼稚園での預かり保育事業や給食の提供実施により対応する方針となった。 今後は、６年度に予定する山崎南中学校区の開園に向けて、引き続き対象のこども園運営法人への施設整備補助の実施を計画的に進めていく。

【令和５年度実績】

実績値	4	担当課	こども未来課	具体的取組	・認定こども園造成工事（山崎南中学校区） ・こども園運営法人に対し施設整備補助の実施
実績値に対する検証・分析	令和５年度には山崎西中学校区において認定こども園「宍粟わかば」が開園したことで、認定こども園再編実施校区数が1園増加した。山崎南中学校区では令和６年春の開園が予定されており、令和5年度は造成工事及びこども園運営法人へ施設整備補助を実施した。認定こども園の再編を実施しない山崎東中学校区・波賀中学校区については、公立幼稚園での3年保育、預かり保育事業、給食の提供を始めた。			検証・分析を踏まえた今後の方針	令和6年4月に山崎南中学校区にこども園の開園により認定こども園の再編が終了するが、城東保育所の解体工事後、こども園運営法人が令和6年度施設整備補助により園庭の一部と駐車場整備を実施し、令和7年度末にかしわの保育所の閉園をもって幼保一元化推進計画が終了予定である。

【令和6年度実績】

実績値	5	担当課	こども未来課	具体的取組	・認定こども園施設整備補助事業（山崎南中学校区）
実績値に対する検証・分析	令和６年度には山崎南中学校区において認定こども園「まあるこども園」が開園した（再編実施校区数の増加はなし）。令和6年度は施設整備補助により園庭の一部と駐車場整備を実施した。			検証・分析を踏まえた今後の方針	まあるこども園の開園により認定こども園の再編が終了し、令和7年度末にかしわの保育所の閉園をもって幼保一元化推進計画が終了予定である。

【令和7年度実績】

実績値	5	担当課	こども未来課	具体的取組	かしわの保育所の閉所
実績値に対する検証・分析	令和７年度末にかしわの保育所が閉所となった。幼保一元化推進計画に基づく認定こども園再編実施校区数の増加はなかった。			検証・分析を踏まえた今後の方針	令和7年度末にかしわの保育所の閉園をもって幼保一元化推進計画が終了した。

【令和8年度実績】

実績値		担当課		具体的取組	
実績値に対する検証・分析				5か年（R4～R8）の評価	

No. 58

第２次宍粟市総合計画（後期基本計画）及び第２次宍粟市地域創生総合戦略
まちづくり指標　実績報告書

基本目標	基本目標2__安心して子どもを産み育てられ、いつまでも元気に過ごせるまち				
基本方針	基本方針5__子どもが健やかに育つまちづくり				
基本施策	基本施策17__学校教育の充実				
指標名	58　国語及び算数（数学）の授業の内容がよく分かるという児童生徒の割合	単位	%	戦略関連KPI	○
R2 現状値	85.8（R1）	R8 目標値	現状値を維持		
数値の出所（算出方法）	全国学力・学習状況、学習習慣等調査				
目標値の考え方	現状値は全国平均値（79.9）を上回っているため、現状維持を目標として設定する。				

【令和４年度実績】

実績値	80.4	担当課	学校教育課	具体的取組	令和３年度学力向上検討委員会からの教科部会提言シートに基づく、授業改善の取組実施
実績値に対する検証・分析	実績値はR3現状値及び全国平均値（80.7）よりも下回っている状況である。 全国学力・学習状況調査の対象は小学校６年生、中学校３年生であり、同一児童生徒の経年変化の分析ではなく、R３調査対象の児童生徒の意識低下となっている訳ではない。 どの学年においても、「分かる授業づくり」に向けた授業改善を推進する必要があり、そのために各学校における授業の「ユニバーサルデザイン化」をより一層進める必要がある。			検証・分析を踏まえた今後の方針	令和４年度の学力向上の取組に関して、教科ごとに学識経験者の助言も踏まえながら、教科部会の提言をリーフレットとしてまとめ、各学校では授業改善に取組ながら、家庭学習を含む学習習慣の確立についても取組を進め、引き続き、「わかる授業づくり」に努めていく。 また、１人１台端末をはじめとするICT機器の活用により、「個別最適な学び」と「協働的な学び」によって、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて取り組んでいく。

【令和５年度実績】

実績値	84.6	担当課	学校教育課	具体的取組	令和4年度学力向上検討委員会作成のリーフレットに基づく、授業改善の取組実施
実績値に対する検証・分析	R4の実績値を上回っており、全国平均値（80.1）と比較しても上回っている状況である。 全国学力・学習状況調査の対象は小学校６年生、中学校３年生であり、同一児童生徒の経年変化を見ることはできないが、どの学年においても、「分かる授業づくり」に向けた授業改善をはじめとする指導方法の工夫改善を推進していることがうかがえる。			検証・分析を踏まえた今後の方針	令和５年度の学力向上の取組は、国語、算数・数学に加え、調査が実施された英語の部会も立ち上げ、分析と提言を行った。また、調査がなかった理科も令和４年度の提言の検証と授業実践を行った。さらに、質問紙の分析を行う、学習・生活状況調査部会でも、引き続き学習状況の分析を行った。各教科に学識者が関わり分析を進め、令和５年度版のリーフレットを作成し、市内の全教職員へ周知した。今後も、授業改善をはじめとする指導方法の工夫改善と、家庭学習を含む学習習慣の確立等「確かな学力」の定着に向けた取組を進めていく。

【令和6年度実績】

実績値	87.4	担当課	学校教育課	具体的取組	令和５年度学力向上検討委員会作成のリーフレットに基づく、授業改善の取組実施
実績値に対する検証・分析	R5の実績値及び全国平均値（81.7）と比較しても上回っている状況である。 全国学力・学習状況調査の対象は小学校６年生、中学校３年生であり、同一児童生徒の経年変化を見ることはできないが、どの学年においても、「分かる授業づくり」に向けた授業改善をはじめとする指導方法の工夫改善の推進が効果的に行えていることがうかがえる。			検証・分析を踏まえた今後の方針	令和６年度の学力向上の取組として、国語、算数・数学、英語、理科、学習・生活状況調査部会を立ち上げ、各部会に学識者も関わり、全国学力・学習状況調査の分析と令和５年度の提言の検証、授業実践を行った。各部会の分析や提言は、令和６年度版リーフレットにまとめ、市内の教職員に周知を図った。今後も授業改善をはじめとする指導方法の工夫改善と家庭学習を含めた学習習慣の確立等「確かな学力」の定着に向けた取組を継続的に進めていく。

【令和7年度実績】

実績値	83.5	担当課	学校教育課	具体的取組	令和６年度学力向上検討委員会作成のリーフレットに基づく、授業改善の取組実施
実績値に対する検証・分析	R6の実績値を下回っているが、全国平均値と比較して上回っている状況である。調査対象は小学６年生、中学３年生の児童生徒である。全国学力・学習状況調査の対象は小学校６年生、中学校３年生であり、同一児童生徒の経年変化を見ることはできないが、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善が各校で継続されていることがうかがえる。			検証・分析を踏まえた今後の方針	「しそう学力向上推進プロジェクト」では、引き続き「学力向上検討委員会」において各部会の協議を行った。国語・算数・理科部会では、授業改善の方策について、学習・生活状況調査部会では、児童生徒の回答状況と学力との相関関係について分析を行い、分析結果をリーフレットにまとめて市内の教職員に周知した。今後、学力向上検討委員会と小中学校各教科の研究部会とのさらなる連携を図り、公開授業等の授業研究を通して分かる授業づくりと確かな学力の定着に向けた取組を深化させる。

【令和8年度実績】

実績値		担当課		具体的取組	
実績値に対する検証・分析				５か年（R4～R8）の評価	

No. 59

第２次宍粟市総合計画（後期基本計画）及び第２次宍粟市地域創生総合戦略
まちづくり指標　実績報告書

基本目標	基本目標2__安心して子どもを産み育てられ、いつまでも元気に過ごせるまち				
基本方針	基本方針5__子どもが健やかに育つまちづくり				
基本施策	基本施策17__学校教育の充実				
指標名	59　将来、自主的に運動したいと考えている児童生徒の割合	単位	%	戦略関連KPI	○
R2 現状値	71.6（R1）	R8 目標値	現状値を維持		
数値の出所（算出方法）	全国体力・運動能力、運動習慣等調査				
目標値の考え方	現状値は全国平均値（69.8）を上回っているため、現状維持を目標として設定する。				

【令和４年度実績】

実績値	87.7	担当課	学校教育課	具体的取組	しーたんチャレンジ事業
実績値に対する検証・分析	・実績値は、令和４年度実施の全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果における、児童生徒質問紙にある質問項目、小学校「中学校で授業以外に自主的に運動したい」及び中学校「中学校卒業後、自主的に運動したい」の質問に「思う」「やや思う」と回答した児童生徒の状況であり、全国平均値は84.3ポイントを上回っている。 ・各学校において、しーたんチャレンジ事業の推進をはじめとする体育科・保健体育科の指導方法の工夫改善や、学校生活全体をとおして、運度に慣れ親しむ習慣づくりに取り組んでいる成果と考えられる。			検証・分析を踏まえた今後の方針	・引き続き、各学校がしーたんチャレンジ事業を推進し、児童生徒の体力向上に努めるとともに、運動に慣れ親しむ習慣づくりへの工夫を呼びかける。

【令和５年度実績】

実績値	86.8	担当課	学校教育課	具体的取組	しーたんチャレンジ事業
実績値に対する検証・分析	・実績値は、児童生徒質問紙の質問項目にある、小学校「中学校で授業以外に自主的に運動したい」及び中学校「中学校卒業後、自主的に運動したい」の質問に「思う」「やや思う」と回答した児童生徒の状況であり、全国平均値の69.8ポイントを大きく上回っている。 ・各学校において、しーたんチャレンジ事業の推進をはじめとする体育科・保健体育科の指導方法の工夫改善や、学校生活全体をとおして、運動に慣れ親しむ習慣づくりに取り組んでいる成果と考えられる。			検証・分析を踏まえた今後の方針	・引き続き、各学校がしーたんチャレンジ事業を推進し、児童生徒の体力向上に努めるとともに、運動に慣れ親しむ習慣づくりへの工夫を呼びかける。 　学校ごとに、地域性や現状を鑑みながら、体力・運動能力の向上や運動・スポーツの楽しさを味わうための授業の工夫や業間の時間の過ごし方やその編成においての工夫に取り組む。あわせて、家庭・地域との連携や情報啓発によるスポーツの必要性に対する共通理解の促進を図る。

【令和6年度実績】

実績値	85.8	担当課	学校教育課	具体的取組	しーたんチャレンジ事業
実績値に対する検証・分析	・実績値は、児童生徒質問紙の質問項目にある、小学校「中学校で授業以外に自主的に運動したい」及び中学校「中学校卒業後、自主的に運動したい」の質問に「思う」「やや思う」と回答した児童生徒の状況であり、全国平均値の84.7ポイントを上回っている。 ・各学校において、しーたんチャレンジ事業の推進をはじめとする体育科・保健体育科の指導方法の工夫改善や、学校生活全体をとおして、運動に慣れ親しむ習慣づくりに取り組んでいる成果と考えられる。			検証・分析を踏まえた今後の方針	・引き続き、各学校がしーたんチャレンジ事業を推進し、児童生徒の体力向上に努めるとともに、運動に慣れ親しむ習慣づくりへの工夫を呼びかける。 　学校ごとに、地域性や現状を鑑みながら、体力・運動能力の向上や運動・スポーツの楽しさを味わうための授業の工夫や業間の時間の過ごし方、体育科におけるICT機器の日常的な活用の工夫に取り組む。あわせて、家庭・地域との連携や情報啓発によるスポーツの必要性に対する共通理解の促進を図る。

【令和7年度実績】

実績値	87.4	担当課	学校教育課	具体的取組	しーたんチャレンジ事業
実績値に対する検証・分析	・実績値は、児童生徒質問紙の質問項目にある、小学校「中学校で授業以外に自主的に運動したい」及び中学校「中学校卒業後、自主的に運動したい」の質問に「思う」「やや思う」と回答した児童生徒の状況であり、全国平均値の82.8ポイントを上回っている。 ・学校ごとに、体力・運動能力の向上や運動・スポーツの楽しさを味わうための授業の工夫や業間の時間の過ごし方、体育科におけるICT機器の日常的な活用の工夫などに取り組んだ成果と考えられる。			検証・分析を踏まえた今後の方針	・引き続き、各学校がしーたんチャレンジ事業を推進し、児童生徒の体力向上に努めるとともに、運動に慣れ親しむ習慣づくりへの工夫を呼びかける。 　調査結果をふまえ、学校ごとの課題や良いところを明らかにし、授業や休み時間等で課題解決に向けた取り組みを継続していく。

【令和8年度実績】

実績値		担当課		具体的取組	
実績値に対する検証・分析				５か年（R4～R8）の評価	

No. 60

第２次宍粟市総合計画（後期基本計画）及び第２次宍粟市地域創生総合戦略
まちづくり指標　実績報告書

基本目標	基本目標2__安心して子どもを産み育てられ、いつまでも元気に過ごせるまち				
基本方針	基本方針5__子どもが健やかに育つまちづくり				
基本施策	基本施策17__学校教育の充実				
指標名	60　食べよう宍粟のめぐみ（給食用地元食材）利用率	単位	%	戦略関連KPI	○
R2 現状値	70.6	R8 目標値	77.5		
数値の出所（算出方法）	地元産野菜使用重量÷全野菜使用重量				
目標値の考え方	利用率が90%以上の農産物を100%に、主要4品目（じゃがいも・かぼちゃ・大根・玉ねぎ）の利用率を80%に目標とした数値とする。				

【令和４年度実績】

実績値	68.4	担当課	給食センター	具体的取組	地産地消推進事業を活用した市内産食材の利用や米飯給食による市内産コシヒカリの利用
実績値に対する検証・分析	コロナ禍や世界情勢の不安定化に伴う物価高騰により、給食食材費も大きな影響を受け、地元食材利用率はR２現状値と比較して2.2%減少した。 要因としては、食材の高騰により食材調達量自体が減少したことや、コロナ感染症の影響による学級閉鎖等で米など主要品目の食材使用量が減少したことがあげられる。			検証・分析を踏まえた今後の方針	市内業者については、生産者の高齢化、コロナ感染症に伴う廃業や規模縮小により、食材の量の確保や市内調達が難しくなってきている。 今後は、JAや市内業者等との連携を強化し、米・麦・大豆の主要３品目の地元食材利用率100%を維持しつつ、契約栽培などの手段の検討を進め、現在もじゃがいも・玉ねぎの長期保存用としている野菜保冷庫を活用し、安定した食材の確保を図っていく。

【令和５年度実績】

実績値	70.2	担当課	給食センター	具体的取組	地産地消推進事業を活用した市内産食材の利用や米飯給食による市内産コシヒカリの利用
実績値に対する検証・分析	今年度は、コロナ感染症も５類に移行したことに伴い、ようやく平常に戻りつつあることで、地元食材利用率はR２現状値近くまで回復した。 要因としては、食材の高騰や、コロナ感染症の影響による学級閉鎖等も２学期以降に見られたが、概ねコロナ前までの平常時に戻ったことが一番の要因である。			検証・分析を踏まえた今後の方針	生産者の高齢化、コロナ感染症に伴う廃業や規模縮小、また天候に左右される農産物の食材確保が、市内調達が困難な状況となっている。 これまでは米・麦は納品の確保を行っているが、今後は、大豆についてもJAや市内業者等との連携を強化し、主要３品目の地元食材利用率100%を維持するため、契約栽培などの調整を進めなければならないと考える。現在もじゃがいも・玉ねぎの長期保存用としている野菜保冷庫を活用し、安定した食材の確保を図っていく。

【令和6年度実績】

実績値	68.8	担当課	給食センター	具体的取組	地産地消推進事業を活用した市内産食材の利用や米飯給食による市内産コシヒカリの利用
実績値に対する検証・分析	近年の異常気象の影響もあり、８月以降の高温により夏～秋の野菜の不作の影響が大きく、前年度より減少となった。 市内北部の農家の高齢化により、生産者の減少も大きな要因の一つと考えられる。また、長期保存を目的に設置している野菜保冷庫（ジャガイモ・玉ネギ用）についても北部設置分が有効に活用されていないため、山崎設置分も含めて12月には不足する事態となったことも大きな要因と考える。			検証・分析を踏まえた今後の方針	これまで同様に生産者の高齢化、コロナ感染症に伴う廃業や規模縮小、また天候に左右される農産物の食材確保が、市内調達が困難な状況となっている。 米・麦については、これまで同様確保可能となっているが、大豆についてはR5以降、利用率100%が困難となっている。今後はJA等と連携し、食材確保に向けてJA生産者部会等に参加し、食材の供給及び保冷庫等の利活用を呼びかけ、安定した食材の確保を図る。

【令和7年度実績】

実績値	70.5	担当課	給食センター	具体的取組	地産地消推進事業を活用した市内産食材の利用や米飯給食による市内産コシヒカリの利用
実績値に対する検証・分析	近年は70%前後を推移している。近年の夏場の高温により秋以降の野菜の不作や大豆の品質不良により厳しい状況である。 昨年同様、夏場以降の野菜の不良により、食材調達に苦慮したが、南部地域が例年量程度の納品であったため、実績としては微増となっている。しかしながら、北部地域については、生産者の高齢化により離農など生産量の低下は著しいと感じる。また、家庭菜園程度の農家が増え、給食センターでの利用量を賄えない状況が続いているため、70%前後の実績が続いている。			検証・分析を踏まえた今後の方針	長期保存用の野菜保冷庫の有効活用のため、R7.6.12にはJAハリマの農産物直売所生産部会総会にも出席し、保冷庫の活用や給食センターへの食材提供をお願いしている。 令和8年度生産に向けての栽培依頼となるよう給食センターでの時期ごとの使用量を参考に提示し、北部保冷庫の活用を呼びかけ、JAハリマにも栽培の取りまとめを依頼し、安定した食材の確保を図る。

【令和8年度実績】

実績値		担当課		具体的取組	
実績値に対する検証・分析				５か年（R4～R8）の評価	

No. 61

第２次宍粟市総合計画（後期基本計画）及び第２次宍粟市地域創生総合戦略
まちづくり指標　実績報告書

基本目標	基本目標2__安心して子どもを産み育てられ、いつまでも元気に過ごせるまち				
基本方針	基本方針5__子どもが健やかに育つまちづくり				
基本施策	基本施策17__学校教育の充実				
指標名	61　コミュニティ・スクール数	単位	校	戦略関連KPI	-
R2 現状値	6	R8 目標値	17		
数値の出所（算出方法）	担当課保有の管理台帳（年度末）				
目標値の考え方	令和8年度までに全小中学校での設置を目標値とする。				

【令和４年度実績】

実績値	6	担当課	学校教育課	具体的取組	学校運営協議会設置によるコミュニティ・スクールの導入
実績値に対する検証・分析	「宍粟市小中一貫教育の推進及び整備方針（令和元年６月）」に基づき、一宮北小学校、一宮北中学校、千種小学校、千種中学校、波賀小学校、波賀中学校に学校運営協議会を設置し、コミュニティ・スクールを導入している。整備方針に沿って設置できているが、広く保護者や地域住民と協働でつくりあげる「特色あるコミュニティ・スクール」をめざし、今後も地域と連携した取組を組織的に継続していく必要がある。			検証・分析を踏まえた今後の方針	令和５年度には、はりま一宮小学校、一宮南中学校に学校運営協議会を設置し、宍粟市内のコミュニティ・スクール数は「８」となる予定である。引き続き、丁寧に情報を発信しながら、地域総がかりで「地域と共にある学校づくり」を推進し、令和８年度に全小・中学校での設置を目標とする。

【令和５年度実績】

実績値	8	担当課	学校教育課	具体的取組	学校運営協議会設置によるコミュニティ・スクールの導入
実績値に対する検証・分析	「宍粟市小中一貫教育の推進及び整備方針（令和元年６月）」に基づき、一宮北小学校、一宮北中学校、千種小学校、千種中学校、波賀小学校、波賀中学校、はりま一宮小学校、一宮南中学校に学校運営協議会を設置し、コミュニティ・スクールを導入している。整備方針に沿って設置できているが、広く保護者や地域住民と協働でつくりあげる「特色あるコミュニティ・スクール」をめざし、今後も地域と連携した取組を組織的に継続していく必要がある。			検証・分析を踏まえた今後の方針	令和６年度には、城下小学校・戸原小学校、山崎南中学校に学校運営協議会を設置し、宍粟市内のコミュニティ・スクール数は「11」となる予定である。引き続き、丁寧に情報を発信しながら、地域総がかりで「地域と共にある学校づくり」を推進し、令和８年度に全小・中学校での設置を目標とする。

【令和6年度実績】

実績値	11	担当課	学校教育課	具体的取組	学校運営協議会設置によるコミュニティ・スクールの導入
実績値に対する検証・分析	「宍粟市小中一貫教育の推進及び整備方針（令和元年6月作成）」に基づき、一宮北小学校・一宮北中学校・千種小学校・千種中学校・波賀小学校・波賀中学校に加え、山崎南中学校・城下小学校・戸原小学校に学校運営協議会を設置し、コミュニティ・スクールを導入している。北部４校については、小中一貫校であり学校運営に関して相互に密接な関係を図る必要があるため、中学校区ごとに一つの学校運営協議会を置いて運営している。それぞれ、学校に関わる様々な立場の委員を任命し、課題解決や今後の取組について協議し、協働体制が構築できている。			検証・分析を踏まえた今後の方針	令和７年度には、山崎西中学校・山崎小学校・山崎西小学校、また新たに開校する山崎南小学校に学校運営協議会を設置し、市内のコミュニティ・スクールは13校となる。山崎南中学校・山崎南小学校については、一の学校運営協議会となる予定である。今後も、宍粟の風土・文化、さらに地域の特色を生かし、地域に開かれ、地域に支えられた「地域総がかり」の学校づくりをめざす。

【令和7年度実績】

実績値	13	担当課	学校教育課	具体的取組	学校運営協議会設置によるコミュニティ・スクールの導入
実績値に対する検証・分析	「宍粟市小中一貫教育の推進及び整備方針（令和元年6月作成・令和７年５月改訂）」に基づき、一宮北小学校・一宮北中学校・千種小学校・千種中学校・波賀小学校・波賀中学校に加え、山崎西中学校・山崎小学校・山崎西小学校・山崎南小学校に学校運営協議会を設置した。山崎南中学校と山崎南小学校についても、一の学校運営協議会を設置した。各学校において、学校の活動を支える様々な立場の委員を任命し、課題解決や今後の取組について協議して、地域や保護者の声を生かした学校経営が実現している。			検証・分析を踏まえた今後の方針	令和８年度には、山崎東中学校・河東小学校・神野小学校・蔦沢小学校の４校にも学校運営協議会を設置し、市内17校すべてがコミュニティ・スクールとなる。今後も、それぞれの校区の特色や強みを生かしながら、各学校の課題解決、地域とともにある学校づくりをめざす。令和９年度からはすべての校区において小中一貫教育を推進するため、「９年間でめざす子ども像」の実現に向けた「地域総がかり」の学校づくりをより一層進めていく。

【令和8年度実績】

実績値		担当課		具体的取組	
実績値に対する検証・分析				５か年（R4～R8）の評価	

No. 62

第２次宍粟市総合計画（後期基本計画）及び第２次宍粟市地域創生総合戦略
まちづくり指標　実績報告書

基本目標	基本目標2__安心して子どもを産み育てられ、いつまでも元気に過ごせるまち				
基本方針	基本方針5__子どもが健やかに育つまちづくり				
基本施策	基本施策18__青少年健全育成の推進				
指標名	62　青少年育成委員巡回指導回数	単位	回	戦略関連KPI	-
R2 現状値	68	R8 目標値	現状値を維持		
数値の出所（算出方法）	担当課保有の管理台帳				
目標値の考え方	将来さらなる学校規模適正化が進むことも予想される中で、青少年育成委員数も減少することが予測されるため、現状値を目標値として設定する。				

【令和４年度実績】

実績値	61	担当課	学校教育課	具体的取組	・市内中学校区ごとの定期巡回活動 ・イベント等開催時の特別巡回活動 ・市内不審者情報に基づく臨時の巡回活動
実績値に対する検証・分析	定期巡回活動は、各中学校区育成委員会の計画に基づき実施してきた。補導等を行う事案は無かったが、非行防止等の啓発につながっている。 中学校区によっては、駐在所や保護司会・更生保護女性会と連携しながら巡回活動を行い、青少年の現状についての情報共有が図れている。 市内での不審者情報（無断撮影や声掛け事案等）に基づき、巡回活動を強化することにより児童・生徒の安全・安心につなげている。 小中学校の自転車安全教室に参加することにより、通学時や日常生活における交通安全意識の高揚と交通事故の未然防止につなげている。			検証・分析を踏まえた今後の方針	令和3年度に比べ、市内イベントも徐々に復活したり新たなイベントがスタートしたりしている状況であることを踏まえて、中学校区における定期巡回活動を継続するとともに、市内イベントの開催状況をいち早くつかみながら、特別巡回活動を実施しつつ対応していく。 特に自転車による飛び出しによる交通事故が、近年、年間数件起きている状況がある。市内小中学校における交通安全教室・自転車安全教室に参加しながら交通安全意識の啓発に努める。 学校及び警察等関係機関と連携しながら、不審者情報に基づき巡回パトロールを強化する体制を維持し対応する。

【令和５年度実績】

実績値	55	担当課	学校教育課	具体的取組	・市内中学校区ごとの定期巡回活動と「ながら見守り」の定着 ・イベント等開催時の特別巡回活動 ・市内不審者情報に基づく臨時の巡回活動 ・小中学校交通安全（自転車）教室への参加
実績値に対する検証・分析	年度当初に開催する７中学校区育成委員会において定期巡回活動・特別巡回活動・日常の「ながら見守り」を協議確認し実施してきた。巡回活動中における補導等を行う事案は皆無であるが、育成委員による巡回活動により、青少年の非行防止や健全育成の啓発につながっている。 宍粟警察（生活安全課や駐在所）や保護司会・更生保護女性会と連携しながら巡回活動や啓発活動を行うこともあり、青少年の現状についての情報共有が図れている。 市内での不審者情報（無断撮影や声掛け事案等）に基づき、青パトによる巡回活動を強化することにより児童・生徒の安全・安心につなげている。 小中学校の自転車安全教室に参加することにより、通学時や日常生活における交通安全意識の高揚と交通事故の未然防止につなげている。			検証・分析を踏まえた今後の方針	学校数及び児童・生徒数の減少や中学校区育成委員の高齢化等により育成委員（ボランティア）の人員は減少傾向にあるが、中学校区ごとに定期巡回活動に取り組めている。今後、さらに育成委員の人員の減少が予想されるが、日常の「ながら見守り」体制を充実させることにより、青少年の現状把握に努めながら活動の充実を図る。 交通安全（自転車）教室を小学校低学年から継続して取り組むことにより、交通マナーの向上や交通安全意識の啓発をすすめ、交通事故の防止につなげていく。 関係機関（市内小中学校・宍粟警察・家児相・姫路サポートセンター・小中高生徒指導・西播磨地区青少年補導委員連合会等）との連携を図りながら、青少年の現状把握に努めてより効果的な活動や重点的な巡回活動を目指す。

【令和6年度実績】

実績値	52	担当課	学校教育課	具体的取組	・市内中学校区ごとの定期巡回活動と「ながら見守り」の定着 ・イベント等開催時の特別巡回活動と啓発活動 ・市内不審者情報に基づく臨時の巡回活動 ・小中学校交通安全（自転車）教室への参加
実績値に対する検証・分析	市内７中学校区ごとに育成委員会を設置して、年度当初に定期巡回活動・特別巡回活動・「ながら見守り」の活動内容を計画し実施することができた。巡回活動での補導等を行う事案はなかったが、非行防止や健全育成の啓発につながっている。 巡回活動や啓発活動を通して、宍粟警察・小中学校・高等学校・保護司会・更生保護女性会が連携し、情報共有を行うことができていることは大きな成果である。 不審者情報（声掛け事案等）に基づき、青パトによる巡回活動を強化することで、児童・生徒の安全・安心につなげている。 市内全小中学校の自転車安全教室に参加し、登下校時や日常生活における交通安全への意識の高揚と交通事故の未然防止にも取り組んだ。			検証・分析を踏まえた今後の方針	中学校区育成委員の人員については、育成委員の高齢化傾向等に伴い、この５年間で３２名の減少となったことが巡回指導回数にも影響している。今後は、育成委員の増員と組織のあり方の検討にも取り組む。 定期巡回活動は、夜に行っているが、出歩いている児童生徒を見ることはほとんどなく、今後は、定期巡回活動の時間帯を変更するか、「ながら見守り」を中心にしていくことも考えていかなければならない。 イベントでの特別巡回活動については、巡回活動とともに啓発活動として啓発活動グッズを配ることで効果が出ている。今後も継続した活動とする。

【令和7年度実績】

実績値	52	担当課	学校教育課	具体的取組	・市内中学校区ごとの定期巡回活動と「ながら見守り」の定着 ・イベント等開催時の特別巡回活動と啓発活動 ・青パトによる巡回活動 ・小中学校交通安全（自転車）教室への参加
実績値に対する検証・分析	市内７中学校区ごとに育成委員会を設置している。年度当初に中学校区ごとの育成委員会を開催し、定期巡回活動・特別巡回活動・「ながら見守り」の活動内容を計画し、計画通り実施することができた。巡回活動での補導等を行う事案はなかったが、並行して啓発活動を行うことで非行防止や健全育成に務めることができた。 計画的に青パトによる巡回活動を行うことで、児童・生徒の安全・安心につなげている。 市内全小中学校の自転車安全教室に参加し、登下校時や日常生活における交通安全への意識の高揚と交通事故の未然防止にも取り組んだ。			検証・分析を踏まえた今後の方針	中学校区育成委員の人員については、育成委員の高齢化傾向等に伴い、減少傾向となっている。今後は、育成委員の増員と組織の再編の検討にも取り組む。 千種中学校区と波賀中学校区の定期巡回活動は、夜に行っているが、出歩いている児童生徒を見ることはほとんどない。今後は、定期巡回活動の時間帯を変更するか、「ながら見守り」を中心にしていくことも考えていかなければならない。 イベントでの特別巡回活動については、巡回活動とともに啓発活動として啓発活動グッズを配ることで効果が出ている。今後も継続した活動とする。

【令和8年度実績】

実績値		担当課		具体的取組	
実績値に対する検証・分析				５か年（R4～R8）の評価	

No. 63

第２次宍粟市総合計画（後期基本計画）及び第２次宍粟市地域創生総合戦略
まちづくり指標　実績報告書

基本目標	基本目標2__安心して子どもを産み育てられ、いつまでも元気に過ごせるまち				
基本方針	基本方針5__子どもが健やかに育つまちづくり				
基本施策	基本施策18__青少年健全育成の推進				
指標名	63　学校サポートチーム活動回数	単位	回	戦略関連KPI	-
R2 現状値	100	R8 目標値	110		
数値の出所（算出方法）	担当課保有の管理台帳				
目標値の考え方	組織的にも活動内容的にも充実させていく必要があるため、現状値より概ね10%増の数値を目標値とする。				

【令和４年度実績】

実績値	126	担当課	学校教育課	具体的取組	・学校巡回訪問 ・いじめ、不登校等の問題行動に関する相談、支援 ・児童生徒観察、教育相談
実績値に対する検証・分析	これまでの取組を見直し、①青少年育成センター推進部、②適応教室推進部、③スクールソーシャルワーカー推進部、④特別支援教育推進部の４つの推進部に分かれ、それぞれ専門的な活動と課題分析を行うとともに、定期的な情報共有と学校巡回訪問による相談・支援を行い、学校が相談しやすい体制を整備した。これにより、推進部ごとの専門的な活動は推進できたが、推進部間の連携までには至らず、密な連絡体制を構築することが今後の課題である。			検証・分析を踏まえた今後の方針	これまでの課題を整理し、全体で確実な情報共有や連携が図れるよう毎火曜日に打ち合わせ会を実施するとともに、要請に応じて実施していた学校巡回訪問を、1学期間に全小・中学校へ、２学期以降は、要請に応じて訪問することとする。また、巡回訪問時には、相談内容を１～２事例に絞り、それぞれの専門的な立場から具体的な助言をすることで、多種多様な課題に対して学校の支援力を高めていきたい。

【令和５年度実績】

実績値	136	担当課	学校教育課	具体的取組	・学校巡回訪問 ・児童生徒観察、教育相談 ・いじめ、不登校等に関する相談、支援
実績値に対する検証・分析	いじめや不登校等の問題行動に関する相談・支援体制の充実を図るため、様々な専門性を有する相談員が連携して学校等への多面的な支援を行っている。問題行動の多様化・複雑化により、各校への巡回訪問だけでなく、学校から直接、相談を受けるケースも増加している。			検証・分析を踏まえた今後の方針	各学校からの報告をもとに、問題行動が起きてからどう対応すればよいかといった事後の対応に追われることが多い。今後、問題を未然に防止できたり、最小限に押さえたりするためにも、予防的、開発的な対応を考えていく必要がある。そこで、各推進部会ごとに各学校と日頃から児童生徒についての定期的な情報共有を行いながら、早期対応の実現に向け、学校がいつでも相談しやすい関係を構築していきたい。

【令和6年度実績】

実績値	139	担当課	学校教育課	具体的取組	・学校巡回訪問､ケース会議参加　・児童生徒観察　・保護者支援 ・いじめ、不登校､特別な支援を要する児童生徒への対応等に関する教育相談
実績値に対する検証・分析	問題行動、不登校、児童虐待等に関する生徒指導に関すること､特別な支援を要する児童生徒への対応に関すること、教職員の資質向上に関すること等、相談は多岐にわたり、ケースの内容も多様化・複雑化している。定期の巡回訪問だけでなく、必要に応じて教育相談を実施したりケース会議にも参加したりしながら学校支援を行っている。保護者支援も含めた対応が増加しており、関係機関との連携が必要不可欠となっている。			検証・分析を踏まえた今後の方針	事後対応に終わらず、予防開発的な対応を心がけ、早期支援を進める。学校だけでは対応しきれないケースも増加しているため、今後も引き続き、関係機関と連携を図りながら対応を検討していく。定期的に学校サポートチーム全体で情報を共有する場を設け、まずは児童生徒がおかれた家庭環境についてアセスメントを行う。適切な支援が実現できるようメンバーそれぞれの専門性を活かしながら学校をサポートしていきたい。

【令和7年度実績】

実績値	139	担当課	学校教育課	具体的取組	・学校巡回訪問､ケース会議参加　・児童生徒観察　・保護者支援 ・いじめ、不登校､特別な支援を要する児童生徒への対応等に関する相談 ・SNSに関する相談　・関係機関との連携　・職員研修
実績値に対する検証・分析	児童生徒・保護者及び学校への支援、問題行動の未然防止及び早期発見・早期対応・早期解決のための支援、継続的な援助等を実施した。日頃から教職員や関係機関と連携を図り、それぞれのメンバーの専門性を活かしながら、課題解決に向けた取組だけでなく、アセスメントをもとに早期介入・早期支援を行い、未然防止に努めることができた。			検証・分析を踏まえた今後の方針	日頃から多面的・総合的に児童生徒の内面理解に努められるよう予防的介入を行い、問題行動発生時には、児童生徒や保護者との信頼関係を基盤に、しそう学校サポートチーム学校巡回相談と合わせて、学校がいつでも相談しやすい体制を整えていくことが重要である。各推進部は学校と常に情報を共有し、密な連絡体制を構築しながら、児童生徒への支援だけでなく、保護者への支援も継続していく。

【令和8年度実績】

実績値		担当課		具体的取組	
実績値に対する検証・分析				5か年（R4～R8）の評価	

No. 64

第２次宍粟市総合計画（後期基本計画）及び第２次宍粟市地域創生総合戦略
まちづくり指標　実績報告書

基本目標	基本目標2__安心して子どもを産み育てられ、いつまでも元気に過ごせるまち				
基本方針	基本方針5__子どもが健やかに育つまちづくり				
基本施策	基本施策18__青少年健全育成の推進				
指標名	64　子ども講座・体験活動受講者数【延べ】	単位	人	戦略関連KPI	-
R2 現状値	518（R1）	R8 目標値	現状値を維持		
数値の出所（算出方法）	担当課保有の管理台帳				
目標値の考え方	急激な少子化の進行、放課後時間における多様な学習・体育活動の広まりにより、現状レベル（令和元年度実績）の維持を目標値とする。				

【令和４年度実績】

実績値	508	担当課	社会教育文化財課	具体的取組	・土曜なんでも探検隊ほか（学遊館） ・夏休みチャレンジ教室ほか（各生涯学習事務所）
実績値に対する検証・分析	コロナ禍の影響もあり、実績値は若干減少しているが、概ね現状値を維持している。子どもたちの充実した体験講座が開催できるよう、講座の内容や開催方法など工夫を凝らして実施しすることで、地域での子どもたちの体験活動を実施することができた。			検証・分析を踏まえた今後の方針	地域の人や宍粟の豊かな自然に触れ合う体験活動は、子どもたちの健やかな成長を育んでいる。また、地域や学生ボランティアの協力を得て実施することで地域の担い手づくり、学びと活動の循環が図れている。少子化の進行により子どもの数が減少してきているが、今後も地域性を生かしたプログラムの充実や夏休みなどに参加しやすい体験事業などの取組みを行うことで、現状値を維持できるよう進めていく。

【令和５年度実績】

実績値	638	担当課	社会教育文化財課	具体的取組	・土曜なんでも探検隊ほか（学遊館） ・夏休みチャレンジ教室ほか（各生涯学習事務所）
実績値に対する検証・分析	昨年度と比較して、新型コロナウイルスが５類に移行したこともあり、土曜なんでも体験隊を始めとして各生涯学習事務所で実施したほとんどの子ども講座、体験教室の参加者が増加した。夏休み体験教室の勾玉作りは特に好評であった。			検証・分析を踏まえた今後の方針	子どもたちの有意義な体験活動の場となっているとともに、登録団体に指導を依頼することで青少年の活動のみにとどまらず、学びの成果を地域に還元する機会と場を設定することにより活躍の幅が広がると考える。 夏休み期間中の熱中症対策や事故防止対策を十分に講じた講座内容の検討やより効果的な募集方法を検討し、引き続き魅力のある講座を実施していく。

【令和6年度実績】

実績値	582	担当課	社会教育文化財課	具体的取組	・土曜なんでも探検隊ほか（学遊館） ・夏休みチャレンジ教室ほか（各生涯学習事務所）
実績値に対する検証・分析	各生涯学習事務所で実施した体験講座で参加者が増加した講座もあるが、土曜なんでも体験隊、夏休み体験講座の参加者数が大きく減少したことにより現状値よりも高い数値ではあるが総合的に昨年度より減少した。			検証・分析を踏まえた今後の方針	全体的に参加者数が減ったものの、各講座単位では増加している講座もあり、子どもたちの有意義な体験活動の場となっているとともに、登録団体においては学びの成果を地域に還元する機会となっている。少子化の影響や子どもたちの休日の過ごし方の変化もあるなかで、参加者がこの講座に参加したいと思えるような魅力的な講座を企画する必要がある。

【令和7年度実績】

実績値	434	担当課	社会教育文化財課	具体的取組	・土曜なんでも探検隊ほか（学遊館） ・夏休みチャレンジ教室ほか（各生涯学習事務所）
実績値に対する検証・分析	令和６年度は一宮のいちのびあミニコンサートの参加者が多かったが、令和７年度は通常通りの講座運営であったのと、土曜なんでも体験隊、夏休み体験講座が令和６年度に大きく減少してから回復しなかったため、昨年度から大きく減少した。			検証・分析を踏まえた今後の方針	近年の急激な少子化の影響、子どもたちの放課後・長期休みの過ごし方の多様化が参加者数の減少につながっていると思われる。しかし子どもたちが、自然、歴史、文化、人とのふれあいの中で得る体験は豊かな感性や生きる力、ふるさとの愛着を育む基盤となるものなので、参加者のニーズ等を把握し、魅力的な講座を企画していきたい。

【令和8年度実績】

実績値		担当課		具体的取組	
実績値に対する検証・分析				５か年（R4～R8）の評価	

No. 65

第２次宍粟市総合計画（後期基本計画）及び第２次宍粟市地域創生総合戦略
まちづくり指標　実績報告書

基本目標	基本目標2__安心して子どもを産み育てられ、いつまでも元気に過ごせるまち				
基本方針	基本方針6__保健・医療・福祉が連携した安心のまちづくり				
基本施策	基本施策19__健康づくりの推進				
指標名	65　3大生活習慣病による死亡者の割合	単位	%	戦略関連KPI	○
R2 現状値	53.9（R1）	R8 目標値	現状値より減少		
数値の出所（算出方法）	県保健衛生統計				
目標値の考え方	健康づくりに関する各施策を効果的に取り組むことにより、減少させることを目標とする。				

【令和４年度実績】

実績値	52.1（R3）	担当課	保健福祉課	具体的取組	・特定健診、がん検診受診の勧奨 ・特定保健指導、生活習慣改善保健指導、各種健康教室の実施
実績値に対する検証・分析	コロナ感染症の流行や緊急事態宣言等により、健診受診者は減少しており、令和２年度現状値との単純な比較は難しい状況である。 1.8%の減少がみられるが、大きな減少とは言えないため、数年単位でまとめて評価していく必要があると考える。			検証・分析を踏まえた今後の方針	令和５年５月よりコロナ感染症が５類となり、積極的な取組を行える状況になってきているため、継続して節目年齢にクーポン発行による勧奨を行ったり、未受診者への勧奨通知の発送を実施する。 令和５年度より、中外製薬作成の若年層対象の子宮頸がんミニパンフレットを活用し、イベント等でも配布を行い、受診率の向上を図る。

【令和５年度実績】

実績値	49.3（R4）	担当課	保健福祉課	具体的取組	・特定健診、がん検診受診の勧奨 ・特定保健指導、生活習慣改善保健指導、各種健康教室の実施
実績値に対する検証・分析	実績値は、これまでより減少がみられるが（R1-53.9、R2-50.1、R3-52.1）、変動がみられるため今後も経年比較しながら評価していきたい。 取組としては、子宮頸がん検診や子宮頸がん予防ワクチンについてイベント等で周知を実施した。			検証・分析を踏まえた今後の方針	人口減少が続いており、特定健診・がん検診、女性検診の会場や実施日数等の検討が必要である。また、実施にあたっては、受診者の確保・受診率の向上が課題である。 R6からは、まず乳がん検診・子宮頸がん検診について、Logoフォームによる予約受付や受診勧奨者の選定等を市内全体で協議し実施していきたい。

【令和6年度実績】

実績値	42.3（R5）	担当課	保健福祉課	具体的取組	・特定健診、がん検診受診の勧奨 ・特定保健指導、生活習慣改善保健指導、各種健康教室の実施
実績値に対する検証・分析	３大生活習慣病による死亡はやや減少傾向である。 特定保健指導の実施率の向上や、40歳未満の受診者への保健指導の実施に取り組んだ。 また、R6年度より節目年齢歯科健診を実施。 乳がん検診・子宮頸がん検診について、Logoフォームによる予約を開始した。			検証・分析を踏まえた今後の方針	特定健診の受診者数は40.6%と横ばい傾向のため、未受診者対策の強化を行う。 歯周疾患病予防による生活習慣病予防に取り組む。 乳がん・子宮頸がん検診は、集団検診と医療機関での個別検診を実施し受診率の向上、がんの早期発見に努める。

【令和7年度実績】

実績値	42.5（R6）	担当課	保健福祉課	具体的取組	・特定健診、がん検診受診の勧奨 ・特定保健指導、生活習慣改善保健指導、各種健康教室の実施
実績値に対する検証・分析	３大生活習慣病による死亡はやや減少傾向である。 特定保健指導の実施率の向上や、40歳未満の受診者への保健指導の実施に取り組んだ。			検証・分析を踏まえた今後の方針	特定健診の受診者数は40.7%と横ばい傾向のため、未受診者対策の強化を行う。 歯周疾患病予防による生活習慣病予防に取り組む。 乳がん・子宮頸がん検診は、集団検診と医療機関での個別検診を実施し受診率の向上、がんの早期発見に努める。

【令和8年度実績】

実績値		担当課		具体的取組	
実績値に対する検証・分析				５か年（R4～R8）の評価	

No. 66

第２次宍粟市総合計画（後期基本計画）及び第２次宍粟市地域創生総合戦略
まちづくり指標　実績報告書

基本目標	基本目標2__安心して子どもを産み育てられ、いつまでも元気に過ごせるまち				
基本方針	基本方針6__保健・医療・福祉が連携した安心のまちづくり				
基本施策	基本施策19__健康づくりの推進・基本施策21__地域福祉の充実				
指標名	66　人口10万人あたりの自殺者数	単位	人	戦略関連KPI	-
R2 現状値	21.6（R1）	R8 目標値	13.0以下		
数値の出所（算出方法）	県保健衛生統計				
目標値の考え方	国（厚生労働省）が示す目標数値13.0以下を目標とする。				

【令和４年度実績】

実績値	24.3（R1～R3）	担当課	保健福祉課	具体的取組	自殺対策計画に基づく各種事業（個別相談、ゲートキーパー研修、自殺対策月間週間キャンペーン、こころの健康講座 、いのちの授業 など）
実績値に対する検証・分析	宍粟市の人口規模では、自殺率は単年で評価することは難しく、３ヶ年平均を長期的にみて評価していく必要がある。自殺対策計画策定当初の28.1（H26～28）から比較すると、H30～R2：25.6、R1～3：24.3と変動があるものの低下しており、改善傾向にあるといえる。 令和３年度までの数年は、コロナ禍の影響もあり実施できない事業が散見されたが、令和４年度に計画していた事業はほぼ計画通り実施することができた。			検証・分析を踏まえた今後の方針	自殺率を低下させるためには、取組を継続することが大切である。これまでの取組で一定の効果が得られていることから、次年度も計画に沿い事業を実施していく。その中でも、自殺に対する正しい認識の普及啓発に特に力を入れていきたい。 また、令和５年度は自殺対策計画の中間改定を行うため、アンケートを実施し、宍粟市の現状を計画に反映し、さらなる自殺対策の推進を図りたい。

【令和５年度実績】

実績値	26.7（R2～R4）	担当課	保健福祉課	具体的取組	自殺対策計画に基づく各種事業（個別相談、ゲートキーパー研修、自殺対策月間週間キャンペーン、こころの健康講座 、いのちの授業 など）
実績値に対する検証・分析	令和2年以降の自殺者数は、全国的に増加傾向にあり、宍粟市においても、これまで下降傾向であった自殺死亡率はやや上昇。経年変動に加え、コロナ禍との関連も示唆されているため、継続して経過をみていく必要がある。 令和5年度は、宍粟市自殺対策の中間見直しを実施し、現状の評価や今後の課題を整理することができた。			検証・分析を踏まえた今後の方針	自殺対策においては、取組を継続することが大切であるため、引き続き各関係部署において関連する取組を継続実施していく。実施にあたっては、中間見直しにおいて抽出した課題、重点施策を基に計画していく予定である。 令和６年度は、庁内関係部署との連携について、共通の相談票の導入等に関する検討を行っていく。

【令和6年度実績】

実績値	24.4（R3～R5）	担当課	保健福祉課	具体的取組	自殺対策計画に基づく各種事業（個別相談、ゲートキーパー研修、自殺対策月間週間キャンペーン、こころの健康講座 、いのちの授業 など）
実績値に対する検証・分析	令和５年度に宍粟市自殺対策の中間見直しを実施し全庁的な取り組みを進めてきた。 自殺死亡率は県内でも高く、国と比較しても高い傾向が続いている。			検証・分析を踏まえた今後の方針	引き続き各関係部署において重点施策等に関連する取組を継続実施する。 ゲートキーパー研修等を実施し、地域での見守り支援体制を強化していく。 今後は子ども・若者へ自殺対策の強化、女性に対する支援の強化を検討していく。

【令和7年度実績】

実績値	24.0（R4～R6）	担当課	保健福祉課	具体的取組	自殺対策計画に基づく各種事業（個別相談、ゲートキーパー研修、自殺対策月間週間キャンペーン、こころの健康講座 、いのちの授業 など）
実績値に対する検証・分析	3か年の平均自殺死亡率は県内でも高く、国と比較しても高い傾向が続いている。 令和６年には死亡者数はやや減少したものの、年により変動がある。 全国的にこどもの自殺の増加がみられ、宍粟市においても20歳未満への自殺対策が必要になっている。			検証・分析を踏まえた今後の方針	引き続き各関係部署において重点施策等に関連する取組を継続実施する。 ゲートキーパー研修等を実施し、地域での見守り支援体制を強化していく。 今後は子ども・若者へ自殺対策の強化、女性に対する支援の強化を検討していく。

【令和8年度実績】

実績値		担当課		具体的取組	
実績値に対する検証・分析				5か年（R4～R8）の評価	

No. 67

第２次宍粟市総合計画（後期基本計画）及び第２次宍粟市地域創生総合戦略
まちづくり指標　実績報告書

基本目標	基本目標2__安心して子どもを産み育てられ、いつまでも元気に過ごせるまち				
基本方針	基本方針6__保健・医療・福祉が連携した安心のまちづくり				
基本施策	基本施策19__健康づくりの推進・基本施策21__地域福祉の充実				
指標名	67　ゲートキーパー研修受講者数（市民受講者）	単位	人	戦略関連KPI	-
R2 現状値	15	R8 目標値	30以上		
数値の出所（算出方法）	担当課保有の管理台帳				
目標値の考え方	ゲートキーパー研修を年に1回は実施する計画としているため、1回約30名程度の参加を見込んで令和3年度以降の目標値は年間30名以上の受講者数とする。				

【令和４年度実績】

実績値	99	担当課	保健福祉課	具体的取組	市民を対象としたゲートキーパー研修の実施
実績値に対する検証・分析	ゲートキーパー研修は、年間２～３回程度開催しているが、年度毎に受講対象が異なるため、実績値にはばらつきがある。 令和４年度は、民生委員児童委員協力委員定例会において実施したため、多くの参加が得られた。地域生活に密着した協力委員を対象にすることで、市内の広範囲に多くのゲートキーパーを養成できたという点において効果的であったと考える。			検証・分析を踏まえた今後の方針	ゲートキーパー研修は、さまざまな対象に対して実施する必要があり、また継続実施（フォローアップを含む）することも効果的である。 今後も、毎年度対象者を検討しながら継続実施することで、身近な人の命を守る体制づくりの強化に努めたい。

【令和５年度実績】

実績値	161	担当課	保健福祉課	具体的取組	市民を対象としたゲートキーパー研修の実施
実績値に対する検証・分析	ゲートキーパー研修は、年間２～３回程度開催しているが、年度毎に受講対象が異なるため、実績値にはばらつきがある。 令和５年度は、前年度に引き続き民生委員児童委員協力委員定例会において実施したため、多くの参加が得られた。			検証・分析を踏まえた今後の方針	ゲートキーパー研修は、さまざまな対象に対して実施する必要があり、また継続実施（フォローアップを含む）することも効果的である。 令和6年度も、対象者を検討しながら継続実施することで、ゲートキーパーについての知識や心の健康に関する正しい知識をより多くの市民に周知し、身近な人の命を守る体制づくりの強化に努めたい。

【令和6年度実績】

実績値	56	担当課	保健福祉課	具体的取組	市民を対象としたゲートキーパー研修の実施
実績値に対する検証・分析	ゲートキーパー研修は、年間２～３回程度開催しているが、年度毎に受講対象が異なるため、実績値にはばらつきがある。 前年度に引き続き民生委員児童委員協力委員定例会において実施した。			検証・分析を踏まえた今後の方針	ゲートキーパー研修は、さまざまな対象に対して実施する必要があり、また継続実施（フォローアップを含む）することも効果的である。 今後も、対象者を検討しながら継続実施することで、ゲートキーパーについての知識をより多くの市民に周知し、身近な人の命を守る体制づくりの強化に努めたい。

【令和7年度実績】

実績値	56	担当課	保健福祉課	具体的取組	市民を対象としたゲートキーパー研修の実施
実績値に対する検証・分析	ゲートキーパー研修は、2回開催した。 年度毎に受講対象が異なるため、実績値にはばらつきがある。			検証・分析を踏まえた今後の方針	ゲートキーパー研修は、さまざまな対象に対して実施する必要があり、また継続実施（フォローアップを含む）することも効果的である。 今後も、対象者を検討しながら継続実施することで、ゲートキーパーについての知識をより多くの市民に周知し、身近な人の命を守る体制づくりの強化に努めたい。

【令和8年度実績】

実績値		担当課		具体的取組	
実績値に対する検証・分析				5か年（R4～R8）の評価	

No. 68

第２次宍粟市総合計画（後期基本計画）及び第２次宍粟市地域創生総合戦略
まちづくり指標　実績報告書

基本目標	基本目標2__安心して子どもを産み育てられ、いつまでも元気に過ごせるまち				
基本方針	基本方針6__保健・医療・福祉が連携した安心のまちづくり				
基本施策	基本施策19__健康づくりの推進				
指標名	68　特定健診受診率	単位	%	戦略関連KPI	○
R2 現状値	40.6（R1）	R8 目標値	60以上		
数値の出所（算出方法）	法定報告値				
目標値の考え方	国（厚生労働省）が示す目標数値60%以上を目標とする。				

【令和４年度実績】

実績値	41.2（R3）	担当課	保健福祉課	具体的取組	受診率増加に向けた啓発活動
実績値に対する検証・分析	年度当初に40歳になる方を対象に、健診料金が無料になる旨の案内を送付する等、啓発活動を行った。当市の受診率は、常に40%程度を維持しており、国や県の平均よりも高い状況である。なお、令和元年度よりは、受診率は上がっているが、目標の60%までは伸びなやんでいる状況である。 課題としては、健診の必要性について市民に十分な周知ができていないことが考えられる。			検証・分析を踏まえた今後の方針	兵庫県による特定健診アドバイザー派遣事業を活用し現状と課題について分析いただき、いくつかのアドバイスのうち、取組み可能な課題から対応していく。 ①受診率向上につなげる健診案内チラシの見直し、調剤薬局を通じた受診勧奨、委託検査機関と連携した未受診者への対策を進める。 ②KDBを活用し医療費の現状や、男女別･地区別(中学校区別)の健康課題を周知し、継続した受診の大切さを周知する。

【令和５年度実績】

実績値	40.8（R4）	担当課	保健福祉課	具体的取組	受診率増加に向けた啓発活動
実績値に対する検証・分析	本市の受診率は、国や県の平均よりも高い状況であるが、住民の健康保持・増進のためにさらなる受診率の向上に向け努めたい。 R5は、兵庫県によるアドバイザー派遣事業を活用し、現状と課題の分析および特定健診受診率向上に向けた具体的な方法を検討した。			検証・分析を踏まえた今後の方針	昨年度、アドバイザー派遣事業による助言を基に、R6は宍粟市国保加入者のうち年度末年齢40歳の人を対象とした受診票の送付、タイムリーな未受診者勧奨の実施に取り組んでいく。また、健診関係者間で、よりわかりやすく効果的な案内・申込様式、未受診者勧奨様式等について協議し、改良していきたい。

【令和6年度実績】

実績値	40.6（R5）	担当課	保健福祉課	具体的取組	受診率増加に向けた啓発活動
実績値に対する検証・分析	宍粟市国保の加入者の受診率は約４割で県国保の平均受診率を上回っている。 宍粟市国保加入者のうち年度末年齢40歳の人を対象とした受診票の送付、タイムリーな未受診者勧奨の実施に取り組んだ。			検証・分析を踏まえた今後の方針	未受診者勧奨の実施、効果的な案内・申込様式、未受診者勧奨様式等について協議し、改良していきたい。 R７年度からは、ロゴフォームによる申込み方法を導入することで、より受診しやすい環境整備を行う予定である。

【令和7年度実績】

実績値	40.9（R6）	担当課	保健福祉課	具体的取組	受診率増加に向けた啓発活動
実績値に対する検証・分析	宍粟市国保の加入者の受診率は約４割で県国保の平均受診率35.1%を上回っている。 宍粟市国保加入者のうち年度末年齢40歳の人を対象とした受診票の送付、タイムリーな未受診者勧奨の実施に取り組んだ。			検証・分析を踏まえた今後の方針	令和７年度からロゴフォームによる申込方法を導入しより受診しやすい環境整備を行った。R７年度は480人であった。 令和９年度は未受診者勧奨の方法について検討し、新たな未受診者対策に取り組む予定である。

【令和8年度実績】

実績値		担当課		具体的取組	
実績値に対する検証・分析				5か年（R4～R8）の評価	

No. 69

第２次宍粟市総合計画（後期基本計画）及び第２次宍粟市地域創生総合戦略
まちづくり指標　実績報告書

基本目標	基本目標2__安心して子どもを産み育てられ、いつまでも元気に過ごせるまち				
基本方針	基本方針6__保健・医療・福祉が連携した安心のまちづくり				
基本施策	基本施策20__地域医療の充実				
指標名	69　患者紹介率	単位	%	戦略関連KPI	-
R2 現状値	54.4	R8 目標値	55.0		
数値の出所（算出方法）	（紹介患者数＋救急搬入初診患者数）÷初診患者数				
目標値の考え方	救急医療及び地域包括ケアシステムにおける入院機能を担う病院として、医療機関の連携を強化し、紹介患者の増加（初診患者の半数）をめざす。				

【令和４年度実績】

実績値	53.2	担当課	総合病院（地域連携室）	具体的取組	・断らない救急の受入れによる医療の質の向上 ・高度急性期医療機関・開業医との連携の強化 ・介護施設等との連携
実績値に対する検証・分析	院内クラスターの発生により入院制限の影響があったが、収束後には、医療機関への訪問などを行い他の医療機関との情報共有に努めた。 初診患者数10,022人（前年比▲349人）と文書による患者紹介数4,219人（対前年▲342人）・救急受入れ数1,117人（対前年▲75人）と、いずれも前年を下回った。その結果、紹介率は、53.2%と前年比▲2.2ポイントの減となった。			検証・分析を踏まえた今後の方針	2度にわたる院内クラスターによる入院患者の制限等が主な要因と考えられる。 令和5年5月には、新型コロナウイルスが感染法上、2類相当から5類に引き下げられたことにより、以前のような通常業務に戻って行くと思われることから、今後も地域の医療機関と情報交換を密にし、信頼関係の構築に努める。

【令和５年度実績】

実績値	48.8	担当課	総合病院（地域連携室）	具体的取組	・断らない救急の受入れによる医療の質の向上 ・高度急性期医療機関・開業医との連携の強化 ・介護施設等との連携
実績値に対する検証・分析	初診患者数は、11,562人と前年度に対して1,540人増え、この3年間で一番多くの初診患者数となっている。 また、文書による患者紹介数は4,301人と前年度に対して82人増え、救急受入も1,347人と前年度に対して230人増加し、いずれの数値も前年度値を上回った。 しかしながら、算定式の分子となる患者紹介数は、前年度比で増加したものの、紹介や救急以外のルートで来院される患者が多かったため、分母となる初診患者数に対しての割合は、▲4.4%減少となった。			検証・分析を踏まえた今後の方針	患者をご紹介いただく開業医等のご意見にも引き続き真摯に耳を傾け、情報交換等を密に行うことで信頼関係の構築を図ると共に、救急搬入については、更に積極的に応需するなど開業医等からの紹介患者の獲得（増員）に努める。

【令和6年度実績】

実績値	49.2	担当課	総合病院（地域連携室）	具体的取組	・断らない救急の受入れによる医療の質の向上 ・高度急性期医療機関・開業医との連携の強化 ・介護施設等との連携
実績値に対する検証・分析	初診患者数は、12,073人と前年度に対して511人増え、この3年間で一番多くの初診患者数となっている。 また、文書による患者紹介数は4,583人と前年度に対して282人増、救急受入も1,356人と前年度に対して微増（９人）し、いずれの数値も前年度値を上回った。 前記のことから、算定式の分子となる患者紹介数等は、前年度比で増加し、紹介や救急ルートで来院される患者が前年度よりも多くなったものの、分母となる初診患者数の増加割合については、前年よりも鈍化（R5：1540人増⇒R6:511人増）したことから割合は、前年度値よりも0.4%の増加となった。			検証・分析を踏まえた今後の方針	患者をご紹介いただく開業医等のご意見にも引き続き真摯に耳を傾け、情報交換等を密にし、信頼関係の構築を図ると共に、救急搬入については、更に積極的に応需するなど開業医等からの紹介患者の獲得（増員）に努めた。 今後は、従来の開業医への訪問方法（一律訪問）に捕らわれることなく、一定の効果のあるエリア（開業医等）を絞り込み、重点的に対応することで、実効性のある紹介患者の獲得（増員）に努める。

【令和7年度実績】

実績値	54.4	担当課	総合病院（地域連携室）	具体的取組	・断らない救急の受入れによる医療の質の向上 ・高度急性期医療機関・開業医との連携の強化 ・介護施設等との連携
実績値に対する検証・分析	初診患者数は、10,734人と前年度に対して1,339人減り、この3年間で一番少ない初診患者数となっている。 また、文書による患者紹介数は4,557人と前年度に対して26人減、救急受入も1,278人と前年度に対して78人減少、インフルエンザ等感染患者の減少等により、いずれの数値も前年度値を下回った。 前記のことから、算定式の分子となる患者紹介数等は、前年度比で減少し、紹介や救急ルートで来院される患者が前年度よりも少なくなったものの、分母となる初診患者数の割合についても、前年よりも減少（前年度比　R6:511人増⇒R7:1,339人減）したことから割合は、前年度値よりも5.2%の増加となった。			検証・分析を踏まえた今後の方針	引き続き患者をご紹介いただく開業医等のご意見にも耳を傾け、情報交換等を密にし、信頼関係の構築を図るとともに、救急搬入については、更に積極的に応需するなど開業医等からの紹介患者の獲得（増員）に努めた。 今後は、従来の開業医への訪問方法（一律訪問）にとらわれることなく、一定の効果のあるエリア（姫路市・たつの市・佐用町の一部への拡充など）を絞り込み、重点的に対応することで、実効性のある紹介患者の確保に努める。

【令和8年度実績】

実績値		担当課		具体的取組	
実績値に対する検証・分析				5か年（R4～R8）の評価	

No. 70

第２次宍粟市総合計画（後期基本計画）及び第２次宍粟市地域創生総合戦略
まちづくり指標　実績報告書

基本目標	基本目標2__安心して子どもを産み育てられ、いつまでも元気に過ごせるまち				
基本方針	基本方針6__保健・医療・福祉が連携した安心のまちづくり				
基本施策	基本施策20__地域医療の充実				
指標名	70　患者逆紹介率	単位	%	戦略関連KPI	-
R2 現状値	55.6	R8 目標値	60.0		
数値の出所（算出方法）	逆紹介患者数÷初診患者数				
目標値の考え方	市内唯一の病院として、各医療機関と連携を取りながら、機能を分担し地域完結型医療をめざし、令和8年度まで概ね年1%の向上を目標とする。				

【令和４年度実績】

実績値	53.0	担当課	総合病院（地域連携室）	具体的取組	・高度急性期医療機関・開業医との連携強化 ・当院で実施すべき処置や検査等が不要となった再診患者に対する開業医等の紹介
実績値に対する検証・分析	院内クラスターの発生により入退院制限の影響があったが、収束後には、医療機関への訪問などを行い他の医療機関との情報共有に努めた。初診患者数10,022人（前年比▲349人）と文書による逆紹介患者5,308人（前年比▲74人）いずれも減少した。結果的には、初診患者数に対する文書による逆紹介患者数の占める割合が前年度よりも若干増える（1.2%）結果となった。			検証・分析を踏まえた今後の方針	各医療機関と連携を図りながら機能を分担し、本市における地域包括ケアシステムの中核を担う病院として、引き続き開業医等との連携を密にし、開業医へ紹介すべき患者を適宜紹介していく。

【令和５年度実績】

実績値	47.2	担当課	総合病院（地域連携室）	具体的取組	・高度急性期医療機関・開業医との連携強化 ・当院で実施すべき処置や検査等が不要となった再診患者に対する開業医等の紹介
実績値に対する検証・分析	初診患者数は、11,562人と前年度に対して1,540人増えている。他病院へ紹介した患者紹介数は、5,458人と前年度に対して１５０人増加となっており、紹介をいただいた患者をしっかり紹介先の病院等へ返しており、他病院等との連携ができていると考えます。 しかしながら、算定式の分子となる紹介した患者紹介数は、前年度比で増加したものの分母となる初診患者数に対しての割合は▲5.9%減少となった。			検証・分析を踏まえた今後の方針	紹介をいただいた開業医等に対して、返書による患者状況のお知らせなどを行い、適切なタイミングで紹介元へ転帰させることで良好な信頼関係の構築を図り、逆紹介率の増加に努める。

【令和6年度実績】

実績値	46.8	担当課	総合病院（地域連携室）	具体的取組	・高度急性期医療機関・開業医との連携強化 ・当院で実施すべき処置や検査等が不要となった再診患者に対する開業医等の紹介
実績値に対する検証・分析	初診患者数は、12,073人と前年度に対して511人増えている。他病院へ紹介した患者紹介数は、5,653人と前年度に対して195人増加となっており、紹介をいただいた患者をしっかり紹介先の病院等へ返しており、他病院等との連携ができていると考える。 しかしながら、算定式の分子となる紹介した患者紹介数は、前年度比で増加したものの、分母となる初診患者数に対しての割合は0.4%減少となった。			検証・分析を踏まえた今後の方針	紹介をいただいた開業医等に対して、返書による患者状況のお知らせなどを行い、適切なタイミングで紹介元へ転帰させることで良好な信頼関係の構築を図り、逆紹介率の増加に努める。

【令和7年度実績】

実績値	52.7	担当課	総合病院（地域連携室）	具体的取組	・高度急性期医療機関・開業医との連携強化 ・当院で実施すべき処置や検査等が不要となった再診患者に対する開業医等の紹介
実績値に対する検証・分析	初診患者数は、10,734人と前年度に対して1,339人減っている。他病院へ紹介した患者紹介数は、5,654人と前年度に対して微増となっているものの、紹介をいただいた患者を昨年度同様、紹介先の病院等へ返しており、他病院等との連携ができていると考える。 また、算定式の分子となる紹介した患者紹介数は、前年度比で微増であったが、分母となる初診患者数に対しての割合は5.9%増加となった。			検証・分析を踏まえた今後の方針	紹介をいただいた開業医等に対して、しっかりと返書による患者状況のお知らせなどを行い、適切なタイミングで紹介元へ転帰させることで良好な信頼関係の構築を図り、逆紹介率の増加に努める。

【令和8年度実績】

実績値		担当課		具体的取組	
実績値に対する検証・分析				５か年（R4～R8）の評価	

No. 71

第２次宍粟市総合計画（後期基本計画）及び第２次宍粟市地域創生総合戦略
まちづくり指標　実績報告書

基本目標	基本目標2__安心して子どもを産み育てられ、いつまでも元気に過ごせるまち				
基本方針	基本方針6__保健・医療・福祉が連携した安心のまちづくり				
基本施策	基本施策20__地域医療の充実				
指標名	71　病床利用率	単位	%	戦略関連KPI	-
R2 現状値	70.7	R8 目標値	91.2		
数値の出所（算出方法）	年延入院患者数÷年延病床数				
目標値の考え方	年間延べ56,575人（急性期病棟85%、地域包括ケア病棟95%）の入院患者受入を目標とする。				

【令和４年度実績】

実績値	61.1	担当課	総合病院（医事企画課）	具体的取組	・高度急性期医療機関・開業医等との連携 ・救急患者の受け入れ ・新型コロナウイルス感染症患者の受け入れ
実績値に対する検証・分析	新型コロナウイルス感染症重点医療機関の指定を受け、４階病棟をコロナ患者専用病棟とし中等症以下の患者を対象に12床の病床の確保を行った。 また、病床利用率が低下したもう一つの要因は、院内クラスターが発生による入院制限の影響である。入院延べ患者数は39,951人となり令和8年度の数値目標を30.1ポイント下回った。			検証・分析を踏まえた今後の方針	新型コロナウイルス感染症の感染症法上の分類が、令和5年5月8日より5類と位置づけされたことにより診療体制を見直し、4階東側病棟を一般病床として運用することで、一般医療へ段階的に切り替えていく。また、地域の医療ニーズに応えられるよう他の医療機関と連携し、入院患者の受け入れに取り組む。

【令和５年度実績】

実績値	69.7	担当課	総合病院（医事企画課）	具体的取組	・高度急性期医療機関・開業医等との連携 ・救急患者の受け入れ ・新型コロナウイルス感染症患者の受け入れ
実績値に対する検証・分析	新型コロナウイルス感染症は、感染法上２類相当から５類へと位置づけされ、５月８日以降、一般医療へかじを切り替えた。４階病棟は段階的に一般患者を受け入れ、病床稼働の改善を図ってきた。 しかしながら、新型コロナウイルス感染症による小規模な院内クラスターが発生し、転棟制限等の措置等により、.入院患者受入目標数に至らなかった。令和5年度の入院延べ患者数は、45,513人であった。			検証・分析を踏まえた今後の方針	入院制限を招くような院内クラスターを発生させないよう感染対策に引き続き留意しつつ、公立宍粟総合病院経営強化プラン・アクションプランに基づく、取り組みの展開を図り、集患に努めていく。

【令和6年度実績】

実績値	75.6	担当課	総合病院（医事企画課）	具体的取組	・高度急性期医療機関・開業医等との連携 ・救急患者の受け入れ
実績値に対する検証・分析	専用病床の制限を解除し、すべて一般病棟化したことにより、前年度より5.9ポイント上げることができたものの、令和8年度目標値との乖離幅は大きい。 機能別に比較すると急性期病棟は67.5、地域包括ケア病棟は84.8となった。急性期病棟は前年度より、2ポイント低下し、地域包括ケア病棟は15.4ポイント上昇した。病床の稼働を高めるためには、主に予定入院患者の確保等が求められる。			検証・分析を踏まえた今後の方針	従来の開業医への訪問方法（一律訪問）にとらわれることなく、一定の効果のあるエリア（開業医等）を絞り込み、重点的に対応することで、実効性のある紹介患者の増員に努めるの。 また、断らない救急診療の推進を引き続き展開していくことで、集患を図る。

【令和7年度実績】

実績値	78.1	担当課	総合病院（医事企画課）	具体的取組	・高度急性期医療機関・開業医等との連携 ・救急患者の受け入れ ・医療ニーズを踏まえた手術体制の整備・構築
実績値に対する検証・分析	積極的な救急車の受入れに努め、宍粟消防署からの搬送受入れ依頼による応需率は89.7%となり前年度より2.4ポイント上昇した。また、整形外科外来診療日を週3日から週４日に拡充し、集患に努めた結果、入院延べ患者数が増加した。開業医との連携による患者紹介率も、54.4%と5.2ポイント上昇した。このような対策に取り組んだことにより、2.5ポイント上昇した。			検証・分析を踏まえた今後の方針	病院経営強化プラン及びアクションプランの目標達成に向けて、着実に取り組むことが必要であるため、引き続き、断らない救急診療を推進していく。また、当院における診療内容や手術体制等を広報紙などで周知していくことにより集患を図る。

【令和8年度実績】

実績値		担当課		具体的取組	
実績値に対する検証・分析				５か年（R4～R8）の評価	

No. 72

第２次宍粟市総合計画（後期基本計画）及び第２次宍粟市地域創生総合戦略
まちづくり指標　実績報告書

基本目標	基本目標2__安心して子どもを産み育てられ、いつまでも元気に過ごせるまち				
基本方針	基本方針6__保健・医療・福祉が連携した安心のまちづくり				
基本施策	基本施策20__地域医療の充実				
指標名	72　医業収支比率	単位	%	戦略関連KPI	-
R2 現状値	95.7（R1）	R8 目標値	99.7		
数値の出所（算出方法）	医業収益÷医業費用×100				
目標値の考え方	医業外となる繰入金部分を除き、本業である医業活動における収益基盤の安定化をめざす。				

【令和４年度実績】

実績値	87.6	担当課	総合病院	具体的取組	・患者確保、収益確保の取組（救急車の積極的な受入、小児科の365日午前応急診療など） ・その他費用の抑制
実績値に対する検証・分析	入院収益は令和4年4月上旬をはじめ年数回、新型コロナウイルス感染症の院内クラスターが発生し、新規入院の受入れを一時停止した等により、入院患者数は対前年度で1,103人減少し、減収となった。 外来収益は対前年度で2,226人増加したものの、診療報酬改定によりPCR検査・抗原検査の診療点数が見直しされ減収となっている。 費用は光熱水費の高騰などにより対前年度で72,822千円増加した。 このことなどにより医業収支比率は対前年度▲3.3%となった。			検証・分析を踏まえた今後の方針	入院については令和５年５月８日以降は、コロナ専用病棟の半分を一般医療（地域包括ケア病棟）に戻し、入院患者の増加を図り収益増加を目指す。また、院内クラスターが発生すると、新規入院患者を一時停止する可能性があるので、引き続きコロナ等感染対策に努める。 外来については、引く続き救急車の積極的な受入や小児科の365日午前応急診療など患者確保に努め、収益増加を図る。 費用については、SPDの活用や積極的な価格交渉による診療材料費の抑制、ジェネリック薬の更なる採用による薬品費の抑制などにも引き続き取り組んでいく。

【令和５年度実績】

実績値	90.2	担当課	総合病院	具体的取組	・専門外来の拡充　・手術件数の増加 ・教育入院システムの構築　・適正なベットコントロール
実績値に対する検証・分析	入院収益については、令和5年5月8日以降コロナ専用病棟（42床）体制の見直しに伴い一般医療用22床を確保し、さらに、10月1日以降は一般医療用31床に拡充して運営したことにより、前年度より216,021千円増収となった。 外来収益については、PCR検査等を行う患者が減ったこと等により、前年度より48,326千円減収となった。 費用は、給与改定に伴う人件費の増加などにより対前年度で55,044千円増加した。 このことなどにより、医業収支比率は対前年度＋2.6%となった。			検証・分析を踏まえた今後の方針	前年度に引き続き医業収益の増加と医業費用の抑制を図るため、令和6年3月に策定した「経営強化プラン」に基づく、具体的な取組を定めた「アクションプラン」による戦略を着実に実行する。

【令和6年度実績】

実績値	87.1	担当課	総合病院	具体的取組	・アクションプラン　・診療単価アップの取組（手術件数の増加、適切なベッドコントロール、適正な診療報酬請求）　・広報しそうによる情報提供
実績値に対する検証・分析	入院収益については、コロナ病棟として運営していた４階病棟をコロナ禍前と同様の運営体制に戻したことにより、入院患者数は対前年度で3,572人増加し、99,509千円増収となった。 外来収益については、インフルエンザ等の感染症の流行や、小児科外来において土日祝日の午前応急診療を継続してきたことにより、外来患者数は対前年度で2,248人増加した。ただし、軽症の患者が多く診療単価が345円減少したことにより、548千円減収となった。 費用は、高水準の人事院勧告に伴う人件費の大幅な増加等により対前年度で249,801千円増加した。 このことなどにより、医業収支比率は対前年度3.1%減となった。			検証・分析を踏まえた今後の方針	入院収益については、積極的な救急患者の受け入れの継続や、急性期から回復期そして在宅復帰までの円滑な医療体制の提供や、診療単価のアップを図るために手術件数の増加や適切なベッドコントロール、適正な診療報酬請求に取り組み、増収に努める。 外来収益については、病院広報誌やホームページに加えて、広報しそうでも、毎月、情報提供を行うことで新規患者の確保を図り、増収に努める。 費用については、適正な人員管理と給与管理に努めるとともに、薬品・診療材料費の調達コストや費用対効果を継続的に検証し、効率的かつ適正な運用に努める。

【令和7年度実績】

実績値	86.5	担当課	総合病院	具体的取組	・アクションプラン　・診療単価アップの取組（手術件数の増加、適切なベッドコントロール、適正な診療報酬請求）　・広報しそうによる情報提供
実績値に対する検証・分析	入院収益については、整形外科の患者数が増えたこと等により、入院患者数が対前年度で1,636人増加するとともに、診療単価も45円増加したことから、対前年度で77,578千円増収となった。 外来収益については、感染症患者の減少等により小児科の患者数が減少したことに加え、担当医師の減に伴い泌尿器科の患者数が減ったことにより、外来患者数が対前年度で1,450人減少したものの、診療単価が227円増加したことから、対前年度で934千円増収となった。 一方、医業費用は、昨年度と同様、高水準の人事院勧告に伴う人件費の大幅な増加等により対前年度で134,073千円増加した。 このことなどにより、医業収益は増収したものの医業費用の増加が上回り、医業収支比率は対前年度0.6%の悪化となった。			検証・分析を踏まえた今後の方針	医業収益は、年々増収していることから、引き続き、積極的な救急患者の受け入れを継続するとともに、病院広報誌やホームページ等を活用した情報発信や地域の医療機関との連携強化により、患者数の確保を図る。また、手術件数の増加、適切なベッドコントロール、診療報酬の適正な請求等に取り組み、診療単価の向上を図りながら、医業収益のさらなる増収に努める。 医業費用については、適正な人員管理と給与管理に努めるとともに、薬品・診療材料費の調達コストや費用対効果を継続的に検証し、効率的な運用に努める。

【令和8年度実績】

実績値		担当課		具体的取組	
実績値に対する検証・分析				５か年（R4～R8）の評価	

No. 73

第２次宍粟市総合計画（後期基本計画）及び第２次宍粟市地域創生総合戦略
まちづくり指標　実績報告書

基本目標	基本目標2__安心して子どもを産み育てられ、いつまでも元気に過ごせるまち				
基本方針	基本方針6__保健・医療・福祉が連携した安心のまちづくり				
基本施策	基本施策20__地域医療の充実				
指標名	73　経常収支比率	単位	%	戦略関連KPI	-
R2 現状値	101.0（R1）	R8 目標値	109		
数値の出所（算出方法）	経常収益÷経常費用×100				
目標値の考え方	単年度収支の黒字化により持続可能な経営の実現をめざす。				

【令和４年度実績】

実績値	121.2	担当課	総合病院	具体的取組	・救急車の積極的な受入、小児科の365日午前応急診療など収益確保につながる取組
実績値に対する検証・分析	コロナ関連補助金の受入れにより、黒字であることを示す100%以上の比率となっている。対前年度▲9.8%となっておりコロナ関連補助金の受入減によるものと考えられる。また前々年度（令和2年度）決算が黒字のため、一般会計繰入金（基礎年金拠出金に要する経費など）が減少したことも経常収支比率が前年度より悪化した要因と考えられる。			検証・分析を踏まえた今後の方針	令和5年5月8日以降新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行し、コロナ関連補助金が減少するため、コロナ専用病棟を段階的に通常医療用に戻していく中で、地元の医療機関や中播磨の高度急性期病院との緊密な連携により、さらなる集患を図るとともに、費用の抑制に努めることにより、当該補助金を除くベースで経常損益の黒字化を目指す。今後も持続可能な病院経営及び新病院開院を見据え、引き続き経営改善に努めていく。

【令和５年度実績】

実績値	99.6	担当課	総合病院	具体的取組	・専門外来の拡充　・手術件数の増加 ・教育入院システムの構築　・適正なベッドコントロール
実績値に対する検証・分析	コロナ関連補助金の減少により、赤字であることを示す100%未満の比率となっている。対前年度▲21.6%となっており、コロナ関連補助金が対前年度996,048千円減少したことが影響していると考えられる。			検証・分析を踏まえた今後の方針	来年度からは、コロナ関連補助金が廃止され医業外収益の大幅な減少が見込まれているため、経常収支比率の改善のためには医業収支比率の改善が重要となる。 そのため、令和6年3月に策定した「経営強化プラン」に基づく、病院の具体的な取組みを定めた「アクションプラン」による戦略を着実に実行することで、黒字化を目指す。

【令和6年度実績】

実績値	92.2	担当課	総合病院	具体的取組	・アクションプラン　・診療単価アップの取組（手術件数の増加、適切なベッドコントロール、適正な診療報酬請求）　・広報しそうによる情報提供
実績値に対する検証・分析	コロナ関連補助金の皆減により、赤字であることを示す100%未満の比率となっている。対前年度▲7.4%となっており、コロナ関連補助金が対前年度147,429千円減少したことや、人事院勧告に伴う人件費の大幅な増加が影響していると考えられる。			検証・分析を踏まえた今後の方針	持続可能な地域医療提供体制を確保するため、引き続き集患対策に努めるとともに、とりわけ診療単価のアップに取り組むことで一層の増収を図り、収支バランスに留意しつつ、令和６年３月に作成した「経営強化プラン」を実行するためのアクションプランに取り組むことで持続的な黒字化を目指す。

【令和7年度実績】

実績値	96.3	担当課	総合病院	具体的取組	・アクションプラン　・診療単価アップの取組（手術件数の増加、適切なベッドコントロール、適正な診療報酬請求）　・広報しそうによる情報提供
実績値に対する検証・分析	医業外収益については、賃上げ・物価上昇に対する支援事業補助金や病床数適正化支援給付金など国や県の補助制度を活用したことに加え、一般会計繰入金が増加したことなどにより、対前年度で218,853千円増加となった。 一方、医業外費用については、過去に発行した高金利の起債償還が終了したことなどにより、3,133千円減少となった。 このことなどにより、病院事業収益の増加が病院事業費用の増加を上回り、経常収支比率は対前年度4.1ポイントの改善となった。			検証・分析を踏まえた今後の方針	持続可能な地域医療提供体制を確保するため、引き続き集患対策と診療単価のアップに取り組み、医業収益のさらなる増収に努める。 また、国・県等の補助制度を適切に活用するとともに、適正な人員管理や薬品・診療材料費等のコスト管理による経費削減を進め、収支バランスに留意しながら、「アクションプラン」を着実に実行し経営改善に努めていく。

【令和8年度実績】

実績値		担当課		具体的取組	
実績値に対する検証・分析				5か年（R4～R8）の評価	

No. 74

第２次宍粟市総合計画（後期基本計画）及び第２次宍粟市地域創生総合戦略
まちづくり指標　実績報告書

基本目標	基本目標2__安心して子どもを産み育てられ、いつまでも元気に過ごせるまち				
基本方針	基本方針6__保健・医療・福祉が連携した安心のまちづくり				
基本施策	基本施策21__地域福祉の充実				
指標名	74　ボランティア活動実施人数	単位	人	戦略関連KPI	-
R2 現状値	1,817（R1）	R8 目標値	1,937		
数値の出所（算出方法）	ボランティア活動実施人数（ボランティア災害共済加入者数）　※社会福祉協議会事業報告				
目標値の考え方	ボランティア活動者が高齢化している状況の中、今後は大きな増加は困難と考えるが、関係機関と連携した取組により1年あたり20人の増加を目標とする。				

【令和４年度実績】

実績値	1,537	担当課	社会福祉課	具体的取組	・社会福祉協議会のボランティアコーディネーターを中心としたボランティア活動の需給調整 ・相談、助言などの活動支援
実績値に対する検証・分析	新型コロナウイルス感染症の影響を受け、十分なボランティア活動が行えないなかではあったものの、コロナ禍でもできることから地道な活動を継続していくことで、ボランティア災害共済加入者も前年度より116人の増加につながった。			検証・分析を踏まえた今後の方針	ボランティアの高齢化や、担い手不足など課題が山積している中ではあるが、地域の拠点づくりを進める中で、地域の支え合い活動に参加する人を増やし、地域の困りごとを地域で解決していく仕組みづくりを進めていく必要があるため、宍粟市社会福祉協議会と連携し、ボランティア活動の周知等を行う。

【令和５年度実績】

実績値	1,376	担当課	社会福祉課	具体的取組	・社会福祉協議会のボランティアコーディネーターを中心としたボランティア活動の需給調整 ・相談、助言などの活動支援
実績値に対する検証・分析	新型コロナウイルス感染症の影響を受け、十分なボランティア活動が行えず、ボランティア災害共済加入者は前年度より161人の減少となった。			検証・分析を踏まえた今後の方針	ボランティアの高齢化や、各種組織や団体の担い手不足など課題が山積している中ではあるが、地域の拠点づくりを進める中で、地域の支え合い活動に参加する人を増やし、地域の困りごとを地域で解決していく仕組みづくりを進めていく必要があるため、引き続き宍粟市社会福祉協議会と連携し、ボランティア活動の周知等を行い、ボランティア・市民活動センターの機能を充実させる。

【令和6年度実績】

実績値	1,341	担当課	社会福祉課	具体的取組	・社会福祉協議会のボランティアコーディネーターを中心としたボランティア活動の需給調整 ・相談、助言などの活動支援
実績値に対する検証・分析	コロナ禍以後も、人口減少及び高齢化によりボランティア人数は年々減少してきている中で、社会福祉協議会によるボランティアコーディネーター派遣を中心に、ボランティア活動の周知を行ったが、ボランティア災害共済加入者は前年度より35人の減少となった。			検証・分析を踏まえた今後の方針	ボランティアの高齢化や、担い手不足など課題が山積している中ではあるが、地域の拠点づくりを進める中で、地域の支え合い活動に参加する人を増やし、地域の困りごとを地域で解決していく仕組みづくりを進めていく必要があるため、引き続き宍粟市社会福祉協議会と連携し、ボランティア活動の周知等を行い、ボランティア・市民活動センターの機能を充実させる。

【令和7年度実績】

実績値	1,379	担当課	社会福祉課	具体的取組	・社会福祉協議会のボランティアコーディネーターを中心としたボランティア活動の需給調整 ・相談、助言などの活動支援
実績値に対する検証・分析	ボランティア災害共済加入者は年々減少傾向であったが、宍粟市社会福祉協議会広報紙での周知、ボランティア活動に関する相談や情報提供、講座開催など、ボランティアコーディネーターを中心に継続的且つ自主的な普及啓発を行ったことにより、前々年度までの水準に戻すことができた。（前年度比+38人）			検証・分析を踏まえた今後の方針	ボランティアの高齢化や担い手不足などにより、年々登録者数は減少傾向にある。しかしながら、地域福祉を充実させるためには、助け合い・支え合いの地域づくりに関心を持ってもらい、地域の困りごとを地域で解決していく仕組みづくりが重要であることから、引き続き宍粟市社会福祉協議会と連携し、ボランティア活動に関する情報発信・相談支援等に取り組む。

【令和8年度実績】

実績値		担当課		具体的取組	
実績値に対する検証・分析				5か年（R4～R8）の評価	

No. 75

第２次宍粟市総合計画（後期基本計画）及び第２次宍粟市地域創生総合戦略
まちづくり指標　実績報告書

基本目標	基本目標2__安心して子どもを産み育てられ、いつまでも元気に過ごせるまち				
基本方針	基本方針6__保健・医療・福祉が連携した安心のまちづくり				
基本施策	基本施策21－1__高齢者福祉の充実				
指標名	75　認知症サポーター登録者数	単位	人	戦略関連KPI	○
R2 現状値	309	R8 目標値	600		
数値の出所（算出方法）	担当課保有の管理台帳（年度末）				
目標値の考え方	認知症サポーター養成講座を1年あたり20回を目標に開催し、受講者の中から毎年50人程度を目標にサポーター登録に結びつけ、認知症への理解と支援の取組を充実させる。				

【令和４年度実績】

実績値	338	担当課	福祉相談課	具体的取組	講座開催の周知活動
実績値に対する検証・分析	令和2年度より新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、認知症サポーター講座の開催が延期や中止となっていたが、感染予防対策を図りながら講座の開催ができてきたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止前の状態には戻っていない。令和4年度は、小・中学生、高校生、金融機関職員、オレンジカフェ（認知症カフェ）、関電サービス職員、社会福祉協議会職員を対象に10回開催し、204人の参加者があった。その内、認知症サポーター登録者数は5人増えて338人である。			検証・分析を踏まえた今後の方針	認知症の人が増える中、認知症について正しく理解し、認知症のひとや家族を温かく見守り、支援する応援者を増やすために、認知症に対する知識の普及啓発に向けて、幅広い年代の認知症サポーターを養成する。認知症サポーター養成講座受講者の中より今後、認知症の人が尊厳を保持しつつ希望を持って暮らすことができるようにサポーターとして登録していただけるように周知し、認知症に対する理解のある地域づくりを進めていく。

【令和５年度実績】

実績値	368	担当課	福祉相談課	具体的取組	講座開催の周知活動
実績値に対する検証・分析	令和5年度は、小・中学生、自治会、民生委員・児童委員、金融機関職員、地域住民、警察署職員を対象に14回開催し、285人の参加者があった。その内、認知症サポーター登録者数は30人増えて368人となっている。			検証・分析を踏まえた今後の方針	認知症の人が増える中、令和5年6月に「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」が公布された。認知症について正しく理解し、認知症のひとや家族を温かく見守り、支援する応援者を増やすために、認知症に対する知識の普及啓発に向けて、幅広い年代の認知症サポーターを養成し、今後、認知症の人が尊厳を保持しつつ希望を持って暮らすことができるように受講者の中から、サポーターとして登録していただけるように周知し、認知症に対する理解のある地域づくりを進めていく。

【令和6年度実績】

実績値	372	担当課	福祉相談課	具体的取組	講座開催の周知活動
実績値に対する検証・分析	令和６年度は、小・中学生、高校生、民生委員・児童委員、金融機関職員、自治会地域住民等を対象に10回開催し、215人の参加者があった。その内、認知症サポーター登録者数は4人増えて372人となっている。			検証・分析を踏まえた今後の方針	認知症の人が増える中、令和5年6月に「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」が公布された。認知症について正しく理解し、認知症のひとや家族を温かく見守り、支援する応援者を増やすために、認知症に対する知識の普及啓発が必要である。幅広い年代の認知症サポーターを養成し、今後、認知症の人が尊厳を保持しつつ希望を持って暮らすことができるように受講者の中から、サポーターとして登録していただけるように周知し、認知症に対する理解のある地域づくりを進めていく。

【令和7年度実績】

実績値	409	担当課	福祉相談課	具体的取組	講座開催の周知活動
実績値に対する検証・分析	令和7年度は、小・中学生、高校生、民生委員・児童委員、金融機関職員、自治会地域住民等を対象に14回開催し、264人の参加者があった。その内、認知症サポーター登録者数は37人増えて409人となっている。			検証・分析を踏まえた今後の方針	令和5年6月に「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」が公布された。認知症の人や家族等が必要な支援を受けながら地域において安心して暮らせるまちづくりのために、認知症に対する正しい知識及び認知症の人に対する正しい理解を深めることが求められている。引き続き幅広い年代の認知症サポーターの養成を進めるとともに、認知症の人が尊厳を保持しつつ希望を持って暮らすことができるよう、受講者に対してサポーターへの登録を促し、認知症および認知症の人への理解が広がる地域づくりを推進していく。

【令和8年度実績】

実績値		担当課		具体的取組	
実績値に対する検証・分析				5か年（R4～R8）の評価	

No. 76

第２次宍粟市総合計画（後期基本計画）及び第２次宍粟市地域創生総合戦略
まちづくり指標　実績報告書

基本目標	基本目標2__安心して子どもを産み育てられ、いつまでも元気に過ごせるまち				
基本方針	基本方針6__保健・医療・福祉が連携した安心のまちづくり				
基本施策	基本施策21ー1__高齢者福祉の充実				
指標名	76　助成制度を活用した福祉資格取得者数	単位	人	戦略関連KPI	-
R2 現状値	16	R8 目標値	介護サービス提供事業者が介護職（有資格者）を募集する人数		
数値の出所（算出方法）	担当課保有の管理台帳（年度末）				
目標値の考え方	介護サービス提供事業所への介護人材実態調査に基づく介護職（有資格者）の募集人数を目標値とする。（平成29年度調査では72人、令和2年度調査においては37人に対する助成制度を活用した福祉資格取得者数）				

【令和４年度実績】

実績値	11	担当課	福祉相談課 高年福祉課	具体的取組	講座担当者、介護保険サービス事業所等への助成制度の周知
実績値に対する検証・分析	介護に係る各種講座の担当者や、介護保険サービス事業所等に対し福祉資格取得助成事業があることを周知するとともに、受講生や職員等にも事業の周知を図ることで、福祉資格取得につなげた。福祉資格取得助成事業の対象となる福祉資格種別に令和4年度の実績をみると、実務者研修9人、介護支援専門員1人、初任者研修1人、介護福祉士0人の計11人であった。令和3年度実績は計6人であり、令和4年度の実績は令和3年度と比べると伸びた。また、令和４年度末に市内の66件の介護保険指定事業者へ介護人材実態調査を実施したところ、38事業者より回答があり、募集中、募集予定の介護職員等人数は64人で、うち資格を有する募集等職員は58人の調査結果となっている。			検証・分析を踏まえた今後の方針	介護保険サービス事業所等において介護人材不足が問題となる中、福祉資格を有する介護職員の増加、人材確保及び定着を図るために、福祉資格取得に要した経費の一部を助成することは、介護人材不足問題を解決する一助となる。今後も介護支援専門員実務研修受講対策講座受講者や介護福祉士実務者養成講座受講者等に対し福祉資格助成制度について周知し支援する。

【令和５年度実績】

実績値	13	担当課	福祉相談課 高年福祉課	具体的取組	講座担当者、介護保険サービス事業所等への助成制度の周知
実績値に対する検証・分析	介護に係る各種講座の担当者や、介護保険サービス事業所等に対し福祉資格取得助成事業があることを周知するとともに、受講生や職員等にも事業の周知を図ることで、福祉資格取得につなげた。福祉資格取得助成事業の対象となる福祉資格種別に令和5年度の実績をみると、実務者研修7人、介護支援専門員4人、初任者研修2人、介護福祉士0人の計13人であった。令和4年度実績は計11人であり、令和5年度の実績は令和4年度と比べると伸びた。			検証・分析を踏まえた今後の方針	介護保険サービス事業所等において介護人材不足が問題となる中、福祉資格を有する介護職員の増加、人材確保及び定着を図るために、福祉資格取得に要した経費の一部を助成することは、介護人材不足問題を解決する一助となる。今後も福祉資格助成制度について周知し支援する。

【令和6年度実績】

実績値	16	担当課	福祉相談課 高年福祉課	具体的取組	講座担当者、介護保険サービス事業所等への助成制度の周知
実績値に対する検証・分析	介護に係る各種講座の担当者や、介護保険サービス事業所等に対し福祉資格取得助成事業があることを周知するとともに、受講生や職員等にも事業の周知を図ることで、福祉資格取得につなげた。福祉資格取得助成事業の対象となる福祉資格種別に令和6年度の実績をみると、実務者研修14人、介護支援専門員1人、初任者研修0人、介護福祉士1人の計16人であった。			検証・分析を踏まえた今後の方針	介護保険サービス事業所等において介護人材不足が問題となる中、福祉資格を有する介護職員の増加、人材確保及び定着を図るために、福祉資格取得に要した経費の一部を助成することは、介護人材不足問題を解決する一助となる。今後も福祉資格助成制度について周知し支援する。

【令和7年度実績】

実績値	8	担当課	福祉相談課 高年福祉課	具体的取組	講座担当者、介護保険サービス事業所等への助成制度の周知
実績値に対する検証・分析	市公式サイトでの周知や介護保険サービス事業所等を通じて福祉資格助成を周知し、資格取得につなげた。福祉資格取得助成事業の対象となる福祉資格種別に令和７年度の実績をみると、実務者研修５人、介護支援専門員１人、初任者研修２人、介護福祉士０人の計８人であった。			検証・分析を踏まえた今後の方針	介護保険サービス事業所等において介護人材不足が問題となる中、福祉資格を有する介護職員の増加、人材確保及び定着を図るために、福祉資格取得に要した経費の一部を助成することは、介護人材不足問題を解決する一助となる。今後も福祉資格助成制度について周知し支援する。

【令和8年度実績】

実績値		担当課		具体的取組	
実績値に対する検証・分析				５か年（R4～R8）の評価	

No. 77

第２次宍粟市総合計画（後期基本計画）及び第２次宍粟市地域創生総合戦略
まちづくり指標　実績報告書

基本目標	基本目標2__安心して子どもを産み育てられ、いつまでも元気に過ごせるまち				
基本方針	基本方針6__保健・医療・福祉が連携した安心のまちづくり				
基本施策	基本施策21－1__高齢者福祉の充実				
指標名	77　65歳以上の市民のうち「いきいき百歳体操」に取り組む人の割合	単位	%	戦略関連KPI	○
R2 現状値	15.5（R1）	R8 目標値	17.6		
数値の出所（算出方法）	いきいき百歳体操教室登録者数÷65歳以上人口				
目標値の考え方	登録者目標2,250人の達成及び体操に取り組む高齢者の割合増加に向け、いきいき百歳体操登録者数（2,250人）÷第8期介護保険事業計画における令和8年度推計値・65歳以上人口（12,782人）				

【令和４年度実績】

実績値	12.8	担当課	福祉相談課	具体的取組	・教室の立ち上げ支援や継続支援 ・訪問、来所相談時や介護支援専門員等を通じた教室の周知活動
実績値に対する検証・分析	令和2年度より新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、自粛している教室があり活動回数が減ったが、感染予防対策を図りながら教室が再開できてきた。令和4年度末では、120教室、1,661人の登録者である。令和3年度実績は、121教室、1,770人の登録者であり、令和4年度の実績値は下がっている。しかし、年間を通じ新型コロナウイルス感染症拡大防止により教室開催を自粛されていた期間があり、登録者数のみでなく週1～2回の定期的な教室への参加状況をみながら評価することが必要と考える。			検証・分析を踏まえた今後の方針	いきいき百歳体操は、公民館等身近な場所に集まり、住民が主体となり実施している教室であり、地域包括支援センターは、教室の後方支援の役割を担っている。本人の状態に応じ手や足に錘をつけて体操し筋力の維持・向上を図るのみでなく、家から出て、「歩いて通う」「心が通う」「情報が通う」など地域づくりを推進する上で、多くの可能性を持っているため、引き続き教室の充実を図る。

【令和５年度実績】

実績値	13.7	担当課	福祉相談課	具体的取組	・教室の立ち上げ支援や継続支援 ・訪問、来所相談時や介護支援専門員等を通じた教室の周知活動
実績値に対する検証・分析	令和6年度は7教室の新規立ち上げがあり、その反面、5教室が廃止となった。年度末時点では、122教室、1,784人の登録者がある。令和4年度実績は、120教室、1,661人の登録者であったため、令和5年度の実績値は令和4年度を上回った。しかし、教室によっては参加者の不足等により廃止した教室もある。登録者数のみでなく週1～2回の定期的な教室への参加状況をみながら評価することが必要と考える。また、廃止した教室登録者への個別支援も重要である。			検証・分析を踏まえた今後の方針	いきいき百歳体操は、公民館等身近な場所に集まり、住民が主体となり実施している教室であり、地域包括支援センターは、教室の後方支援の役割を担っている。本人の状態に応じ手や足に錘をつけて体操し筋力の維持・向上を図るのみでなく、家から出て「歩いて通う」「心が通う」「情報が通う」など地域づくりを推進する上で、多くの可能性を持っている。今後も民生委員・児童委員や介護支援専門員等に対し教室の目的等を周知することで、介護予防、地域づくりを図る。

【令和6年度実績】

実績値	13.9	担当課	福祉相談課	具体的取組	・教室の立ち上げ支援や継続支援 ・訪問、来所相談時や介護支援専門員等を通じた教室の周知活動
実績値に対する検証・分析	令和６年度は3教室の新規立ち上げがあった。年度末時点では、121教室、1,784人の登録者があり、令和5年度を上回った。しかし、教室によっては参加者の減少等により廃止した教室もある。登録者数のみでなく定期的（週１～２回）な教室への参加状況をみながら評価することが必要と考える。また、廃止となった教室へ参加されていた方への個別支援も重要である。			検証・分析を踏まえた今後の方針	いきいき百歳体操は、公民館等身近な場所に集まり、住民が主体となり実施している教室であり、地域包括支援センターは、教室の後方支援の役割を担っている。本人の状態に応じ手や足に錘をつけて体操し筋力の維持・向上を図るのみでなく、家から出て「歩いて通う」「心が通う」「情報が通う」など地域づくりを推進する上で、多くの可能性を持っている。今後も民生委員・児童委員や介護支援専門員等に対し教室の目的等を周知することで、介護予防、地域づくりを拡充していく。

【令和7年度実績】

実績値	13.9	担当課	福祉相談課	具体的取組	・関係機関への周知および介護予防・地域づくりの拡充 ・参加できなくなった人への訪問・面接及び個別支援の継続
実績値に対する検証・分析	令和7年度は4教室の新規立ち上げがあった一方、参加者の減少等により3教室が廃止された。令和7年度末時点のいきいき百歳体操の登録者数は1,777人となり、令和6年度（1,784人）をわずかに下回る結果となった。登録者数のみでなく、定期的な教室への参加状況もあわせた把握・評価方法について検討していきたい。			検証・分析を踏まえた今後の方針	幅広い年代に親しみを持って参加してもらえるよう愛称を募集したところ107件の応募が寄せられ、選定の結果「いきいき体操」に決定した。令和8年7月の市広報紙等にて発表した。今後も民生委員・児童委員や介護支援専門員等の関係機関に対し教室の目的等を周知しながら、介護予防及び地域づくりの取組を拡充していく。また、教室の廃止や諸事情により参加できなくなった人に対しては、訪問・面接や介護保険サービス等の情報提供を行うなど、個別フォローを引き続き実施していく。

【令和8年度実績】

実績値		担当課		具体的取組	
実績値に対する検証・分析				5か年（R4～R8）の評価	

No. 78

第２次宍粟市総合計画（後期基本計画）及び第２次宍粟市地域創生総合戦略
まちづくり指標　実績報告書

基本目標	基本目標2__安心して子どもを産み育てられ、いつまでも元気に過ごせるまち				
基本方針	基本方針6__保健・医療・福祉が連携した安心のまちづくり				
基本施策	基本施策21－1__高齢者福祉の充実				
指標名	78　第1号被保険者数に占める要介護認定者の割合	単位	%	戦略関連KPI	○
R2 現状値	20.6	R8 目標値	20.8		
数値の出所（算出方法）	担当課保有の管理台帳				
目標値の考え方	第8期介護保険事業計画の令和8年度推計値を目標値とする。				

【令和４年度実績】

実績値	20.2	担当課	高年福祉課 福祉相談課	具体的取組	介護予防事業（健康教室・健康相談・講演会の開催、いきいき百歳体操支援、コグニサイズ教室、認知症予防健診等）の推進
実績値に対する検証・分析	介護保険第１号被保険者に対する要支援・要介護認定者数の割合がR２現状値より下がったことは、介護予防事業を推進するなかで成果として捉えることもできるが、令和４年度においては第１号被保険者数の推移の影響も考えられる。第１号被保険者資格取得人数に対し、転出・死亡による資格喪失人数が上回る推移の中で、新規認定者は前年度よりやや減少、認定者総数も前年を下回っている。			検証・分析を踏まえた今後の方針	引き続き、健康教室、健康相談、講演会、コグニサイズ教室の開催や、地域でのいきいき百歳体操の支援、認知症予防健診等の介護予防事業に幅広く取り組み、要介護認定者数の割合減少に向けて取り組んでいく。

【令和５年度実績】

実績値	20.1	担当課	高年福祉課 福祉相談課	具体的取組	介護予防事業（健康教室・健康相談・講演会の開催、いきいき百歳体操支援、コグニサイズ教室、認知症予防健診等）の推進
実績値に対する検証・分析	介護保険第１号被保険者数に対する要支援・要介護認定者数の割合は、令和４年度、令和5年度と各前年度割合と比較してもやや下がっている。 その要因としては、介護予防事業を推進するなかでの成果として捉えることもできるが、第１号被保険者資格取得人数に対し、転出・死亡による資格喪失人数が上回る状況もあり、人口動態の影響もあるかと考える。			検証・分析を踏まえた今後の方針	引き続き、健康教室、健康相談、講演会、脳トレ運動教室の開催や、地域住民が主体となり健康づくりや介護予防に取り組む「通いの場」の普及、いきいき百歳体操の支援、認知症予防健診など、健康づくり・介護予防事業に幅広く取り組み、重度化防止を含め、要介護認定者数の割合減少に繋げる。

【令和6年度実績】

実績値	19.7	担当課	高年福祉課 福祉相談課	具体的取組	介護予防事業（健康教室・健康相談・講演会の開催、いきいき百歳体操支援、脳トレ運動教室、認知症予防健診等）の推進
実績値に対する検証・分析	介護保険第１号被保険者数に対する要支援・要介護認定者数の割合は、令和４年度、令和5年度、令和６年度と各前年度割合と比較してもやや下がっている。 その要因としては、介護予防事業を推進するなかでの成果として捉えることもできるが、65歳以上の人口動態、年齢構成割合の影響もあるかと考える。			検証・分析を踏まえた今後の方針	高齢者福祉計画及び第９期介護保険事業計画に基づき、介護予防、重度化防止等を推進していく。

【令和7年度実績】

実績値	20.0	担当課	高年福祉課 福祉相談課	具体的取組	介護予防事業（健康教室・健康相談・講演会の開催、いきいき百歳体操支援、脳トレ運動教室、認知症予防健診等）の推進
実績値に対する検証・分析	介護保険第１号被保険者数に対する要支援・要介護認定者数の割合は、令和６年度と比較するとやや上がっている。 前年度より第1号被保険者数はやや減少傾向にある中で、年齢構成においては75歳以上人口が増加しており、75歳以上の要介護等認定者数も増加している。認定率が前年度より上がった要因は、第１号被保険者の年齢構成の影響があるものと考える。			検証・分析を踏まえた今後の方針	高齢者福祉計画及び第９期介護保険事業計画に基づき、引き続き介護予防、重度化防止等を推進していく。

【令和8年度実績】

実績値		担当課		具体的取組	
実績値に対する検証・分析				5か年（R4～R8）の評価	

No. 79

第２次宍粟市総合計画（後期基本計画）及び第２次宍粟市地域創生総合戦略
まちづくり指標　実績報告書

基本目標	基本目標2__安心して子どもを産み育てられ、いつまでも元気に過ごせるまち				
基本方針	基本方針6__保健・医療・福祉が連携した安心のまちづくり				
基本施策	基本施策21ー1__高齢者福祉の充実				
指標名	79　認知症カフェ設置数	単位	か所	戦略関連KPI	○
R2 現状値	10	R8 目標値	現状値より増加		
数値の出所（算出方法）	担当課保有の管理台帳（年度末）				
目標値の考え方	現状10か所の充実・維持と現状よりも開設の増加をめざす。				

【令和４年度実績】

実績値	11	担当課	福祉相談課	具体的取組	認知症カフェの立ち上げと継続支援
実績値に対する検証・分析	令和3年度の認知症カフェ設置数は10か所であったが、新型コロナの感染拡大により７か所で開催ができず、その後、1か所が廃止となった。 令和4年度は新たに２か所の開設があり、計11か所となったが、令和3年度同様、新型コロナの感染拡大により６か所で開催ができなかった。			検証・分析を踏まえた今後の方針	認知症カフェは、認知症を理解し支援してくださる地域の方や介護保険サービス事業所、薬局等の方が、主体的に取り組んでおり、地域包括支援センターは立ち上げや、継続支援等の後方支援をしている。認知症の方が増える中、認知症を理解し認知症の人や家族、地域の方が、気軽に集い認知症の相談や情報交換、認知症の学習、地域との交流の場として、今後も継続支援を行う。

【令和５年度実績】

実績値	12	担当課	福祉相談課	具体的取組	認知症カフェの立ち上げと継続支援
実績値に対する検証・分析	令和4年度の認知症カフェ設置数は11か所であったが、令和5年度は新たに1か所の開設があり、計12か所となった.。しかし、そのうち、４か所は令和4年度と同様に新型コロナの感染拡大により開催ができなかった。			検証・分析を踏まえた今後の方針	認知症カフェは、認知症を理解し支援してくださる地域の方や介護保険サービス事業所、薬局等の方が、主体的に取り組んでおり、地域包括支援センターは立ち上げや、継続支援等の後方支援をしている。認知症の方が増える中、認知症を理解し認知症の人や家族、地域の方が、気軽に集い認知症の相談や情報交換、認知症の学習、地域との交流の場として、今後も継続支援を行う。

【令和6年度実績】

実績値	12	担当課	福祉相談課	具体的取組	認知症カフェの立上げと継続支援
実績値に対する検証・分析	令和5年度の認知症カフェ設置数は12か所、令和6年度も計12か所で設置数に変化はないが、そのうち４か所は新型コロナ感染拡大以降、カフェにかかわるスタッフ不足やスタッフの高齢化などの理由により開催ができていない。			検証・分析を踏まえた今後の方針	認知症カフェは、認知症を理解し支援してくださる地域の方や介護保険サービス事業所、薬局等の方が、主体的に取り組んでくださっており、地域包括支援センターは立上げや、継続して開催できるよう後方支援を行っている。認知症の方が増える中、認知症を理解し、認知症の人やその家族、地域の方が、気軽に集い認知症の相談や情報交換、認知症の学習、地域の交流の場として、今後も維持していけるよう認知症カフェ連絡会を開催しカフェ担当者と情報交換をしながら継続支援を行っていく。

【令和7年度実績】

実績値	6	担当課	福祉相談課	具体的取組	認知症カフェの立上げと継続支援
実績値に対する検証・分析	令和6年度末時点で12か所あった認知症カフェについて、スタッフ不足や高齢化等を理由に開催を休止しているものを整理した結果、令和7年度は6か所となった。			検証・分析を踏まえた今後の方針	認知症カフェは、地域の方や介護保険サービス事業所等が主体となって運営されており、地域包括支援センターは立上げから継続開催に至るまで後方支援を担っている。認知症の人やその家族、地域の人が気軽に集い、認知症に関する相談・情報交換・学習や地域交流の場として認知症カフェが安定的に継続できるよう、認知症カフェ連絡会を通じて担当者と情報共有を図りながら、継続的な支援を行っていく。

【令和8年度実績】

実績値		担当課		具体的取組	
実績値に対する検証・分析				5か年（R4～R8）の評価	

No. 80

第２次宍粟市総合計画（後期基本計画）及び第２次宍粟市地域創生総合戦略
まちづくり指標　実績報告書

基本目標	基本目標2__安心して子どもを産み育てられ、いつまでも元気に過ごせるまち				
基本方針	基本方針6__保健・医療・福祉が連携した安心のまちづくり				
基本施策	基本施策21－2__障がい者福祉の充実				
指標名	80　福祉施設からの一般就労者数	単位	人	戦略関連KPI	-
R2 現状値	1	R8 目標値	10（R4～R8）		
数値の出所（算出方法）	担当課保有の管理台帳				
目標値の考え方	１年間に福祉施設から一般就労につながる数はその時の社会情勢に左右されるため、単年の目標値ではなく、計画期間内で10名（年間2名）を目標とする。				

【令和４年度実績】

実績値	2	担当課	障害福祉課	具体的取組	スムーズな移行に向けての調整（障害福祉サービスの利用相談、企業に対する理解啓発）
実績値に対する検証・分析	令和４年度には、就労継続支援A型事業所から１名、就労継続支援B型事業所から１名の計２名が一般就労へつながった。 今後も一般就労への移行が着実に進むよう、市内企業と協力体制の構築が必要である。			検証・分析を踏まえた今後の方針	一般就労の拡充に向けては、市内企業との連携が必要である。障がいのある人の雇用を進めるため、雇用の現状を把握するとともに、障害の特性にあった職場での支援方法、雇い入れを行う企業の取組紹介など、企業に対する理解啓発を継続して実施する。あわせて就労定着のための支援の強化を進める。

【令和５年度実績】

実績値	7	担当課	障がい福祉課	具体的取組	スムーズな移行に向けての調整（障がい福祉サービスの利用相談、企業に対する理解啓発）
実績値に対する検証・分析	令和５年度には、就労継続支援A型事業所から１名、就労継続支援B型事業所から１名、就労移行支援事業所から３名の計５名が一般就労へつながった。 今後も一般就労への移行が着実に進むよう、市内企業と協力体制の構築が必要である。			検証・分析を踏まえた今後の方針	一般就労の拡充に向けては、市内企業との連携が必要である。障がいのある人の雇用を進めるため、雇用の現状を把握するとともに、障がいの特性にあった職場での支援方法、雇い入れを行う企業の取組紹介など、企業に対する理解啓発を継続して実施する。あわせて就労定着のための支援の強化を進める。 次年度には、企業との協力体制を図るため、企業と就労継続支援事業所等との意見交換会を開催したい。

【令和6年度実績】

実績値	10	担当課	障がい福祉課	具体的取組	スムーズな移行に向けての調整（障がい福祉サービスの利用相談、企業に対する理解啓発）
実績値に対する検証・分析	令和６年度には、就労継続支援B型事業所から１名、就労移行支援事業所から２名の計３名が一般就労へつながった。 今後も一般就労への移行が着実に進むよう、市内企業と協力体制の構築が必要である。 本年度予定していた企業と就労継続支援事業所等との意見交換会については、開催できなかったため、引き続き、次年度の目標としたい。			検証・分析を踏まえた今後の方針	一般就労の拡充に向けては、市内企業との連携が必要である。障がいのある人の雇用を進めるため、雇用の現状を把握するとともに、障がいの特性にあった職場での支援方法、雇用されている企業の取組紹介など、企業に対する理解啓発を継続して実施する。あわせて就労定着のための支援の強化を進める。

【令和7年度実績】

実績値	13	担当課	障がい福祉課	具体的取組	スムーズな移行に向けての調整（障がい福祉サービスの利用相談、企業に対する理解啓発）
実績値に対する検証・分析	令和７年度には、就労継続支援A型事業所から２名、就労継続支援B型事業所から１名の計３名が一般就労へつながった。 今後も一般就労への移行が着実に進むよう、就労継続支援A型事業所など市内福祉事業所や企業との協力体制の構築が必要である。			検証・分析を踏まえた今後の方針	一般就労の拡充に向けては、市内企業との連携が必要である。障がいのある人の雇用を進めるため、雇用の現状を把握するとともに、障がいの特性にあった職場での支援方法、雇用されている企業の取組紹介など、企業に対する理解啓発を継続して実施する。あわせて市内福祉事業所と企業とのつながりの機会を築く取組を進める。

【令和8年度実績】

実績値		担当課		具体的取組	
実績値に対する検証・分析				５か年（R4～R8）の評価	

No. 81

第２次宍粟市総合計画（後期基本計画）及び第２次宍粟市地域創生総合戦略
まちづくり指標　実績報告書

基本目標	基本目標2__安心して子どもを産み育てられ、いつまでも元気に過ごせるまち				
基本方針	基本方針6__保健・医療・福祉が連携した安心のまちづくり				
基本施策	基本施策21ー2__障がい者福祉の充実				
指標名	81　グループホーム利用者数	単位	人	戦略関連KPI	-
R2 現状値	39	R8 目標値	44		
数値の出所（算出方法）	担当課保有の管理台帳				
目標値の考え方	現状値（39人）を基準に令和8年度までに1事業所増を見込んで、1事業所につき5名増の44人とする。				

【令和４年度実績】

実績値	45	担当課	障害福祉課	具体的取組	相談時における情報提供
実績値に対する検証・分析	令和8年度の目標値44人に対し、45人の利用実績があり、相談支援の中で、グループホームが必要な方への支援は行えていると考える。			検証・分析を踏まえた今後の方針	介護者の高齢化を背景に、介護者なきあとの不安を取り除くため、地域における住まいの確保として、グループホーム充実のニーズが高まっている。 グループホームの新設や定員の増加などを事業所に働きかけるとともに、今後も利用者のニーズに応じた支援を行えるよう、相談業務の充実を図る。

【令和５年度実績】

実績値	44	担当課	障がい福祉課	具体的取組	相談時における情報提供
実績値に対する検証・分析	令和8年度の目標値44人に対し、44人の利用実績があり、グループホームの利用ニーズに応じて、必要な方への支援は行えていると考える。 2023年に実施した生活実態調査から、介護者なきあとの一人暮らしへの不安などがうかがえることから、グループホームの充実を含め地域生活への支援を引き続き重要な施策と位置づける。			検証・分析を踏まえた今後の方針	地域における住まいの確保として、グループホーム充実に対するニーズは高いため、今後もグループホームの新設や定員の増加などを事業所に働きかけるとともに、利用者のニーズに応じた支援を行えるよう、相談体制の充実を図る。

【令和6年度実績】

実績値	49	担当課	障がい福祉課	具体的取組	相談時における情報提供
実績値に対する検証・分析	令和8年度の目標値44人に対し、49人の利用実績があり、グループホームの利用ニーズに応じて、必要な方への支援は行えていると考える。 グループホーム新規開設の連絡があった場合には、相談支援事業所連絡会へ情報提供している。			検証・分析を踏まえた今後の方針	地域における住まいの確保として、グループホーム充実に対するニーズは高いため、今後もグループホームの新設や定員の増加などを事業所に働きかけるとともに、利用者のニーズに応じた支援を行えるよう、相談体制の充実を図る。

【令和7年度実績】

実績値	55	担当課	障がい福祉課	具体的取組	相談時における情報提供
実績値に対する検証・分析	令和8年度の目標値44人に対し、55人の利用実績があり、グループホームの利用ニーズに応じて、必要な方への支援は行えていると考える。現状は市内事業所に部屋の空きはなく、市外事業所の利用が多くなっている。 グループホーム新規開設の連絡があった場合には、相談支援事業所連絡会へ情報提供している。			検証・分析を踏まえた今後の方針	地域における住まいの確保として、グループホームの充実に対するニーズは高いため、今後もグループホームの新設や定員の増加などを事業所に働きかけるとともに、利用者のニーズに応じた支援を行えるよう、相談体制の充実を図る。

【令和8年度実績】

実績値		担当課		具体的取組	
実績値に対する検証・分析				5か年（R4～R8）の評価	

No. 82

第２次宍粟市総合計画（後期基本計画）及び第２次宍粟市地域創生総合戦略
まちづくり指標　実績報告書

基本目標	基本目標2__安心して子どもを産み育てられ、いつまでも元気に過ごせるまち				
基本方針	基本方針6__保健・医療・福祉が連携した安心のまちづくり				
基本施策	基本施策21－2__障がい者福祉の充実				
指標名	82　登録手話通訳者の有資格者数	単位	人	戦略関連KPI	-
R2 現状値	10	R8 目標値	16		
数値の出所（算出方法）	担当課保有の管理台帳（年度末）				
目標値の考え方	宍粟市手話施策推進方針アクションプランの中で登録手話通訳者の有資格化を目標として掲げており、その目標値を参考として毎年度1名の増加を目標とする。				

【令和４年度実績】

実績値	10	担当課	障害福祉課	具体的取組	・レベルアップ講座の実施 ・手話通訳者全国統一試験対策講座の実施 ・手話通訳士試験対策講座の実施
実績値に対する検証・分析	手話通訳者全国統一試験受験予定者等を対象にレベルアップ講座を開催し、6名の受講があった。また、手話通訳者全国統一試験対策講座は３名、手話通訳士試験対策講座には9名の受講があるなど、それぞれの手話習得の段階に応じて資格取得に対する支援を計画的に行えている。今後も継続的な取組が必要。			検証・分析を踏まえた今後の方針	ろう者が日常生活のさまざまな場面で手話による意思疎通を行い、自立した生活を送れるよう、手話通訳者の確保を図る必要がある。今後も手話施策推進方針アクションプランに基づき、資格取得の支援を継続的に行っていきたい。

【令和５年度実績】

実績値	11	担当課	障がい福祉課	具体的取組	・レベルアップ講座の実施 ・手話通訳者全国統一試験対策講座の実施 ・手話通訳士試験対策講座の実施
実績値に対する検証・分析	手話通訳者全国統一試験受験予定者等を対象にレベルアップ講座を開催し、３名の受講があった。また、手話通訳者全国統一試験対策講座では３名、手話通訳士試験対策講座では５名の受講実績があり、それぞれの手話習得の段階に応じて、資格取得に対する支援を計画的に行えている。今後も継続的な取組が必要。			検証・分析を踏まえた今後の方針	ろう者が日常生活のさまざまな場面で手話による意思疎通を行い、自立した生活を送れるよう、手話通訳者の確保を図る必要がある。今後も手話施策推進方針アクションプランに基づき、資格取得の支援を継続的に行っていきたい。 なお、令和５年度には、アクションプラン（令和６年度～10年度）を策定し、有資格者の確保について、引き続き取組目標に掲げている。

【令和6年度実績】

実績値	13	担当課	障がい福祉課	具体的取組	・レベルアップ講座の実施 ・手話通訳者全国統一試験対策講座の実施 ・手話通訳士試験対策講座の実施
実績値に対する検証・分析	手話通訳者全国統一試験受験予定者等を対象にレベルアップ講座を開催し、11名の受講があった。また、手話通訳者全国統一試験対策講座では３名、手話通訳士試験対策講座では６名の受講実績があり、それぞれの手話習得の段階に応じて、資格取得に対する支援を計画的に行えている。 なお、令和６年度の登録有資格者数は、手話通釈者全国統一試験合格者１名及び市外１名の増加があり、13人となった。			検証・分析を踏まえた今後の方針	ろう者が日常生活のさまざまな場面で手話による意思疎通を行い、自立した生活を送れるよう、手話通訳者の確保を図る必要がある。 令和６年度に有資格者の増加があったものの、意思疎通の実態として手話通訳者の高齢化が進んでいるため、今後も手話施策推進方針アクションプランに基づき、資格取得の支援を継続的に行っていく。

【令和7年度実績】

実績値	13	担当課	障がい福祉課	具体的取組	・レベルアップ講座の実施 ・手話通訳者全国統一試験対策講座の実施 ・手話通訳士試験対策講座の実施
実績値に対する検証・分析	手話通訳者全国統一試験受験予定者等を対象にレベルアップ講座を開催し、13名の受講があった。また、手話通訳者全国統一試験対策講座では３名、手話通訳士試験対策講座では4名の受講実績があり、それぞれの手話習得の段階に応じて、資格取得に対する支援を計画的に行えている。 なお、令和7年度の登録有資格者数は13人で、資格者の増加はなかったものの、前年度同数を維持できた。			検証・分析を踏まえた今後の方針	ろう者が日常生活のさまざまな場面で手話による意思疎通を行い、自立した生活を送れるよう、手話通訳者の確保を図る必要がある。 意思疎通支援の実態として、手話通訳者の高齢化が進んでいるため、今後も手話施策推進方針アクションプランに基づき、資格取得の支援を継続的に行っていく。

【令和8年度実績】

実績値		担当課		具体的取組	
実績値に対する検証・分析				5か年（R4～R8）の評価	

No. 83

第２次宍粟市総合計画（後期基本計画）及び第２次宍粟市地域創生総合戦略
まちづくり指標　実績報告書

基本目標	基本目標2__安心して子どもを産み育てられ、いつまでも元気に過ごせるまち				
基本方針	基本方針6__保健・医療・福祉が連携した安心のまちづくり				
基本施策	基本施策22__社会保障の充実				
指標名	83　国民健康保険税現年課税分収納率	単位	%	戦略関連KPI	-
R2 現状値	95.21	R8 目標値	96.30		
数値の出所（算出方法）	現年分収納額÷現年分調定額				
目標値の考え方	全国市町村との比較により設定された兵庫県国民健康保険運営方針（令和2年12月)に定める目標収納率（令和3年度：95.3%）を目標値とする。運営方針に定められた目標収納率が改正された場合はその収納率を目標値とする。				

【令和４年度実績】

実績値	96.00	担当課	税務課	具体的取組	・現年分の未納者への文書催告や電話催告、個別訪問 ・口座振替・コンビニ収納・クレジット収納・スマホアプリ決済など納税環境の整備 ・引き続き佐用町と併任人事協定を締結し、滞納整理を強化
実績値に対する検証・分析	滞納者に文書催告、電話による納付督励、個別訪問等を実施するとともに、電子照会による預金調査を実施し、再三の催告にも応じない滞納者には差押えを実施した。また、納税環境の整備として令和４年４月よりスマホアプリによる決済を導入した。 国保税については令和3年度実績を0.１２％下回る結果となった。要因としては、令和４年度に税率改正し世帯全体での税額が高くなったこと、コロナ禍により国保加入者の所得が低下したことが想定される。			検証・分析を踏まえた今後の方針	今後も引き続き文書催告や電話催告、個別訪問等を継続して実施し、より一層未納者との接点を切らさずに収納の確保に努めるとともに、佐用町との併任人事協定による財産調査（捜索等）の強化を継続して実施する。

【令和５年度実績】

実績値	96.01	担当課	税務課	具体的取組	・現年分の未納者への文書催告や電話催告、個別訪問 ・口座振替・コンビニ収納・クレジット収納・スマホアプリ決済など納税環境の整備 ・引き続き佐用町と併任人事協定を締結し、滞納整理を強化
実績値に対する検証・分析	滞納者に文書催告、電話による納付督励、個別訪問等を実施するとともに、電子照会による預金調査を実施し、また、再三の催告にも応じない滞納者には差押えを実施した結果、収納率は令和４年度実績を0.01％上回ることができた。			検証・分析を踏まえた今後の方針	今後も引き続き文書催告や電話催告、個別訪問等を継続して実施し、より一層未納者との接点を切らさずに収納の確保に努めるとともに、佐用町との併任人事協定による財産調査（捜索等）の強化を継続して実施する。

【令和6年度実績】

実績値	95.92	担当課	税務課	具体的取組	・現年分の未納者への文書催告や電話催告、個別訪問 ・口座振替・コンビニ収納・クレジット収納・スマホアプリ決済など納税環境の整備 ・引き続き佐用町と併任人事協定を締結し、滞納整理を強化
実績値に対する検証・分析	滞納者に文書催告、電話による納付督励、個別訪問等を実施するとともに、電子照会による預金調査を実施し、また、再三の催告にも応じない滞納者には差押えを実施したが、収納率は令和５年度実績（96.01％）を0.09ポイント下回る結果となった。収納率については、物価高騰による家計への影響などから、低所得者層の税負担について多少なりとも影響があったのではないかと考える。			検証・分析を踏まえた今後の方針	今後も引き続き文書催告や電話催告、個別訪問等を継続して実施し、より一層未納者との接点を切らさずに収納の確保に努めるとともに、佐用町との併任人事協定による財産調査（捜索等）の強化を継続して実施する。

【令和7年度実績】

実績値	96.20	担当課	税務課	具体的取組	・現年分の未納者への文書催告や電話催告、個別訪問 ・口座振替・コンビニ収納・クレジット収納・スマホアプリ決済など納税環境の整備 ・引き続き佐用町と併任人事協定を締結し、滞納整理を強化
実績値に対する検証・分析	滞納者に文書催告、電話による納付督励、個別訪問等を実施するとともに、電子照会による預金調査を実施し、また、再三の催告にも応じない滞納者には差押えを実施するなどした結果、収納率は令和6年度実績（95.92%）を0.28ポイント上回る結果となった。			検証・分析を踏まえた今後の方針	今後も引き続き文書催告や電話催告、個別訪問等を継続して実施し、より一層未納者との接点を切らさずに収納の確保に努める。あわせて、佐用町との併任人事協定、県の併任事業と連携強化を図るともに財産調査（捜索等）の強化を継続して実施する。

【令和8年度実績】

実績値		担当課		具体的取組	
実績値に対する検証・分析				5か年（R4～R8）の評価	

No. 84

第２次宍粟市総合計画（後期基本計画）及び第２次宍粟市地域創生総合戦略
まちづくり指標　実績報告書

基本目標	基本目標2__安心して子どもを産み育てられ、いつまでも元気に過ごせるまち				
基本方針	基本方針6__保健・医療・福祉が連携した安心のまちづくり				
基本施策	基本施策22__社会保障の充実				
指標名	84　ジェネリック医薬品数量シェア率	単位	%	戦略関連KPI	-
R2 現状値	84.0	R8 目標値	86.0		
数値の出所（算出方法）	兵庫県国保連合会後発医薬品（ジェネリック医薬品）数量シェア集計表の数量シェア率				
目標値の考え方	厚生労働省の目標（令和2年9月までにシェア率80%）を参考に毎年1%増を目標とする。				

【令和４年度実績】

実績値	85.2	担当課	市民課	具体的取組	・ジェネリック医薬品利用差額通知の送付（年４回） ・ジェネリック医薬品利用リーフレットの送付
実績値に対する検証・分析	ジェネリック医薬品利用差額通知やリーフレットを配布し、ジェネリック医薬品の啓発を行うとともにジェネリック医薬品希望シールを提供し、申出しやすい環境づくりを行ったことで、令和３年度の実績値85.1%から0.1%上昇したと考えるが、宍粟市国保の数量シェア率は国基準より高い率で推移しているため、ジェネリック医薬品への切替者を増加させることは難しい状況である。			検証・分析を踏まえた今後の方針	ジェネリック医薬品利用差額通知とリーフレットの送付、ジェネリック医薬品希望シールの提供は継続して行う。 数量シェア率を上昇させる取組みとして、服薬数が多い高齢者はもとより、若年層の切替者が増加する広報・周知を行っていく。

【令和５年度実績】

実績値	86.1	担当課	市民課	具体的取組	・ジェネリック医薬品利用差額通知の送付（年４回） ・ジェネリック医薬品利用リーフレットの送付
実績値に対する検証・分析	ジェネリック医薬品利用差額通知やリーフレットを配布し、ジェネリック医薬品の啓発を行うとともにジェネリック医薬品希望シールを提供し、申出しやすい環境づくりを行ったことで、令和４年度の実績値85.2%から0.9%上昇したと考える。 宍粟市の実績値は既に国基準を上回っており、令和5年度はジェネリック医薬品の供給不足が表面化している状況でもあったが、実績値を向上することができた。			検証・分析を踏まえた今後の方針	効果のある取り組みが実施できているものとして、前年度と同様の取り組みを実施する。 ジェネリック医薬品利用差額通知とリーフレットの送付、ジェネリック医薬品希望シールの提供は継続して行う。 数量シェア率を上昇させる取組みとして、服薬数が多い高齢者はもとより、若年層の切替者が増加する広報・周知を行っていく。

【令和6年度実績】

実績値	88.8	担当課	市民課	具体的取組	・ジェネリック医薬品利用差額通知の送付（年４回） ・ジェネリック医薬品利用リーフレットの送付
実績値に対する検証・分析	ジェネリック医薬品利用差額通知やリーフレットを配布し、ジェネリック医薬品の啓発を行うとともにジェネリック医薬品希望シールを提供し、申出しやすい環境づくりを行った。 加えて、令和6年10月より薬剤の長期収載品が選定療養化され、本人の希望で先発医薬品を選択した場合自己負担が別途徴収となったことから、医療費負担増を避けて後発薬を選択する動きが広がったことも影響し、令和５年度の実績値86.1%から2.7%の上昇があったと考える。			検証・分析を踏まえた今後の方針	効果のある取り組みが実施できているものとして、前年度と同様の取り組みを実施する。 ジェネリック医薬品利用差額通知とリーフレットの送付、ジェネリック医薬品希望シールの提供は継続して行う。 後発医薬品差額通知やチラシの配布・ホームページへの記事掲載などにより、啓発を行い被保険者がより申出しやすい環境づくりを行う。 県内でも上位の普及率であるが引き続き使用実績等を分析し、医療費削減につながるように取り組みを進める。

【令和7年度実績】

実績値	91.8	担当課	市民課	具体的取組	・ジェネリック医薬品利用差額通知の送付（年４回） ・ジェネリック医薬品利用リーフレットの送付
実績値に対する検証・分析	実績値は昨年度より３%向上した。実績値が向上した要因として、ジェネリック医薬品の供給停止・品薄問題が少しずつ改善に向かったこと、国がジェネリック医薬品の使用促進を図るため、診療報酬上の各種加算要件を厳格化・最適化してきたこと、長期収載品の選定療養の導入により患者側のコスト意識が高まったことがあげられる。			検証・分析を踏まえた今後の方針	令和８年度はジェネリック医薬品の供給不安が実質的に解消し、長期収載品の選定療養の段階的な見直しが進むことで、ジェネリック医薬品への切り替えが進む環境が整っている。 効果のある取り組みが実施できているものとして、前年度と同様の取り組みを実施する。

【令和8年度実績】

実績値		担当課		具体的取組	
実績値に対する検証・分析				５か年（R4～R8）の評価	

No. 85

第２次宍粟市総合計画（後期基本計画）及び第２次宍粟市地域創生総合戦略
まちづくり指標　実績報告書

基本目標	基本目標2__安心して子どもを産み育てられ、いつまでも元気に過ごせるまち				
基本方針	基本方針6__保健・医療・福祉が連携した安心のまちづくり				
基本施策	基本施策22__社会保障の充実				
指標名	85　就労支援を行った生活困窮者の内、就労に結びついた者の割合	単位	%	戦略関連KPI	-
R2 現状値	70.9	R8 目標値	75.0		
数値の出所（算出方法）	就労者÷就労支援対象者				
目標値の考え方	生活困窮者自立支援制度における国の目標値（経済・財政再生計画改革工程表KPI）を参考とする。				

【令和４年度実績】

実績値	62.9	担当課	社会福祉課	具体的取組	・委託事業（わくわ～くステーション）による就労支援 ・直営事業（社会福祉課）による就労支援 ・面接技法等の習得や同行支援等により対象者の就労について支援
実績値に対する検証・分析	就労支援については、直営事業と委託事業（わくわ～くステーション）が連携し、生活困窮者の自立に向けた就労支援を行っている。 就労支援を行った人35人中、22人が就労に結びついた。 R4：就労者数22人/被就労支援者数35人＝62.9%			検証・分析を踏まえた今後の方針	新型コロナウイルス感染症の影響により生活に困窮する者が増加する中で、直営事業と委託事業で連携をとり、就職活動の中で対象者の状況に応じて①相談支援②求職活動支援③同行支援④就労定着支援を行う。 また、就労以外の面（健康、生活、経済面など）で問題を抱えている人が多いため、家計改善支援事業の活用や、関係部局と情報を共有し、様々な機関が関わっていくことで生活困窮者の就労を含めた生活基盤の立て直しを図っていく必要がある。

【令和５年度実績】

実績値	51.2	担当課	社会福祉課	具体的取組	・委託事業（わくわ～くステーション）による就労支援 ・直営事業（社会福祉課）による就労支援 ・面接技法等の習得や同行支援等により対象者の就労について支援
実績値に対する検証・分析	就労支援については、直営事業と委託事業（わくわ～くステーション）が連携し、生活困窮者の自立に向けた就労支援を行っている。 就労支援を行った人46人中、26人が就労に結びついた。 R5：就労者数21人/被就労支援者数41人＝51.2%			検証・分析を踏まえた今後の方針	直営事業と委託事業で連携をとり、就職活動の中で対象者の状況に応じて①相談支援②求職活動支援③同行支援④就労定着支援を行う。 また、就労以外の面（健康、生活、経済面など）複合的な問題を抱えている人が多いため、家計改善支援事業の活用や、関係部局と情報を共有し、様々な機関が関わっていくことで生活困窮者の就労を含めた生活基盤の立て直しを図っていく必要がある。

【令和6年度実績】

実績値	59.4	担当課	社会福祉課	具体的取組	・委託事業（わくわ～くステーション）による就労支援 ・直営事業（社会福祉課）による就労支援 ・面接技法等の習得や同行支援等により対象者の就労について支援
実績値に対する検証・分析	就労支援については、直営事業と委託事業（わくわ～くステーション）が連携し、生活困窮者の自立に向けた就労支援を行っている。 就労支援を行った人40人中、23人が就労に結びついた。 R6：就労者数19人/被就労支援者数32人＝59.4%			検証・分析を踏まえた今後の方針	直営事業と委託事業が連携をとりながら、就職活動の中で対象者の状況に応じて①相談支援②求職活動支援③同行支援④就労定着支援を行う。 また、就労以外の面（健康、生活、経済面など）複合的な問題を抱えている人が多いため、家計改善支援事業の活用や、関係部局と情報を共有し、様々な機関が関わることで生活困窮者の就労を含めた生活基盤の立て直しを図っていく必要がある。 被保護者への就労支援においても、4名が就労に結びついており、引き続き稼働能力を有する被保護者に対して就労支援を行い、収入の増加による自立を支援していく。

【令和7年度実績】

実績値	52.5	担当課	社会福祉課	具体的取組	・委託事業（わくわ～くステーション）による就労支援 ・直営事業（社会福祉課）による就労支援 ・面接技法等の習得や同行支援等により対象者の就労について支援
実績値に対する検証・分析	就労支援については、直営事業と委託事業（わくわ～くステーション）が連携し、生活困窮者の自立に向けた就労支援を行っている。 就労支援を行った人61人中、32人が就労に結びついた。 R7：就労者数32人/被就労支援者数61人＝52.5%			検証・分析を踏まえた今後の方針	引き続き直営事業と委託事業で連携をとり、就職活動の中で対象者の状況に応じて①相談支援②求職活動支援③同行支援④就労定着支援を行う。 また、対象者は就労以外の面（健康、生活、経済面など）で複合的な問題を抱えている人が多いため、必要に応じて、家計改善支援事業の活用や関係部局と連携を行い、生活基盤の立て直しを図っていく。

【令和8年度実績】

実績値		担当課		具体的取組	
実績値に対する検証・分析				5か年（R4～R8）の評価	

No. 86

第２次宍粟市総合計画（後期基本計画）及び第２次宍粟市地域創生総合戦略
まちづくり指標　実績報告書

基本目標	基本目標2__安心して子どもを産み育てられ、いつまでも元気に過ごせるまち				
基本方針	基本方針7__心豊かにいきいきと学べるまちづくり				
基本施策	基本施策23__生涯学習の推進				
指標名	86　しそう学びパスポート所持者数	単位	人	戦略関連KPI	-
R2 現状値	203	R8 目標値	234		
数値の出所（算出方法）	担当課保有の管理台帳（年度末）				
目標値の考え方	参加者が固定化している現状にあるが、講座内容の工夫など検討を行い、現状値を基準に1年あたり5人の増加を目標とする。				

【令和４年度実績】

実績値	211	担当課	まちづくり推進課	具体的取組	学生への講座案内及び各種公開講座会場での入学勧奨
実績値に対する検証・分析	令和４年度のしそう学びパスポート新規申込者は３名で、所持者数は伸び悩んでいる。その要因としては、市民大学の対象講座は半数以上が平日の昼間開催で参加しにくい状況にあることや、高齢者大学の公開講座等は市民大学に加入していなくても受講でき、宍粟学講座等無料で受講できる講座もある中で、パスポートを所持する必要性やメリットが感じられないことが要因として考えられる。			検証・分析を踏まえた今後の方針	生涯学習が若い世代などの多様な人たちが参加できる講座あるいは多世代が交流できる講座となるように、講座内容の充実を図ることで、市民のライフスタイルに応じた学習機会を提供するとともに、しそう学びパスポートを所持することで、自分自身の学習の成果を振り返りながら、しそう学び学士、しそう学び修士、しそう学び博士の認定をめざした学習意欲の向上をサポートする。

【令和５年度実績】

実績値	202	担当課	まちづくり推進課	具体的取組	学生への講座案内及び各種公開講座会場での入学勧奨
実績値に対する検証・分析	宍粟市民大学では、しそう学びパスポートを交付して市民の学びを応援している。市内で開催される生涯学習講座等に参加し、1講座を1単位とする学びを集めることで、しそう学び学士・しそう学び修士・しそう学び博士の認定を行っている。しかし学びの対象となる各講座は、毎年単独での企画が多くなっており、学びを継続性のあるものとしていくためには、受講生にとって魅力的な学びとなるような工夫が求められている。			検証・分析を踏まえた今後の方針	生涯学習が若い世代などの多様な人たちが参加できる講座あるいは多世代が交流できる講座となるように、講座内容の充実を図ることで、市民のライフスタイルに応じた学習機会を提供するとともに、しそう学びパスポートを所持することで、自分自身の学習の成果を振り返りながら、しそう学び学士、しそう学び修士、しそう学び博士の認定をめざした学習意欲の向上をサポートする。

【令和6年度実績】

実績値	185	担当課	まちづくり推進課	具体的取組	学生への講座案内及び各種公開講座会場での入学勧奨
実績値に対する検証・分析	宍粟市民大学では、しそう学びパスポートを交付して市民の学びを応援している。市内で開催される生涯学習講座等に参加し、1講座を1単位とする学びを集めることで、しそう学び学士・しそう学び修士・しそう学び博士の認定を行っている。しかし、しそう学びパスポートの所持者数は増加しておらず、受講生にとって魅力的な制度となるよう工夫が求められている。			検証・分析を踏まえた今後の方針	生涯学習が若い世代などの多様な人たちが参加できる講座あるいは多世代が交流できる講座となるように、内容の充実を図ることで、市民のライフスタイルに応じた学習機会を提供する。また、しそう学びパスポート所持のメリットを啓発することを通じて、自分自身の学習の成果を振り返りながら、しそう学び学士、しそう学び修士、しそう学び博士の認定をめざした学習意欲の向上をサポートする。

【令和7年度実績】

実績値	182	担当課	まちづくり推進課	具体的取組	学生への講座案内及び各種公開講座会場での入学勧奨
実績値に対する検証・分析	宍粟市民大学では、しそう学びパスポートを交付して市民の学びを応援している。市内で開催される生涯学習講座等に参加し、1講座を1単位とする学びを集めることで、しそう学び学士・しそう学び修士・しそう学び博士の認定を行っている。しかし、しそう学びパスポートの所持者数は減少傾向にあり、受講生にとって魅力的な制度となるよう工夫が求められている。			検証・分析を踏まえた今後の方針	市民のライフスタイルに応じた学習機会を提供するため、慢性化した講座を見直すことにより、多くの市民が参加しやすい環境を整える。また、しそう学びパスポート所持のメリットを啓発することを通じて、自分自身の学習の成果を振り返りながら、しそう学び学士、しそう学び修士、しそう学び博士の認定をめざした学習意欲の向上をサポートする。

【令和8年度実績】

実績値		担当課		具体的取組	
実績値に対する検証・分析				5か年（R4～R8）の評価	

No. 87

第２次宍粟市総合計画（後期基本計画）及び第２次宍粟市地域創生総合戦略
まちづくり指標　実績報告書

基本目標	基本目標2__安心して子どもを産み育てられ、いつまでも元気に過ごせるまち				
基本方針	基本方針7__心豊かにいきいきと学べるまちづくり				
基本施策	基本施策23__生涯学習の推進				
指標名	87　生涯学習センター登録団体数	単位	団体	戦略関連KPI	-
R2 現状値	56	R8 目標値	62		
数値の出所（算出方法）	担当課保有の管理台帳（年度末）				
目標値の考え方	近年減少傾向にあるが、新たな団体の登録に向け、広報・啓発に努めることで、年間で1団体以上の増加を目標とする。				

【令和４年度実績】

実績値	53	担当課	社会教育文化財課	具体的取組	・登録団体の募集 ・生涯学習だより等による団体の活動紹介 ほか
実績値に対する検証・分析	高齢化による団体の解散、またコロナ禍の影響により、定期的な活動の休止や発表する機会となる地域の文化事業ができなくなっていることが、団体数の減少につながっていると考える。			検証・分析を踏まえた今後の方針	登録団体の構成員は高齢者が多く、活動が困難になっている。また、新規の登録団体もあったが、市内全体の総数は減少傾向にある。コロナ禍の影響により、活動を中止した団体もある一方、地域の文化行事での成果発表の機会を大切にし、構成員が負担なく活動を続けられる方法を検討する新たな取組もみられた。今後は募集方法の工夫や、日頃の活動を積極的に発信していくなどし制度の周知に努めるとともに、登録要件（人数等）の見直しを行い、増加につながる支援を進めていく。

【令和５年度実績】

実績値	52	担当課	社会教育文化財課	具体的取組	・登録団体の募集 ・生涯学習だより等による団体の活動紹介 ほか
実績値に対する検証・分析	昨年度より団体数が１件減少した。登録団体の構成員の高齢化により会員数が減少、またコロナ禍の影響により従来の活動や団体の維持が困難になっていると考える。			検証・分析を踏まえた今後の方針	様々なニーズがあるなか、新規に登録団体として活動されているグループもあることから今後増加する要因もあり、引き続き団体活動の広報等、構成員の増加に向けた支援をするとともに、学んだことを地域で生かし、生涯学習のすそ野を広げる「学びの循環」ができる機会や場を設定し、生涯学習の魅力発信に取り組んでいく。

【令和6年度実績】

実績値	55	担当課	社会教育文化財課	具体的取組	・登録団体の募集 ・生涯学習だより等による団体の活動紹介 ほか
実績値に対する検証・分析	昨年度より団体数が３件増加し、コロナ禍以降初めて現状値に近い値を維持することができた。			検証・分析を踏まえた今後の方針	昨年度より団体数が３件増加した。コロナ禍以降も地方の文化行事での発表や新規団体の登録の推進を続けてきた成果がみえる。引き続き「学びの循環」ができる機会や場を設定し、増加につながる支援を進めていく。

【令和7年度実績】

実績値	55	担当課	社会教育文化財課	具体的取組	・登録団体の募集 ・生涯学習だより等による団体の活動紹介 ほか
実績値に対する検証・分析	昨年度と同様、現状値に近い値を維持することができた。			検証・分析を踏まえた今後の方針	引き続き既存の活動団体を支援するとともに、市民が新たな活動を立ち上げ、軌道に乗せていく支援を実施し、学びと活動が好循環を生むよう取り組んでいきたい。

【令和8年度実績】

実績値		担当課		具体的取組	
実績値に対する検証・分析				5か年（R4～R8）の評価	

No. 88

第２次宍粟市総合計画（後期基本計画）及び第２次宍粟市地域創生総合戦略
まちづくり指標　実績報告書

基本目標	基本目標2__安心して子どもを産み育てられ、いつまでも元気に過ごせるまち				
基本方針	基本方針7__心豊かにいきいきと学べるまちづくり				
基本施策	基本施策23__生涯学習の推進				
指標名	88　市民1人あたりの図書貸出冊数	単位	冊	戦略関連KPI	-
R2 現状値	3.6（R1）	R8 目標値	6.7		
数値の出所（算出方法）	担当課保有の管理台帳				
目標値の考え方	県内自治体の平均貸出冊数（令和元年度調査における平均数値）を目標とする。 ※貸出冊数6.7冊/年間・１人あたり				

【令和４年度実績】

実績値	3.5	担当課	社会教育文化財課	具体的取組	・蔵書の充実　・レファレンスの充実 ・移動図書館の運行　・デイジー図書の設置
実績値に対する検証・分析	実績値は昨年度より0.1ポイント減少した。利用統計からみると、利用者数は増加している一方、一人あたりの貸出冊数は減少しており、目標達成に向けては課題が残る。市内には図書館１館と公民館図書室３室があり、人口割合では十分な配置と考えるが、広い市域における住民の生活圏、図書館の利用圏から考えると十分とは言えず、移動図書館など市民が利用しやすい環境の整備が必要である。			検証・分析を踏まえた今後の方針	現状の市の財政状況や公共施設の配置、将来の人口推計から考えると、図書館のサービスポイントを追加で設置することは困難であり、現状の図書館で市民が利用しやすい環境を整えることが重要である。指標の目標達成に向けては、各分野の資料を幅広く収集するだけでなく、限りある開架書架を有効に使用するため定期的に不要資料の見直しをして除籍・廃棄を行う。また、１回の貸出冊数の増加などの貸出条件の見直しも含めて方策を進めていきたい。

【令和５年度実績】

実績値	3.5	担当課	社会教育文化財課	具体的取組	・蔵書の充実　・レファレンスの充実 ・移動図書館の運行　・デイジー図書の設置
実績値に対する検証・分析	実績値は昨年度と同数値で、増加には至らなかった。現状の施設を運営するなかで市民が利用しやすい魅力ある蔵書構成にするため、「資料収集方針及び選定基準」の策定に取りかかり年度活に完成した。１回の貸出冊数を増やす検討をしたが、公民館図書室も同じ条件となるため、新刊購入数で課題があり保留としている。			検証・分析を踏まえた今後の方針	魅力ある図書館にするため、限りある予算の中で、資料収集方針及び選定基準に基づき、新刊本を選定するとともに、情報の古くなった図書や汚損した図書の除籍を進め蔵書構成を整える。また、引き続き、図書館だよりや広報しそう、図書館ホームページを活用して本の紹介やイベントの告知など市民の読書機会となる情報を発信し啓発する。

【令和6年度実績】

実績値	3.4	担当課	社会教育文化財課	具体的取組	・蔵書の充実　・レファレンスの充実 ・移動図書館の運行　・デイジー図書の設置
実績値に対する検証・分析	限られた書架を有効活用し、市民が利用しやすい環境を整えるため、「資料収集方針及び選定基準」に加え「除籍基準」を策定したが、実績値は昨年度より0.1ポイント減少した。少子高齢化による利用者の減少の影響が考えられる。			検証・分析を踏まえた今後の方針	こども園、小学校、高齢者施設への移動図書館車の巡回や、学級文庫等団体貸出の拡充を図る。イベントを開催し市民の図書館利用を促す。

【令和7年度実績】

実績値	3.6	担当課	社会教育文化財課	具体的取組	・蔵書の充実　・レファレンスの充実 ・移動図書館の運行　・デイジー図書の設置
実績値に対する検証・分析	令和６年度に比べ、図書館利用者が増加し、貸出冊数も増加となった。人口減と貸出冊数の増加に伴い実績値は増加となったが、さらなる改善のためにも、新しい利用者の開拓に取り組む必要がある。			検証・分析を踏まえた今後の方針	これまでの取り組みに加え、新しい利用者の開拓のため、新規事業の実施やPR方法の検討に取り組む。 移動図書館車の巡回先の増加などを図り、より市民に身近な図書館をめざす。

【令和8年度実績】

実績値		担当課		具体的取組	
実績値に対する検証・分析				５か年（R4～R8）の評価	

No. 89

第２次宍粟市総合計画（後期基本計画）及び第２次宍粟市地域創生総合戦略
まちづくり指標　実績報告書

基本目標	基本目標2__安心して子どもを産み育てられ、いつまでも元気に過ごせるまち				
基本方針	基本方針7__心豊かにいきいきと学べるまちづくり				
基本施策	基本施策23__生涯学習の推進				
指標名	89　電子図書館利用登録者数	単位	人	戦略関連KPI	-
R2 現状値	170	R8 目標値	364		
数値の出所（算出方法）	登録申込書				
目標値の考え方	市立図書館（市内各図書室含）利用有効登録者（令和2年度時点：3,648人）の10%程度を目標値とする。				

【令和４年度実績】

実績値	216	担当課	社会教育文化財課	具体的取組	・チラシの配架 ・としょかんだよりでの広報 ・館内ポスター掲示
実績値に対する検証・分析	電子図書館利用登録者数は前年度より増加しているが、まだ登録者数は少ない状況である。登録者数を増やすため、館内ポスターや配架チラシ、としょかんだよりで、電子図書館のメリット（コロナ禍において来館せずに本を借り返却ができる点）を前面に出したＰＲを行ったが、登録者数を大きく伸ばすことはできなかった。			検証・分析を踏まえた今後の方針	引き続き登録者数増に向けた広報をしていく。特にインターネットを使う世代に効果的・効率的な周知方法として市のSNSを活用した広報に取り組む。

【令和５年度実績】

実績値	238	担当課	社会教育文化財課	具体的取組	・チラシの配架 ・としょかんだよりでの広報 ・館内ポスター掲示
実績値に対する検証・分析	電子図書館利用登録者数は前年度より増加しているが、まだ登録者数は少ない状況である。登録者数を増やすため、館内ポスターや配架チラシ、としょかんだより、ホームページなどでＰＲを行ったが、登録者数の大幅な増加には至らなかった。小中学校で１人１台タブレット端末を活用した利用を検討したが、現在のところ授業で利用できるコンテンツがほとんどない状況となっている。			検証・分析を踏まえた今後の方針	引き続き登録者数増加に向けた広報をしていく。小中学校での活用については、今後コンテンツが充実されれば利用を推進していく。

【令和6年度実績】

実績値	272	担当課	社会教育文化財課	具体的取組	・チラシの配架 ・としょかんだよりでの広報 ・館内ポスター掲示
実績値に対する検証・分析	電子図書館利用登録者数は前年度より増加しているが、まだ登録者数は少ない状況である。登録者数を増やすため、館内ポスターや配架チラシ、としょかんだより、ホームページなどでＰＲを行ったが、登録者数の大幅な増加には至らなかった。			検証・分析を踏まえた今後の方針	引き続き登録者数増加に向けた広報をしていく。中学校での活用を積極的に推進していく。令和７年度は中学校全生徒へのIDの配付が決定している。それに伴い、中学生向けのおすすめコーナーの設置や読み放題のコンテンツの充実がを図る。

【令和7年度実績】

実績値	300	担当課	社会教育文化財課	具体的取組	・チラシの配架 ・としょかんだよりでの広報 ・館内ポスター掲示
実績値に対する検証・分析	電子図書館利用登録者数は前年度より増加しているが、まだ登録者数は大きくは増えていない状況である。登録者数を増やすため、館内ポスターや配架チラシ、としょかんだより、ホームページなどでＰＲを行ったが、登録者数の大幅な増加には至っていない。			検証・分析を踏まえた今後の方針	引き続き登録者数増加に向け、新しい手法も検討しながら広報を続けていく。 中学校での活用を積極的に推進するため、令和７年度に中学校全生徒へIDを配付し、学校での読書活動に活用していただいている。中学生向けのコンテンツの充実にも取り組んでいく。

【令和8年度実績】

実績値		担当課		具体的取組	
実績値に対する検証・分析				5か年（R4～R8）の評価	

No. 90

第２次宍粟市総合計画（後期基本計画）及び第２次宍粟市地域創生総合戦略
まちづくり指標　実績報告書

基本目標	基本目標2__安心して子どもを産み育てられ、いつまでも元気に過ごせるまち				
基本方針	基本方針7__心豊かにいきいきと学べるまちづくり				
基本施策	基本施策24__文化・芸術活動の推進				
指標名	90　文化芸術施設入場者数【延べ】	単位	人	戦略関連KPI	-
R2 現状値	96,611（H30）	R8 目標値	97,200		
数値の出所（算出方法）	担当課保有の管理台帳（山崎文化会館、宍粟市歴史資料館、山崎歴史郷土館、波賀城史蹟公園、たたらの里学習館の入場者数）				
目標値の考え方	過疎化や少子化などの影響により人口減少傾向にあるが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響がなかった平成30年度実績値（96,611人）を基準に年間で約100人の増加を目標とする。				

【令和４年度実績】

実績値	58,206	担当課	社会教育文化財課	具体的取組	・芸術文化鑑賞事業及び各種芸術講座の開催（山崎文化会館） ・地域住民の文化活動の育成・援助（山崎文化会館） ・自然学校などの受入れ、企画展の実施など（文化財施設）
実績値に対する検証・分析	地域の文化・芸術活動の推進を図るため、各文化施設の事業内容の充実に取り組んできたが、長引くコロナ禍の影響により、コロナ禍前の入場者数までには達していないが、昨年度から実績値は約2万人増加しており、徐々に回復してきている。			検証・分析を踏まえた今後の方針	長引く新型コロナウイルスの影響で、各施設とも入場者数の回復には時間がかかると考える。 山崎文化会館については、安定した入場者を見込める事業やニーズに合ったイベントを指定管理者と連携して検討していく。また、文化財施設は自然学校や体験教室などによる利用の継続を図るとともに、観光事業などと連携し、入場者数の増加につながる取組を検討していく。

【令和５年度実績】

実績値	60,035	担当課	社会教育文化財課	具体的取組	・芸術文化鑑賞事業及び各種芸術講座の開催（山崎文化会館） ・地域住民の文化活動の育成・援助（山崎文化会館） ・自然学校などの受入れ、企画展の実施など（文化財施設）
実績値に対する検証・分析	昨年度と比較して実績値は約２千人増加しており、回復はゆるやかではあるが、確実にコロナ禍より回復してきている。			検証・分析を踏まえた今後の方針	新型コロナウイルス感染症が第５類感染症に移行し、コロナ禍前と同じように各種講演、講座等に参加することができるようになったものの影響は依然として大きく回復には時間がかかると考えられる。 山崎文化会館は、事業内容によって増減幅が大きくなるため、安定した入場者数が見込めるような事業やイベントを検討していく。文化財施設は展示内容の変更も含めた魅力ある施設運営や観光事業などと連携し、入館者の増加につながるような取組を検討していく。

【令和6年度実績】

実績値	64,968	担当課	社会教育文化財課	具体的取組	・芸術文化鑑賞事業及び各種芸術講座の開催（山崎文化会館） ・地域住民の文化活動の育成・援助（山崎文化会館） ・自然学校などの受入れ、企画展の実施など（文化財施設）
実績値に対する検証・分析	コロナ禍終息以降、引き続き地域の文化・芸術活動の推進を図るため、各文化施設の事業内容の充実に取り組んでいる。新規の自主文化事業（教室の定期開催等）などに取り組んだ結果、昨年度と比較して、約５千人の入場者数増となった。			検証・分析を踏まえた今後の方針	地域の文化・芸術活動の推進を図るため、各文化施設の内容の充実に取り組んでいるが、コロナ禍の影響は大きく、年々入場者数は増加しているものの、コロナ禍前の入場者数に戻るには時間がかかると考える。 山崎文化会館については、社会のニーズに合った事業、イベント内容を検討し、入場者数の増加につなげていく。 文化財施設は企画展や観光イベントなどと連携し、入館者の増加につながるよう魅力的な取組の実施を検討していく。

【令和7年度実績】

実績値	66,526	担当課	社会教育文化財課	具体的取組	・芸術文化鑑賞事業及び各種芸術講座の開催（山崎文化会館） ・地域住民の文化活動の育成・援助（山崎文化会館） ・企画展の実施など（文化財施設）
実績値に対する検証・分析	文化・芸術活動の推進を図るため、各文化施設の内容の充実に取り組んだ結果、昨年度と比較して、約1,500人の入場者数増となった。			検証・分析を踏まえた今後の方針	各文化施設の内容の充実に取り組んだ結果、コロナ禍前には程遠いものの年々入場者数は増加している。 山崎文化会館については、事業内容によって増減幅が大きいので安定した入場者数を見込めるような事業を検討していく。 文化財施設は企画展の開催や観光事業と連携し、市内外に広く情報を発信することで入場者数の増加につなげていく。

【令和8年度実績】

実績値		担当課		具体的取組	
実績値に対する検証・分析				５か年（R4～R8）の評価	

No. 91

第２次宍粟市総合計画（後期基本計画）及び第２次宍粟市地域創生総合戦略
まちづくり指標　実績報告書

基本目標	基本目標2__安心して子どもを産み育てられ、いつまでも元気に過ごせるまち				
基本方針	基本方針7__心豊かにいきいきと学べるまちづくり				
基本施策	基本施策24__文化・芸術活動の推進				
指標名	91　市指定文化財件数	単位	件	戦略関連KPI	-
R2 現状値	115	R8 目標値	124		
数値の出所（算出方法）	担当課保有の管理台帳（年度末）				
目標値の考え方	文化財への指定には文化財審議委員会での審議が必要であり、年間で1～2件程度の指定が現実的であることから、概ね年間1.5件の増加を目標とする。				

【令和４年度実績】

実績値	118	担当課	社会教育文化財課	具体的取組	・市指定文化財候補物件の情報収集、調査
実績値に対する検証・分析	R2現状値からの増加３件分はすべて令和3年度の指定件数であり、令和４年度は文化財の指定はなかった。 要因としては、兵庫県指定等文化財候補物件の調査を優先して実施したため、候補物件の調査が進まず指定に至らなかったと考えている。			検証・分析を踏まえた今後の方針	指定候補物件については、指定に向けた調査を引き続き進めていく。 また、未指定文化財については、多くの情報を集めるため、委員からの情報提供だけではなく所有者や地域住民による情報収集を行い、情報に基づく調査や古文書資料整理の実施、指定候補物件のリスト作成を進めていく。

【令和５年度実績】

実績値	118	担当課	社会教育文化財課	具体的取組	・市指定文化財候補物件の情報収集、調査 ・未指定文化財の包括的把握に向けたアンケート調査
実績値に対する検証・分析	指定件数は前年度から増減なしの118件（国指定2(オオサンショウウオ含む)、国登録1、県指定21、県登録2、市指定92）であるが、市指定文化財の県指定への指定替えに向けた協議及び新規市指定文化財の調査研究を継続して実施した。			検証・分析を踏まえた今後の方針	指定候補物件についての調査を引き続き進めていくと共に、未指定文化財についても、令和5～7年度に策定する文化財保存活用地域計画にかかる自治会アンケート等により地域の文化遺産に関する情報収集を行い、計画の策定にあわせて調査・情報整理に実施、指定候補物件のリスト作成を進めていく。

【令和6年度実績】

実績値	122	担当課	社会教育文化財課	具体的取組	・市指定文化財候補物件の情報収集、調査 ・国県登録文化財への申請
実績値に対する検証・分析	指定等件数は前年度から４件増の122件（国指定2(オオサンショウウオ含む)、国登録４、県指定22、県登録３、市指定91）であり、内訳は市指定文化財の県指定に伴う１減１増、国登録３増、県登録1増である。また、未指定文化財に関する調査研究を継続して実施した。			検証・分析を踏まえた今後の方針	国県登録文化財は物件毎に登録されるため、令和6年度は指定等件数が大幅に増加した。 令和7年度に策定する文化財保存活用地域計画に基づき、今後も継続して未指定文化財の調査研究を実施するとともに、市指定のうち優れたものを県指定とするよう申請していきたい。

【令和7年度実績】

実績値	131	担当課	社会教育文化財課	具体的取組	・指定文化財候補物件の情報収集、調査、保護 ・国登録文化財への申請
実績値に対する検証・分析	指定等件数は前年度から9件増の131件（国指定2(オオサンショウウオ含む)、県指定23、市指定90、国登録４、県登録３）であり、内訳は市指定文化財の県指定に伴う１減１増、国登録9増である。また、未指定文化財に関する調査研究を継続して実施した。			検証・分析を踏まえた今後の方針	前年度より国登録文化財は増加したが、市指定は県指定への指定替えにより１件減少し、近年新規に指定された物件がない状況である。 令和7年12月認定の文化財保存活用地域計画に基づき、今後も継続して未指定文化財の調査研究を実施して市指定候補物件の洗い出しを進めるとともに、市指定のうち優れたものを県指定とするよう申請していきたい。

【令和8年度実績】

実績値		担当課		具体的取組	
実績値に対する検証・分析				５か年（R4～R8）の評価	

No. 92

第２次宍粟市総合計画（後期基本計画）及び第２次宍粟市地域創生総合戦略
まちづくり指標　実績報告書

基本目標	基本目標2__安心して子どもを産み育てられ、いつまでも元気に過ごせるまち				
基本方針	基本方針7__心豊かにいきいきと学べるまちづくり				
基本施策	基本施策24__文化・芸術活動の推進				
指標名	92　外国人との交流イベント参加者数【延べ】	単位	人	戦略関連KPI	-
R2 現状値	483（R1）	R8 目標値	573		
数値の出所（算出方法）	国際交流協会が行う交流イベントの集計				
目標値の考え方	現状値からの大幅な増加は困難であることから令和元年度実績（483人/年）を基準に年間15名の増加を目標とする。				

【令和４年度実績】

実績値	383	担当課	まちづくり推進課	具体的取組	宍粟市国際交流協会活動補助金（宍粟国際ふれあいまつり、お茶ットルーム、英会話教室、日本語教室）
実績値に対する検証・分析	宍粟国際ふれあいまつりやお茶ットルーム、英会話教室の開催により、宍粟市民と外国人のふれあい交流を促進するとともに、日本語教室の開催等により、宍粟市在住外国人の移住定住支援に努めた。 令和４年度は、コロナ禍の影響により交流イベントの参加者数を確保することができなかった。			検証・分析を踏まえた今後の方針	宍粟市国際交流協会の取組を市広報やSNSを活用して、定期的に情報発信することで、宍粟市に在住している外国人と国際交流に興味のある市民の交流の場を提供し、コロナ禍の影響を受けた交流イベント参加者の確保を図る。

【令和５年度実績】

実績値	590	担当課	まちづくり推進課	具体的取組	宍粟市国際交流協会活動補助金（宍粟国際ふれあいまつり、お茶ットルーム、英会話教室、日本語教室）
実績値に対する検証・分析	宍粟国際ふれあいまつりやお茶ットルーム、英会話教室、日本語教室等の宍粟国際交流協会の活動を通して 、宍粟市民と外国人の多様な交流活動を促進し、異文化を理解し文化の違いを尊重する多文化共生の地域づくりを推進した。			検証・分析を踏まえた今後の方針	宍粟市国際交流協会の取組を市広報やSNSを活用し定期的に情報発信することで、参加者の確保に努めている。 今後も、宍粟市に在住している外国人と国際交流に興味のある市民交流の場を提供し、多様な交流機会の確保を図ることで、多文化共生のまちづくりを推進する。

【令和6年度実績】

実績値	935	担当課	まちづくり推進課	具体的取組	宍粟市国際交流協会活動補助金（宍粟国際ふれあいまつり、お茶ットルーム、英会話教室、日本語教室）
実績値に対する検証・分析	宍粟国際ふれあいまつりやお茶ットルーム、英会話教室、日本語教室等の宍粟国際交流協会の活動を通して 、宍粟市民と外国人の多様な交流活動を促進し、異文化を理解し文化の違いを尊重する多文化共生の地域づくりを推進した。			検証・分析を踏まえた今後の方針	宍粟市国際交流協会の取組を市広報やSNSを活用し定期的に情報発信することで、参加者の確保に努めている。 今後も、宍粟市に在住している外国人と国際交流に興味のある市民交流の場を提供し、多様な交流機会の確保を図ることで、多文化共生のまちづくりを推進する。

【令和7年度実績】

実績値	837	担当課	まちづくり推進課	具体的取組	宍粟市国際交流協会活動補助金（宍粟国際ふれあいまつり、お茶ットルーム、英会話教室、日本語教室）
実績値に対する検証・分析	宍粟国際ふれあいまつりやお茶ットルーム、英会話教室、日本語教室等の宍粟国際交流協会の活動を通して 、宍粟市民と外国人の多様な交流活動を促進し、異文化を理解し文化の違いを尊重する多文化共生の地域づくりを推進した。			検証・分析を踏まえた今後の方針	宍粟市国際交流協会の取組を市広報やSNSを活用し定期的に情報発信することで、参加者の確保に努めている。 今後も、宍粟市に在住している外国人と国際交流に興味のある市民との交流の場を提供し、多様な交流機会の確保を図ることで、多文化共生のまちづくりを推進する。

【令和8年度実績】

実績値		担当課		具体的取組	
実績値に対する検証・分析				5か年（R4～R8）の評価	

No. 93

第２次宍粟市総合計画（後期基本計画）及び第２次宍粟市地域創生総合戦略
まちづくり指標　実績報告書

基本目標	基本目標2__安心して子どもを産み育てられ、いつまでも元気に過ごせるまち				
基本方針	基本方針7__心豊かにいきいきと学べるまちづくり				
基本施策	基本施策24__文化・芸術活動の推進				
指標名	93　宍粟学講座受講者数【延べ】	単位	人	戦略関連KPI	-
R2 現状値	234（R1）	R8 目標値	269		
数値の出所（算出方法）	担当課保有の管理台帳				
目標値の考え方	過疎化や少子化などの影響により人口減少傾向にあるが、現状値を基準に毎年5人以上の増加を目標とする。				

【令和４年度実績】

実績値	366	担当課	社会教育文化財課	具体的取組	・宍粟学講座の開催（6回）
実績値に対する検証・分析	昨年度はコロナ禍により中止した講座もあり4回であったが、今年度は6回の全講座を実施できた。そのため、受講者数が大幅に増加し、目標値を大きく上回る結果となった。			検証・分析を踏まえた今後の方針	講座内容については毎回趣向を凝らして、宍粟の歴史や文化に興味を持ってもらえる内容としている。毎回キャンセル待ちが出る人気の講座となっている。講師との日程調整や内容により、年度毎に実施回数の増減はあるが、継続して実施していく。

【令和５年度実績】

実績値	361	担当課	社会教育文化財課	具体的取組	・宍粟学講座の開催（6回）
実績値に対する検証・分析	コロナ禍がほぼ終息したことにより全6回の講座を全て実施することができたため、前年度に引き続き目標を大きく上回る受講者数となった。			検証・分析を踏まえた今後の方針	宍粟市の歴史文化・自然地理等に関する講座を実施し、昨年度とほぼ同水準の参加者を得ることができた。今後とも魅力ある講座を企画していきたいが、宍粟市に関わる事象に限定して講師を確保することは年々困難になってきているため、より広域における文化的内容も取り扱うよう視野を広げていきたい。

【令和6年度実績】

実績値	338	担当課	社会教育文化財課	具体的取組	・宍粟学講座の開催（４回）
実績値に対する検証・分析	前年度より開催回数を２回減らし４回の実施としたことで全体の参加者数は減少したが、１回あたりの参加者は大きく増加し、引き続き目標値を大きく上回る結果となった。			検証・分析を踏まえた今後の方針	災害等による中止が想定される時期の開催を予定から外し、総回数を前年度より減らしたが、関心の高い講座テーマであったため実績値をクリアできた。 ただし、宍粟市の歴史文化・自然地理等に関する内容に限定して講座を実施することは、講師選定においても年々困難となっており、周辺地域の歴史文化も含んだ内容に方向を転換していく必要がある。

【令和7年度実績】

実績値	212	担当課	社会教育文化財課	具体的取組	・宍粟学講座の開催（４回）
実績値に対する検証・分析	通常の宍粟学講座３回、文化財保存活用地域計画の認定を記念したシンポジウムを兼ねた講座１回の計４回を実施した。各講座の講演タイトルがやや難解であったためか、参加者は目標値を下回る結果となった。			検証・分析を踏まえた今後の方針	毎年度参加者アンケートを実施し、できるだけ参加者の希望に沿えるタイトルの講演を企画しているが、参加者の直接的な増加にはつながらなかった。講師、会場確保の都合で開催日が他のイベントと重複する可能性もあるため、単純に参加人数増加を指標とすることにも課題はあるが、前年度の分析内容も含めて、今後、講座のあり方自体を見直していきたい。

【令和8年度実績】

実績値		担当課		具体的取組	
実績値に対する検証・分析				５か年（R4～R8）の評価	

No. 94

第２次宍粟市総合計画（後期基本計画）及び第２次宍粟市地域創生総合戦略
まちづくり指標　実績報告書

基本目標	基本目標2__安心して子どもを産み育てられ、いつまでも元気に過ごせるまち				
基本方針	基本方針7__心豊かにいきいきと学べるまちづくり				
基本施策	基本施策25__スポーツ活動の推進				
指標名	94　公共スポーツ施設利用者数【延べ】	単位	人	戦略関連KPI	○
R2 現状値	152,840（R1）	R8 目標値	現状値を維持		
数値の出所（算出方法）	担当課保有の管理台帳				
目標値の考え方	過疎化や少子化などの影響により人口減少傾向にあるが、各種教室や大会を開催することでスポーツ人口の維持を目標とする。				

【令和４年度実績】

実績値	111,416	担当課	まちづくり推進課	具体的取組	中学生以下の子ども、65歳以上の高齢者及び障がいのある市民が市のスポーツ施設を利用する際の施設使用料免除
実績値に対する検証・分析	コロナ禍の影響で令和元年度の施設利用者数をﾋﾟｰｸに令和3年度では、山崎ｽﾎﾟｰﾂｾﾝﾀｰ72%減、ｽﾎﾟﾆｯｸﾊﾟｰｸｰ宮45%減、波賀B&G海洋ｾﾝﾀｰ15%減、千種B&G海洋ｾﾝﾀｰ29%減まで減少したが、令和4年度は前年度比で山崎ｽﾎﾟｰﾂｾﾝﾀｰ182%増、ｽﾎﾟﾆｯｸﾊﾟｰｸｰ宮133%増、波賀B&G海洋ｾﾝﾀｰ112%増、千種B&G海洋ｾﾝﾀｰ135%増まで回復した。行動制限の解除を受けて、今後は、コロナ禍で運動機会が減少した市民を対象に、スポーツ機運の向上を図る。			検証・分析を踏まえた今後の方針	今後は、宍粟市スポーツ推進計画に基づき、指定管理者等と連携して、コロナ禍で中止になっていたスポーツイベント等を再開したり、新たな企画を計画することで、市民がスポーツに触れ親しむ機会の増加を図ることで、落ち込んだスポーツ人口を取り戻し、すべての市民が心身ともに健康で活躍できる地域社会の実現を図る。

【令和５年度実績】

実績値	117,754	担当課	まちづくり推進課	具体的取組	中学生以下の子ども、65歳以上の高齢者及び障がいのある市民が市のスポーツ施設を利用する際の施設使用料免除
実績値に対する検証・分析	コロナ禍の影響を受けて、スポーツ施設の利用者数は、令和元年度をピークに令和2年度は100,107人と大幅に減少したが、令和５年度は、宍粟市スポーツ推進計画のもとで、すべての市民が「いつでも」「どこでも」「いつまでも」気軽にスポーツに触れ楽しむことができるスポーツ機運の向上に努めた結果、令和４年度に比べ6,338人の増加となった。			検証・分析を踏まえた今後の方針	今後は、宍粟市スポーツ推進計画に基づき、施設指定管理者との連携や市スポーツ協会や市スポーツ推進委員会の活動を通して、市民がスポーツに触れ親しむ機会の増加を図ることで、すべての市民が心身ともに健康で活躍できる地域社会の実現を図る。

【令和6年度実績】

実績値	121,130	担当課	まちづくり推進課	具体的取組	中学生以下の子ども、65歳以上の高齢者及び障がいのある市民が市のスポーツ施設を利用する際の施設使用料免除
実績値に対する検証・分析	宍粟市スポーツ推進計画のもとで、すべての市民が「いつでも」「どこでも」「いつまでも」気軽にスポーツに触れ楽しむことができるスポーツの機運向上に努めており、令和６年度は、前年度に比べ3,376人の増加となった。			検証・分析を踏まえた今後の方針	今後は、宍粟市スポーツ推進計画に基づき、施設指定管理者との連携や市スポーツ協会や市スポーツ推進委員会の活動を通して、市民がスポーツに触れ親しむ機会の増加を図ることで、すべての市民が心身ともに健康で活躍できる地域社会の実現を図る。

【令和7年度実績】

実績値	114,618	担当課	まちづくり推進課	具体的取組	中学生以下の子ども、65歳以上の高齢者及び障がいのある市民が市のスポーツ施設を利用する際の施設使用料免除
実績値に対する検証・分析	少子高齢化に加え、コロナ禍を経たライフスタイルの変化や趣味・娯楽の多様化により、余暇の過ごし方も大きく変化する中で、団体競技のチーム数の減少などが要因となり、スポーツ施設の利用者は前年度比で6,512人減少となった。			検証・分析を踏まえた今後の方針	今後は、宍粟市スポーツ推進計画に基づき、施設指定管理者との連携や市スポーツ協会、市スポーツ推進委員会の活動を通して、市民がスポーツに触れ親しむ機会の増加を図ることで、すべての市民が心身ともに健康で活躍できる地域社会の実現を図る。

【令和8年度実績】

実績値		担当課		具体的取組	
実績値に対する検証・分析				5か年（R4～R8）の評価	

No. 95

第２次宍粟市総合計画（後期基本計画）及び第２次宍粟市地域創生総合戦略
まちづくり指標　実績報告書

基本目標	基本目標2__安心して子どもを産み育てられ、いつまでも元気に過ごせるまち				
基本方針	基本方針7__心豊かにいきいきと学べるまちづくり				
基本施策	基本施策25__スポーツ活動の推進				
指標名	95　スポーツや競技で全国大会などに出場する個人または団体数	単位	件	戦略関連KPI	-
R2 現状値	54（H30）	R8 目標値	現状値を維持		
数値の出所（算出方法）	「宍粟市スポーツ大会出場奨励金交付要綱」に基づく奨励金交付件数				
目標値の考え方	学校やクラブチームで活躍する選手が増えているが、対象者の絶対数が減少傾向にある中で現状値を維持していくことを目標とする。				

【令和４年度実績】

実績値	46	担当課	まちづくり推進課	具体的取組	宍粟市スポーツ大会出場奨励金の交付
実績値に対する検証・分析	少年期からのスポーツ意欲と競技力の向上を図ることを目的として、全国大会などに出場する選手に奨励金を交付し、スポーツ人口の増加を図っている。地域の人口減少が進む中で、現状値の維持を目標にしているが、実績値については、団体競技や個人競技での出場があり、単純な数値比較ができない中で、令和4年度は、ほぼすべての競技が復活し、団体競技による交付対象者を除く実績値については、概ね現状を維持することができたと評価している。			検証・分析を踏まえた今後の方針	競技スポーツは、競い合いの場としてだけではなく、目標に向かって挑戦する楽しさや達成する喜びや達成できなかった悔しさなどを感じる場でもあり、競技者自身の人間性を高める場でもある。全国大会等への出場する競技者を奨励することで、スポーツへの関心を高め、スポーツの振興を通じたまちづくりを推進する。

【令和５年度実績】

実績値	67	担当課	まちづくり推進課	具体的取組	宍粟市スポーツ大会出場奨励金の交付
実績値に対する検証・分析	少年期からのスポーツ意欲と競技力の向上を図ることを目的として、全国大会などに出場する選手に奨励金を交付し、スポーツ人口の増加を図っている。 地域の人口減少が進む中で現状値の維持を目標にしているが、毎年市スポーツ協会で全国大会等に出場するなど優秀な成績を収めた個人や団体を表彰することで、市民のスポーツ機運の醸成に努めている。			検証・分析を踏まえた今後の方針	コロナ禍による行動制限を経験し、スポーツをする機運が向上している。 各競技において、全国規模の様々な大会が開催されるようになったことで、市民の意欲向上につながっている。 今後も、全国大会等への出場する競技者を奨励することで、スポーツへの関心を高め、スポーツの振興を通じたまちづくりを推進する。

【令和6年度実績】

実績値	60	担当課	まちづくり推進課	具体的取組	宍粟市スポーツ大会出場奨励金の交付
実績値に対する検証・分析	少年期からのスポーツ意欲と競技力の向上を図ることを目的として、全国大会などに出場する選手に奨励金を交付し、スポーツ人口の増加を図っている。 令和6年度の実績は60件で、市民のスポーツ機運の醸成を図ることができた。			検証・分析を踏まえた今後の方針	今後も、全国大会等へ出場する競技者を奨励することで、スポーツへの関心を高め、スポーツの振興を通じたまちづくりを推進する。

【令和7年度実績】

実績値	76	担当課	まちづくり推進課	具体的取組	宍粟市スポーツ大会出場奨励金の交付
実績値に対する検証・分析	少年期からのスポーツ意欲と競技力の向上を図ることを目的として、全国大会などに出場する選手に奨励金を交付し、スポーツ人口の増加を図っている。 令和７年度の実績は76件で、市民のスポーツ機運の醸成を図ることができた。			検証・分析を踏まえた今後の方針	今後も、全国大会等へ出場する競技者を奨励することで、スポーツへの関心を高め、スポーツの振興を通じたまちづくりを推進する。

【令和8年度実績】

実績値		担当課		具体的取組	
実績値に対する検証・分析				5か年（R4～R8）の評価	

No. 96

第２次宍粟市総合計画（後期基本計画）及び第２次宍粟市地域創生総合戦略
まちづくり指標　実績報告書

基本目標	基本目標2__安心して子どもを産み育てられ、いつまでも元気に過ごせるまち				
基本方針	基本方針7__心豊かにいきいきと学べるまちづくり				
基本施策	基本施策26__人権教育・啓発の推進				
指標名	96　人権学習会などの実施回数	単位	回	戦略関連KPI	-
R2 現状値	165（R1）	R8 目標値	171		
数値の出所（算出方法）	担当課保有の管理台帳（関係各課で行う人権学習などの実施回数を集計）				
目標値の考え方	人権学習などの実施母体は各自治会における学習会となっている。今後、自治会の数が増加するといった見込みはないため大幅な増加は難しく、令和元年度実績値（165回/年）を参考に1年間あたり1回の増加を目標とする。				

【令和４年度実績】

実績値	154	担当課	まちづくり推進課	具体的取組	生涯学習推進協議会活動補助金
実績値に対する検証・分析	地域づくり専門員を配置して、自治会及び地区生涯学習推進協議会が取り組む人権学習等の生涯学習をサポートしている。令和４年度の取り組みでは、コロナ禍の中で、地域でのふれあい交流活動などの事業が中止となり、目標値を下回る活動実績となっている。			検証・分析を踏まえた今後の方針	コロナ禍の影響を受けて、活動の自粛により、学びの機会が減少している。今後は、自治会や各地区での生涯学習が、地域の実情にあった新しい学びの場となるように、地域づくり専門員を中心に、これまでの生涯学習のあり方を見直し、女性や若者など多様な世代が参加できる学習機会が確保されるように呼びかけていく必要がある。

【令和５年度実績】

実績値	171	担当課	まちづくり推進課	具体的取組	生涯学習推進協議会活動補助金
実績値に対する検証・分析	本庁及び市民局に地域づくり専門員を配置して、自治会及び地区生涯学習推進協議会が取り組む人権学習等の生涯学習をサポートしている。 令和5年度は11地区の生涯学習推進協議会が、生涯学習推進協議会活動補助事業を活用して、住民自らの地域の課題解決への取組みと人権意識の高揚を促し、心豊かな地域活動に取り組んだ。			検証・分析を踏まえた今後の方針	自治会や各地区での生涯学習が、地域の実情にあった新しい学びの場となるように、これまでの生涯学習のあり方を見直し、女性や若者など多様な世代が参加できる場となるように呼びかけていく。

【令和6年度実績】

実績値	176	担当課	まちづくり推進課	具体的取組	生涯学習推進協議会活動補助金
実績値に対する検証・分析	本庁及び市民局に地域づくり専門員を配置して、自治会及び地区生涯学習推進協議会が取り組む人権学習等の生涯学習をサポートしている。 令和6年度には、11地区の生涯学習推進協議会で、生涯学習推進協議会活動補助事業を活用して、住民自らの地域の課題解決への取組みと人権意識の高揚を促し、心豊かな地域活動に取り組んだ。			検証・分析を踏まえた今後の方針	自治会や各地区での生涯学習が、地域の実情にあった新しい学びの場となるように、これまでの生涯学習のあり方を見直し、女性や若者など多様な世代が参加できる場となるように呼びかけていく。

【令和7年度実績】

実績値	213	担当課	まちづくり推進課	具体的取組	生涯学習推進協議会活動補助金
実績値に対する検証・分析	本庁及び市民局に地域づくり専門員を配置し、自治会及び地区生涯学習推進協議会が取り組む人権学習等の生涯学習をサポートしている。 令和７年度には、11地区の生涯学習推進協議会で、生涯学習推進協議会活動補助事業を活用し、住民自らの地域の課題解決への取組みと人権意識の高揚を促すため、各種の地域活動に取り組んだ。			検証・分析を踏まえた今後の方針	自治会や各地区での生涯学習が、地域の実情にあった新しい学びの場となるように、これまでの生涯学習のあり方を見直し、女性や若者など多様な世代が参加できる場となるように呼びかけていく。

【令和8年度実績】

実績値		担当課		具体的取組	
実績値に対する検証・分析				5か年（R4～R8）の評価	

No. 97

第２次宍粟市総合計画（後期基本計画）及び第２次宍粟市地域創生総合戦略
まちづくり指標　実績報告書

基本目標	基本目標2__安心して子どもを産み育てられ、いつまでも元気に過ごせるまち				
基本方針	基本方針7__心豊かにいきいきと学べるまちづくり				
基本施策	基本施策26__人権教育・啓発の推進				
指標名	97　人権に関する啓発活動や講演会などへの若年層の年間参加者数【延べ】	単位	人	戦略関連KPI	-
R2 現状値	415（R1）	R8 目標値	500		
数値の出所（算出方法）	担当課保有の管理台帳（関係各課で行う人権講演会等のアンケート調査等を集計）				
目標値の考え方	人権意識の高揚を図るため、より多くの市民への人権教育や啓発活動が重要であることに加え、若年層を主な啓発対象とした事業の実施などによる参加者の増加を見込み、他自治体の取組状況等を参考に現状値から20%の増加を目標とする。				

【令和４年度実績】

実績値	203	担当課	人権推進課	具体的取組	人権講演会の実施（８月人権文化をすすめる市民運動推進月間、12月人権週間）、若年層の参加をねらいとした事業展開（元気をもらおう講座親子映画会、若者フォーラム、S１グランプリなど）
実績値に対する検証・分析	令和元年度の実績値を下回った。新型コロナウイルス感染症流行の影響で、例年実施している複数事業が中止・縮小となったこと、市民の講演会等イベントへの参加自粛（外出自粛）などにより、参加率が低下したと考えられる。			検証・分析を踏まえた今後の方針	感染症対策やオンライン開催など、感染症の流行等に関わらず実施できる事業を実施する。 若年層が参加したいと思えるような内容の事業を展開し、イベント等に参加することで自然と人権尊重の意識を学べるような機会を提供していく。

【令和５年度実績】

実績値	489	担当課	人権推進課	具体的取組	人権講演会の実施（８月人権文化をすすめる市民運動推進月間、12月人権週間）、若年層の参加をねらいとした事業展開（元気をもらおう講座親子映画会、若者フォーラム、S１グランプリなど）
実績値に対する検証・分析	新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが令和5年5月に5類感染症へと見直されることに伴い、これまで行っていた講演会やイベント等が再開でき、参加者数も増加してきた。			検証・分析を踏まえた今後の方針	年間約２０回の講演会等を実施し、全体では3,000人を超える市民の参加を得ている。今後においても若年層の参加につながる魅力あるイベント等を展開し、若年層の人権意識の高揚を図っていく。

【令和6年度実績】

実績値	515	担当課	人権推進課	具体的取組	人権講演会の実施（８月人権文化をすすめる市民運動推進月間、12月人権週間）、若年層の参加をねらいとした事業展開（元気をもらおう講座親子映画会、若者フォーラム、S１グランプリなど）
実績値に対する検証・分析	若者が参加しやすい人権啓発映画会を例年より多く開催したことから、目標値に達することができた。一方で、若者フォーラム、S1グランプリについては参加率が伸びておらず、今後は事業内容の工夫や改善を検討する必要がある。			検証・分析を踏まえた今後の方針	今後においても若年層の参加につながる魅力あるイベント等を展開し、若年層の人権意識の高揚を図っていく。

【令和7年度実績】

実績値	558	担当課	人権推進課	具体的取組	人権講演会の実施（８月人権文化をすすめる市民運動推進月間、12月人権週間）、若年層の参加をねらいとした事業展開（元気をもらおう講座親子映画会、若者フォーラム、S１グランプリなど）
実績値に対する検証・分析	多様性を認め共生する社会の実現に向け、講演会とあわせて市民発表者メッセージトークリレーを開催したほか、人権啓発映画会の内容を見直すことにより若者層の参加を促した。			検証・分析を踏まえた今後の方針	今後においても若年層の参加につながる魅力あるイベント等を展開し、若年層の人権意識の高揚を図っていく。

【令和8年度実績】

実績値		担当課		具体的取組	
実績値に対する検証・分析				5か年（R4～R8）の評価	

No. 98

第２次宍粟市総合計画（後期基本計画）及び第２次宍粟市地域創生総合戦略
まちづくり指標　実績報告書

基本目標	計画の着実な推進に向けて				
基本方針	参画と協働・男女共同参画の推進				
基本施策	参画と協働・男女共同参画の推進				
指標名	98　審議会・委員会などの女性委員の割合	単位	%	戦略関連KPI	○
R2 現状値	31.4	R8 目標値	38.8		
数値の出所（算出方法）	担当課保有の管理台帳				
目標値の考え方	本市における推進状況や、県内類似団体などの目標値を参考に設定。				

【令和４年度実績】

実績値	27.7	担当課	人権推進課	具体的取組	審議会・委員会などの委員選定時における女性委員登用の促進
実績値に対する検証・分析	審議会・委員会等の委員選定時に女性委員を選定するよう、また、職種や役職等の関係で女性委員を選定できない場合においても公募枠で女性委員を増やすよう各担当課に呼びかけていたところ、市の委員数487人に対し、女性委員は135人となり、女性委員の登用率は27.7%（R2現状値と比較して3.7ポイント 減少）となった。 女性委員登用率変動の原因として、各審議会等の構成で少しずつ女性委員が減少したことの積み重ねにより、全体として女性委員の登用率が減少したものと考える。			検証・分析を踏まえた今後の方針	審議会・委員会委員は職種や役職等で委員を選定することが多く、女性委員の割合を増加させるためには、公募枠で女性委員を増やす取組が必要になる。 そのため、公募委員の募集にあたっては、女性が応募しやすくなるよう女性を対象にしたエンパワーメントを高めるセミナー受講を通じて市政参画への意識を啓発したり、公募条件にあてはまる方へ事前に声掛けをしたりすることで、各担当課と連携しながら、男女共同参画の推進を図っていきたい。

【令和５年度実績】

実績値	30.6	担当課	人権推進課	具体的取組	審議会・委員会などの委員選定時における女性委員登用の促進
実績値に対する検証・分析	各部局の取組により、昨年度実績より2.9ポイント上昇しているものの、R2現状値に達していない状況にある。職種や役職等により女性委員を選出できない場合もあるが、公募委員については、1/2以上を女性とすることを徹底するなど、女性委員の登用を促進した。			検証・分析を踏まえた今後の方針	引き続き、「宍粟市審議会等委員への女性登用促進要綱」に基づき、審議会等の委員選定時には、一定割合を女性委員とするよう、各部局へ周知徹底することにより、令和8年度の目標数値を向け、男女共同参画社会の推進を図っていく。

【令和6年度実績】

実績値	37.3	担当課	人権推進課	具体的取組	審議会・委員会などの委員選定時における女性委員登用の促進
実績値に対する検証・分析	各部局の取組により、昨年度より6.7ポイント上昇し、目標数値に近づけることができた。			検証・分析を踏まえた今後の方針	「宍粟市審議会等委員への女性登用促進要綱」に基づき、審議会等の委員選定時には、一定割合を女性委員とするよう、各部局へ周知徹底することにより、男女共同参画社会の推進を図っていく。

【令和7年度実績】

実績値	40.1	担当課	人権推進課	具体的取組	審議会・委員会などの委員選定時における女性委員登用の促進
実績値に対する検証・分析	各部局の取組により、昨年度より2.8ポイント上昇し、目標数値を達成することができた。			検証・分析を踏まえた今後の方針	「宍粟市審議会等委員への女性登用促進要綱」に基づき、審議会等の委員選定時には、一定割合を女性委員とするよう、各部局へ周知徹底することにより、男女共同参画社会の推進を図っていく。

【令和8年度実績】

実績値		担当課		具体的取組	
実績値に対する検証・分析				5か年（R4～R8）の評価	

No. 99

第２次宍粟市総合計画（後期基本計画）及び第２次宍粟市地域創生総合戦略
まちづくり指標　実績報告書

基本目標	計画の着実な推進に向けて				
基本方針	参画と協働・男女共同参画の推進				
基本施策	参画と協働・男女共同参画の推進				
指標名	99　宍粟市役所における女性管理職の割合	単位	%	戦略関連KPI	○
R2 現状値	17.9	R8 目標値	18.8		
数値の出所（算出方法）	担当課保有の管理台帳				
目標値の考え方	「第2次宍粟市男女共同参画プラン」における目標値 「令和6年度：18.0%」⇒「令和11年度：20.0%」				

【令和４年度実績】

実績値	23.4 （25.6）	担当課	人事課	具体的取組	・「女性リーダー育成」や「女性職員エンカレッジ」に係る研修への職員派遣 ・職員意識改革プロジェクト(女性活躍プロジェクト提案事業)の実施
実績値に対する検証・分析	性別や年齢に関わらず、個々の能力を最大限に発揮できる職場づくりをめざし、ジェンダーギャップの理解や職員の意識改革を目的にした研修を実施することで、業務の中でのアンコンシャスバイアスを意識する機会の増、また、女性管理職員の意識の共有、さらには、女性職員の係長職への試験による登用を経た管理職への登用につながっている。 ※実績値（　）書きは、副課長以上の女性管理職の割合			検証・分析を踏まえた今後の方針	引き続き、女性リーダー育成などの研修へ職員を派遣するとともに、性別や年齢に関わらず、個々の能力を最大限に発揮できる職場づくりのための研修を実施する。また、すでに目標値を達成しているため、職員の年齢構成や男女割合を加味し、目標値の見直しが必要かどうかを検討する。

【令和５年度実績】

実績値	29.4 （24.4）	担当課	人事課	具体的取組	「自発的職員育成のためのスキルアップ研修」「女性職員エンカレッジ研修」「男女共同参画のための職場づくり 研修」「キャリア形成研修～女性リーダーのために～」への職員派遣、女性管理職研修の実施
実績値に対する検証・分析	女性職員としての悩みや実務上の課題を共有し、職場における女性活躍のためのスキルアップやマインドの向上を目的とした研修を実施することで、モチベーションの維持に繋がり、管理職登用に向けた係長試験への受験数の増加に繋がっている。 ※実績値（　）書きは、副課長以上の女性管理職の割合			検証・分析を踏まえた今後の方針	引き続き、キャリア形成研修等へ職員を派遣するとともに、女性職員の活躍や男性職員の育休取得促進に向けた働き方改革など、ワークライフバランスの充実や多様性を認め合い個性を生かせる職場づくりをめざすための研修を実施する。

【令和6年度実績】

実績値	26.9 （32.3）	担当課	人事課	具体的取組	「キャリアデザインとモチベーションアップ研修」の実施や兵庫県男女共同参画センター主催の研修に職員を派遣
実績値に対する検証・分析	自身のキャリア形成や自己啓発に取り組む職員を支援するため、ステップアップ研修を実施するなど、職員の自律的な成長をサポートする職場づくりを進めた結果、目標値を超える実績を残した。 ※実績値（　）書きは、副課長以上の女性管理職の割合			検証・分析を踏まえた今後の方針	引き続き、キャリア形成研修等へ職員を派遣するとともに、監督職候補となる年齢層の意識改革を進める研修を実施する。 また、若手職員の意見を取り入れながら女性職員の活躍や男性職員の育休取得促進に向けた働き方改革を進め、ワークライフバランスの充実や多様性を認め合い誰もが働きやすい職場づくりを進める。

【令和7年度実績】

実績値	26.1 （30.2）	担当課	人事課	具体的取組	人権推進課との共同による「男女共同参画推進研修」や「女性活躍推進研修（動画視聴）」「キャリアデザイン研修」の実施、「女性の職員エンカレッジ研修」「リーダーのためのマネジメント研修～女性職員に向けて～」への職員派遣
実績値に対する検証・分析	自身のキャリアアップやモチベーション向上を目的とした研修を実施し、職員がアンコンシャス・バイアスを自覚するとともに、自分らしい活躍のあり方を考える機会を設けた。 こうした取組を進める中で、係長職への登用試験を経た女性職員が管理職に登用され、実績値は目標値を上回った。 なお、前年度と比較して実績値が減少したのは、女性管理職の退職によるものである。 ※実績値（　）書きは、副課長以上の女性管理職の割合 ※目標値の考え方としている「第２次宍粟市男女共同参画プラン」については、令和７年３月に改訂され目標値「令和６年度：29.4%」⇒「令和11年度：33.0%」となっている。			検証・分析を踏まえた今後の方針	女性活躍の推進におけるキャリア形成支援や管理職等への登用を進めるとともに、男性職員の積極的な育児休業取得やワークライフバランスの向上を促進し、引き続き、性別や年齢に関わらず誰もがその能力を最大限に発揮できる職場づくりに努める。

【令和8年度実績】

実績値		担当課		具体的取組	
実績値に対する検証・分析				5か年（R4～R8）の評価	

No. 100

第２次宍粟市総合計画（後期基本計画）及び第２次宍粟市地域創生総合戦略
まちづくり指標　実績報告書

基本目標	計画の着実な推進に向けて				
基本方針	参画と協働・男女共同参画の推進				
基本施策	参画と協働・男女共同参画の推進				
指標名	100　地区コミュニティ支援員の受入団体数	単位	団体	戦略関連KPI	○
R2 現状値	2	R8 目標値	5		
数値の出所（算出方法）	担当課保有の管理台帳（年度末）				
目標値の考え方	令和3年度以降は2年で1団体程度増やしていく。				

【令和４年度実績】

実績値	2	担当課	まちづくり推進課	具体的取組	地区コミュニティ支援員設置運営業務委託
実績値に対する検証・分析	人口減少や高齢化等により地域活動の担い手不足が課題となるなかで、市内１５地区で、自治会活動を相互に補完、連携しながら女性や若者などの多様な個人や団体などが参画する地域運営組織の育成を図っている。 地域運営組織の育成と活動を支援するために人的支援として、現在、２地区のモデル地区にコミュニティ支援員を配置して地域運営組織の設置に向けた協議をサポートしている。			検証・分析を踏まえた今後の方針	市内１５地区を単位として地域運営組織の設置に向けた協議を始めるために、これまでのモデル地区での取り組みの成果と課題をもとに、宍粟市参画と協働のまちづくり指針を策定した。 今後は、この指針を活用して、各地域に地域運営組織の設置に向けた協議を促すとともに、協議を始めた地域を対象に、地域活動への人的支援として、地域コミュニティ支援員を配置して、地域活動を支援する。

【令和５年度実績】

実績値	2	担当課	まちづくり推進課	具体的取組	地区コミュニティ支援員設置運営業務委託
実績値に対する検証・分析	人口減少や高齢化等により地域活動の担い手不足が課題となるなかで、従来の自治会活動を補完、連携しながら女性や若者などの多様な個人や団体などが参画する地域運営組織の育成を図っている。 地域運営組織の育成と活動を支援するため、現在２地区のモデル地区に人的支援としてコミュニティ支援員を配置し、地域運営組織の設置に向けた協議をサポートしている。			検証・分析を踏まえた今後の方針	市民一人ひとりがまちづくりに主体的に参加する意識の醸成に時間がかかっており、令和４年度には、これまでのモデル地区での取り組みの成果と課題をもとに、宍粟市参画と協働のまちづくり指針を策定した。 令和５年度には、この指針をもとに意識の醸成に努めているが、新たなモデル地区設置には至っていない。今後も引き続き、意識の醸成を図るとともに、市民がまちづくりに参画する場として、地域運営組織の必要性について考える機会の創出を図る。

【令和6年度実績】

実績値	2	担当課	まちづくり推進課	具体的取組	地区コミュニティ支援員設置運営業務委託
実績値に対する検証・分析	人口減少や高齢化等により地域活動の担い手不足が課題となるなかで、従来の自治会活動を補完し連携を図りながら、女性や若者などの多様な個人や団体などが参画する地域運営組織の育成を図っているが、既存の活動に加えての負担感から受入れ団体は増えてない状況である。 令和6年度には、2地区でコミュニティ支援員を配置して、地域コミュニティの醸成を図った結果、千種地区において、市内で初めてとなる地域運営組織「ちくさええとこ協議会」が設立された。			検証・分析を踏まえた今後の方針	市民一人ひとりがまちづくりに主体的に参加する意識の醸成に時間がかかっている。市として、新しい組織のあり方についての考え方を示すために、宍粟市参画と協働のまちづくり指針を策定し、地域のコミュニティ形成に努めている。今後も引き続き、地区コミュニティの醸成を図るとともに、市民がまちづくりに参画する場として、地域運営組織の必要性について考える機会の創出を図る。

【令和7年度実績】

実績値	3	担当課	まちづくり推進課	具体的取組	地区コミュニティ支援員設置運営業務委託
実績値に対する検証・分析	人口減少や高齢化等により地域活動の担い手不足が課題となるなかで、従来の自治会活動を補完し連携を図りながら、女性や若者などの多様な個人や団体などが参画する地域運営組織の育成を図っている。 令和７年度には、新たに「はが未来会議」が立ち上がり、１名のコミュニティ支援員を配置して、地域コミュニティの醸成を図った。			検証・分析を踏まえた今後の方針	市民一人ひとりがまちづくりに主体的に参加する意識の醸成に時間を要している。市として、新しい組織のあり方についての考え方を示すために、宍粟市参画と協働のまちづくり指針を策定し、地域のコミュニティ形成に努めている。 今後も引き続き、地区コミュニティの醸成を図るとともに、市民がまちづくりに参画する場として、地域運営組織の必要性について考える機会の創出を図る。

【令和8年度実績】

実績値		担当課		具体的取組	
実績値に対する検証・分析				５か年（R4～R8）の評価	

No. 101

第２次宍粟市総合計画（後期基本計画）及び第２次宍粟市地域創生総合戦略
まちづくり指標　実績報告書

基本目標	計画の着実な推進に向けて				
基本方針	参画と協働・男女共同参画の推進				
基本施策	参画と協働・男女共同参画の推進				
指標名	101　地域おこし協力隊員の受入人数【累計】	単位	人	戦略関連KPI	○
R2 現状値	12	R8 目標値	18		
数値の出所（算出方法）	担当課保有の管理台帳				
目標値の考え方	現状値を基準に1年度につき1人以上の着任をめざす。 ※隊員の任期終了後の定住率は基本施策10にて指標設定				

【令和４年度実績】

実績値	17	担当課	まちづくり推進課	具体的取組	地域おこし協力隊募集等コーディネーターの配置
実績値に対する検証・分析	地域おこし協力隊の活動に興味を持った人が、移住から活動まで円滑に進むように、新たにコーディネーターを配置して、受入団体との調整の他、移住に向けた受入準備に努めている。令和４年度には、新たに３名の隊員を募集し２名が着任、１名は令和５年度着任に向けて調整を行った。			検証・分析を踏まえた今後の方針	今後も、特色のある地域活動に取り組む地域に、地域おこし協力隊を派遣し、参画と協働のまちづくりを推進する。 受入団体の新規確保にあたり、コーディネーターと連携を図りながら、地域資源を活用した地域づくりに取り組む地域を対象に、より充実した複数の協力隊ミッションを整えていく。

【令和５年度実績】

実績値	20	担当課	まちづくり推進課	具体的取組	地域おこし協力隊募集等コーディネーターの配置
実績値に対する検証・分析	地域おこし協力隊の活動に興味を持った人が、移住から活動まで円滑に進むように、新たにコーディネーターを配置して、受入団体との調整の他、移住に向けた受入準備に努めている。 令和5年度には、新たに３名の隊員が着任し、地域で活動している。			検証・分析を踏まえた今後の方針	今後も、特色のある地域活動に取り組む地域に、地域おこし協力隊を派遣し、参画と協働のまちづくりを推進する。 受入団体の新規確保にあたり、コーディネーターと連携を図りながら、地域資源を活用した地域づくりに取り組む地域を対象に、より充実した複数の協力隊ミッションを整えていく。

【令和6年度実績】

実績値	20	担当課	まちづくり推進課	具体的取組	地域おこし協力隊募集等コーディネーターの配置
実績値に対する検証・分析	地域おこし協力隊の活動に興味を持った人が、移住から活動まで円滑に進むように、コーディネーターを配置して、受入団体との調整の他、移住に向けた受入準備に努めている。 令和6年度には、5名の隊員が地域で活動し、地域の活性化を図ることができた。			検証・分析を踏まえた今後の方針	今後も、特色のある地域活動に取り組む団体等に、地域おこし協力隊を派遣し、参画と協働のまちづくりを推進する。 受入団体の新規確保にあたり、コーディネーターと連携を図りながら、地域資源を活用した地域づくりに取り組む団体等を対象に、より充実した複数の協力隊ミッションを整えていく。

【令和7年度実績】

実績値	21	担当課	まちづくり推進課	具体的取組	地域おこし協力隊募集等コーディネーターの配置
実績値に対する検証・分析	地域おこし協力隊の活動に興味を持った人が、移住から活動まで円滑に進むように、コーディネーターを配置して、受入団体との調整の他、移住に向けた受入準備に努めている。 令和７年度には、４名の隊員が地域で活動し、地域の活性化を図ることができた。			検証・分析を踏まえた今後の方針	今後も、特色のある地域活動に取り組む団体等に、地域おこし協力隊を派遣し、参画と協働のまちづくりを推進する。 受入団体の新規確保にあたり、コーディネーターと連携を図りながら、地域資源を活用した地域づくりに取り組む団体等を対象に、より充実した複数の協力隊ミッションを整えていく。

【令和8年度実績】

実績値		担当課		具体的取組	
実績値に対する検証・分析				５か年（R4～R8）の評価	

No. 102

第２次宍粟市総合計画（後期基本計画）及び第２次宍粟市地域創生総合戦略
まちづくり指標　実績報告書

基本目標	計画の着実な推進に向けて				
基本方針	参画と協働・男女共同参画の推進				
基本施策	参画と協働・男女共同参画の推進				
指標名	102　審議会・委員会などの公募委員の割合	単位	%	戦略関連KPI	○
R2 現状値	11.3	R8 目標値	現状値より増加		
数値の出所（算出方法）	担当課保有の管理台帳				
目標値の考え方	兵庫県の附属機関などの委員の公募に関する指針における10.0%以上を基本の考え方とし、現状値以上をめざす。				

【令和４年度実績】

実績値	14.4	担当課	まちづくり推進課	具体的取組	庁内グループウェア掲示版等を活用した各部署への周知
実績値に対する検証・分析	参画と協働のまちづくりとして、市民の意見を市政に反映させるために、審議会や委員会などを設置する際には、一定数の委員を公募により募集しており、令和３年度は公募委員比率11.9%（345人のうち41人）に対し、令和４年度は14.4%（334人のうち48人）の委員を一般公募により選出した。			検証・分析を踏まえた今後の方針	参画と協働のまちづくりでは、市民一人ひとりが地域の課題について考え、主体的にまちづくりに参加する意識の醸成が必要である。市政の推進にあたり市民の意見を聞くために、審議会や委員会などを設置する際には、市広報やしーたん通信等を活用しながら委員の一定数を公募し、市民の参画と協働による自主自立のまちづくりを推進する。

【令和５年度実績】

実績値	13.4	担当課	まちづくり推進課	具体的取組	庁内グループウェア掲示版等を活用した各部署への周知
実績値に対する検証・分析	参画と協働のまちづくりとして市民の意見を市政に反映させるため、審議会や委員会などを設置する際には一定数の委員を公募により募集しており、令和5年度は13.4%（359人のうち48人）の委員を一般公募により選出した。			検証・分析を踏まえた今後の方針	参画と協働のまちづくりでは、市民一人ひとりが地域の課題について考え、主体的にまちづくりに参加する意識の醸成が必要である。市政の推進にあたり市民の意見を聞くために、審議会や委員会などを設置する際には、市広報やしーたん通信等を活用しながら委員の一定数を公募し、市民の参画と協働による自主自立のまちづくりを推進する。

【令和6年度実績】

実績値	13.2	担当課	まちづくり推進課	具体的取組	庁内グループウェア掲示版等を活用した各部署への周知
実績値に対する検証・分析	参画と協働のまちづくりとして市民の意見を市政に反映させるため、審議会や委員会などを設置する際には一定数の委員を公募により募集しており、令和6年度は13.2%の委員を一般公募により選出することができた。			検証・分析を踏まえた今後の方針	参画と協働のまちづくりでは、市民一人ひとりが地域の課題について考え、主体的にまちづくりに参加する意識の醸成が必要である。市政の推進にあたり市民の意見を聞くために、審議会や委員会などを設置する際には、市広報やしーたん通信等を活用しながら委員の一定数を公募し、市民の参画と協働による自主自立のまちづくりを推進する。

【令和7年度実績】

実績値	12.4	担当課	まちづくり推進課	具体的取組	庁内グループウェア掲示版等を活用した各部署への周知
実績値に対する検証・分析	参画と協働のまちづくりとして市民の意見を市政に反映させるため、審議会や委員会などを設置する際には一定数の委員を公募により募集しており、令和７年度は12.4%の委員を一般公募により選出することができた。			検証・分析を踏まえた今後の方針	参画と協働のまちづくりでは、市民一人ひとりが地域の課題について考え、主体的にまちづくりに参加する意識の醸成が必要である。市政の推進にあたり市民の意見を聞くために、審議会や委員会などを設置する際には、市広報やしーたん通信等を活用しながら委員の一定数を公募し、市民の参画と協働による自主自立のまちづくりを推進する。

【令和8年度実績】

実績値		担当課		具体的取組	
実績値に対する検証・分析				５か年（R4～R8）の評価	

No. 103

第２次宍粟市総合計画（後期基本計画）及び第２次宍粟市地域創生総合戦略
まちづくり指標　実績報告書

基本目標	計画の着実な推進に向けて				
基本方針	健全な行財政運営の推進__行政改革大綱				
基本施策	健全な行財政運営の推進__行政改革大綱				
指標名	103　地方債残高	単位	億円	戦略関連KPI	-
R2 現状値	555.6	R8 目標値	538.2		
数値の出所（算出方法）	決算資料				
目標値の考え方	将来世代の負担軽減を見据えた財政収支見通しによる地方債残高の減額を目標とする。				

【令和４年度実績】

実績値	496.1	担当課	財政課	具体的取組	・新発債の発行抑制 ・繰上償還の実施
実績値に対する検証・分析	一般会計、特別会計とも、施設等の更新が少なかったこともあり、新発債の発行額が元金償還額を下回った。 一般会計においては、前年度決算剰余金の２分の１以上を繰上償還することとしており、令和４年度においても、約5.6億円の繰上償還を行ったことから、地方債残高の減少につながった。			検証・分析を踏まえた今後の方針	新発債の発行額が、元金償還額を上回らないよう建設事業の実施時期を調整しながら施設等の更新整備を行っていく。 また、決算剰余金以外の財源のうち財源確保が可能な範囲で、積極的に繰上償還を実施していく。

【令和５年度実績】

実績値	467.1	担当課	財政課	具体的取組	・新発債の発行抑制 ・繰上償還の実施
実績値に対する検証・分析	一般会計、特別会計とも、新発債の発行額が元金償還額を下回った。 一般会計においては、前年度決算剰余金の２分の１以上を繰上償還することとしており、令和５年度においても、約7.0億円の繰上償還を行ったことから、地方債残高の減少につながった。			検証・分析を踏まえた今後の方針	新発債の発行額が、元金償還額を上回らないよう建設事業の実施時期を調整しながら施設等の更新整備を行っていく。 また、決算剰余金以外の財源のうち財源確保が可能な範囲で、積極的に繰上償還を実施していく。

【令和6年度実績】

実績値	437.9	担当課	財政課	具体的取組	・新発債の発行抑制 ・繰上償還の実施
実績値に対する検証・分析	一般会計、特別会計とも、大規模事業の完了などもあり、新発債の発行額が元金償還額を下回った。 一般会計においては、前年度決算剰余金の２分の１以上を繰上償還することとしており、令和６年度においても、約4.3億円の繰上償還を行ったことから、地方債残高の減少につながった。			検証・分析を踏まえた今後の方針	新発債の発行額が、元金償還額を上回らないよう建設事業の実施時期を調整しながら施設等の更新整備を行っていく。 また、決算剰余金以外の財源のうち財源確保が可能な範囲で、積極的に繰上償還を実施していく。

【令和7年度実績】

実績値	427.4	担当課	財政課	具体的取組	・新発債の発行抑制 ・繰上償還の実施
実績値に対する検証・分析	新病院建設にかかる新発債の発行があったものの、市の会計全体では新発債の発行額が元金償還額を下回った。 一般会計においては、前年度決算剰余金の２分の１以上を繰上償還することで、令和７年度においても、約4.5億円の繰上償還を行ったことから、地方債残高の減少につながった。			検証・分析を踏まえた今後の方針	新発債の発行額が、元金償還額を上回らないよう建設事業の実施時期を調整しながら施設等の更新整備を行っていく。 また、財源確保が可能な範囲で、積極的に繰上償還を実施していく。

【令和8年度実績】

実績値		担当課		具体的取組	
実績値に対する検証・分析				５か年（R4～R8）の評価	

No. 104

第２次宍粟市総合計画（後期基本計画）及び第２次宍粟市地域創生総合戦略
まちづくり指標　実績報告書

基本目標	計画の着実な推進に向けて				
基本方針	健全な行財政運営の推進__行政改革大綱				
基本施策	健全な行財政運営の推進__行政改革大綱				
指標名	104　将来負担比率	単位	%	戦略関連KPI	-
R2 現状値	83.7	R8 目標値	66.5		
数値の出所（算出方法）	決算資料				
目標値の考え方	市民協働センター、都市計画道路、学校大規模改修等の大型の建設事業が控えているが、地方債の発行抑制や繰上償還などにより、財政収支見通しにおける数値を目標とする。				

【令和４年度実績】

実績値	65.6	担当課	財政課	具体的取組	・新発債の発行抑制 ・繰上償還の実施
実績値に対する検証・分析	新発債の発行額が、元金償還額を下回ったことなどから、地方債残高が減少したが、普通交付税や臨時財政対策債など標準財政規模の減少が大きかったことにより、令和３年度（65.4%）より比率が上昇した。			検証・分析を踏まえた今後の方針	新発債の発行額が、元金償還額を上回らないよう、引き続き新発債の発行抑制を行うとともに、決算剰余金などを活用し、積極的に繰上償還を実施することで、地方債残高を減らしていく。 また、交付税算入率の高い地方債の活用や、元金償還に充当できる財源の確保を行うなど、後年度の負担軽減に取り組んでいく。

【令和５年度実績】

実績値	54.8	担当課	財政課	具体的取組	・新発債の発行抑制 ・繰上償還の実施
実績値に対する検証・分析	新発債の発行額が、元金償還額を下回ったことや積極的な繰上償還を実施したことなどから、地方債残高が減少したことに加え、基金積立金などの充当可能財源が増加したことにより、令和４年度より比率が減少した。			検証・分析を踏まえた今後の方針	新発債の発行額が、元金償還額を上回らないよう、引き続き新発債の発行抑制を行うとともに、決算剰余金などを活用し、積極的に繰上償還を実施することで、地方債残高を減らしていく。 また、交付税算入率の高い地方債の活用や、元金償還に充当できる財源の確保を行うなど、後年度の負担軽減に取り組んでいく。

【令和6年度実績】

実績値	48.9	担当課	財政課	具体的取組	・新発債の発行抑制 ・繰上償還の実施
実績値に対する検証・分析	新発債の発行額が元利償還金を下回ったことや積極的な繰上償還の実施により地方債残高が減少したことに加え、公営企業債の元利償還金に対する繰出見込額が減少したことにより、令和５年度より比率が減少した。			検証・分析を踏まえた今後の方針	新発債の発行額が、元金償還額を上回らないよう、引き続き新発債の発行抑制を行うとともに、決算剰余金などを活用し、積極的に繰上償還を実施することで、地方債残高を減らしていく。 また、交付税算入率の高い地方債の活用や、元金償還に充当できる財源の確保を行うなど、後年度の負担軽減に取り組んでいく。

【令和7年度実績】

実績値	51.0	担当課	財政課	具体的取組	・新発債の発行抑制 ・繰上償還の実施
実績値に対する検証・分析	新発債の発行額が元利償還金を下回ったことや積極的な繰上償還の実施により地方債残高が減少したものの、基準財政需要額に算入される公債費等の見込額が減少したことによる将来負担比率への増加影響が大きく、令和６年度より比率が増加した。			検証・分析を踏まえた今後の方針	新発債の発行額が、元金償還額を上回らないよう、引き続き新発債の発行抑制を行うことで地方債残高を減らしていく。また、財政調整基金の状況を踏まえながら、決算剰余金などを活用し、利息減額効果のある繰上償還の実施について検討する。 また、交付税算入率の高い地方債の活用や、元金償還に充当できる財源の確保を行うなど、後年度の負担軽減に取り組んでいく。

【令和8年度実績】

実績値		担当課		具体的取組	
実績値に対する検証・分析				5か年（R4～R8）の評価	

No. 105

第２次宍粟市総合計画（後期基本計画）及び第２次宍粟市地域創生総合戦略
まちづくり指標　実績報告書

基本目標	計画の着実な推進に向けて				
基本方針	健全な行財政運営の推進__行政改革大綱				
基本施策	健全な行財政運営の推進__行政改革大綱				
指標名	105　実質公債費比率	単位	%	戦略関連KPI	-
R2 現状値	7.9	R8 目標値	4.4		
数値の出所（算出方法）	決算資料				
目標値の考え方	市民協働センター、都市計画道路、学校大規模改修等の大型の建設事業が控えているが、地方債の発行抑制や繰上償還などにより、財政収支見通しにおける数値を目標とする。				

【令和４年度実績】

実績値	6.6	担当課	財政課	具体的取組	・過年度に実施した繰上償還の効果
実績値に対する検証・分析	前年度までに積極的に繰上償還を行ってきたが、据置期間が終了した借入の償還が一斉に始まるなど、定時償還による元利償還が増えたこと、また、普通交付税や臨時財政対策債など標準財政規模の減少したことにより、単年度の比率は上昇している。 一方、3か年平均の比率では、令和２年度と令和３年度の比率が低かったことにより、令和３年度（6.9%）より比率が減少した。			検証・分析を踏まえた今後の方針	今後も定時償還による元利償還金が増えることが見込まれているため、引き続き、積極的に繰上償還を行うこと、また、交付税算入率の高い起債を活用することにより、各年度の公債費に係る負担の平準化を図る。

【令和５年度実績】

実績値	7.0	担当課	財政課	具体的取組	・過年度に実施した繰上償還の効果
実績値に対する検証・分析	前年度までの積極的な繰上償還の結果、一般会計の定時償還に係る元利償還金が令和４年度より減少したこと、また、標準財政規模が増加したことなどにより、単年度の比率は減少している。 一方、3か年平均の比率では、令和５年度の単年度の比率が令和２年度の単年度の比率より高かったことから、令和４年度より比率が上昇した。			検証・分析を踏まえた今後の方針	今後も定時償還による元利償還金が増えることが見込まれているため、引き続き、積極的に繰上償還を行うこと、また、交付税算入率の高い起債を活用することにより、各年度の公債費に係る負担の平準化を図る。

【令和6年度実績】

実績値	6.6	担当課	財政課	具体的取組	・過年度に実施した繰上償還の効果
実績値に対する検証・分析	前年度までの積極的な繰上償還により、一般会計の定時償還に係る元利償還金が令和５年度より減少したこと、また、主に下水道事業における公営企業債の元利償還金に対する繰入金が減少したことにより単年度比率は減少している。 一方、3か年平均の比率では、令和６年度の単年度の比率が令和３年度の単年度の比率より低かったことから、令和５年度より比率が減少した。			検証・分析を踏まえた今後の方針	今後も定時償還による元利償還金が増えることが見込まれているため、引き続き、積極的に繰上償還を行うこと、また、交付税算入率の高い起債を活用することにより、各年度の公債費に係る負担の平準化を図る。

【令和7年度実績】

実績値	5.7	担当課	財政課	具体的取組	・過年度に実施した繰上償還の効果
実績値に対する検証・分析	公営企業債の償還終了による元利償還金に対する繰入金が減少したこと、また、標準財政規模が増加したことにより単年度比率は減少している。 3か年平均の比率では、令和７年度の単年度の比率が令和４年度の単年度の比率より低かったことから、令和６年度より比率が減少した。			検証・分析を踏まえた今後の方針	今後も定時償還による元利償還金が増えることが見込まれているため、財政調整基金の状況を踏まえながら、利息減額効果のある繰上償還の実施について検討する。また、交付税算入率の高い起債を活用することにより、各年度の公債費に係る負担の平準化を図る。

【令和8年度実績】

実績値		担当課		具体的取組	
実績値に対する検証・分析				5か年（R4～R8）の評価	

No. 106

第２次宍粟市総合計画（後期基本計画）及び第２次宍粟市地域創生総合戦略
まちづくり指標　実績報告書

基本目標	計画の着実な推進に向けて				
基本方針	健全な行財政運営の推進__行政改革大綱				
基本施策	健全な行財政運営の推進__行政改革大綱				
指標名	106　市税収納率（現年分）	単位	%	戦略関連KPI	-
R2 現状値	98.79	R8 目標値	99.20		
数値の出所（算出方法）	現年分収納額÷現年分調定額				
目標値の考え方	令和元年度兵庫県平均収納率（市）99.20%を目標とする。 ※ただし、県平均収納率が増加した場合はその収納率を目標値とする。				

【令和４年度実績】

実績値	99.06	担当課	税務課	具体的取組	・現年分の未納者への文書催告や電話催告、個別訪問 ・口座振替・コンビニ収納・クレジット収納・スマホアプリ決済など納税環境の整備 ・引き続き佐用町と併任人事協定を締結し、滞納整理を強化
実績値に対する検証・分析	滞納者に文書催告、電話による納付督励、個別訪問等を実施するとともに、電子照会による預金調査を実施し、再三の催告にも応じない滞納者には差押えを実施した。また、納税環境の整備として令和４年４月よりスマホアプリによる決済を導入した。 その結果、市税は令和3年度実績（98.91%）を0.15%上回ることができた。			検証・分析を踏まえた今後の方針	今後も引き続き文書催告や電話催告、個別訪問等を継続して実施し、より一層未納者との接点を切らさずに収納の確保に努めるとともに、佐用町との併任人事協定による財産調査（捜索等）の強化を継続して実施する。 また、新たな収納方法として、令和５年度には地方税統一QRコードを用いた納付方法を導入する。

【令和５年度実績】

実績値	99.10	担当課	税務課	具体的取組	・現年分の未納者への文書催告や電話催告、個別訪問 ・口座振替・コンビニ収納・クレジット収納・スマホアプリ決済・地方税統一QRコードを活用した納付など納税環境の整備 ・引き続き佐用町と併任人事協定を締結し、滞納整理を強化
実績値に対する検証・分析	滞納者に文書催告、電話による納付督励、個別訪問等を実施するとともに、電子照会による預金調査を実施し、再三の催告にも応じない滞納者には差押えを実施した。 また、納税環境の整備として令和５年４月より地方税統一QRコードを活用した納付方法を導入した結果、令和４年度実績（99.06%）を0.04%上回ることができた。			検証・分析を踏まえた今後の方針	今後も引き続き文書催告や電話催告、個別訪問等を継続して実施し、より一層未納者との接点を切らさずに収納の確保に努めるとともに、佐用町との併任人事協定による財産調査（捜索等）の強化を継続して実施する。

【令和6年度実績】

実績値	99.12	担当課	税務課	具体的取組	・現年分の未納者への文書催告や電話催告、個別訪問 ・口座振替・コンビニ収納・クレジット収納・スマホアプリ決済・地方税統一QRコードを活用した納付など納税環境の整備 ・引き続き佐用町と併任人事協定を締結し、滞納整理を強化
実績値に対する検証・分析	滞納者に文書催告、電話による納付督励、個別訪問等を実施するとともに、電子照会による預金調査を実施し、再三の催告にも応じない滞納者には差押えを実施した結果、令和５年度実績（99.10%）を0.02%上回ることができた。また、これまで進めてきた納税環境の整備も影響していると考える。			検証・分析を踏まえた今後の方針	今後も引き続き文書催告や電話催告、個別訪問等を継続して実施し、より一層未納者との接点を切らさずに収納の確保に努めるとともに、佐用町との併任人事協定による財産調査（捜索等）の強化を継続して実施する。

【令和7年度実績】

実績値	99.05	担当課	税務課	具体的取組	・現年分の未納者への文書催告や電話催告、個別訪問 ・口座振替・コンビニ収納・クレジット収納・スマホアプリ決済・地方税統一QRコードを活用した納付など納税環境の整備 ・引き続き佐用町と併任人事協定を締結し、滞納整理を強化
実績値に対する検証・分析	滞納者に文書催告、電話による納付督励、個別訪問等を実施するとともに、電子照会による預金調査を実施し、再三の催告にも応じない滞納者には差押えなどを実施したものの、令和6年度実績（99.12%）を0.07%下回る結果となった。			検証・分析を踏まえた今後の方針	今後も引き続き文書催告や電話催告、個別訪問等を実施し、より一層未納者との接点を切らさずに収納の確保に努める。あわせて、佐用町との併任人事協定、県の併任事業との連携強化を図るとともに財産調査（捜索等）の強化を継続して実施する。

【令和8年度実績】

実績値		担当課		具体的取組	
実績値に対する検証・分析				5か年（R4～R8）の評価	

No. 107

第２次宍粟市総合計画（後期基本計画）及び第２次宍粟市地域創生総合戦略
まちづくり指標　実績報告書

基本目標	計画の着実な推進に向けて				
基本方針	健全な行財政運営の推進__行政改革大綱				
基本施策	健全な行財政運営の推進__行政改革大綱				
指標名	107　公共施設等における延べ床面積削減率（公共施設等の売却や譲渡等による有効活用を含む）	単位	%	戦略関連KPI	-
R2 現状値	1.5	R8 目標値	6.9		
数値の出所（算出方法）	担当課保有の財産管理台帳（平成28年度と比較した延床面積削減率）				
目標値の考え方	現在の施設を維持し続ける場合、平成28年度から40年間で更新等費用が約336億円不足する試算となり、延床面積に置き換えると40年間で24.5%の削減が必要となることから、公共施設等総合管理計画では令和7年度までの10年間で24.5%の1/4にあたる6.2%を削減目標としている。令和8年度の目標値として6.2%に1年分を加味した6.9%を目標値とする。				

【令和４年度実績】

実績値	1.1	担当課	地域創生課	具体的取組	・市民協働センター整備に伴う市民局管内施設の集約検討 ・学校給食センターの機能集積検討 ・下水道施設の統廃合検討、長寿命化工事の実施
実績値に対する検証・分析	令和３年度実績値（令和２年度末値）が1.2であり、千種市民協働センターの新設等により延床面積が増加し、削減率は前年度より減少となった。ただ、市民協働センター整備に伴う市民局管内施設の集約については検討が進められており、期間は要するが施設集約により延床面積の削減を図っていくことは可能と考える。			検証・分析を踏まえた今後の方針	行政改革大綱に基づき、市民協働センター整備に伴う市民局管内施設の集約検討等、上記の取組を進めるとともに、公共施設総合管理計画に基づき毎年度、各施設の状況及び方向性を確認し、移譲や除却が可能となった施設についてそれぞれ実施していく。

【令和５年度実績】

実績値	1.1	担当課	地域創生課	具体的取組	・市民協働センター整備に伴う市民局管内施設の集約検討 ・学校給食センターの機能集積検討 ・下水道施設の統廃合検討、長寿命化工事の実施
実績値に対する検証・分析	令和５年度実績（令和４年度末値）は、前年度実績に比べ施設の除却や譲渡等を行わなかったため、削減率に変更は無かったが、都多小学校が公共用財産の用途廃止によって普通財産へ移行している。なお、今後においては、楓香荘跡地整備による既存施設の除却やセンター三方が普通財産に移行するとともに、市民協働センター整備に伴う市民局管内施設の集約についても検討を進めており、公共施設等の管理適正化に向けた取組を順次進めている。			検証・分析を踏まえた今後の方針	行政改革大綱に基づき、上記の具体的取組を進めるとともに、公共施設総合管理計画個別計画を毎年度、各施設の状況及び方向性を確認し、見直しを行っていくとともに、普通財産に移行する施設においては、施設の譲渡、売却及び検討を進めていき、最終的に利活用の予定が無ければ除却を検討していくこととする。また、施設を維持していく施設においては、長寿命化対策を行っていき、更新等費用を抑制していく。

【令和6年度実績】

実績値	2.3	担当課	地域創生課	具体的取組	・市民協働センター整備に伴う市民局管内施設の集約検討 ・学校給食センターの機能集積検討 ・下水道施設の統廃合検討、長寿命化工事の実施
実績値に対する検証・分析	令和６年度実績（令和５年度末値）は、2.3%削減となった。主な要因は楓香荘の本館等の撤去による3,998㎡の減少と、波賀市民協働センターのホール722㎡の増加によるものである。一定、市民協働センターの整備が終了したため、今後は、他の施設分類の施設においても、集約化・長寿命化について検討を行う必要がある。			検証・分析を踏まえた今後の方針	行政改革大綱に基づき、上記の具体的取組を進めるとともに、公共施設総合管理計画個別計画を毎年度、各施設の状況及び方向性を確認し、見直しを行っていくとともに、普通財産に移行する施設においては、施設の譲渡、売却及び検討を進めていき、最終的に利活用の予定が無ければ除却を検討していくこととする。また、施設を維持していく施設においては、長寿命化対策を行っていき、更新等費用を抑制していく。

【令和7年度実績】

実績値	2.9	担当課	地域創生課	具体的取組	・市民協働センター整備に伴う市民局管内施設の集約検討 ・学校給食センターの機能集積検討 ・下水道施設の統廃合検討、長寿命化工事の実施
実績値に対する検証・分析	令和７年度実績（令和６年度末値）は、2.9%の削減となった。主な要因は山崎幼稚園を譲渡したことによる。現在は、城下ふれあいセンターの機能集約による除却について、地域と協議を進めている。 また、令和７年度においては、第１次宍粟市公共施設等総合管理計画期間満了に伴い第2次計画を策定し、固定資産台帳等との整合を図るとともに、目標を再設定した。			検証・分析を踏まえた今後の方針	公共施設総合管理計画個別計画を毎年度、各施設の状況及び方向性を確認し、見直しを行っていくとともに、普通財産に移行する施設においては、施設の譲渡、売却及び検討を進めていく。 依然、学校規模適正化や幼保一元化事業に伴う旧校舎及び園舎等が複数あり、旧耐震基準の施設においては、貸付及び譲渡はできないことから、除却を進めていく。

【令和8年度実績】

実績値		担当課		具体的取組	
実績値に対する検証・分析				5か年（R4～R8）の評価	

No. 108

第２次宍粟市総合計画（後期基本計画）及び第２次宍粟市地域創生総合戦略
まちづくり指標　実績報告書

基本目標	計画の着実な推進に向けて				
基本方針	健全な行財政運営の推進__行政改革大綱				
基本施策	健全な行財政運営の推進__行政改革大綱				
指標名	108　学校跡地等の利活用率	単位	%	戦略関連KPI	-
R2 現状値	72.7	R8 目標値	82.6		
数値の出所（算出方法）	担当課保有の財産管理台帳				
目標値の考え方	学校跡地等の利活用について、5年間で最低80%程度の施設について利活用している状態を目標とする。				

【令和４年度実績】

実績値	79.2	担当課	行政管理課	具体的取組	市HPで利活用の募集を周知するとともに、応募があった場合は、学校跡地等検討委員会を開催し、プレゼンテーション及びヒアリングにより審査を行った。
実績値に対する検証・分析	学校跡地等の利活用については、第１段階として「市の施設としての活用」、第２段階として「地域づくりの拠点施設としての地域での活用」、第３段階として「民間での活用」の流れで事務を進めている。 民間での活用に向け、ＨＰで募集を周知する中、新たに旧千種北小学校の貸付けを開始することができ、目標値に近付く結果となった。 ※解体した施設を除いた実績値（82.6.%）			検証・分析を踏まえた今後の方針	引き続き利活用に向け、事務手順に従い事務を進めていくとともに、老朽化及び旧耐震基準の施設について、解体も含め今後の対応について検討を進める。

【令和５年度実績】

実績値	83.3	担当課	行政管理課	具体的取組	学校跡地の利活用については、１校を対象として民間活用に向けて公募を行った。また、旧耐震基準の施設の取扱いについて、今後の方針を決定した。
実績値に対する検証・分析	民間活用に向けて公募している２施設のうち、１施設について貸付を行うことができた。残りの１施設は、問い合わせ等があったが活用までには至らなかったため、引き続き市公式サイトや民間募集サイトにより公募を行った。 また、昭和56年以前に建築された旧耐震基準の施設については、新たに貸付はしない施設として計画的に解体することとした。 ※解体した施設を除いた実績値（87.0%）			検証・分析を踏まえた今後の方針	引き続き民間活用に向けて公募を行っていくとともに、貸付はしない施設の計画的な解体に取り組む。

【令和6年度実績】

実績値	84.2	担当課	行政管理課	具体的取組	市HPで利活用の募集及び周知を行い、応募があった場合は、学校跡地等検討委員会を開催し、プレゼンテーション及びヒアリングにより審査を行う体制をとっている。
実績値に対する検証・分析	利活用対象の３施設のうち、１施設については市の木育施設として活用することを決定した。残りの２施設については、経年等による施設の劣化が激しく、施設を使用するには修繕が必要となっていることにより、貸付先を探すことが困難となっている。 ※今年度より、解体した施設を除いた数値を実績値とする。			検証・分析を踏まえた今後の方針	引き続き民間活用に向けて募集及び周知を行っていくが、使用に修繕が必要な施設については、貸付ではなく建物の譲渡及び解体を検討していく。また、解体については計画的に検討していく。

【令和7年度実績】

実績値	80.0	担当課	行政管理課	具体的取組	市HPで利活用の募集及び周知を行い、応募があった場合は、学校跡地等検討委員会を開催し、プレゼンテーション及びヒアリングにより審査を行う体制をとっている。
実績値に対する検証・分析	前年度（19施設中、16の施設が利活用中（84.2%））からの変動として、下三方小の貸付けが終了したこと及び城下幼の活用目的が決定したことから利活用施設が１増１減となり、戸原小が新たな対象施設となったことから全体数が１増となった。この結果、利活用可能な施設は20となり、うち16施設を活用している状況で実績値は若干減少した。 現状、民間貸付け以外に利活用の実績を増やす手段はないため、１件の貸付けは終了したものの、新たな利活用が１件あったことは一定の成果であった。			検証・分析を踏まえた今後の方針	引き続き民間活用を主体とした貸付け等に向け、募集及び周知を行っていくとともに、老朽化や耐震構造の問題により利活用が困難な施設については、計画的に除却（解体）ができるよう取り組む。 なお、都多小のプールと戸原小については、令和８年度からの貸付けに向けた動きがあり、新たな施設の利活用の実現に向け調整を行っていく。

【令和8年度実績】

実績値		担当課		具体的取組	
実績値に対する検証・分析				５か年（R4～R8）の評価	